

立ちどまらない保険。

三井住友海上

MS&AD INSURANCE GROUP

## 三井住友海上の現状

Mitsui Sumitomo Insurance  
Disclosure

2015

# 目次

トップメッセージ	2
トピックス	4

## MS&ADインシュアランス グループについて

### 三井住友海上の経営について

三井住友海上の目指す姿	18
三井住友海上 中期経営計画 Next Challenge 2017	19
2014年度 主要経営指標(単体)	20
2014年度の事業概況	28
事業の内容	30
コーポレートガバナンス	31
内部統制システムに関する方針	38
コンプライアンス	39
リスク管理	41
再保険	44
第三分野保険に係る責任準備金の積み立ての適切性の確保	46
社内外の監査	47
情報開示基本方針	48
反社会的勢力に対する基本方針	48
利益相反管理に関する方針	49
お客さま情報保護方針	50
お客さまの声に応える取り組み	51
Be プロフェッショナル for all	55

### 商品・サービス体制について

保険の仕組み	58
ご契約の手続き	58
代理店制度と品質向上	61
代理店の育成・指導	62
商品の開発	63
商品ラインアップ	64
契約者向けサービス	68
企業向けサービス	71
事故対応サービス	74

### 社会活動

社会貢献活動	78
損保協会の取り組み	81
環境問題への取り組み	82
スポーツの活躍	85

### 業績データ

事業の概要	
保険引受の状況	88
資産運用の状況	96
単体ソルベンシー・マージン情報	100
経理の状況	
財務諸表	103
資産・負債の明細	113
損益の明細	123
時価情報等	125
企業集団等の状況	
事業概況	132
損害保険事業の状況	133
連結財務諸表	134
連結ソルベンシー・マージン情報	166
保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率	168
セグメント情報	168

### 会社概要

株式・株主の状況	170
役員・取締役の状況	172
歴史と沿革	182
会社の組織	184
当社および子会社等の概況	186
従業員の状況	188
社員研修・能力開発体系	189
ダイバーシティ推進	191
設備の状況	192
国内ネットワーク	194
海外ネットワーク	202

損害保険用語の解説	206
-----------	-----

日頃より三井住友海上をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、MS&ADインシュアランス グループの中核事業会社として、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えること」を経営理念として掲げ、中期経営計画「Next Challenge 2017」のもと、その実現に向けて取り組んでいます。

4ヵ年にわたる中期経営計画の柱となるのが、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保を中心とするグループの「機能別再編」です。この再編は、多様化するお客さまニーズに迅速にお応えし、企業価値をさらに向上させることを目的とした、世界でも例のないビジネスモデルです。両社の事業コンセプトを明確にし、お互いの強みを最大限に活かしながら、スピード感を持ってグループ全体の成長と効率化を実現してまいります。当社は「総合力を発揮した、グローバルな保険・金融サービス事業」の展開を通じて、国内外で高品質な商品・サービスを提供し、これまで以上に競争力を高める所存です。

中期経営計画の初年度である2014年度は、あいおいニッセイ同和損保との間で、商品・サービスの共同開発や国内外の事業再編、拠点統合を進めてまいりました。こうした取り組みが着実に実を結び、2014年度の業績は国内・海外いずれのマーケットにおいても好調に推移し、保険料収入、利益ともに当初の計画値を上回る成果をあげることができました。

当社では、中期経営計画の前半2年間を「一層の飛躍のための準備期間」、後半2年間を「飛躍の実現期間」と位置付けており、2015年度は前半の締めくくりであると同時に計画達成の成否を分けるターニングポイントでもあります。今年度は、「機能別再編」をもう一段進め、地域における販売網の再編や広域災害発生時の共同調査の導入等により、お客さまの利便性を高めてまいります。さらに、若者のクルマ離れや少子高齢化に対応した革新的な商品・サービスの開発や、再生医療や介護ロボットなど、今後成長が見込まれる分野での商品開発を進めることで、皆さまの安心・安全な生活と企業活動をお支えしてまいります。

保険は形のない商品であり、有事の際に初めて真価を発揮します。保険事業はお客さまと保険会社との信頼関係によって成り立っており、それゆえに社員一人ひとりの行動こそが、三井住友海上の「品質」であると考えています。当社では、国内外で働く約22,000名の社員がそれぞれの能力を最大限に発揮できるよう、ダイバーシティを推進してまいります。また、常にお客さまの期待を上回るサービスを提供する「真のプロフェッショナル」を育成することで、お客さまに信頼され、選ばれる保険会社を目指します。

三井住友海上は、今後も、MS&ADインシュアランス グループの一員として「世界トップ水準の保険・金融グループ」の創造に向けて邁進するとともに、国民生活と経済を支える損害保険事業の担い手として、社会に貢献する所存です。

今後とも変わらぬご支援・ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



取締役社長

からさわ

やすよし

柄澤康喜

## トピックス

## 国内事業

「均等・両立推進企業表彰」厚生労働大臣優良賞を受賞  
および「ダイバーシティ経営企業100選」に選定

2014年9月に、厚生労働省が主催する「均等・両立推進企業表彰」のファミリー・フレンドリー企業部門において、厚生労働大臣優良賞を受賞しました。本制度は、女性が能力を発揮するためのポジティブ・アクションや仕事と育児・介護を両立するための支援を行う企業を表彰するものです。当社は、全社員を対象としたワーク・ライフ・バランスの取り組みや復職に向けた各種サポートの実施が評価され、受賞に至りました。

また、2015年3月には、社員の働きがい向上や業務の効率化、サービス品質の改善を実現し、企業価値向上につながっていることが評価され、経済産業省による「ダイバーシティ経営企業100選」に選定されました。今後も社員一人ひとりが能力を十分に発揮できる環境作りを進めていきます。



## 企業の海外進出を支援する各種商品を開発

MS&ADインシュアランスグループでは、海外に進出する中堅・中小企業を支援する各種商品・サービスの開発を積極的に進めています。2014年7月から、海外進出企業を取り巻く「輸出する生産物にかかわるリスク」「出張者・駐在員にかかわるリスク」「輸送貨物・輸出取引にかかわるリスク」を広範にカバーする「グローバルビジネス総合補償プラン」の販売を開始しました。

さらに、2015年4月に、輸出した製品を原因とする事故が海外で発生した際の賠償リスクを補償する海外PL保険「ビジネスプロテクター(海外輸出用)」を、同年5月には、輸出・三国間の貿易取引に伴う貨物の損害と関連費用を包括的に補償する「外航貨物海上保険(グローバル・サポートワン)」を発売しました。いずれの商品も、中堅・中小企業のお客さまが加入しやすいよう、充実した補償内容と簡単かつスピーディーな契約手続きを実現しています。



## 「介護リスク診断サービス」「親介護特約」の提供を開始

企業の新たな経営リスクとして注目される「親介護による従業員の離職」への備えとして、株式会社ワーク・ライフバランスと共同で「介護リスク診断サービス」を開発し、2014年7月から提供を開始しました。本サービスは、企業の従業員構成から介護による離職予備軍の数を推測し、現状と防止策を「分析レポート」で解説・アドバイスするものです。

また、2014年10月には、介護による従業員の経済的負担を緩和するため、企業向け団体総合生活補償保険に「親介護特約」を新設しました。介護離職を防止する各種商品・サービスの提供を通じて、安定的な企業経営を支援していきます。



分析レポート

## キャットボンドの投資助言業務を開始

2014年7月に、三井住友アセットマネジメント(以下、「SMAM」と)と投資顧問契約を締結し、SMAMが設定するキャットボンド(大災害債券)ファンドの運用に関する投資助言を開始しました。国内損害保険会社として初めて投資助言業務の認可を取得し、これまでに蓄積してきた自然災害リスクに関する知見やキャットボンド投資に関するノウハウを活かして、個別銘柄の選定や売買等の助言を行います。

## スマートフォン向けアプリ「スマ保」の新サービスが続々登場

「保険をてのひらに。」をコンセプトとするスマートフォン向けアプリ「スマ保」の累計ダウンロード数が、50万件(2015年5月末時点)を突破しました。多くのお客さまからの好評を得て、既存サービスを拡充するとともに、新サービスも順次リリースしています。2014年10月からは、安心・安全な自転車生活に役立つ機能を多数搭載した「安心さいくる」の提供を開始しました。

2015年以降も、お客さまが登録した代理店の情報を簡単に確認できる「Myエージェント」や、「スマ保」のドライブレコーダー機能で録画した自動車事故の動画等を保険金支払担当者にタイムリーに送信できる機能を追加するなど、安心・安全な生活に役立つ付加価値の高いアプリへと進化を続けています。



安心さいくる

Myエージェント

## 「再生医療等臨床研究向け責任保険」を開発

一般社団法人 日本再生医療学会(以下、「再生医療学会」)による「再生医療等臨床研究補償保険制度」の幹事保険会社として、「再生医療等臨床研究向け責任保険(補償責任特約付き賠償責任保険)」を開発しました。本補償保険制度は、2014年11月に施行された再生医療等安全性確保法と再生医療学会による補償ガイドラインに沿ったもので、再生医療等の臨床研究に特有のガン化のリスクなど、研究対象者の健康被害を補償します。また、将来のリスクへの備えとして、臨床研究終了後の補償期間を3年間程度から最長10年間まで設定することが可能です。

## 確定拠出年金の新プラン 「三井住友海上401kネクスト」を発売

2014年11月から、確定拠出年金(401k)の新プラン「三井住友海上401kネクスト」の販売を開始しました。加入企業が共通の年金規約を採用する「総合型401k」の形態とすることで、年金規約の作成等の個別手続きが不要になるほか、割安な手数料で加入いただけます。各企業のニーズに合わせて、掛金の設定方法等を自由に設計することも可能であり、中堅・中小企業のお客さまが加入しやすい点が特長です。

## テレマティクス技術を活用した 安全運転支援サービス「スマNavi」を開始

2015年5月から、企業の安全運転取組を支援するサービス「スマNavi」の提供を開始しました。「スマNavi」は、企業のお客さまを対象にテレマティクス技術を活用した安全運転取組サービスを提供し、結果に応じて自動車保険のフリート契約の次回保険料を割引く商品・サービスです。安全運転診断にはスマートフォンのアプリを活用するため、特別な準備コストをかけることなく、簡単な手続きで利用いただけます。



## 海外事業

### ミャンマーにおける保険引受免許を取得

2015年5月に、ミャンマー財務省管下の保険事業規制委員会より、ヤンゴン市ティラワ経済特区における保険引受免許を取得しました。同国での免許取得により、当社はASEAN域内10カ国すべてに元受拠点を有することとなります。

ミャンマーは、人口の増加や豊富な天然資源等を背景に、外国企業による投資が活発化しており、さらなる経済発展が見込まれています。当社は、1995年のヤンゴン事務所開設以来、同国に進出した日系企業の保険手配を支援してきましたが、今後は各種保険の引き受けやリスクマネジメント・サービスを提供し、企業のお客さまのビジネスを一層強力にサポートしていきます。

## アメリカ・テキサス州ダラスに新事務所を開設

2014年10月に、米国南部のテキサス州ダラス市近郊に新たな事務所を開設しました。米国南部は、自動車産業やエネルギー関連企業の活況を背景に、国内外からの投資の増加が見込まれています。新事務所の開設は、こうした経済環境の変化に迅速に対応し、お客さまサービスの向上を図ることを目的としたもので、事業拡大に向けた戦略的拠点として運営していきます。

## ～東南アジア各国・地域に展開～ スマートフォン向け安全運転アプリ 「My Safe Drive™」の提供を開始

当社のアジア地域持株会社であるMSIG Holdings (Asia) Pte.Ltd.は、イスラエルを拠点とするソフトウェア会社であるアイオンロード社と提携し、スマートフォン向けの安全運転アプリ「My Safe Drive™」を共同開発しました。2014年12月から、東南アジア各国・地域で提供を開始しています。「My Safe Drive™」は、「車間距離アラート機能」や「安全運転スコア機能」等のさまざまな安全運転サポート機能を有するアプリです。契約者以外の方も利用可能で、安全運転への意識向上や事故防止に役立てていただけるよう、8言語表記に対応する多言語表示機能も搭載しています。



## なでしこジャパン国際親善試合 「MS&ADなでしこカップ2015」で当社社員が活躍

MS&ADインシュアランスグループは、サッカー日本代表のサポーターカンパニーとして、グループを挙げてサッカー日本代表を応援しています。また、グループ各社には、現在6名の女子サッカー選手が社員として在籍しており、競技と仕事を両立させています。

2015年5月には、グループが特別協賛した国際親善試合「MS&ADなでしこカップ2015」に、当社所属の山根恵里奈選手(GK)と菅澤優衣香選手(FW)が出場し、チームの勝利に大きく貢献しました。



菅澤優衣香選手(左)と山根恵里奈選手(右)



# MS&ADインシュアランスグループについて

MS&ADインシュアランスグループについて	8
MS&ADインシュアランスグループの コーポレートガバナンス	10
MS&ADインシュアランスグループのCSR	11
Next Challenge 2017(中期経営計画)	12



## MS&ADインシュアランスグループについて

MS&ADインシュアランスグループは、三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が2010年4月に経営統合し、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社(以下、「MS&ADホールディングス」)を持株会社として、発足しました。

グループ発足後、経営統合の第一段階として、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社の合併、三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社の合併、シェアードサービスの統合などを進め、グループ経営の効率化を図ってきました。

また、経営統合の第二段階として、グループ全体での「成長」と「効率化」の実現、多様化するお客さまニーズへの対応およびガバナンスの強化を目的として、グループの中核損保である三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を中心に、機能別再編に取り組んでいます。

MS&ADインシュアランスグループは、経営ビジョンである「持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループの創造」に向けて、グループを挙げ、スピード感をもって取り組みを展開していきます。



MS&ADホールディングスが入る東京住友ツインビルディング

### MS&ADインシュアランスグループの目指す姿

MS&ADインシュアランスグループの目指す企業グループ像を明確にするため、経営理念、経営ビジョン、行動指針を次のとおり定めています。

#### 経営理念(ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

#### 経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

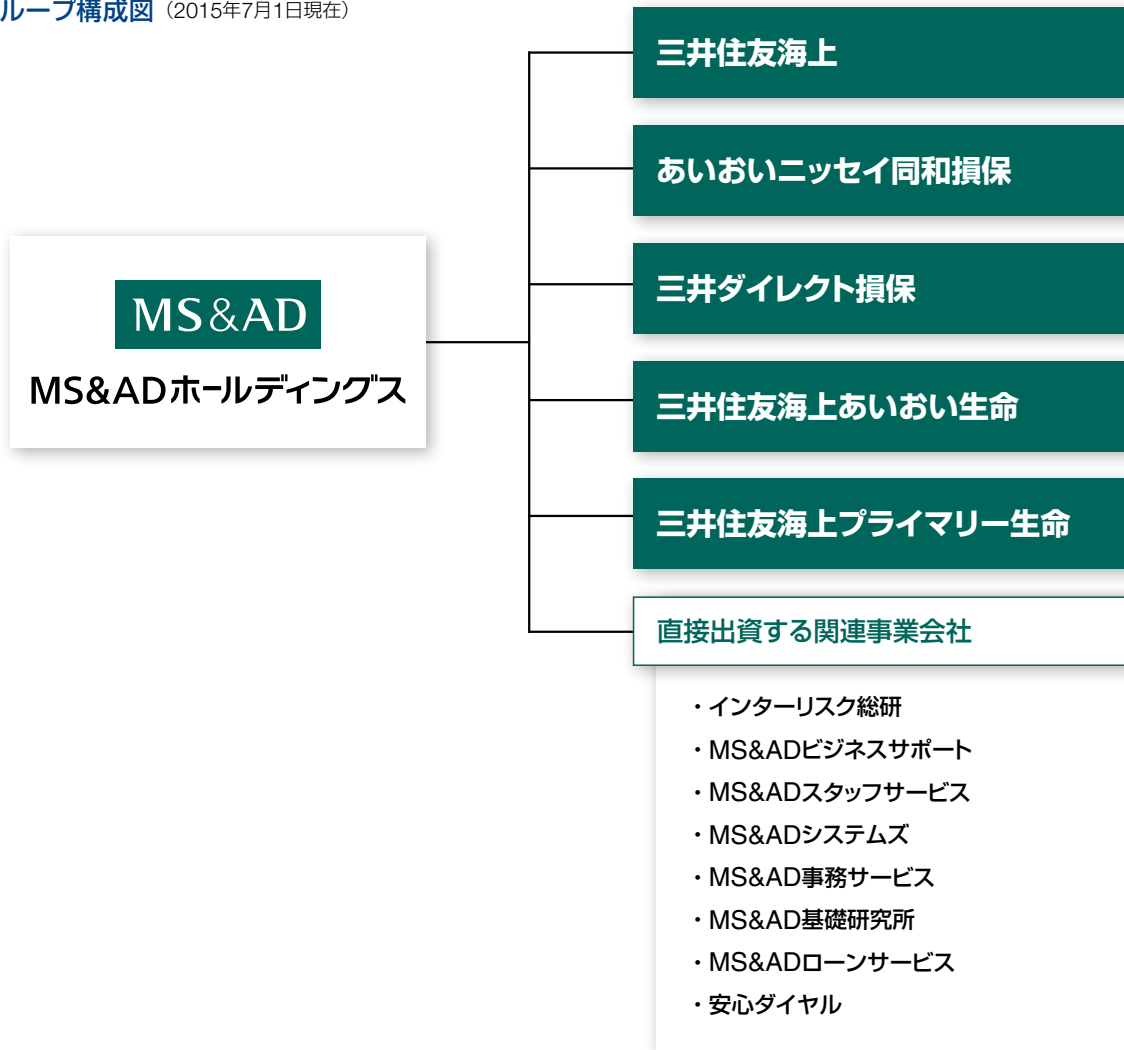
#### 行動指針(バリュー)

お客さま第一	<b>CUSTOMER FOCUSED</b> カスタマー・フォーカス	わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します
誠実	<b>INTEGRITY</b> インテグリティ	わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します
チームワーク	<b>TEAMWORK</b> チームワーク	わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します
革新	<b>INNOVATION</b> イノベーション	わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します
プロフェッショナリズム	<b>PROFESSIONALISM</b> プロフェッショナリズム	わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

## グループの構成

MS&ADホールディングスは、直接出資する5つのグループ国内保険会社(三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命)と8つの関連事業会社(インターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&AD基礎研究所、MS&ADローンサービス、安心ダイヤル)を有する上場持株会社です。

グループ構成図 (2015年7月1日現在)



## グループの規模

(2015年3月31日現在)

ネットワーク	連結従業員数	連結経常収益	連結総資産
国内拠点 <sup>(※1)</sup> 259部支店 1,052課支社 海外拠点 <sup>(※2)</sup> 43カ国・地域	38,358人	4兆6,896億円	18兆7,876億円

(※1)2015年4月1日現在。直資の国内保険会社営業拠点単純合算値

(※2)2015年7月1日現在。SLI Cayman Limited(金融サービス事業)があるケイマン諸島を含む

# MS&ADインシュアランス グループのコーポレートガバナンス

## 基本的な考え方

MS&ADホールディングスは、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念(ミッション)」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、すべてのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。

## 経営体制

MS&ADホールディングスは、監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮するものとし、双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでいます。また、執行役員制度を導入し、経営意思決定および監督と業務執行の役割を明確化して、グループ経営管理の強化を図っています。加えて、経営から独立した社外人財の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行うため、取締役12名(男性11名、女性1名)のうち3分の1に相当する4名、監査役5名(男性5名)のうち3名を社外から選任しています。また、取締役会の内部委員会である「人事委員会」「報酬委員会」(委員の過半数および委員長は社外取締役)および「ガバナンス委員会」(社外取締役全員が委員)を設置しています。

## グループ経営管理体制

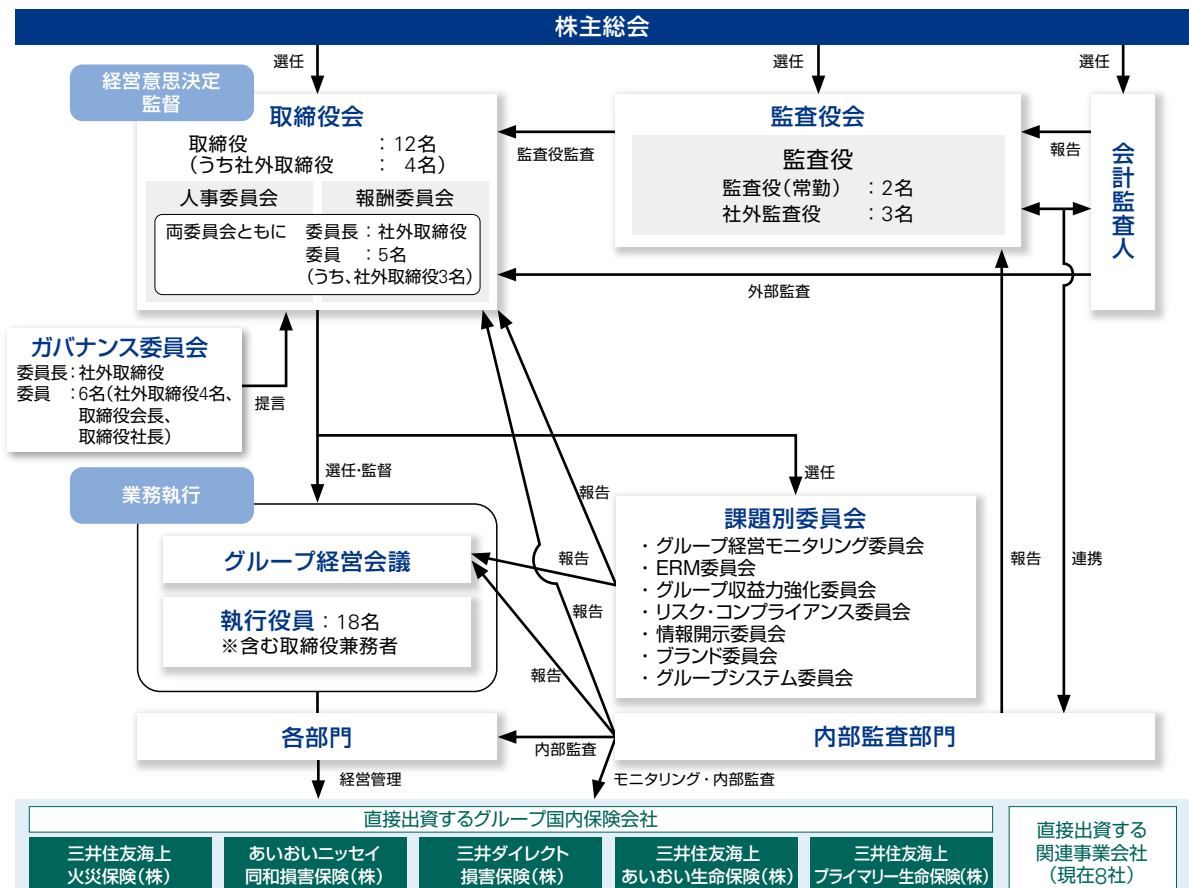
MS&ADホールディングスは、直接出資するグループ国内保険会社5社および直接出資する関連事業会社8社との間で経営管理契約等を締結し、適切な経営管理体制を構築しています。

グループ国内保険会社の事業に関する情報を直接かつ迅速に入手することは、グループ経営の円滑な運営に資すると考えることから、MS&ADホールディングスの社内取締役の多くは、グループ国内保険会社の取締役を兼務しています。また、MS&ADホールディングスのグループ経営会議には、議事に応じてグループ国内保険会社の役員も出席しています。

### コーポレートガバナンス体制の概要

〈MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社〉

(2015年7月1日現在)



## MS&ADインシュアランス グループのCSR

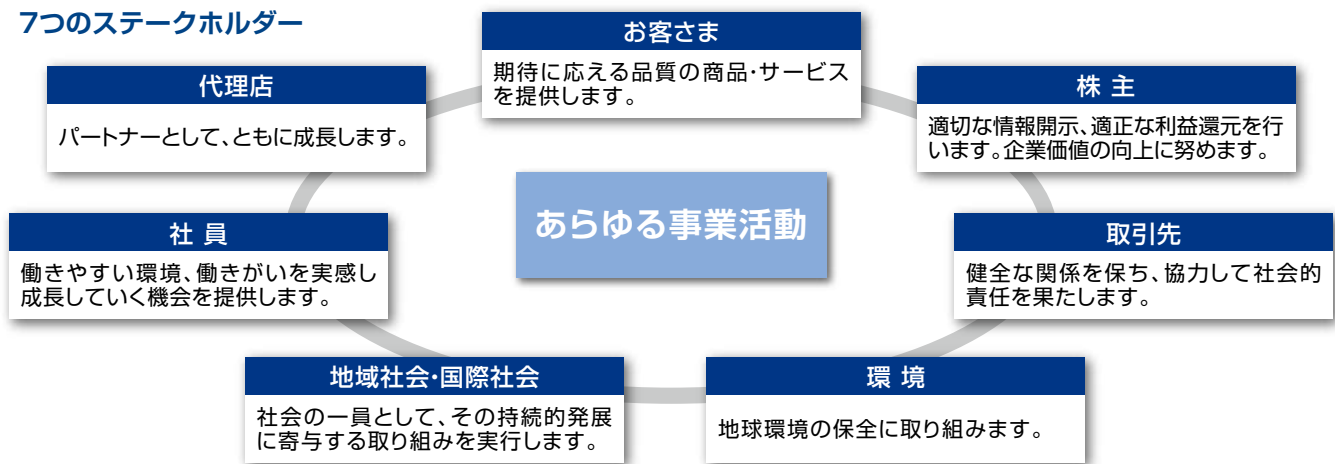
経営理念(ミッション)を実現させるため「MS&ADインシュアランス グループのCSR取り組みの考え方」にもとづき、7つのステークホルダーへの責任を果たし持続的な企業価値の向上を目指します。

### グループのCSR取り組みの考え方

MS&ADインシュアランス グループは、経営理念の実現に向け、あらゆる事業活動において環境や社会との相互影響を考慮し行動することを通じて、企業価値の向上を図るとともに、持続可能で強くしなやかな社会づくりに貢献します。

ステークホルダーとの積極的な対話を通じて社会的課題への認識を深め、安心・安全、健康で豊かな未来に資する、高品質で付加価値の高い商品・サービスを提供します。

### 7つのステークホルダー



### グループのCSR取り組みの柱 (重点課題)



※ E: 環境、S: 社会、G: ガバナンス

#### 取り組み

##### 【柱Ⅰ】商品・サービスの品質向上を通じた信頼の獲得

お客さまとのコミュニケーションを基軸とした、商品・サービスの品質向上や業務改善取り組み

##### 【柱Ⅱ】商品・サービスの品質向上を通じた社会的課題解決への貢献

○リスクへの備えを支援し、安心・安全をお届けする

事故防止、防災・減災

気候変動への対応

高齢社会への対応

地域社会の発展

○責任投資を通じ、課題解決へ貢献する

##### グループ共通取り組み

みんなの地球プロジェクト (環境負荷削減、社会貢献活動、災害復興支援)

ラムサールサポーターズ (水辺の生物多様性保全活動)

社会的課題解決・企業価値向上

#### 社員の成長

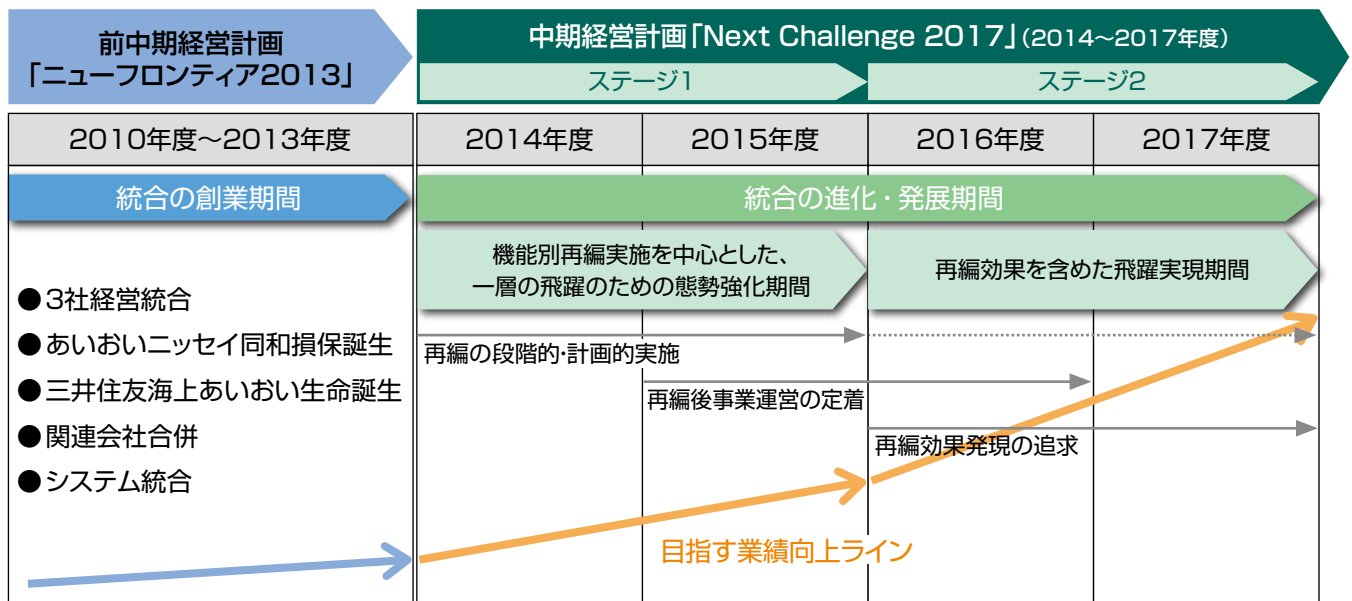
人財育成 ダイバーシティ(多様性)の推進 グループ一体感の醸成

## Next Challenge 2017 (MS&ADインシュアランスグループ 中期経営計画)

### 世界トップ水準の保険・金融グループの実現に向けて

MS&ADインシュアランスグループは、2014～2017年度を計画期間とする中期経営計画「Next Challenge 2017」に取り組んでいます。この4年間で「統合の進化・発展期間」と位置付け、前半2年間(ステージ1)を「機能別再編実施を中心とした、一層の飛躍のための態勢強化期間」、後半2年間(ステージ2)を「再編効果を含めた飛躍実現期間」としています。

#### 計画期間



#### 経営数値目標

### Next Challenge 2017

(億円)

目標項目	2014年度	2015年度		2017年度	
	実績	当初目標	予想	目標	見通し
国内損保事業	924	760	1,050	1,000	} 2,000以上
国内生保事業	204	130	150	160	
海外保険事業	382	270	260	390	
金融サービス事業 リスク関連事業	46	40	50	50	
グループコア利益 <sup>(注1)</sup>	1,557	1,200	1,510	1,600	
グループROE <sup>(注2)</sup>	5.9%	5.4%	5.0%	7.0%	
三井住友海上あいおい生命EV増加額	597	400超	550	450超	
連結正味収入保険料	29,407	30,000	30,660	31,000	} 32,000以上
コンバインド・レシオ(国内損保)	96.0%	95%水準	93.6%	95%以下	

(注1) グループコア利益 = 連結当期利益 - 株式キャピタル損益(売却損益・評価損) - クレジットデリバティブ評価損益 - 特殊要因(特別損益等) + 非連結グループ会社持分利益

(注2) グループROE = グループコア利益 ÷ 連結純資産(期初・期末平均、除く少数株主持分)

## グループ基本戦略

MS&ADインシュアランス グループは、成長の持続、健全性の確保、および収益性と資本効率の向上を基軸に、グループ全体としての企業価値を拡大させていきます。

### 推進ドライバー

- 機能別再編の完遂
- グループガバナンスの強化とERM経営の推進
- 環境変化に合わせた事業構造の変革
- プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化の浸透と人財の育成

### 機能別再編の完遂

業界初のビジネスモデルにチャレンジする「機能別再編」は、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命および持株会社を中心となってやり遂げ、成長と効率化を同時実現し、目指す目的を達成します。

#### グループ保険会社

- ・ 経済成長を戦略的に取り込み、不断の品質向上取り組み、特長・強みを活かした成長戦略によるお客さま支持の拡大および収益改善取り組みの推進により、持続的成長を実現します。

#### 関連事業会社

- ・ 統合シナジーの本格発揮により、現状を超える水準で各々の役割を果たすための態勢・基盤を整備します。

#### 持株会社

- ・ グループ会社に対する経営管理態勢を拡充し、機能を発揮してグループガバナンスを強化するとともにERM経営をリードします。

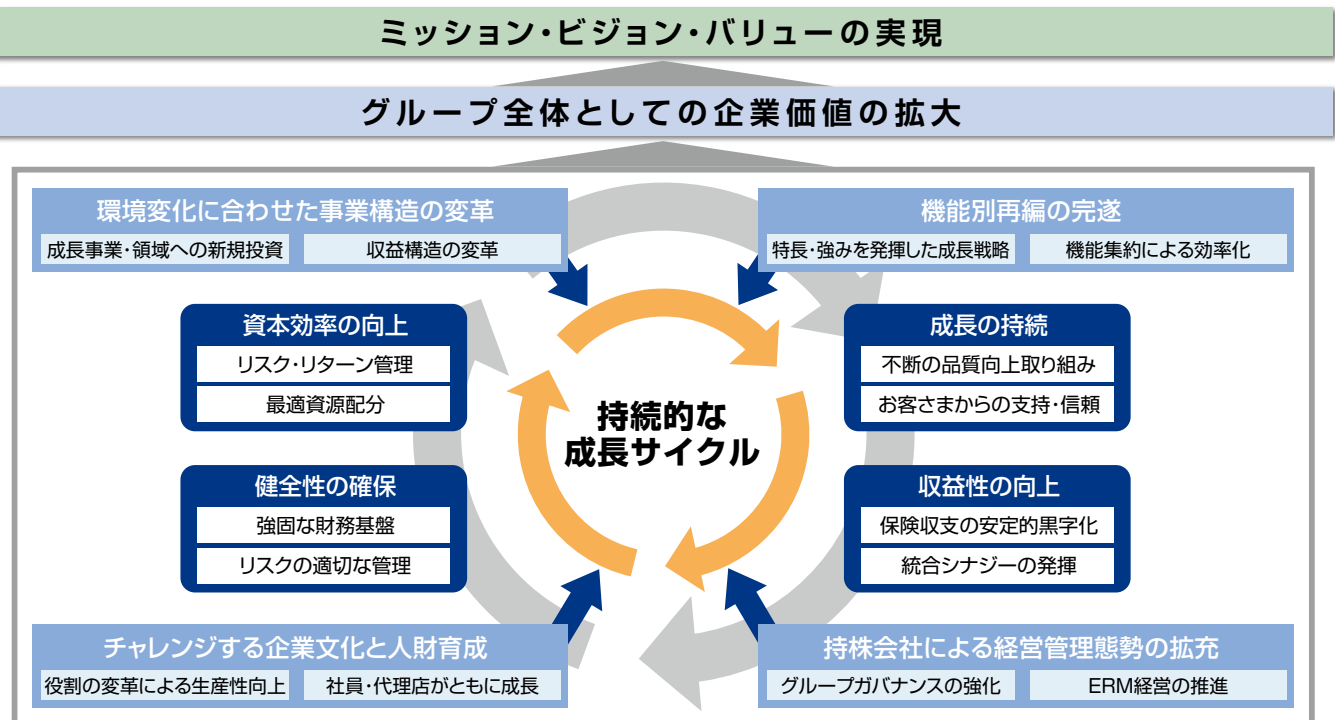
#### グループ

- ・ グループとして、資本効率が高く成長性のある事業・領域への新規投資を実施します。
- ・ グループ全社を挙げて、人財育成と役割の変革・高度化による組織生産性の向上を推進します。
- ・ ステークホルダーとのコミュニケーションを基軸に、商品・サービスの品質向上を通じ信頼を獲得するとともに、社会的課題の解決に貢献します。

### ERM経営の推進

- リスク・リターン・資本のバランスを勘案した、フォワードルッキングなERM経営を推進します。
- リスク選好の枠組み、ORSAプロセスを活用したERMサイクルの構築による経営管理をすすめます。
- リスク管理の一段の高度化を図り、国際的な資本規制・監督強化に対応します。

【グループ基本戦略の全体像】

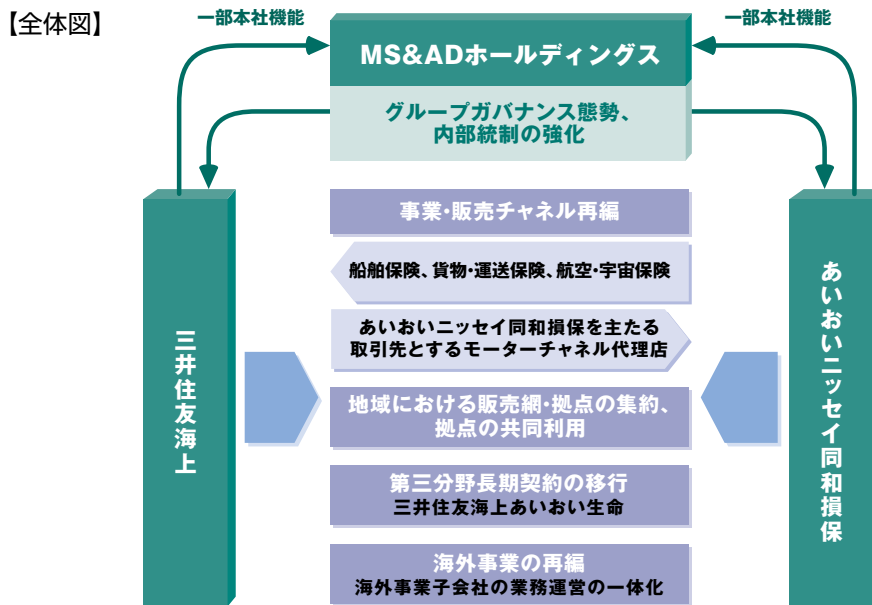


## MS&ADインシュアランスグループの機能別再編

「機能別再編」とは、グループ保険会社各社の強みを活かしつつ事業再編を行うもので、2013年の保険業法改正で可能となった過去に例のないビジネスモデルです。

MS&ADインシュアランスグループでは、グループ全体の持続的な成長と企業価値の拡大を図るために、「機能別再編」の取り組みを中期経営計画「Next Challenge 2017」の柱として進め、以下の3つの実現を目指しております。

- ① グループ全体での「成長」と「効率化」の実現
- ② 多様化するお客さまのニーズへの対応を図るため、中核損保2社(三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保)の特長を最大限発揮
- ③ 持株会社を中心としたグループガバナンス態勢の強化



※モーターチャネル代理店とは、整備工場、中古車販売、自動車関連、二輪販売を主たる業務とする副業代理店等をいい、自動車ディーラー代理店を除きます。

## 機能別再編スケジュール

	2013年度	実施済み		実施中
		2014年度 上半期	2014年度 下半期	
事業・販売チャネル再編	船舶保険、貨物・運送保険、航空・宇宙保険	契約移行準備	船舶保険、航空・宇宙保険の移行	貨物・運送保険の移行
	あいおいニッセイ同和損保を主たる取引先とする三井住友海上モーターチャネル代理店の取扱保険契約の移行	契約移行に向けた準備		対象代理店取扱契約の移行
地域における販売網・拠点の集約、拠点の共同利用	販売網・拠点の集約	集約に向けた準備	一部地域での先行実施	対象となる全地域で展開
	拠点の共同利用	移転準備	拠点の共同利用	
第三分野長期契約の移行		移行準備	新契約移行	保有契約に関する業務委託
海外事業の再編	一体化/集約に向けた準備	業務運営の一体化/日系企業契約を三井住友海上に集約/あいおいニッセイ同和損保はトヨタリアル事業を中心に展開		
本社機能の再編と持株会社のガバナンス強化	本社機能の集約/ガバナンス強化			

## 機能別再編 主な取り組み

主な取り組みの概要	
事業・販売チャネル再編	船舶保険、貨物・運送保険、航空・宇宙保険については、商品供給機能を三井住友海上に一元化し、あいおいニッセイ同和損保のお客さまのご契約を三井住友海上に切り替え、移行しています。船舶保険、航空・宇宙保険については移行が完了し、今後は新規開拓の取り組みを強化していきます。 三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保がともに取引実績を有するモーターチャネル代理店のうち、あいおいニッセイ同和損保が主要取引先となっているものについては、三井住友海上が引き受ける保険契約をあいおいニッセイ同和損保へ切り替え、移行しています。
地域における販売網・拠点の集約	三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保のいずれかのみが拠点を構えている地域や、両社がともに拠点を構えているものの、営業活動規模や効率性を踏まえ集約する地域に所在する代理店の取扱保険契約について、拠点を有する保険会社への移行を進めています。 2014年度は一部地域で先行実施し、そのノウハウを活かして2015年度より対象となる全地域で展開しています。
拠点の共同利用	三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保が拠点を構える施設(ビル)が近接する場合に、拠点の共同利用等を進めています。  拠点統合の例
第三分野長期契約の移行	第三分野長期契約の新規引き受けを三井住友海上あいおい生命に集約し、また、三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保の既存保有契約に関する保全業務等の三井住友海上あいおい生命への委託も開始しました。 さらに、三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保の保有契約について、2018年度に三井住友海上あいおい生命へ移行する取り組みを進めています。
海外事業の再編	日系の海外進出企業に関する事業を三井住友海上に集約し、あいおいニッセイ同和損保はトヨタディーラーを中心とする海外事業を展開すべく、海外事業の業務運営一体化に向けた取り組みを進めています。 42の国と地域に広がる海外事業ネットワークの優位性を活かし、増加する海外進出企業へのサポートを強化していきます。
本社機能の再編と持株会社のガバナンス強化	リスク管理部門、コンプライアンス部門、監査部門など、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の本社機能の一部を持株会社に集約し、持株会社のガバナンス機能強化を進めています。

## 商品・サービスの共同開発

機能別再編によるシナジーの発揮により、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保、さらにはインターリスク総研など、各社のノウハウを活用したグループ共同での商品・サービス開発を進めています。

## 〈開発した商品・サービスの主な例〉

- 中堅・中小企業の海外進出をサポートする「海外危機管理費用保険」を発売  
(三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保)

- 災害発生時に福祉施設を守る「地震・水害BCP(事業継続計画)作成支援ツール」の提供を開始  
(三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保・インターリスク総研)



- 再生可能エネルギーの普及を支援する「風力発電設備事故リスク評価のためのハンドブック」を発行  
(三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保・インターリスク総研)



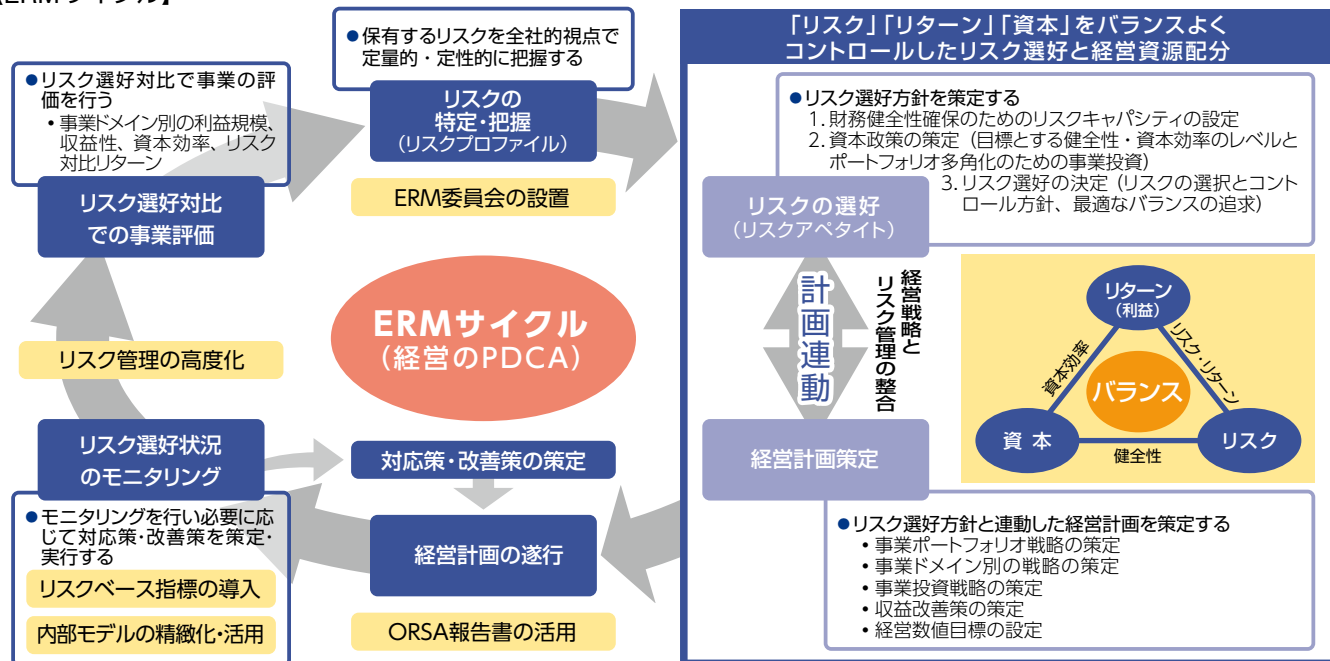
- 従業員の労働環境の整備をサポートする「業務災害補償保険」を発売  
(三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保)



## ERM 経営の推進

MS&ADインシュアランス グループは、ERM経営を推進し、グループが保有するリスクを全社的視点で定量的・定性的に把握します。その特性を踏まえ、「リスク」「リターン」「資本」をバランスよくコントロールしたリスク選好にもとづく経営資源の配分を行い、「健全性」を基盤に「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を実現し、企業価値の拡大を目指します。

### 【ERMサイクル】



### 【用語解説】

<p><b>ERM (Enterprise Risk Management)</b> 企業等が業務遂行上のすべてのリスクに関して、組織全体の視点から統合的・包括的・戦略的に把握・評価し、企業価値等の最大化を図る統合的リスク管理のことです。</p>	<p><b>リスクベース指標</b> 取得しているリスクに対して、どれだけのリターンが得られているかを示す指標で、リスク調整後のリターンを測ります。</p>
<p><b>リスクの選好 (リスクアベタイト)</b> 保険会社が自らの意思で決定する目指すべきリスク・リターン・資本のバランスを定義するものです。どのようなリスクをどの程度とるかといった、リスクの取得方針を表しています。</p>	<p><b>ORSA (Own Risk and Solvency Assessment)</b> リスクと支払い余力の自己評価であり、現在直面している、または将来直面する可能性のあるリスクを認識し、定性的・定量的に評価しソルベンシー水準の十分性を確認するプロセスのことです。</p>

## 事業ドメインごとの戦略

MS&ADインシュアランス グループでは、国内損害保険、国内生命保険、海外、金融サービス、リスク関連サービスを事業ドメインとし、それぞれの事業を拡大することにより、グループとして成長していきます。

<b>国内損害保険事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、事業コンセプトを明確化し、機能別再編を実行します。加えて、保険引受収支の安定的黒字化、システム統合による業務プロセス革新および個社効率化施策の実施により、事業基盤を強固にし、国内トップの成長と効率的経営による収益力強化を実現します。</li> <li>三井ダイレクト損保とあわせ、グループ全体で多様なお客さまニーズへの対応を万全にし、国内No.1損保グループの地位を確保します。</li> </ul>				
<b>国内生命保険事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保障型商品と資産形成型商品の両分野をバランスよく展開し、業界トップレベルの成長性を維持します。</li> <li>適切な商品ポートフォリオにより収益性を向上させ、財務基盤を強化し、グループの利益拡大に貢献します。</li> </ul>				
<b>海外事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能別再編により、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の強みを発揮した成長戦略を推進し、規模を拡大します。</li> <li>効率的な事業運営により収益性を向上させ、利益拡大に貢献するとともに、事業リスク・保険引受リスクの分散に寄与します。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="background-color: #003366; color: white; text-align: center;">損害保険事業</td> <td>三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の海外拠点の業務について、一体的運営体制を構築することにより、管理コストを削減します。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #003366; color: white; text-align: center;">生命保険事業</td> <td>合併・提携生保社の収益力向上に向けた経営関与、技術・ノウハウ支援を強化します。</td> </tr> </table>	損害保険事業	三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の海外拠点の業務について、一体的運営体制を構築することにより、管理コストを削減します。	生命保険事業	合併・提携生保社の収益力向上に向けた経営関与、技術・ノウハウ支援を強化します。
損害保険事業	三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の海外拠点の業務について、一体的運営体制を構築することにより、管理コストを削減します。				
生命保険事業	合併・提携生保社の収益力向上に向けた経営関与、技術・ノウハウ支援を強化します。				
<b>金融サービス事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様化するお客さまニーズに対して、グループの特長を活かした新たな金融商品・サービスを開発・提供して、保険・金融グループとしての総合力を発揮します。</li> </ul>				
<b>リスク関連サービス事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバルなリスク・ソリューション・サービス事業を展開し、保険事業とのシナジーを発揮させます。</li> </ul>				

# 三井住友海上の経営について

三井住友海上の目指す姿	18	再保険	44
三井住友海上 中期経営計画 Next Challenge 2017	19	第三分野保険に係る責任準備金の 積み立ての適切性の確保	46
2014年度 主要経営指標(単体)	20	社内外の監査	47
2014年度の事業概況	28	情報開示基本方針	48
事業の内容	30	反社会的勢力に対する基本方針	48
コーポレートガバナンス	31	利益相反管理に関する方針	49
内部統制システムに関する方針	38	お客さま情報保護方針	50
コンプライアンス	39	お客さまの声に応える取り組み	51
リスク管理	41	Be プロフェッショナル for all	55

## 三井住友海上の目指す姿

当社はMS&ADインシュアランスグループの一員として、「経営理念(ミッション)」「経営ビジョン」「行動指針(バリュー)」を目指す姿として共有しています(P.8に記載)。

また、「行動指針(バリュー)」の具体的な活動を表す「コーポレートメッセージ」「三井住友海上 行動憲章」を定め、すべての事業活動の柱としています。

### コーポレートメッセージ

わたしたちは 一人ひとり一つひとつを大切にします。  
 ありがとうが あふれるように。

行動憲章の精神にもとづき、一人ひとりのお客さまとの接点を大切に、一つひとつの仕事を心を込めて丁寧に行っていくという、すべての社員の思いをこのメッセージに込めました。

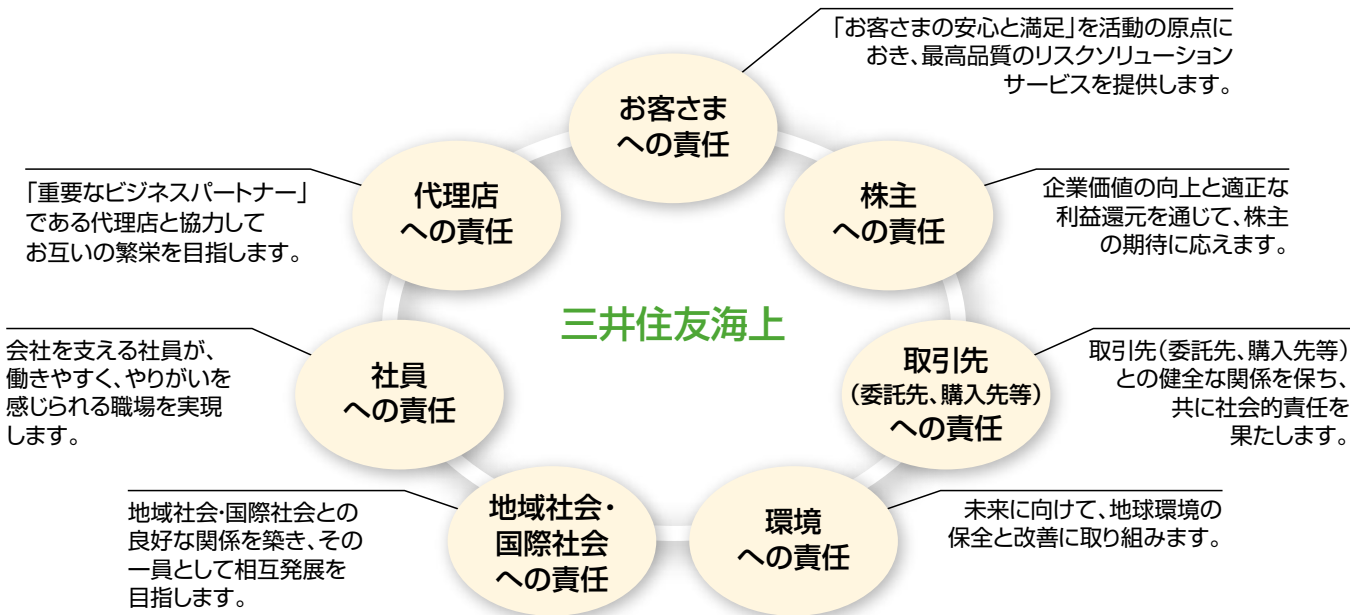
### 三井住友海上 行動憲章

わたしたちは、保険・金融サービス事業の公共性を原点として、

- 社会の不安とリスクに対して、最善の解決策を提供することを使命とし、
- 公平、公正で倫理的に正しい行動を最優先し、
- 常に十分なコミュニケーションを心掛けて、広く情報の開示を行い、

社会の誰からも信頼され、全ての社員が誇りに思える会社を目指します。

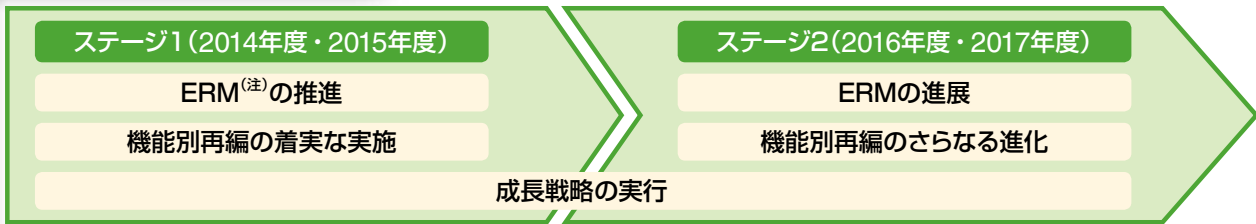
わたしたちは、企業の社会的責任として、次の7つの責任を果たします。



## ネクスト チャレンジ 三井住友海上 中期経営計画 Next Challenge 2017 (2014年度～2017年度)

当社の中期経営計画「Next Challenge 2017」は、MS&ADインシュアランス グループ中期経営計画「Next Challenge 2017」(P.12に記載)と基本戦略を同じくしています。「世界トップ水準の保険・金融グループ」の実現に向け、中期経営計画「Next Challenge 2017」を力強く推進します。

### 計画期間および位置付け



(注)ERM(Enterprise Risk Management): 統合リスク管理により資本の十分性を確保するとともに、資本効率を高め、持続的な成長を実現するサイクル。

### 事業領域ごとの戦略

国内損保事業	販売戦略	個人のお客さまの多様化するニーズへの対応力強化、成長領域の確実な捕捉および少子高齢化対策を推進し、増収率No.1を実現します。
	商品戦略	外部環境変化を踏まえた商品開発と的確な収支対策により、利益の拡大を図ります。
	事務戦略	業務プロセス改革、団体募集・事務改革等により、品質・生産性の向上を図ります。
	損サ戦略	損害調査力の強化、お客さまの期待を上回る事故対応の推進、機能別集約と役割最適化により、競争力および品質と生産性の向上を図ります。
	資産運用戦略	戦略株式削減、流動性の確保、ALMの高度化を進めて財務体質をさらに改善するとともに、効率性の観点からポートフォリオを見直して収益性の向上を図ります。
海外事業	海外地域事業	各国・地域の市場成長を捉えた成長の実現と安定的な利益の拡大を図ります。
	海外再保険事業	リスク・リターンの向上を目標に事業規模の拡大を図ります。
	アジア生保事業	出資先の経営管理・リスク管理体制の強化を図るとともに、販売チャネル等の強化を進め、安定的な利益の拡大を図ります。
金融サービス	各事業ラインで外部環境の変化やお客さまニーズに的確に対応し、利益の拡大を図ります。	
各事業領域を下支えする戦略	品質戦略	「遵守すべき品質」を確保した上で、「当然品質」を定着・徹底し、「感動品質」を追求します。
	人財戦略	人財育成を競争力の源泉と位置付けることで、学ぶ責任・育てる責任を徹底し、「最強の職場」を創造、会社全体の生産性・競争力向上を実現します。
	システム戦略	人財育成とシステムリスク管理体制の強化により、品質・コスト競争力・開発スピードを兼ね備えたシステムを構築します。
事業費削減による収益性向上	生産性・効率性の向上により事業費削減を実現します。	

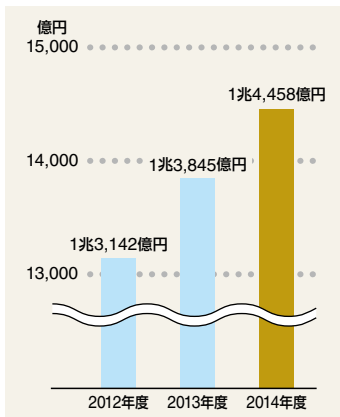
## 2014年度 主要経営指標(単体)

「2014年度 主要経営指標(単体)」の中における、正味収入保険料、正味損害率、正味事業費率、コンバインド・レシオについては、当社独自商品の自動車保険「もどりッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しています。

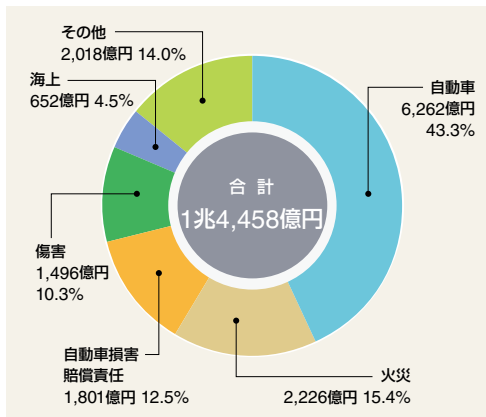
**正味収入保険料** 4.4%の増収となりました。

# 1兆4,458億円

【正味収入保険料の推移】



【2014年度 正味収入保険料の種目別構成】



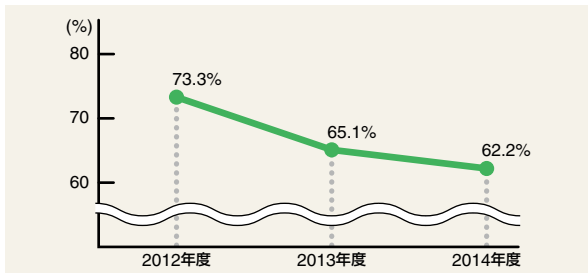
### 正味収入保険料とは

お客さまから直接受け取った保険料(元受保険料)から積立保険料相当分を控除し、再保険料を加減(出再保険料を控除し、受再保険料を加える)したもので、会社が引き受けた危険に対応する保険料のことです。

**正味損害率** 前期比2.9ポイント改善しました。

# 62.2%

【正味損害率の推移】



【正味損害率の種目別推移】

種目	2012年度	2013年度	2014年度
火災	107.2%	70.9%	67.0%
海上	51.9	59.6	49.9
傷害	59.2	60.4	58.7
自動車	68.7	63.5	60.9
自動車損害賠償責任	94.4	85.4	81.8
その他	52.7	50.2	49.7
<b>合計</b>	<b>73.3</b>	<b>65.1</b>	<b>62.2</b>

### 正味損害率とは

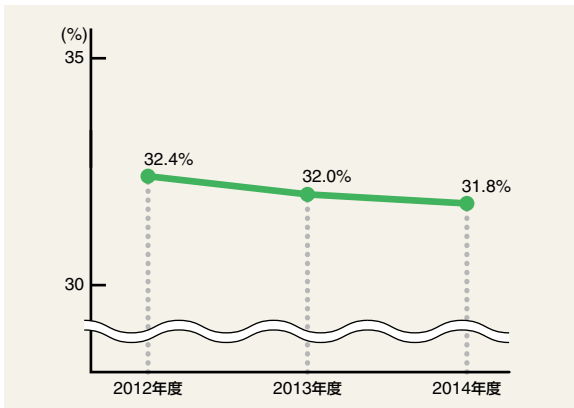
正味収入保険料に対する、正味支払保険金と損害調査に要した費用の合計額の割合を指します。

正味事業費率

前期比0.2ポイント改善しました。

# 31.8%

【正味事業費率の推移】



【事業費（保険引受に係るもの）の推移】

(単位：億円)

区 分	2012年度	2013年度	2014年度
保険引受に係る営業費及び一般管理費	1,974	2,045	2,056
諸手数料及び集金費	2,286	2,390	2,538
合 計	4,260	4,436	4,594

正味事業費率とは

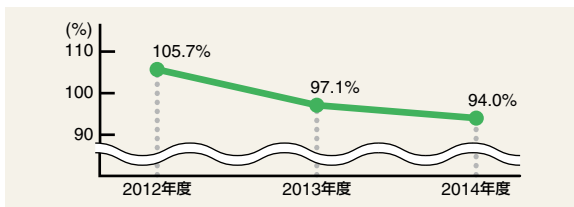
正味収入保険料に対し、保険の募集や維持管理のために使用した費用の割合を指します。これらの費用の中には会社を運営する費用、新保険商品の開発費用や代理店手数料等が含まれます（損害調査に要した費用は含まれません）。

コンバインド・レシオ(正味損害率+正味事業費率)

前期比3.1ポイント改善しました。

# 94.0%

【コンバインド・レシオの推移】



コンバインド・レシオとは

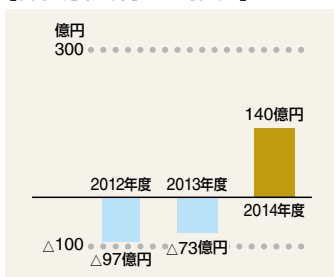
「正味損害率」と「正味事業費率」の合算値であり、損害保険会社の保険引受に係る「収益力」を示す指標です。この値が低いほど、保険引受面での収益性が高いことを示します。

保険引受利益

前期比213億円増加しました。

# 140億円

【保険引受利益の推移】



【保険引受利益の種目別推移】

(単位：億円)

種 目	2012年度	2013年度	2014年度
火 災	△78	△280	△193
海 上	23	31	29
傷 害	△58	△69	△44
自 動 車	△120	75	325
自動車損害賠償責任	-	-	-
そ の 他	136	170	23
合 計	△97	△73	140

保険引受利益とは

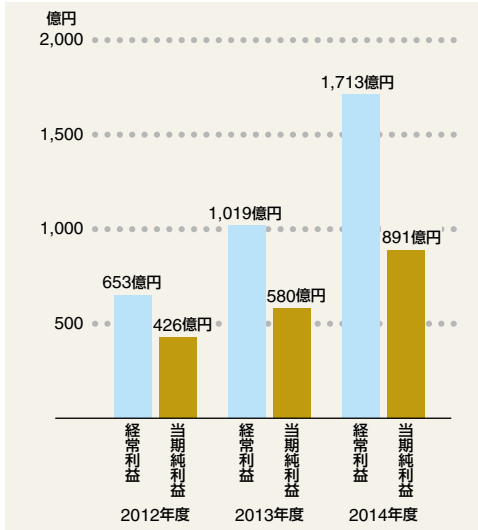
正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金や損害調査費等の保険引受費用と、保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものをいいます。なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額等です。

**経常利益・当期純利益**

経常利益は前期比693億円、当期純利益は前期比310億円増加しました。

**経常利益 1,713 億円**      **当期純利益 891 億円**

【経常利益・当期純利益の推移】



【損益状況の内訳】

(単位：億円)

区 分	2012年度	2013年度	2014年度
保 険 引 受 収 益	16,612	15,865	16,068
保 険 引 受 費 用	14,744	13,881	13,863
資 産 運 用 収 益	1,277	1,416	1,745
資 産 運 用 費 用	382	84	80
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 (保険引受に係る営業費及び一般管理費)	2,065 (1,974)	2,145 (2,045)	2,157 (2,056)
そ の 他 経 常 損 益	△44	△150	0
<b>経 常 利 益</b> (保険引受利益又は保険引受損失(△))	<b>653</b> (△97)	<b>1,019</b> (△73)	<b>1,713</b> (140)
特 別 損 益	△23	△174	△337
税 引 前 当 期 純 利 益	630	845	1,375
法 人 税 及 び 住 民 税	17	25	97
法 人 税 等 調 整 額	186	239	387
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>426</b>	<b>580</b>	<b>891</b>

**経常利益・当期純利益とは**

経常利益は通常の継続的活動で発生した損益を指し、正味収入保険料や利息及び配当金収入等の経常収益から、保険金や営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものです。経常利益に特別損益、法人税及び住民税等を加減したものが当期純利益となります。

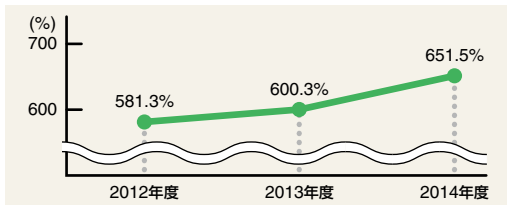
**単体ソルベンシー・マージン比率**

十分なリスク対応力、健全性を有しています。

**651.5%**

【単体ソルベンシー・マージン比率の推移】

(単位：億円)



項 目	2012年度	2013年度	2014年度
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	19,585	21,206	26,679
(B) 単体リスクの合計額	6,738	7,064	8,189
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	581.3%	600.3%	651.5%

**単体ソルベンシー・マージン比率とは**

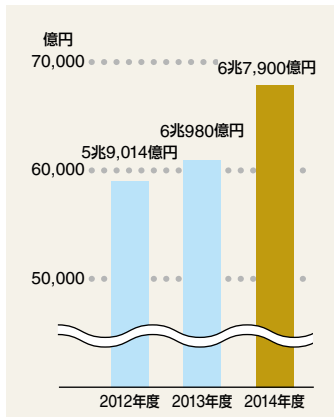
巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険(単体リスクの合計額)に対する、資本金・準備金等の支払余力(単体ソルベンシー・マージン総額)の割合を示す指標です。単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

**総資産**

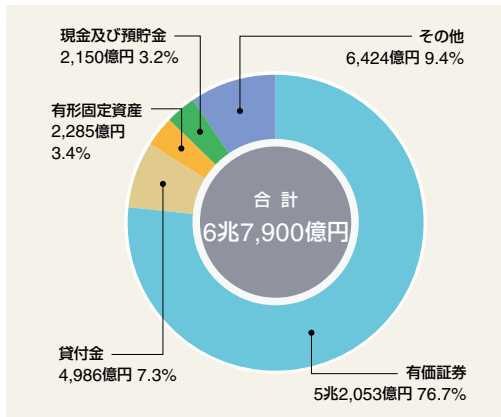
前期比6,920億円増加しました。

# 6兆7,900億円

【総資産の推移】



【2014年度 総資産の構成】



**総資産とは**

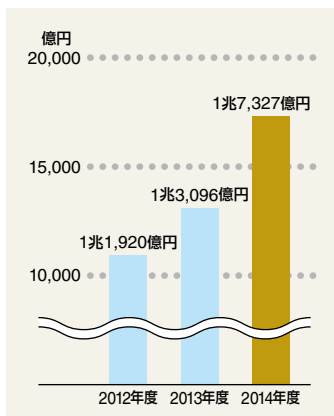
総資産は、会社が持っている現金や有価証券、土地、建物などすべての資産のことです。このうち、損害保険会社で一般的に最も多いのは株式、国債等の有価証券で、これ以外に貸付金、有形固定資産、現金及び預貯金などがあります。総資産は、貸借対照表上では借方(左側)の計上額の合計として表されます。

**純資産**

前期比4,231億円増加しました。

# 1兆7,327億円

【純資産の推移】



【純資産の内訳別推移】

(単位: 億円)

区分	2012年度	2013年度	2014年度
株主資本合計	4,772	4,730	5,273
資本金	1,395	1,395	1,395
資本剰余金	931	931	931
利益剰余金	2,445	2,403	2,946
評価・換算差額等合計	7,148	8,365	12,053
その他有価証券評価差額金	6,883	8,131	11,732
繰延ヘッジ損益	264	234	321
<b>純資産合計</b>	<b>11,920</b>	<b>13,096</b>	<b>17,327</b>

**純資産とは**

純資産は、企業の所有する資産から負債をすべて返済してなお剰余となる金額であり、株主資本と株主資本以外に区分されます。株主資本は、株主の拠出金である資本金・資本剰余金と、企業活動の成果である利益剰余金から構成されており、株主資本以外は、有価証券の時価評価により生じる未実現損益などを含む評価・換算差額等で主に構成されています。

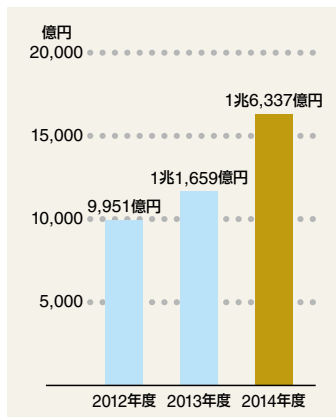


## その他有価証券評価差額

十分な含み益を有しています。

# 1兆6,337億円

【その他有価証券評価差額の推移】



【その他有価証券評価差額の内訳別推移】

(単位: 億円)

区分	2012年度	2013年度	2014年度
公 社 債	1,105	855	1,197
株 式	8,576	10,581	14,706
外 国 証 券	193	179	388
そ の 他	76	43	45
合 計	9,951	11,659	16,337

(注) 上表はその他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)について、時価と取得原価との差額を記載しています。また「その他」には有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

### その他有価証券評価差額とは

「金融商品に関する会計基準」に従い、保有する有価証券等を、その保有目的に応じて「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社・関連会社株式」および「その他有価証券」の4つに区分し、区分ごとに異なる方法で評価した金額を貸借対照表計上額としています。「その他有価証券評価差額」とは、「その他有価証券」に区分された有価証券等の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます。貸借対照表の純資産の部に、この評価差額から税金相当額を控除した金額を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

### 【保有目的区分の概要および会計処理】

区分	概要	貸借対照表の計上額	評価差額 <sup>(注2)</sup> の処理
売買目的有価証券	時価の変動により利益を得ることを目的として保有する有価証券	時価	損益計算書に計上
満期保有目的の債券	企業が満期まで保有することを目的としていると認められる債券	償却原価 <sup>(注1)</sup>	—
子会社・関連会社株式	子会社・関連会社に対する出資	取得原価	—
その他有価証券	上記のいずれにも分類できない有価証券	時価	損益計算書には計上せず、貸借対照表の純資産の部に直接計上 <sup>(注3)</sup>

(注1) 債券を額面金額より低い価額または高い価額で取得した場合、取得価額と額面金額との差額を満期まで毎期一定の方法で取得価額に加算または減算した後の価額をいいます。

(注2) 時価と取得原価(含む償却原価)との差額をいいます。

(注3) 税金相当額は評価差額から控除し、繰延税金資産または繰延税金負債として資産の部または負債の部に計上します。

不良債権の状況

引き続き健全な状況にあるといえます。

リスク管理債権 **14** 億円

債務者区分による債権 (正常債権を除く) **14** 億円

リスク管理債権(貸付金)		自己査定 の債務者区分	債務者区分による債権	
			(貸付金)	(その他)
破綻先債権0億円		破 綻 先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 0億円	(0億円)
延滞債権 3億円		実質破綻先		
		破綻懸念先	危険債権 2億円	(-)
貸付条件 緩和債権 5億円	3か月以上 延滞債権 5億円	要 注 意 先	要管理債権 10億円	(-)
		正 常 先	正常債権 6,149億円	(1,177億円)
合 計 14億円			合計(除く正常債権) 14億円	

(対象資産)  
貸付金(元本のみ)

(対象資産)  
貸付金、貸付有価証券  
支払承諾見返  
未取利息(貸付金、貸付有価証券に係るもの)  
仮払金(貸付金に準ずるもの)

不良債権には「リスク管理債権」と「債務者区分による債権」の2つの基準があります。「リスク管理債権」は対象となる資産が貸付金の元本だけであるのに対して、「債務者区分による債権」には貸付金の元本に加えて貸付有価証券や支払承諾見返等の資産も含まれます。両者の相違を図にすると左のようになります。

リスク管理債権の状況

リスク管理債権は、貸付金のうち元本や利息の回収の可能性に注意を必要とするもののことです。具体的には、利息の返済状況等に応じて「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」および「貸付条件緩和債権」の4つに分けられています。

債務者区分による債権の状況

債務者区分による債権は、貸付金や貸付有価証券等の債権を債務者の財政状態や経営成績等をもとに「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」および「正常債権」の4つに区分したものです。正常債権以外の債権(表の小計①)がいわゆる不良債権に該当します。

(単位:億円)

区 分	2012年度	2013年度	2014年度
破 綻 先 債 権 額	1	0	0
延 滞 債 権 額	22	27	3
3か月以上延滞債権額	7	5	5
貸付条件緩和債権額	30	28	5
合 計 額	61	61	14
(貸付金残高に対する比率)	(1.1%)	(1.1%)	(0.3%)
(参考)貸付金残高	5,760	5,382	4,986

(注)各債権の意義については118ページをご覧ください。

(単位:億円)

区 分	2012年度	2013年度	2014年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3	1	0
危 険 債 権	20	26	2
要 管 理 債 権	38	33	10
小 計 ①	62	61	14
正 常 債 権	6,457	6,253	6,149
合 計 ②	6,519	6,315	6,164
①/②	1.0%	1.0%	0.2%

(注)各債権の意義については118ページをご覧ください。

## 主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
正味収入保険料 (対前期増減率)	1,230,559 ( 2.23%)	1,269,290 ( 3.15%)	1,314,234 ( 3.54%)	1,384,504 ( 5.35%)	1,445,819 ( 4.43%)
保険引受利益又は保険引受損失(△) (対前期増減率)	△50,399 ( -%)	△170,026 ( -%)	△9,710 ( -%)	△7,326 ( -%)	14,000 ( -%)
経常収益 (対前期増減率)	1,685,881 ( 2.99%)	1,832,703 ( 8.71%)	1,792,884 ( △2.17%)	1,731,374 ( △3.43%)	1,787,587 ( 3.25%)
経常利益又は経常損失(△) (対前期増減率)	31,770 ( △11.22%)	△130,177 ( △509.74%)	65,366 ( -%)	101,998 ( 56.04%)	171,328 ( 67.97%)
当期純利益又は当期純損失(△) (対前期増減率)	22,881 ( △10.12%)	△130,607 ( △670.80%)	42,657 ( -%)	58,047 ( 36.08%)	89,114 ( 53.52%)
正味損害率	68.38%	84.84%	73.34%	65.08%	62.17%
正味事業費率	33.92%	33.29%	32.42%	32.04%	31.78%
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	111,826 ( △4.81%)	102,343 ( △8.48%)	101,814 ( △0.52%)	112,260 ( 10.26%)	110,618 ( △1.46%)
運用資産利回り(インカム利回り)	2.37%	2.22%	2.31%	2.54%	2.44%
資産運用利回り(実現利回り)	3.05%	1.99%	3.04%	3.95%	4.55%
資本金の額 (発行済株式総数)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)
純資産額	1,045,003	932,680	1,192,079	1,309,608	1,732,745
総資産額	5,799,005	5,646,816	5,901,413	6,098,017	6,790,021
積立勘定として経理された資産額	1,700,666	1,537,574	1,334,483	1,162,954	1,020,126
責任準備金残高	3,732,417	3,455,090	3,337,789	3,293,219	3,314,789
貸付金残高	687,254	624,350	576,032	538,224	498,639
有価証券残高	4,100,390	3,784,227	4,117,917	4,502,619	5,205,386
自己資本比率	18.02%	16.52%	20.20%	21.48%	25.52%
自己資本利益率	2.03%	△13.21%	4.02%	4.64%	5.86%
単体ソルベンシー・マージン比率	768.8%	486.8%	581.3%	600.3%	651.5%
1株当たり純資産額	744円09銭	664円11銭	848円81銭	932円50銭	1,233円79銭
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	36円48銭 ( -)	11円97銭 ( -)	18円22銭 ( -)	19円86銭 ( -)	37円02銭 ( -)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	16円29銭	△92円99銭	30円37銭	41円33銭	63円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-	-	-	-
株価収益率	-	-	-	-	-
配当性向	223.94%	-	59.99%	48.05%	58.35%
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	14,919人(4,688人)	14,858人(4,720人)	14,478人(4,671人)	14,188人(4,816人)	14,859人(5,076人)

(注) 1. 正味収入保険料、正味損害率および正味事業費率は、当社独自商品の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しています。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
正味収入保険料 (対前期増減率)	1,232,945 ( 2.49%)	1,265,997 ( 2.68%)	1,313,831 ( 3.78%)	1,386,533 ( 5.53%)	1,444,176 ( 4.16%)
正味損害率	68.25%	85.06%	73.36%	64.99%	62.24%
正味事業費率	33.85%	33.37%	32.43%	32.00%	31.82%

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。なお、平成23年度は、1株当たり当期純損失金額です。
3. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため、記載していません。
4. 平成23年度の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載していません。
5. 単体ソルベンシー・マージン比率については平成23年度より算出に係る法令等が改正されており、平成22年度と平成23年度以降の比率はそれぞれ異なる基準によって算出されています。

### 【連結経営指標】

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経 常 収 益	1,865,349	2,007,933	1,966,766	1,959,933	2,059,003
正味収入保険料	1,392,072	1,425,176	1,479,560	1,604,360	1,696,608
経常利益又は経常損失(△)	36,589	△101,915	76,176	112,987	199,114
当期純利益又は当期純損失(△)	25,373	△115,237	46,826	58,457	105,233
包 括 利 益	△126,607	△94,306	340,221	244,113	550,902
純 資 産 額	1,034,719	922,807	1,244,958	1,423,024	1,934,817
総 資 産 額	6,091,581	5,934,096	6,309,097	6,641,435	7,474,016
1株当たり純資産額	726円31銭	646円89銭	871円57銭	995円34銭	1,357円77銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	18円06銭	△82円05銭	33円34銭	41円62銭	74円93銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率	16.75%	15.31%	19.40%	21.05%	25.51%
自 己 資 本 利 益 率	2.28%	△11.95%	4.39%	4.52%	6.37%
連結ソルベンシー・マージン比率	—	535.5%	635.9%	651.9%	699.8%
株 価 収 益 率	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△115,567	△268,005	△97,200	143,046	220,082
投資活動によるキャッシュ・フロー	73,298	241,291	29,565	△173,923	△170,381
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,454	102,614	17,913	△17,561	△2,845
現金及び現金同等物の期末残高	372,047	458,269	426,068	397,857	466,186
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	20,236人(5,002人)	20,279人(5,032人)	20,157人(4,986人)	20,010人(5,167人)	20,853人(5,417人)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。なお、平成23年度は、1株当たり当期純損失金額です。
2. 連結ソルベンシー・マージン比率については、保険業法等が改正されたことにより、平成23年度より算出しています。
  3. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため記載していません。

## 2014年度 (2014年4月1日から2015年3月31日まで) の事業概況

### 経営環境と事業の概況

当期の世界経済は、一部新興国においては景気の減速がみられたものの、米国では緩やかな回復を維持し、欧州においては持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調をたどりました。

わが国経済は、消費税率引き上げの影響により個人消費等に弱さがあったものの、政府の経済政策の効果もあって企業収益や雇用情勢に改善の動きがみられました。

損害保険業界においては、このような景気動向を反映して保険料収入が引き続き増加し、自動車保険の損害率が改善したことなどから収支状況は順調に推移しました。

このような中、当社は、2014年度からスタートした中期経営計画「Next Challenge 2017」にもとづき、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社(以下、「持株会社」)による経営管理のもと、経営戦略とリスク管理との連動を従来以上に強化し、ERM(統合的リスク管理)経営を推進することにより成長性・収益性・健全性を追求し企業価値の向上を図りました。また、リスク・リターン・資本の一体的管理を行うことにより財務の健全性の確保と資本の効率性の向上に取り組みました。

人財の育成においては、「学ぶ責任」「育てる責任」を強く意識しながらさらなる役割変革に取り組み、「最強の職場」の創造を目指す全社施策「Be プロフェッショナル for all」を推進しました。

さらに、持株会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(以下、「あいおいニッセイ同和損保」)および三井住友海上あいおい生命保険株式会社(以下、「三井住友海上あいおい生命」)との間で機能別再編の取り組みを進め、事業・販売チャネルの再編、販売網・拠点の集約、拠点の共同利用、第三分野長期契約の三井住友海上あいおい生命への移行の推進や持株会社を中心としたグループガバナンス体制の強化等を順次実施しました。

### 商品・サービス

個人向け主要商品の共通ブランド「GK」シリーズの商品を中心に販売に注力したほか、「再生医療等臨床研究保険」や「医療機関総合補償プラン」等、成長領域における新たなリスクに備える商品を発売しました。

### 営業態勢

代理店の新設・大型化や直営代理店の設置等、当社の持続的な成長と効率化を支える販売網の構築を一層進めました。また、商工団体を通じた中堅・中小企業開拓や、再生医療等の新たな保険マーケットの創造に向けた取り組みにも注力しました。

### 損害サポート

三井住友海上損害調査株式会社の吸収合併により損害調査力の強化を図ったほか、優良な整備工場の紹介やリサイクル部品の活用による収益力の向上等に取り組みました。また、お客さまの期待に応える「当然品質」と期待を上回る「感動品質」の具体的な行動を説明した「当然品質ガイドブック」を策定するなど、品質向上に向けた取り組みを推進しました。

### 海外事業

アジアの主要な国・地域を中心に経済成長を上回る力強い成長を達成するとともに、欧州の大手保険会社との戦略的提携を通じたサービスの提供を推進するなど、さらなる事業の拡大を進めました。また、今後の海外事業の成長の実現に向けた人財の育成にも注力しました。

### IT戦略

機能別再編に伴うシステム対応を進めたほか、サイバー攻撃への対策や外部委託先の適正な管理に取り組むなど、システムリスク管理態勢の強化を図りました。

### 金融サービス事業

確定拠出年金対応商品の販売に積極的に取り組むとともに、引き続き住宅金融支援機構提携ローン「フラット35」の販売拡大に努めました。また、キャットボンドを投資対象とするファンドの運用に関する投資助言業務を開始しました。

### 保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料は、1兆4,458億円と前期に比べて4.4%の増収となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、自動車保険で減少したことなどにより、8,108億円と、前期に比べて128億円減少し、正味損害率は62.2%と、前期に比べて2.9ポイントの低下となりました。

また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は増加したものの、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は31.8%と、前期に比べて0.2ポイントの低下となりました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金繰入額などを加減した結果、保険引受利益は前期に比べて213億円増加し、140億円となりました。

## 保険種目別の概況

### 火災保険

正味収入保険料は、前期に比べて4.9%増の2,226億円となりました。また、正味損害率は、前期を3.9ポイント下回る67.0%となりました。

### 海上保険

正味収入保険料は、前期に比べて15.1%増の652億円となりました。また、正味損害率は、前期を9.7ポイント下回る49.9%となりました。

### 傷害保険

正味収入保険料は、前期に比べて3.4%増の1,496億円となりました。また、正味損害率は、前期を1.7ポイント下回る58.7%となりました。

### 自動車保険

正味収入保険料は、前期に比べて2.9%増の6,262億円となりました。また、正味損害率は、前期を2.6ポイント下回る60.9%となりました。

### 自動車損害賠償責任保険

正味収入保険料は、前期に比べて3.8%増の1,801億円となりました。また、正味損害率は、前期を3.6ポイント下回る81.8%となりました。

### その他の保険

正味収入保険料は、前期に比べて6.8%増の2,018億円となりました。また、正味損害率は、前期を0.5ポイント下回る49.7%となりました。

## 当社の資産運用の概況

安定的な収益を確保するため、資産負債の総合管理を推進するとともに、健全性確保の観点から保有国内株式を削減し、また、収益性向上の観点から外債やファンド等のリスク性資産への分散投資を進めました。

当期末の総資産は、前期末に比べて6,920億円増加し6兆7,900億円となりました。このうち有価証券、貸付金等の運用資産は、前期末に比べて7,173億円増加し、6兆3,208億円となりました。

損益面では、利息及び配当金収入が前期を16億円下回る1,106億円となりましたが、有価証券売却益が前期を341億円上回る901億円となったことなどから、積立型保険の満期戻戻金等に充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前期を328億円上回る1,745億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券売却損の減少等により、前期を3億円下回る80億円となりました。

## 当社が対処すべき課題

今後の世界経済は、下振れの懸念があるものの、米国経済が堅調に推移するなど、総じて緩やかな成長が続くことが見込まれます。

わが国経済は、政府の経済政策の推進等により底堅い民間設備投資や個人消費に支えられ、景気は緩やかに回復していくことが期待されます。

損害保険業界においては、このような景気回復の効果により、市場が拡大することが見込まれるものの、自動車保有台数の伸び悩み等、先行き不透明な事業環境が続くもの予想されます。

このような中、当社は、2年目を迎える中期経営計画「Next Challenge 2017」の取り組みを着実に進めていきます。すなわち、持株会社、あいおいニッセイ同和損保および三井住友海上あいおい生命との機能別再編を完遂することで、成長と効率化を同時に実現するとともに、ERM(統合的リスク管理)経営の推進によって財務の健全性の確保と収益性の向上を図ります。さらに、国内損害保険事業や海外事業における成長戦略およびこれらを下支える品質戦略や人材戦略等にも取り組んでいきます。

また、業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)についても、コーポレートガバナンス・コードの策定を踏まえ、より実効的な体制を構築し、企業価値のさらなる向上に取り組んでいきます。

これらを通じ、当社は、MS&ADインシュアランスグループの一員として、持続的成長と企業価値向上を追い続ける「世界トップ水準の保険・金融グループ」の創造に向けて邁進してまいります。

※各計数の表示および計算は、次のとおりです。

- (1)自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しています。
- (2)保険料等の金額は、記載単位未満を切り捨てて表示し、増減率等の比率は、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。
- (3)正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
- (4)正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

## 事業の内容

### 損害保険業

#### 保険引受

次の各種保険の引き受けを行っています。

- ①火災保険
- ②海上保険
- ③傷害保険
- ④自動車保険
- ⑤自動車損害賠償責任保険
- ⑥その他の保険
- ⑦以上各種保険の再保険

#### 資産の運用

保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

### 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています。

その主なものは以下のとおりです。

1. 当社は、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社等との間に業務委託契約を締結し、その業務の代理または事務の代行を行っています。
2. 当社は、他の保険会社との間に損害の査定・精算代理契約を締結し、その事務を代行しています。

### 債務の保証

融資、社債等に係る保証および資産の流動化に係る保証を行っています。

### 確定拠出年金の運営管理業務

確定拠出年金の運営管理機関として、企業型および個人型の確定拠出年金を受託しています。

### 自動車損害賠償保障事業委託業務

自動車損害賠償保障法第4章の規定にもとづいて、当社は政府の行う自動車損害賠償保障事業に関する業務の一部を政府の委託を受けて行っています。

## コーポレートガバナンス

### コーポレートガバナンス

#### コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

1. 当社は、MS&ADインシュアランスグループ(以下「グループ」)の中核事業会社として、グループの経営理念(ミッション)、経営ビジョン、行動指針(バリュー)のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社(以下「持株会社」)の株主を含めた様々なステークホルダーの立場を踏まえ、透明性と牽制機能を備え、加えて透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための経営体制を構築し、企業価値の向上に努めます。
2. そのため、当社は、「三井住友海上 行動憲章」を全役職員へ浸透させるよう努めるとともに、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置付け、積極的に取り組みます。
3. なお、当社は、完全親会社である持株会社との間で経営管理契約を締結し、持株会社から経営に関する助言等を受けています。

#### コーポレートガバナンス態勢

1. 当社は、監査役会設置会社として、取締役会および監査役の双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組みます。
2. 取締役会の内部委員会として、委員会の過半数および委員長を社外取締役とする「人事委員会」および「報酬委員会」を設置し、実効性と透明性の高いコーポレートガバナンス態勢を構築します。

#### 監督の仕組み(取締役会)

##### 取締役会の役割

1. 取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、経営戦略、資本政策等の経営上の重要な事項について論議・決定を行うとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督します。
2. 取締役会は、健全性を基盤とした「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を実現し、中長期的な企業価値の向上を目指します。
3. 取締役会は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を導入し、執行役員への業務執行権限の委譲を進め、迅速な業務執行を行うとともに、経営意思決定および監督を担う「取締役会」と業務執行を担う「執行役員」の役割を明確化して、経営管理の強化を図ります。

4. 執行役員は、取締役会より委ねられた業務領域の責任者として業務執行を行い、その業務執行状況について取締役会に報告します。

##### 取締役会の構成

取締役会は、多様な知見と専門性を備えたバランスの取れた構成とし、実質的な論議を可能とするため、取締役の員数は定款で15名以内とし、取締役候補者は、「取締役候補および監査役候補の選任基準(概要)」(P.35)にもとづき選任します。

また、社外取締役を2名以上選任するものとし、経営から独立した視点を取り入れ、監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行います。

##### 取締役会における審議

取締役13名(男性12名・女性1名)のうち社外取締役を3名(男性2名・女性1名)選任し、加えて社外監査役を3名(男性2名・女性1名)選任することにより、取締役会で社外取締役・社外監査役(以下「社外役員」)の知見を得ながら実効性のある審議を行っています。また、各部門を担当する取締役が出席することで、より深みのある審議を可能としています。

##### 戦略的な方向付けと経営計画

中期経営計画の策定においては、経営会議および取締役会において建設的な審議を重ねています。

計画の遂行状況については、適時に総括を行い、取締役会における審議を踏まえ、達成に向けたPDCAサイクルを回しており、今後も建設的な議論を行います。

##### 社外取締役に期待する役割

社外取締役に期待する役割は次のとおりです。

- 経営の方針や経営改善について、自らの職歴や経歴、知識等にもとづき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る、との大局的な観点から意見を述べる
- 取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと。
- 会社と経営陣<sup>(注)</sup>等の関連当事者との間の利益相反を監督すること。
- 経営から独立した立場で、持株会社の株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任が果たせるか、という観点等から牽制機能を果たすこと。

(注) 当社の取締役・監査役・執行役員の総称(以下同じ)



### 取締役および監査役のサポート体制・トレーニング

取締役および監査役がその役割や責務を実効的に果たすために、当社は以下のとおり必要な社内体制を整備します。

- 社外役員に対し、取締役会の事務局に各社外役員の担当者を配置し、取締役会に付議される議事の事前説明を行うなどのサポート体制を整備します。社外取締役は取締役会事務局が、社外監査役は監査役室が補佐する体制としています。
- 取締役および監査役に対し、就任時および任期中継続的に情報提供・研修を行うための体制を整備します。

- 社外役員と経営陣・幹部社員との情報共有・意見交換の機会の設定等の環境整備を行います。
- 当社は、社外役員がその役割を果たすために必要な費用を負担します。
- リスク情報等の速報が必要な情報については、社内外を問わず全取締役・監査役に対して随時報告を行います。
- 新任の社外取締役候補および社外監査役候補に対しては、当社事業等に関する説明を実施しています。

### 取締役会での活発な審議を促進するための取組み

以下の取組みを実施しています。

- 取締役会の議事資料を事前に配付しています。
- 取締役会で補足説明を実施し、社外役員に対しては取締役会の事務局が取締役会の議事について事前説明を実施しています。
- 年間スケジュールをあらかじめ早めに決定し、取締役および監査役に対し通知することで、出席を促進しています。
- 定時取締役会は月1回の頻度で開催することとし、必要に応じて臨時取締役会を開催します。
- 付議事項を適切に設定し、議事数を踏まえ、十分な審議時間を確保するよう留意しています。
- 議案の事前配付および全社外役員に対する事前説明がなされることを前提に、定例報告かつ過去に質疑応答が少なかった議案については、議案を所管する執行役員が議場で補足説明を行わないこととし、重要な議案に係る審議時間を確保しています。

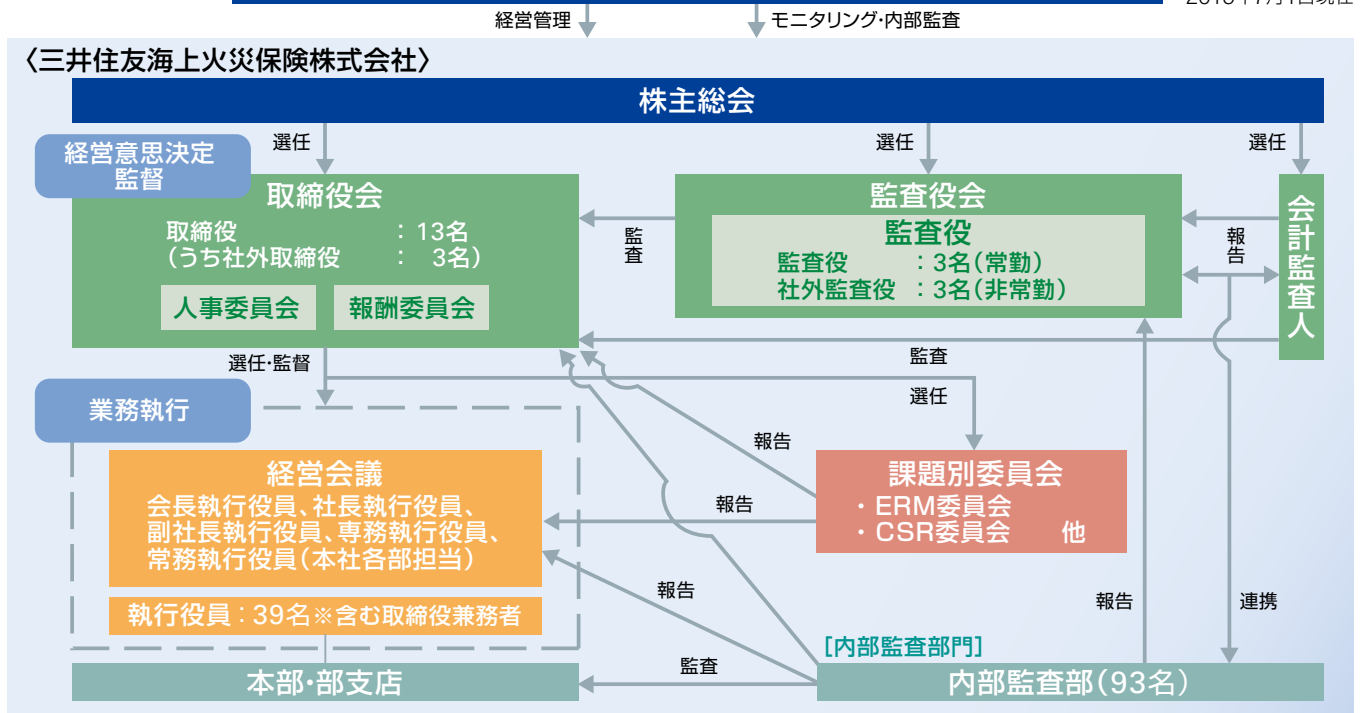
を確保しています。

- 取締役会の開催前に、経営会議を経て取締役会に付議される議案の経営会議における議事録を取締役および監査役に配付しています。経営会議の審議内容を踏まえ、取締役会において新たな切り口で質疑応答がなされることにより、活発な審議を促進します。
- 社外役員連絡会の設置
  - 経営に関する重要事項を社外役員に説明し、社外役員の間で情報交換・認識共有を図ることを目的として社外役員連絡会を設置しています。
  - 社外役員連絡会は、社外役員および経営企画部担当役員により構成します。
  - 経営企画部担当役員は、経営に関する重要事項等の説明者の立場で参加し、経営陣との連絡・調整や監査役または監査役会との連携等の機能を果たします。

### 【コーポレートガバナンスの体制】

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

2015年7月1日現在



## 監査の機能

### 1. 監査役・監査役会

#### (1) 監査役の責務

監査役は、株主の負託を受けた独任制の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制を確立する責務を負っています。

#### (2) 監査役の権限と役割

各監査役は、業務および財産の調査権限等法令にもとづく権限を適切に行使し、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社、部支店、海外拠点および子会社の調査等により、取締役の職務の執行を監査します。

#### (3) 監査役会の構成と役割

- 監査役の人数は、定款で定める6名以内とし、このうち半数以上を、法令に従い社外監査役とします。監査役候補者は、「取締役候補および監査役候補の選任基準(概要)」(P.35)にもとづき、監査役会の同意の上、取締役会が選任します。
- 監査役会は、監査役からの職務遂行の状況の報告や役員からの監査に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、監査の方針および監査計画等を決定します。
- 監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の選解任および会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。また、会計監査人の報酬等の決定について、同意権を有します。

### 2. 内部監査

- 当社は、「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に則り、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、内部監査を実行しています。当社の内部監査部門は、内部監査の結果等のうち、重要な事項を取締役会および経営会議に報告します。また、当社監査部門は、監査役の調査に協力しています。

### 3. 会計監査人

- 当社は、有限責任あずさ監査法人を会計監査人に選任しています。なお、当該監査法人と当社との間には特別な利害関係はありません。
- 取締役会および監査役会は、会計監査人の適正な監査の確保のため、適切な対応に努めます。
- 監査役会は、会計監査人候補を適切に選定・評価するための基準を整備しています。会計監査人による適正な監査の確保に向けて、その独立性、専門性等を有しているかについて確認を行っています。

## 指名、報酬決定の機能

指名および報酬決定における透明性確保のため、取締役会の内部委員会として「人事委員会」および「報酬委員会」を設置しています。なお、各々の委員会は5名の委員で構成し、委員および委員長は取締役会において選任しています。委員の過半数および委員長は社外取締役から選任しています。

### 1. 指名決定のプロセス

- 社外取締役が過半数を占める持株会社の人事委員会での審議および持株会社の取締役会の事前承認を経て、取締役会は人事委員会の助言を受けて取締役候補・監査役候補・執行役員等を選任します。監査役候補については監査役会の同意を得るものとします。
- 人事委員会は、当社の取締役候補・監査役候補・執行役員等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言します。

### 2. 報酬決定のプロセス(役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針)

- 各取締役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、業績向上に向けたインセンティブとしての機能、中長期的な企業価値向上への貢献、グローバル企業として競争力ある報酬水準などを勘案のうえ、透明性を確保するため社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経たうえで、取締役会の決議により決定することとしています。
- 報酬委員会は、当社の取締役・執行役員の業績評価、報酬等について取締役会に助言します。
- 各監査役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容および水準等を考慮し、監査役の協議により決定することとしています。
- 株主総会の決議により、取締役の報酬は年額7億5,000万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません)、監査役の報酬は年額1億4,000万円以内とする旨を定めています。

### 3. 業績連動報酬およびストックオプション制度

- 役員報酬体系に業績連動報酬(会社業績・個人業績)を導入しています。業績向上に対する役員の意識を高めるため、2014年度より役員報酬額に占める業績連動報酬の割合を従来の約20%から約30%に引き上げました。
- 2015年度より、業績向上による株価上昇および株価変動によるリスクを当社ならびに持株会社の役員と持株会社の株主の皆さまとの間で共有することを目的として、取締役(社外取締役を除きます。)を対象にストックオプション制度を導入し、会社業績連動報酬(現金支給)の一部を、持株会社の株式による支給(新株予約権の割当)に変更します。
- 具体的な株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の割当は、2016年度以降を予定しています。

## 業務執行

### 経営会議

経営方針、経営戦略等、経営に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項について報告を受けることにより、具体的な業務執行のモニタリングを行います。

### 課題別委員会

業務執行にかかる会社経営上の重要事項に関する協議および関連部門の意見の相互調整を図ることを目的に、「機能別再編委員会」「ERM委員会」「収益力向上委員会」「マーケティング戦略委員会」「事業投資モニタリング委員会」「システム投資委員会」「CSR委員会」を設置しています。

課題別委員会	頻度	目的
機能別再編委員会	適宜	機能別再編に係る事項について、検討状況を確認するとともに、グループ会社間で戦略の調整が必要な事項を協議します。
ERM委員会	年8回程度	当社の収益性と健全性の両立を図るため、資本、リスク、リターンの一体的管理を実施します。
収益力向上委員会	年8回程度	収支計画達成に向けた国内損害保険事業の達成構造の策定、進捗管理ならびに課題と対策の論議を行います。
マーケティング戦略委員会	年4回程度	経済・社会環境・産業政策等を踏まえたマーケットの分析、商品・チャネルの戦略、およびブランド戦略の策定に向けた論議を行います。
事業投資モニタリング委員会	原則年2回	事業投資のモニタリングを実施します。
システム投資委員会	年8回程度	IT戦略およびIT投資案件に関する総合的な協議・調整を行います。
CSR委員会	原則年2回	企業価値向上・持続的発展のため、CSR取組の全体バランスの最適化・レベルアップと総合的な進捗管理を行います。

## 取締役・監査役の選任基準および社外役員の独立性判断基準

1. 取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性および規模に関する考え方
  - 取締役会は、取締役13名(男性12名、女性1名)のうち3名(男性2名、女性1名)、監査役6名(男性5名、女性1名)のうち3名(男性2名、女性1名)を社外から選任することで、経営から独立した社外人財の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っています。いずれの社外役員も当社との間に持株会社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある人的関係、資本的關係、または取引関係その他の利害関係はありません。
  - 社外役員は、取締役会の監視・監督機能の強化、透明性の高い経営の確保に寄与しています。また、社外役員から法律および会計等の専門家としての知識や経験にもとづくアドバイスを受けることで、重要な業務執行の決定を適切に行うことが可能となる体制を確保しています。
2. 取締役・監査役の選任基準および社外役員の独立性判断基準
  - 社外取締役は社外取締役以外の取締役同様の会社法および保険業法に規定された適格性の要件を充足するとともに、金融行政官経験者、国際機関での要職経験者、弁護士、学者等の専門性を備えたものとしています。
  - 社外取締役以外の取締役は、法的な適格性を充足するとともに、保険会社において豊富な業務経験を有し保険会社の経営管理に携わっているなど、多様性・専門性の高い経験を有し、リーダーシップの発揮により、経営理念を体现すること、および法規制・社内諸規程等にも精通していることを踏まえ選任しています。
  - 当社は、「取締役候補および監査役候補の選任基準(概要)」(P.35)を策定し、その中で、社外役員を選任する際の当社からの「独立性」について、右記のとおり定めています。

## 取締役候補および監査役候補の選任基準(概要)

### 1. 社外取締役候補および社外監査役候補

次に掲げる要件を満たすこと。

- 会社法が定める取締役、監査役の欠格事由に該当しないこと。
- 保険業法が定める保険会社の取締役、監査役の欠格事由に該当しないこと。
- 十分な社会的信用を有すること。
- 社外監査役にあつては保険業法等が定める保険会社の監査役の適格性を充足すること。

加えて以下(1)～(3)を満たすこと。

#### (1) 適格性

会社経営に関する一般的常識および取締役・取締役会  
の在り方についての基本的理解に基づき、経営全般の  
モニタリングを行い、アドバイスを行うために必要な  
次に掲げる資質を有すること。

- 資料や報告から事実を認定する力
- 問題およびリスク発見能力・応用力
- 経営戦略に対する適切なモニタリング能力および助  
言能力
- 率直に疑問を呈し、議論を行い、再調査、継続審議、議案  
への反対等の提案を行うことができる精神的独立性

#### (2) 専門性

経営、経理、財務、法律、行政、社会文化等の専門分野に  
関する知見を有し、当該専門分野で相応の実績を挙げ  
ていること。

#### (3) 独立性

次に掲げる者に該当しないこと。

- ① 当社、当社の親会社、当社の兄弟会社(当社の親会社  
の子会社)または当社の子会社の業務執行者
- ② 当社の親会社または子会社の取締役もしくは監査役
- ③ 当社を主要な取引先とする者(その直近事業年度にお  
ける年間連結売上高の2%以上の支払いを、当社また  
は当社の子会社から受けた者)またはその業務執行者
- ④ 当社の主要な取引先(当社の直近事業年度における連  
結元受正味収入保険料(除く積立保険料)の2%以上  
の支払いを当社に対して行った者)またはその業務執  
行者

⑤ 当社または当社の子会社が取締役を派遣している会  
社の業務執行者

⑥ 当社または当社の子会社から役員報酬以外に過去3  
年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財  
産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家ま  
たは法律専門家

⑦ 過去5年間に於いて上記①から⑥のいずれかに該当  
していた者

⑧ 過去に当社または当社の子会社の業務執行者であ  
つた者(社外監査役にあつては、過去に当社または当  
社の子会社の取締役であつた者を含む。)

⑨ 上記①から⑧までに掲げる者の配偶者または二親等  
内の親族

#### (4) 通算任期

2015年4月1日以降に新たに就任する社外取締役およ  
び社外監査役の通算任期を次のとおりとする。

① 社外取締役にあつては、4期4年を目処とし、最長8期  
8年まで再任を妨げない。

② 社外監査役にあつては、原則として1期4年とするが、  
最長2期8年まで再任を妨げない。

### 2. 社外取締役以外の取締役候補および社外監査役以外の 監査役候補

次に掲げる要件を満たすこと。

- 会社法が定める取締役、監査役の欠格事由に該当しない  
こと。
- 保険業法が定める保険会社の取締役、監査役の欠格事由  
に該当しないこと。
- 保険業法等が定める保険会社の常務に従事する取締役、  
監査役の適格性を充足すること。

加えて、多様な経験や専門性の高い経験等を有し、リーダー  
シップの発揮により企業理念を体現すること。

## コーポレートガバナンス・コードにおいて開示すべきとしている11原則の対応状況

当社は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社傘下の中核事業会社として、より実効的なガバナンス向上を実現し持株会社の株主を含めたさまざまなステークホルダーに対する責務を果たすために、コーポレートガバナンス・コードの各原則(上場会社のみを想定した原則を除きます。)を実施します。

### 原則1-4 いわゆる政策保有株式

＜政策株式の保有に関する方針について＞

政策株式とは、運用収益の安定的な確保、資産価値の長期的な向上および発行体等との総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に投資する株式をいいます。政策株式の保有に関する方針については次のとおりです。

- ①政策株式への投資にあたっては、発行体の財務状況、ガバナンス、株価、株式の流動性、取引状況等を総合かつ慎重に判断します。
- ②政策株式にかかるポートフォリオの質を維持・向上するため、保有する銘柄の投資効率および信用・市場リスク等を適切に管理します。

＜政策株式にかかる議決権行使について適切な対応を確保するための考え方＞

#### (1) 議決権行使の基本的な考え方

当社は、議決権の行使は投資先企業の経営に影響を与え、企業価値の向上につながる重要な手段と考えており、定型的・短期的な基準のみで画一的に賛否を判断するのではなく、中長期的な企業価値向上、株主還元向上につながるかどうか等の視点に立って判断を行います。

#### (2) 議決権行使のプロセス

当社は、議決権行使にあたっては、投資先企業において当該企業の発展と株主の利益を重視した経営が行われているか、反社会的行為を行っていないか等に着目し、以下のような項目について議案ごとに確認を行います。さらに必要に応じて個別に精査した上で、当該企業との対話等の結果を勘案し、議案への賛否を判断します。

- 株主還元
- 役員退職慰労金
- 授権資本拡大
- 買収防衛策
- 事業再編 等

当社は、議決権行使にあたっては、上記のとおり、定型的・短期的な基準のみで画一的に賛否を判断するのではなく、中長期的な視点での投資先企業の企業価値向上や持続的成長を促す観点からの建設的な対話を行い、認識の共有や問題の改善につなげていくことが重要であると考えています。

従って、単なる議決権行使結果の集計の開示は、こうした当社のステewardシップ活動を必ずしも正確に表すものではないと考えることから、議決権行使に係る不賛同事例等を公表します。

### 原則1-7 関連当事者間の取引 「関連当事者間取引に係る手続きの枠組み」

当社は、関連当事者間の取引に関して、会社および株主共同の利益を害することのないよう、複数の社外取締役を含む取締役会において審議した上での承認事項としています。また、①および②の事項について執行役員が行う場合は、取締役会への報告を必要としています。

- ①取締役による他会社取締役、執行役および監査役の兼任
- ②取締役による競業取引ならびに役員と会社間の取引および利益相反取引
- ③当社の重要な財産の処分および譲受

### 原則3-1 情報開示の充実

- (1) 会社の目指すところ(経営理念等)や経営戦略、経営計画「会社の目指すところ(経営理念等)」はP.18、「経営戦略、経営計画」はP.19をご覧ください。
- (2) 本コード(原案)のそれぞれの原則を踏まえた、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針当社ホームページ上(<http://www.ms-ins.com>)で公表していますので、ご覧ください。
- (3) 取締役会が経営陣幹部・取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続「指名、報酬決定の機能」(P.33)の「2.報酬決定のプロセス」をご覧ください。
- (4) 取締役会が経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続「指名、報酬決定の機能」(P.33)の「1.指名決定のプロセス」をご覧ください。
- (5) 取締役会が上記(4)を踏まえて経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補の指名を行う際の、個々の選任・指名についての説明
  - 経営陣幹部である取締役を兼務する執行役員の説明は以下のとおりです。
 

保険会社において豊富な業務経験を有し、保険会社の経営全般を的確かつ公正に監督できる知識・経験を有していること。
  - 社外監査役以外の監査役の説明は以下のとおりです。
 

保険会社において豊富な業務経験を有し、保険事業全般に通じており、取締役の職務の執行を的確かつ公正に監督できる知識・経験を有していること。
  - 社外取締役、社外監査役の説明は以下のとおりです。

	氏名	選任の理由
社外取締役	西村 吉正	財政や金融に関する知識や経験を当社の経営に反映していただくため。
	宮島 司	法曹としての知識や経験を当社の経営に反映していただくため。
	弓削 昭子	国際機関における経験を当社の経営に反映していただくため。
社外監査役	首藤 恵	経営や金融に関する知識や経験を当社の監査に反映していただくため。
	荒井 卓一	公認会計士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当該知見を当社の監査に反映していただくため。
	西山 茂	公認会計士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当該知見を当社の監査に反映していただくため。

### 補充原則4-1① 経営陣に対する委任の範囲

法令・定款に定める事項および経営戦略、資本政策等の経営上の重要な事項を除いては、経営陣に権限を委譲しています。

### 原則4-8 独立社外取締役の有効な活用

**「業種・規模・事業特性・機関設計・会社をとりまく環境等を総合的に勘案して、自主的な判断により、少なくとも3分の1以上の独立社外取締役を選任することが必要と考える上場会社の、そのための取組み方針」**

当社は、取締役13名(男性12名・女性1名)のうち3名(男性2名、女性1名)の社外取締役を選任し、加えて社外監査役を3名(男性2名、女性1名)選任することにより、取締役会で社外取締役および社外監査役の知見を得ながら実効性のある審議を行っています。また、各部門を担当する取締役が出席することで、より深みのある審議を可能としています。

### 原則4-9 社外取締役となる者の独立性判断基準および資質

「取締役候補および監査役候補の選任基準(概要)」(P.35)をご覧ください。

### 補充原則4-11① 取締役会のメンバーのバランス・多様性・規模に関する考え方と取締役の選任に関する方針・手続き

- 「取締役会のメンバーのバランス・多様性・規模に関する考え方」については、「監督の仕組み(取締役会)」(P.31)の「取締役会の構成」をご覧ください。
- 「取締役の選任に関する方針・手続き」については、「指名、報酬決定の機能」(P.33)をご覧ください。

### 補充原則4-11② 社外役員の兼任状況

社外役員の兼任状況は以下のとおりです。

	氏名	重要な兼職
社外取締役	西村 吉正	—
	宮島 司	慶應義塾大学法学部教授、ヒューリック株式会社(社外取締役)、株式会社ミクニ(社外監査役)、大日本印刷株式会社(社外取締役)
	弓削 昭子	法政大学法学部国際政治学科教授
社外監査役	首藤 恵	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授、株式会社アサツディ・ケイ(社外監査役)
	荒井 卓一	—
	西山 茂	早稲田大学大学院商学研究科教授、ビジョン株式会社(社外監査役)、アステラス製薬株式会社(社外監査役)

### 補充原則4-11③ 取締役会全体の実効性について分析・評価

取締役会は、取締役会全体の実効性について分析・評価を定期的を実施し、その結果の概要を公表するものとします。また、取締役会全体の実効性を評価する具体的な枠組みについての方向性を決定していきます。

### 補充原則4-14② 取締役・監査役に対するトレーニングの方針

「取締役および監査役のサポート体制・トレーニング」(P.32)をご覧ください。

### 原則5-1 株主との建設的な対話に関する方針

当社の株主は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社(以下「持株会社」)です。持株会社の本原則の対応状況は、持株会社ホームページ(<http://www.ms-ad-hd.com/company/governance/corporate.html>)に掲載の「コーポレートガバナンス報告書」をご覧ください。

## 内部統制システムに関する方針

会社法および会社法施行規則にもとづいて決定した「内部統制システムに関する方針」の概要は以下のとおりであり、本方針に従って体制を整備しています。

### 内部統制システムに関する方針

#### 1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度および社外取締役を導入するとともに、取締役の員数を15名以内とする。

#### 2. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」を当社のコンプライアンスに係る基本方針および遵守基準として、その周知徹底を図るとともに、法令等遵守規程を制定し、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図る。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、全役職員に反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じない旨を徹底する。
- (2) コンプライアンスに係る具体的な計画としてコンプライアンス・プログラムを策定する。また、コンプライアンスの推進・徹底を図るため、コンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備する。なお、違法行為などに関する情報把握ルートの確保を図るため、内部通報制度を別途設ける。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に従い、リスク管理方針を策定し、適切にリスク管理を行うための組織・体制およびリスク管理における役割と責任を明確に定めるとともに、統合リスク管理の推進・徹底を図るためERM委員会を設置する。また、統合リスク管理部門は、リスクおよびリスク管理の状況をモニタリングするとともにリスク量と資本の比較により、必要な資本が確保されていることを確認する。なお、危機発生時においては、危機管理マニュアルに基づき適切に対応する。

#### 4. 財務報告の信頼性を確保するための体制

「MS&ADインシュアランス グループ 情報開示統制基本方針」に従い、当社および当社の連結子会社に関する財務情報および非財務情報を適時かつ適正に開示するため、体制を整備する。また、監査役のうち最低1名は経理又は財務に関して十分な知識を有する者を選任する。

#### 5. 内部監査の実効性を確保するための体制

「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に従い、効率的かつ実効性のある内部監査を実施するため、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社および当社の子会社・関連会社の全ての業務活動を対象として内部監査を実施する。内部監査部門には、専門性を有する内部監査人を配置すると同時に、適切な要員規模を確保する。また、内部監査規程に内部監査に関する基本的事項を定め、社内に周知するとともに、経営目標およびリスクの状況を踏まえた内部監査計画を決定し、内部監査を実施する。内部監査部門は、内部監査結果および改善状況などを定期的に取締役会に報告する。

#### 6. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存および管理する。取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

#### 7. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役室を設け専任の職員を置く。監査役室の組織変更、当該職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、当該職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。
- (2) 取締役および執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査役会に報告しなければならない。また、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報制度における通報状況および内容を、監査役会との協議により定める方法により、遅滞なく監査役会に報告する。当社および当社の子会社の役職員は、経営上重大な不正・違法・反倫理的行為について監査役に直接内部通報することができるものとする。
- (3) 監査役が、経営会議、執行役員会議、ERM委員会その他の重要な会議に出席できるものとする。また、取締役会長、取締役社長および代表取締役は監査役会と定期的に意見交換を行い、内部監査部門は監査役の監査に協力する。

#### 8. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディング株式会社(以下「持株会社」という。)と締結する「経営管理契約」に定められた義務等を適切に履行するために必要な対応を行う。
- (2) 当社は、持株会社と締結する「経営管理契約」に基づき、当社の子会社・関連会社の経営管理を行う。そのため、当社における担当執行役員および担当部門を定めるとともに、グループ横断の内部統制システムを整備するにあたり必要な助言・指導・支援を行う。当社内部監査部門は、子会社管理上の重要事項について当社取締役会に報告する。また、子会社・関連会社のリスク管理に関する事項についてはERM委員会などにおいて、コンプライアンスに関する事項についてはコンプライアンス統括部門などにおいて、横断的にモニタリングを行う。
- (3) 当社は、当社および当社の子会社・関連会社の全職員が、不正・違法・反倫理的行為を社内および社外の窓口で直接通報できる制度を設ける。

## コンプライアンス

### コンプライアンスに関する基本方針

当社では、コンプライアンスに関する基本方針および遵守基準である「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針(以下、「コンプライアンス基本方針」)」にもとづき、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。役員・社員一人ひとりが、「三井住友海上 行動憲章」を念頭において、法令や社内ルール等を遵守するとともに、高い倫理観にもとづいて事業活動を行い、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの信頼に応える業務運営に努めることで、保険事業者としての社会的責任を果たしていきます。

### コンプライアンス推進態勢

#### コンプライアンス体制

コンプライアンスに関する事項を一元的に管理する組織として、コンプライアンス部を設置しています。コンプライアンス部は、コンプライアンスに関する方針・社内規定・施策の策定、推進等の役割を担うほか、法令や社内ルール等に違反する行為およびそのおそれのある行為に関

する調査や全社的な再発防止策の策定等を行う機能を有しています。

また、原則としてブロック本部単位の各地域に、コンプライアンス部に所属する地域コンプライアンス部長およびコンプライアンスチームを配置し、営業部門等の執行ラインから独立して業務を遂行する体制としています。

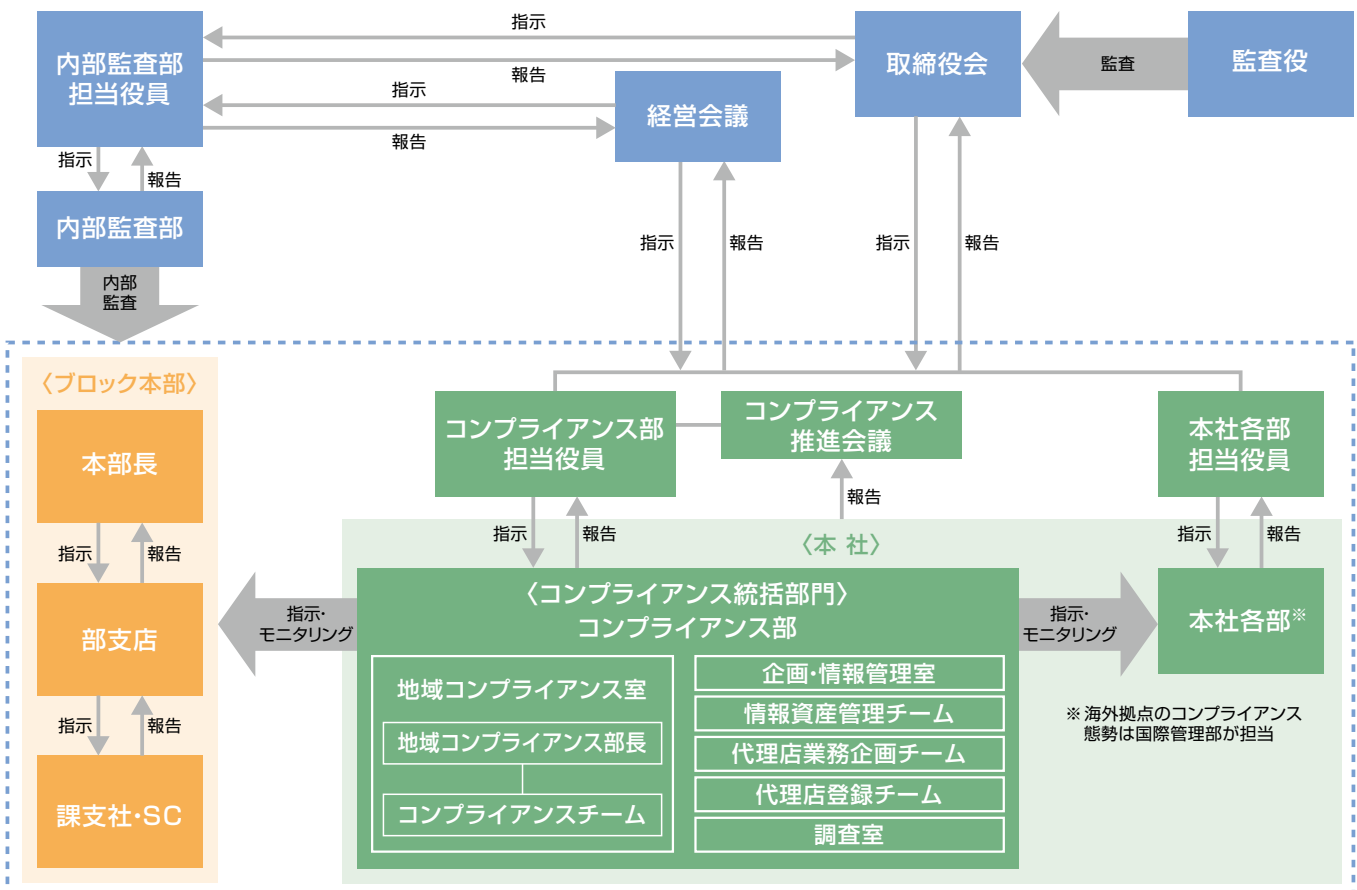
なお、コンプライアンスに関する重要事項については、経営会議に準ずる会議であるコンプライアンス推進会議へ、定期的に報告を行っています。

#### コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスに関する全社的なかつ具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を毎年取締役会で決定し、具体的な取り組みを推進しています。実践計画の進捗状況を定期的にチェックして、年度途中でも必要に応じて見直すこととしています。

「コンプライアンス・プログラム」を踏まえて、ブロック本部および本社各部では「コンプライアンス取組計画」を、各部支店では「コンプライアンス・アクションプログラム」を策定し、それぞれの組織における取り組みを推進しています。

#### 【コンプライアンス体制】





## コンプライアンス・マニュアル

「コンプライアンス基本方針」「三井住友海上 行動憲章」やコンプライアンスに関する組織・体制等を規定した「法令等遵守規程」のほか、役員・社員が遵守すべき法令およびその事例解説等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役員・社員に対して、その内容を理解し遵守することを義務付けています。

「コンプライアンス・マニュアル」は全社共通事項を掲載した「共通編」と各部門の業務に密接に関係する法令等の解説を掲載した「部門編」に分けて作成しています。

また、社員・代理店向けの「募集コンプライアンスマニュアル」には、保険業界の環境変化や、お客さまに対する説明責任の履行等の重要課題をイラスト入りでわかりやすく記載しており、代理店のコンプライアンスの指針とするだけでなく、当社の代理店指導・研修における基本的なマニュアルとしても活用しています。



## コンプライアンス教育・研修

社員・代理店に対するコンプライアンス教育を当社における最重要テーマと位置付け、あらゆる機会を通じてコンプライアンスを徹底するための教育・研修を実施しています。

### 【コンプライアンス教育・研修体制】

役員・社員対象	役員に対するコンプライアンス研修
	階層別研修におけるコンプライアンス教育
	新入社員研修におけるコンプライアンス教育
	部門別コンプライアンス研修
	イントラネットによるeラーニング
代理店対象	ブロック本部・部支店単位のコンプライアンス研修
	代理店必須研修・確認テスト
	Webによるeラーニング
	各種代理店資格取得のための教育におけるコンプライアンス教育
	代理店会等でのコンプライアンス研修

## コンプライアンスニュースの発行

社員・代理店向けに「コンプライアンスニュース」を毎月発行し、時宜に応じた情報発信を行っています。

## 内部通報制度

組織または個人による違法・不正・反倫理的行為に関する報告ルールを定めています。また通報者の事情等により、通常のルートでは通報しにくいケースの受付窓口として、MS&ADホールディングスが運営する「MS&ADヘルプライン」を設けています。

さらに、経営上重大な違法・不正・反倫理的行為に関しては、監査役への通報制度を設け、違法行為等の事実を会社として速やかに認識することにより、倫理・法令等の遵守を推進することとしています。

## 日常業務における点検

営業部門および損害サポート部門では、あらかじめ定められた日常業務に係る重要項目に関する自主点検として「業務管理点検」を毎月実施しており、日常業務における不備を的確に発見し、早期に是正する活動を行っています。

また、「業務管理支援システム」「業務管理報告システム」「団体保険募集管理点検システム」などの点検システムを導入し、営業課支社・保険金お支払センターにおいて不備状況を適時適切に把握することができるようにしています。点検項目を所管している本社各部では、これらの点検システムを活用し、不備状況のモニタリングを行い、不備是正を図っています。

## 海外のコンプライアンス推進態勢

海外においては、役員・社員の一人ひとりがコンプライアンスを最優先に、それぞれの国・地域の文化や慣習、歴史を尊重し、地域の発展に貢献できるよう行動することを基本方針としています。

具体的には、本社の定める「コンプライアンス・マニュアル（海外部門編）」にもとづき、海外現地法人・支店等がそれぞれに「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、その実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定しています。

また、それぞれの地域の法令に則ったコンプライアンス推進態勢の整備と充実に努め、役員・社員に対してコンプライアンスの徹底を目的とする教育・研修を行っています。海外拠点におけるコンプライアンスの推進は国際管理部が担っており、海外拠点の状況を直接モニタリングしながら、不祥事件対応をはじめとする海外拠点への指導・支援を行っています。

## リスク管理

### リスク管理に関する基本方針

複雑化・多様化する経営上のリスクに的確に対応し、お客さま、株主、その他すべてのステークホルダーへの責任を果たすべく、リスクの正確な把握・評価と適切な管理に努めています。

### リスク管理方針

当社はリスク管理を経営の最重要課題と位置付け、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に沿って、取締役会で「三井住友海上 リスク管理方針」を制定し、リスク管理を行っています。

### リスク管理体制

全社のリスク管理を統括する統合リスク管理部門と取締役会直属の委員会であるERM委員会を設置し、重要なリスク情報はERM委員会での審議を通じて、取締役会等に報告する体制を取っています。またリスク管理を適切に行うために、一次リスク管理と二次リスク管理に役割・責任を分けた体制を構築しています。

一次リスク管理では、本社各部が所管する業務に係るリスクを直接コントロールし、把握したリスクやリスク管理の状況について、統合リスク管理部門や経営等に報告を行います。

二次リスク管理では、統合リスク管理部門である国際管理部およびリスク管理部が、本社各部による一次リスク管理のモニタリングを行うとともに、定量・定性両面から統合リスク管理を行い、ERM委員会へその結果を報告しています。

### 統合リスク管理

当社では、多様なリスクを総合的に把握し、リスクへの対応を漏れなく行うこと、重要なリスクに優先的かつ重点的に対応すること、必要な資本を確保することを目的として、定量・定性の両面から当社全体のリスク状況を管理する統合リスク管理を行っています。

### 定量的な管理

「保険引受リスク」や「資産運用リスク」などのリスク量を確率論的手法(VaR)<sup>(注)</sup>により計量し、会社全体のリスク量と経営体力(資本)を対比することで、資本が十分に確保されているかを把握・管理しています。

リスクの計量にあたっては、大規模な自然災害や金融市場の混乱等を想定した損失額を推計し、通常では考えにくい潜在リスクについての検証を行っています。

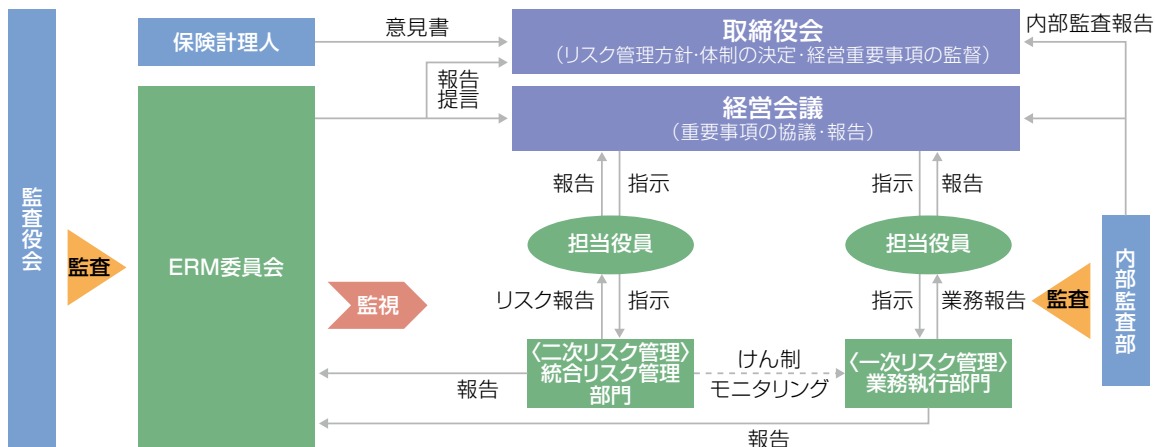
さらに、ストレステストとして、大規模な自然災害の発生や資産運用に係る環境の著しい変化等を想定して、ストレス発生時の影響の確認を行っています。

(注)VaR:バリュエーション・リスク=一定の確率の下で被る可能性のある予想最大損失額

### 定性的な管理

当社のリスク特性や外的環境の変化等を踏まえ、毎年想定されるリスクを洗い出し、経営への影響度から重点的に対応するリスクを明確にしています。影響度が高い場合は、そのリスクの所管部がリスク管理の取組計画を策定し、統合リスク管理部門でその取組状況等のモニタリングを行っています。

【リスク管理体制】



## 主要なリスクとその管理体制

### 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して大きく変動し、お支払いする保険金が増大するリスクをいいます。

当社では、リスクの特徴や負債特性を十分に分析し、適切な保険料率の設定・運営を行うとともに、社会・経済の環境変化や自然災害等に備え、準備金を確保しています。さらに、適切な再保険を設定することにより、将来にわたって安定的で健全な保険引受・保険金支払を行うことができる態勢を整えています。また、保険引受リスクを「一般保険リスク」「巨大リスク」「自然災害リスク」に分類し、これらのリスクを管理するための手続きやコントロール手法等を定めています。

### 一般保険リスク

下記の「巨大リスク」「自然災害リスク」以外の保険引受リスクです。

当社では、保険種目別の収支管理を徹底しており、会社経営に重大な影響を与えかねないリスクの増大を認めたときには、商品を改廃したり、引受基準や販売方針を変更するなど、適正な水準にコントロールしています。

### 巨大リスク

個別の契約または契約群に大規模な保険事故が発生し、巨額の支払いが顕在化するリスクです。当社では、個別のリスクごとに、実地調査等により最大予想損害額(PML)を推定し、必要に応じて適切な再保険を設定することにより、1事故あたりの正味保有損害額を一定金額以内に抑制しています。

### 自然災害リスク

地震や台風等の自然災害によって、不特定多数の契約に大規模な広域集積損害が発生するリスクです。当社では地震および台風について、確率論的手法によるリスク計量により最大予想損害額(PML)を推定し、異常危険準備金の積立状況等を勘案の上、適切な再保険を設定することにより、1事故あたりの正味保有損害額の軽減を図っています。

### 資産運用リスク

当社では、資産運用に関するリスクを「市場リスク」「信用リスク」「不動産投資リスク」の3つに分類し、各々の特性に応じて次のような管理を行っています。

なお、資産運用リスクに係る管理体制については、資産運用担当部門から独立したリスク管理部門を設置し、けん制機能を確保しています。

### 市場リスク

金利・株価・為替などの変化により保有資産や負債の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社では、リスク量(VaR)の上限値の設定、市場環境の変化に対する感応度の把握やリスク状況のモニタリング等により管理しています。

また、積立保険等の長期性の保険契約に対応する資産の運用については、ALM(資産・負債の総合管理)を行い、安定的な収益の確保に努めています。

### 信用リスク

与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少または消失し、損失を被るリスクをいいます。

融資の実行や社債の購入等、与信を行うにあたっては、厳格な分析・審査を行っています。また、リスク量(VaR)の上限値を設定するとともに、リスクの集積を回避するため個別企業・グループごとに与信限度額を設定し、モニタリングを行っています。

### 不動産投資リスク

市況の変化等によって収益が減少したり、不動産価格自体が変動して損失を被るリスクをいいます。

当社では、投資利回り、含み損益のモニタリング等により管理を行っています。

### 流動性リスク

流動性リスクは、「資金繰りリスク」と「市場流動性リスク」の2つに分類されます。

当社では、流出入金の正確な把握に努め、適切な資金繰りの管理を行っています。また、巨大災害発生時の保険金支払に備え、必要な流動性資産が十分に確保されるよう管理しています。

### 資金繰りリスク

財務内容の悪化等による保険料収入の減少や巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされることによって、損失を被るリスクをいいます。

### 市場流動性リスク

市場の混乱等により、市場において取引ができなかったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被るリスクをいいます。

### オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務プロセスあるいは社員・代理店・外部委託先の活動やシステムが不適切であること、または災害等の発生により損失を被るリスクをいいます。主なリスクとして、「事務リスク」「情報資産リスク」「法務リスク」「事故・災害リスク」「人的リスク」「風評リスク」の6つがあります。

## 事務リスク

社員や代理店等が、適切な事務を行わなかったり、事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクです。

当社では、規定・マニュアルを整備し、不具合の発生や環境の変化に応じて適宜見直しを行い、コンプライアンス推進と一体となって適切な事務の遂行に努めています。また、各部門における自主点検、管理部門による研修・指導およびルール遵守状況のチェックなど、「最高の商品とサービス」の視点から、体制強化に取り組んでいます。

## 情報資産リスク

お客さま情報や会社情報の漏えい、き損およびこれらの情報を処理・管理するコンピュータシステム等のダウン、誤作動、不正使用などにより損失を被るリスクです。

当社では、情報システムの安全確保とお客さま情報・会社情報の漏えい防止のため、「セキュリティポリシー」「情報管理規程」「情報システム安全対策基準」などの規定を策定し、情報資産の保護に努めています。また、首都直下地震やコンピュータ犯罪等、想定される巨大リスクに対するコンティンジェンシープランを整備し、危機対応を明確にしています。

## 法務リスク

企業経営において発生する損害賠償や債務不履行等の民事責任、刑事責任および行政上の責任を負うリスクです。

当社では、業務執行において不測の法律上の責任を負うことのないよう、法務チェックの体制強化に取り組んでいます。

## 事故・災害リスク

自然災害や事故、犯罪によって、役員・社員の生命・身体や会社資産に損失を被り、あるいは第三者に対する賠償責任を負うリスクです。

当社では、役員・社員の生命・身体や会社資産に損失を被るような災害や事故、犯罪に対する未然防止と発生時の的確な対応を行っています。

## 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為から生じる損失や損害を被るリスクです。

当社では、全部支店の人的リスク管理能力の向上を図るための研修・教育等を実施し、適切な管理を行っています。

## 風評リスク

当社に対する中傷や風説の流布等が発生し、当社の信用や評価が著しく低下することから生じる損失・損害を被るリスクです。

当社では、このような損失・損害を被ることのないよう、適切な管理体制の整備を行っています。

## 海外事業リスク

海外事業に係る保険引受リスク・事務リスク等のさまざまなリスクが発現することにより損失を被るリスクです。

当社では海外事業に係るリスクについて、国際業務部や再保険部等の海外事業所管部で一次リスク管理を行い、国際管理部が二次リスク管理を行っています。

## 子会社・関連会社リスク

国内および海外に存在する当社のグループ会社において保険引受リスクや事務リスク等のさまざまなリスクが発現することにより、お客さまに対する業務品質が低下したり、当社グループの健全性が脅かされるリスクです。

各グループ会社は自己責任の原則にもとづき自らの健全性確保に努めており、当社も、グループ会社のリスク管理体制の強化に向けた支援・指導を行い、グループ全体の健全性の確保に努めています。

## 危機事象への対応体制

当社では、通常のリスク管理とは別に、非常時の管理体制として「危機管理マニュアル」にもとづく危機管理体制を構築しています。

さらに、想定する危機のうち、事業継続に影響を与えることが予想されるものに対しては、具体的な想定にもとづく事業継続計画(BCP)を策定し、事業継続マネジメント(BCM)を作り上げています。

有事においては「危機対策本部」を設置して迅速かつ的確な対応を行うとともに、平時から推進組織として実務者による会議体を組成し、PDCAの管理サイクルを確実に回すことで実効性を確保し、危機の回避と抑制に努めています。

## 再保険

### 再保険とは

保険事業は、同質で互いに独立した同じような大きさのリスクを数多く集めることにより、事故が発生する確率がほぼ一定になるという「大数の法則」を前提に成り立っています。

一方、実際の損害保険では、対象リスクが多様である上に、保険金額も大きささまざまであり、大数の法則をより働きやすくするためには、リスクが平準化されるように調節することが必要です。さらに、地震や台風等の大規模な自然災害が発生すると、保険金の支払総額が大きく膨らむおそれがあることから、対策を講じておくことが不可欠です。

損害保険会社では、これらの事業特性を踏まえ、引き受けた保険契約責任の一部または全部について、ほかの保険会社に保険をかけることで、自社が保有するリスクをコントロールし、経営の安定を図っています。このような保険会社間の保険取引が「再保険」であり、再保険によって相手方にリスクを移転することを「出再」、逆に再保険によってリスクを引き受けることを「受再」といいます。また、出再・受再を考慮し最終的に自社が負う保険責任を「正味保有」といいます。

### 再保険の役割

#### 経営の健全性の維持

経営破綻を避けることは言うまでもなく、異常災害の発生後もお客さまの保険ニーズに安定的に応えるためには、自社で保有するリスク量に対して自己資本に一定の余裕がある状態を維持することが必要です。

したがって、リスク量が大きい国内自然災害リスクをはじめ

め、正味保有の保険引受リスク量を適正水準にコントロールし、経営の健全性を維持することを、再保険方針の策定における最優先事項と位置付けています。

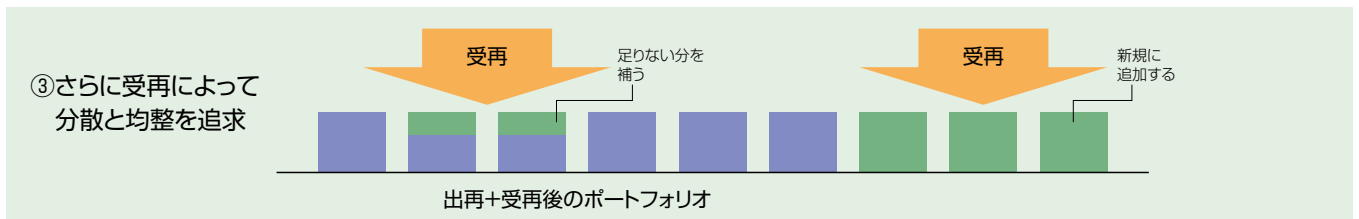
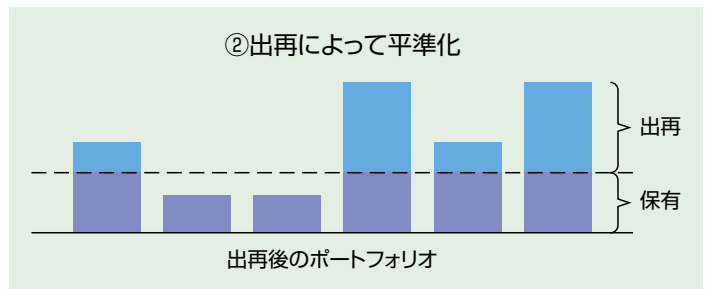
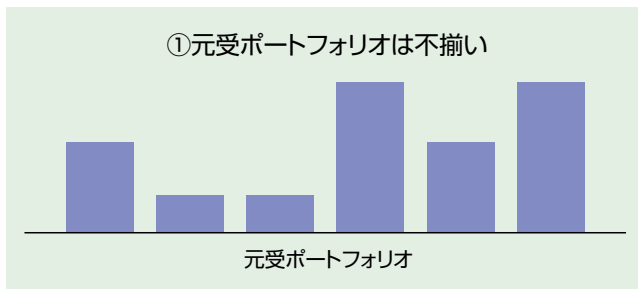
#### 保険引受利益の安定

損害保険事業では、偶然の大災害による年度ごとの収支変動は完全には避けられませんが、企業の安定的成長といった経営上の観点からは、利益の安定を図ることが重要です。国内外で巨大リスクや自然災害リスクを引き受けている当社では、異常危険準備金の効果も考慮しつつ、効率的な出再によって正味保有損害額を軽減し、収支の変動を緩和することを目指しています。さらに、出再にあたって支払う再保険料が、再保険市場における価格変動により収支の不安定要因となることを考慮し、リスクを分散した受再を推進することで収支の安定を図っています。

#### 資本効率の向上

当社では、出再を活用してリスク量を適切にコントロールしています。仮に、出再することなく現在と同レベルの経営の健全性を確保しようとするれば、事業規模を大幅に縮小するか、より多額の自己資本が必要になります。リスクの種類・特性に応じた出再は、現在の事業規模と健全性の確保に必要な自己資本を削減する効果があります。一方、当社の保険引受リスクの源泉は過半が国内であり、海外のリスクの引き受けを増やしても全体リスク量に与える影響は相対的には小さいため、海外リスクの受再が資本の効率活用に有効な手段となります。

このように、出再によるリスク量の削減と受再によるリスク構造の調整を効果的に組み合わせることで、資本効率の向上を図っています。



## 当社の再保険方針

### 保有・出再の方針

自己資本や当期利益の水準、再保険市場の環境等を考慮し、保険種目や地域によって異なるリスク特性、契約量、損害率等に応じて適切な正味保有額と出再スキーム(出再額、出再方式)を決定しています。保険引受リスクに占める割合が高く、経営への影響が大きい大規模な自然災害リスクについては、計量モデルを用いてリスクの定量評価を行い、異常危険準備金を含めた資本の状況、巨大災害が発生した後の引受能力の維持、資産運用リスクとの相関等を考慮しながら、効率的かつ安定的な正味保有水準と出再スキームを決定しています。

また、国内自然災害リスクと他の保険会社が抱える海外自然災害リスクを交換取引することで、効率的に国内自然災害リスクの削減を行っています。あわせて、証券化を活用して国内自然災害リスクを資本市場に移転するなど、キャパシティの調達手段の多様化と安定化にも努めています。

### 受再の方針

当社のリスク構造や収支構造を考慮すると、海外リスクの受再拡大が資本の効率活用に有効です。そのため、過去の引受経験や種目特性、市場構造を踏まえ、火災や航空を中心に海外リスクの受再を推進しています。特に火災については、再保険市場へのアクセス等の観点から、主に海外に設立した再保険子会社を通じて受再を行っており、市場の料率動向に留意しつつ、地域分散を重視して引き受けの拡大を図っています。

各種目とも、経営の健全性への影響を考慮して引き受けの上限額を設定し、また主要な集積危険に関し予想最大損害額を管理するなど、リスク管理に十分留意した上で、収益性を重視した引き受けに努めています。

## 再保険取引に関わる信用リスク管理

再保険取引において、リスクの出再者は出再先の信用リスクを負うこととなります。当社では、出再先の債務不履行を避けつつ、長期安定的な再保険取引を構築する観点から、出再先の選定にあたっては、財務の健全性を重視し、原則として格付機関からA以上の格付を取得・維持していることを適格要件としています。また、再保険契約締結後も、全出再先の格付や債権債務残高を継続的にモニタリングするなど、再保険取引に関わる信用リスク管理を徹底しています。

特に、リスク量が大きい国内自然災害については、万一出再先が債務不履行となり再保険金が回収不能となった場合、経営の健全性・安定性に影響が出るおそれがあります。こうした経営への影響を避けるために、特定の出再先への出再の集中に関する基準や、出再先の格付等に応じた出再限度額を定めるなど、量的な信用リスク管理も行っています。

### 出再先保険会社の数と出再保険料上位5社の割合(注1)

	出再先保険会社の数(注2)(注3)	全出再保険料のうち上位5社の出再先保険会社への出再割合
2014年度	164 (0)	62.4% (0.0%)
2013年度	183 (0)	62.9% (0.0%)

(注1) 表の( )内の数値は、第三分野保険に関する数値を表しています(ただし、保険業法施行規則第71条にもとづいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります)。

(注2) 特約再保険の再保険料を1,000万円以上出再している出再先保険会社(再保険プールを含む)を対象としています。

(注3) これまで、出再先保険会社の数に所在国の異なる支店等を別の出再先保険会社として算入していましたが、2014年度より、会社ごとにまとめて1社としています。これによる2014年度出再先保険会社数への影響は、▲23社となります。

### 出再保険料の格付ごとの割合(注4)(注5)

格付区分	A以上	BBB以上A未満	その他(格付なし・不明・BBB未満)	合計
2014年度末	99.4% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.6% (0.0%)	100.0% (0.0%)
2013年度末	99.7% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.3% (0.0%)	100.0% (0.0%)

(注4) 特約再保険を出再している出再先保険会社(再保険プールを含まない)を対象としています。

(注5) 表の( )内の数値は、第三分野保険に関する数値を表しています(ただし、保険業法施行規則第71条にもとづいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります)。

格付区分は、以下の方法により区分しています。

<格付区分の方法>

①原則Standard & Poor's社(以下、「S&P社」)の格付を使用しています。

②S&P社の「A以上」の格付がない場合において、A.M. Best社、Moody's社いずれかの「A以上」の格付が確認できる場合には、当該格付を使用しています。また、S&P社の「BBB以上A未満」の格付がない場合において、A.M. Best社、Moody's社いずれかの「BBB以上A未満」の格付が確認できる場合には、当該格付を使用しています。

③格付機関別の「A以上」「BBB以上A未満」の定義は以下の通りです。

	A以上	BBB以上A未満
S&P社	A- 以上	BBB- 以上 A- 未満
A.M. Best社	A- 以上	B++ 以上 A- 未満
Moody's社	A3 以上	Baa2 以上 A3 未満

## 第三分野保険に係る責任準備金の積み立ての適切性の確保

### 第三分野保険に係る責任準備金の積み立ての適切性を確保するための考え方

保険会社では、保険契約に係る将来の債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てています。その中で、終身医療保険や介護費用保険等の第三分野保険については、医療政策等の外的要因による影響を受けやすく、かつ保険期間が長期にわたる商品が多いことから、長期的な不確実性を有しています。

これらの不確実性(リスク)を考慮して適切な責任準備金の積み立てを行うため、「ストレステスト」「負債十分性テスト」を行い、責任準備金の水準を確認しています。確認の結果、責任準備金に不足が認められた場合には、責任準備金を追加して積み立てることにより、適切な積立水準を確保することとしています。

### ストレステスト

ストレステストは、平成10年大蔵省告示第231号および社内規定に従い、保険期間が長期の第三分野保険を対象に、責任準備金の基礎とした事故発生率がリスクをカバーしているかを契約区分ごとに確認するものです。具体的には、保険成績にもとづいて推定した将来の保険金と責任準備金の基礎とした事故発生率にもとづく将来の保険金(予定保険金)とを比較して、後者の方が小さければ、危険準備金Ⅳ(第三分野保険の保険リスクに備える危険準備金)を積み立てるものです。

### 負債十分性テスト

負債十分性テストは、ストレステストの結果、責任準備金の基礎とした事故発生率では、通常の予測の範囲内の保険金支払ができない場合に、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に従って責任準備金の水準を確認し、不足が認められた場合には責任準備金(保険料積立金)を追加積立するものです。

### テストに使用する事故発生率等の設定水準の合理性および妥当性

ストレステスト・負債十分性テストに使用する事故発生率・事業費率・保険契約継続率などは当社の過去の実績をもとに、保険数理の方法を用いて合理的かつ妥当なものとして設定しています。

ストレステストにおける事故発生率については、事故発生率の変動することによる保険金の増加を99%の確率でカバーする水準に対応したものとし、負債十分性テストの事故発生率は97.7%の確率でカバーする水準に対応したものと設定しています。

### テストの結果

2014年度決算においてストレステストを実施した結果、責任準備金の基礎とした事故発生率がリスクをカバーしていることを確認できたため、危険準備金Ⅳの積み立ておよび責任準備金(保険料積立金)の追加積立は行っていません。

## 社内外の監査

### 社内の監査

監査役による監査と内部監査部による内部監査を実施しています。

監査役と内部監査部が連携し監査結果を相互に活用するなど、監査の実効性を一層向上させることに努めています。

### 内部監査の目的

MS&ADインシュアランスグループの「内部監査基本方針」にもとづき、内部監査態勢を整備し、他部門から独立した立場で内部監査を専門的に実施する内部監査部を設置しています。内部監査は、経営目標の効果的な達成を目的として、内部管理態勢の適切性と有効性を検証し、課題の改善に向けた提言を行っています。

### 内部監査の対象

内部監査の対象は、当社および当社の子会社・関連会社におけるすべての業務活動です。具体的には、本社部門、営業部門、損害サポート部門、海外部門および国内・海外の子会社・関連会社を監査対象としています。内部監査部がこれらの監査対象組織や業務に対するリスク評価を行った上で、取締役会が各年度の「内部監査計画」を決定しています。

### 内部監査の実施

内部監査部は、取締役会が決定した「内部監査規程」および「内部監査計画」にもとづき、部支店等の部署ごとに行う定例的な内部監査や、特定の業務領域等を対象として組織横断的に行う内部監査、財務報告に係る内部統制手続きに関する内部監査等を実施しています。

### 内部監査結果の通知・報告

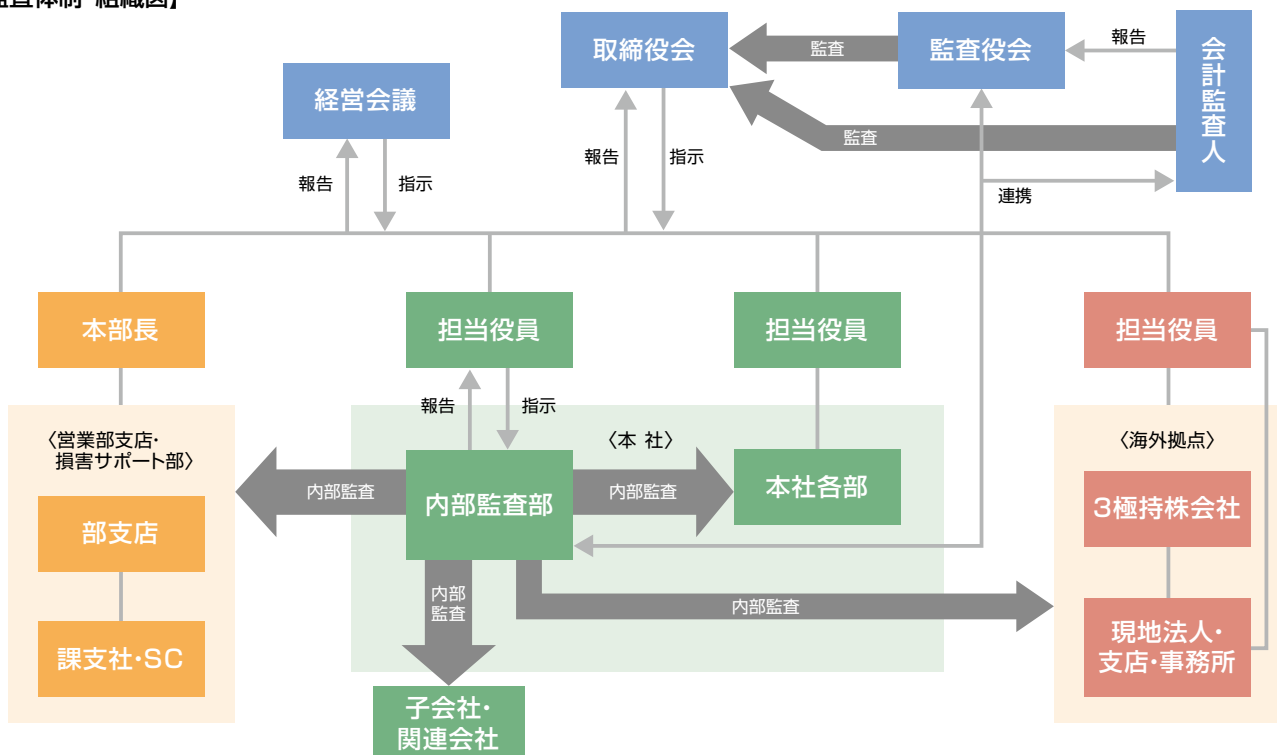
監査実施後、内部監査部は監査対象組織に内部監査結果を通知して課題の是正・改善を指示し、監査対象組織からの改善計画や進捗状況報告等にもとづき、是正・改善状況を確認しています。

さらに、内部監査結果にもとづき本社所管部等に情報提供や改善提言を行うとともに、内部監査結果および改善状況等を定期的に取り締役会および経営会議に報告しています。

### 社外の監査等

監査法人(有限責任 あずさ監査法人)による外部監査(会社法・金融商品取引法にもとづく会計監査)を受けています。また、保険業法の定めにより、上記監査とは別に、金融庁検査局による検査を受けています。

【監査体制・組織図】





## 情報開示基本方針

「MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針」に則り、社会的関心や開示ニーズの高い情報、当社の企業姿勢の理解に資する情報を選定し、情報開示を行っています。

### 情報開示基本方針(ディスクロージャー・ポリシー)

三井住友海上火災保険株式会社は、「MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針」に則り、当社の重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的とし、以下のとおり情報開示を行っています。

#### 1. 情報開示の基本姿勢

当社は、お客さまをはじめとする皆さまが、当社の実態を認識・判断できるように情報開示を行います。

#### 2. 情報開示の基準

当社は、お客さまの契約判断等に資する有用情報として以下の項目について開示していきます。

##### 【情報開示に関する主な項目】

経営関連、商品・サービス、資産運用、資産・負債関連、リスク管理関連、業績関連、再保険、海外事業、システム、社会貢献、環境取組み、グループ会社関連

#### 3. 情報開示の方法

当社からの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さまをはじめとする皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行います。

## 反社会的勢力に対する基本方針

「MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針」を当社における基本方針と定めています。この基本方針に則り、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務を遂行しています。

### MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針

- MS&ADインシュアランス グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
- 反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

## 利益相反管理に関する方針

お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反取引を管理し、適切に業務を行うため、「MS&ADインシュアランス グループ 利益相反管理に関する基本方針」を踏まえて、「利益相反管理方針」を定め、当社ホームページ上 (<http://www.ms-ins.com>) で公表しています。金融機関の提供するサービスの多様化や組織のグループ化の進展に伴い、金融機関または金融グループにおいて対

立・競合する複数の利益が存在し、利益相反が発生する可能性が高まっています。

当社では、このような背景も踏まえ「利益相反管理方針」にもとづき、利益相反管理規程の制定や利益相反管理統括部署の設置など、社内体制を整備し、適切な対応を進めています。

### 利益相反管理方針

当社は、以下の方針に基づき、当社またはMS&ADインシュアランス グループの金融機関(以下「当社等」といいます。)が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うものとします。

#### 1.対象取引およびその類型

- (1)対象取引  
本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」(以下「対象取引」といいます。)とは、当社等が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。
- (2)対象取引の類型  
当社は、対象取引について以下のような類型化を行い管理します。
- ①お客さまの利益と当社等の利益が相反するおそれのある取引
  - ②お客さまの利益と当社等の他のお客さまの利益が相反するおそれのある取引

#### 2.対象取引の管理方法

当社は、以下に掲げる方法その他の方法による措置を選択し、または組み合わせることにより、適切に対象取引を管理します。

- (1)対象取引を行う部門と当該取引に係るお客さまとその他の取引を行う部門を分離する方法
- (2)対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- (3)対象取引または当該取引に係るお客さまとその他の取引の条件または方法を変更する方法
- (4)対象取引または当該取引に係るお客さまとその他の取引を中止する方法

#### 3.利益相反管理体制

当社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を設置し、利益相反に関する情報の収集を行うことにより対象取引を一元的に管理します。

また、これらの管理を適切に行うため、役員および社員を対象に必要な教育・研修等を行い、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めます。

#### 4.利益相反管理の対象となる会社の範囲<sup>(※)</sup>

本方針において、利益相反管理の対象となる会社は、当社およびMS&ADインシュアランス グループの以下の金融機関です。

- (1)当社の親金融機関等<sup>(注)</sup>  
MS&ADインシュアランス グループのグループ会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。ただし、当社および当社の子金融機関等に該当する者を除きます。
- (2)当社の子金融機関等<sup>(注)</sup>  
当社の子会社または関連会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。

(注)親金融機関等および子金融機関等については、保険業法第100条の2の2第2項および第3項ならびに金融商品取引法第36条第4項および第5項をご参照願います。

(※)当社以外に該当する主な会社は次のとおりです。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社  
三井ダイレクト損害保険株式会社  
三井住友海上あいおい生命保険株式会社  
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社  
e-Net少額短期保険株式会社  
株式会社全管協共済会  
エタニティ少額短期保険株式会社

## お客さま情報保護方針

お客さま情報管理に関する基本方針および遵守基準である「MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針」にもとづき、お客さま情報の適切な取得、利用、保管方法などについて「情報管理規程」を定め、適正な取り扱い

を行っています。さらに個人情報保護指針として以下のとおり「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を定め、当社ホームページ上(<http://www.ms-ins.com>)で公表しています。

### MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報保護の重要性に鑑み、また、グループの事業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他の法令・ガイドライン等を遵守して、お客さま情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。なお、本方針におけるお客さまとは、「MS&ADインシュアランス グループのあらゆる活動に関わるお客さま」をいい、個人・法人等を問いません。

1. MS&ADインシュアランス グループは、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、お客さま情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で利用します。
2. MS&ADインシュアランス グループは、法令に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、お客さまの個人データを第三者に提供することはありません。
3. MS&ADインシュアランス グループは、お客さまへより良い商品・サービスをご提供するため、およびグループ会社の経営管理のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。
4. MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報の漏えい、滅失またはき損の防止に努めるとともに、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。また、外部にお客さま情報の取扱いを委託する場合には、必要かつ適切な監督を行います。
5. MS&ADインシュアランス グループは、従業者への教育・指導を徹底し、お客さま情報の取扱いが適切に行われるよう取り組みます。また、グループにおけるお客さま情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、継続的に見直し、改善します。
6. MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報の取扱いに関する苦情・相談に対し、適切・迅速に対応します。また、保有個人データについて、ご本人から開示・訂正等のご要請があった場合は、法令に基づき速やかに対応します。

### 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)[要旨]

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、また、損害保険業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他の関連法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドラインや一般社団法人 日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」を遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理については、金融庁および一般社団法人 日本損害保険協会の実務指針に従って、適切な措置を講じます。当社は、従業者への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるよう取り組んでまいります。

#### 1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、個人情報を取得します。

#### 2. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報の利用目的を通知または公表し、その利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。

#### 3. 個人データの第三者への提供

当社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。

- ①法令に基づく場合
- ②当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先に提供する場合
- ③個人情報保護法第23条第2項に基づく手続(いわゆるオプトアウト)を行って第三者に提供する場合
- ④グループ各社、損害保険会社、国土交通省等との間で共同利用を行う場合

#### 4. 個人データの共同利用

当社およびグループ各社は、その取扱う商品・サービスを案内または提供するために、各社間で個人データを共同利用することがあります。

#### 5. 開示、訂正等のご請求

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、当社は、ご請求者をご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続を行い、後日、原則として書面で回答いたします。

当社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

#### 6. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、取扱う個人データの漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人データの安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

また、当社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

#### 7. お問い合わせ窓口

当社における個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

#### 【お問い合わせ先】

三井住友海上火災保険株式会社 お客さまデスク

0120-632-277 (無料)

電話受付時間 9:00~20:00(月~金)  
9:00~17:00(土日祝)  
※年末年始は除きます。

## お客様の声に応える取り組み

当社では、「お客様の声対応方針」に沿って、お客さまとの接点における品質向上を実現していくために、お客さまアンケートや消費者問題の専門家の声を聞く仕組みを作り、商品やサービスの改善に努めています。

保険募集活動から保険金支払業務に至るまで、幅広くお客様の声を聞く相談窓口を設置し、年間約70万件の各種相談・苦情等への対応を行っています。これらお客さま相談窓口の充実をはじめとして、お客様の声が迅速かつ確実に経営および関係各部に報告される態勢を構築しています。

また、2007年7月に国内の保険業界で初めて、国際規格「ISO10002(品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針)」に適合した苦情対応マネジメントシステムを構築し、PDCAサイクルに沿った適切な運営を継続しています。お客様の声を基点とした自主的な改善活動(PDCAサイクル)の定着を図るために、年間取組計画を策定し、お客さま満足度の向上に取り組んでいます。

### お客様の声の受付状況

#### お客さまデスク

お客さまデスクでは、商品や契約手続に関する一般的なお問い合わせ、ご相談や苦情に、迅速かつ的確に対応しています。また、東京・神戸・札幌の3拠点にお客さまデスクを設置しており、災害等でいずれかの拠点での機能が停止した場合にも、相互にバックアップできる体制としています。



**0120-632-277 (無料)**

電話受付時間 9:00～20:00 (月～金)  
9:00～17:00 (土日祝)

※年末年始は除きます。  
(無料電話番号は保険証券や自動車保険のパンフレット等に掲載しています。)

#### 保険金支払相談デスク

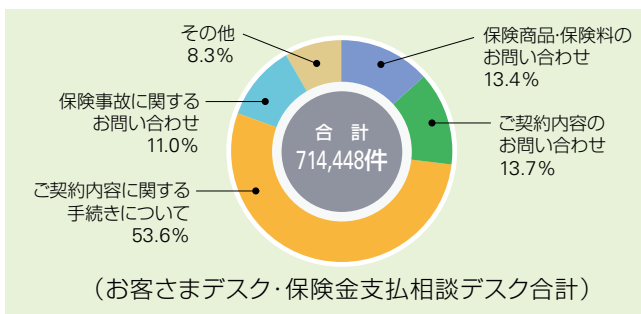
保険金のお支払いに関する一般的なお問い合わせやご相談、苦情を承る窓口であり、専門のスタッフが親切・丁寧に対応しています。



**0120-288-861 (無料)**

電話受付時間 9:00～17:00 (月～金)  
※年末年始・土日祝日は除きます。

#### 【お客さまからのお問い合わせ・ご相談内容】(2014年4月～2015年3月末)

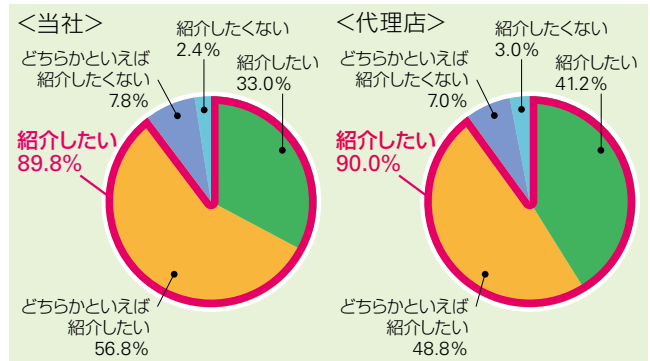


### お客さまへのアンケート

お客さまの期待やニーズを積極的に把握し、品質向上につなげるため、ご契約いただいたお客さまや保険金をお支払いしたお客さまを対象に「お客さまアンケート」を実施しています。

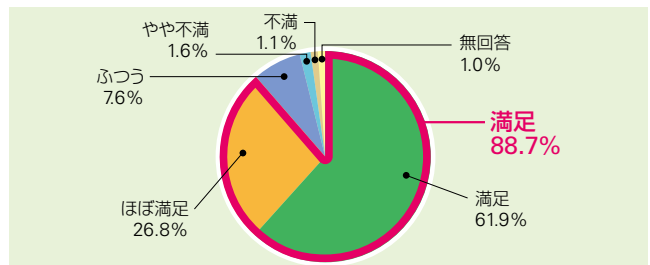
当社および当社代理店を周囲の方へご紹介いただける「推奨度」や当社の事故対応全般に対する「満足度」等を指標として定め、お客様の声を基点とした商品・サービスの品質向上を通じ、信頼の獲得に取り組んでいます。

#### 【周囲の方への紹介の可能性(推奨度)】(注)(2014年4月～2015年3月末)



(注)「家族や知人等から保険加入を相談された場合に当社または代理店を紹介したいと思われますか?」という質問

#### 【事故対応全般に対する満足度】(2014年4月～2015年3月末)



### 社外専門家の意見の聴取・活用態勢について (社外有識者とのミーティング)

社外専門家から、お客様の保護やお客さまの利便性向上に関するアドバイスを受けています。専門家の意見は経営にも報告され、品質の向上に活かしています。

## お客様の声(苦情)の受付状況

当社では、お客様の声を「お客さまから寄せられたすべての声(問い合わせ・相談・要望・苦情・紛争・おほめ・感謝など)」としており、そのうち、お客様の声(苦情)は「お客さまからの不満足の説明」と定義しています。

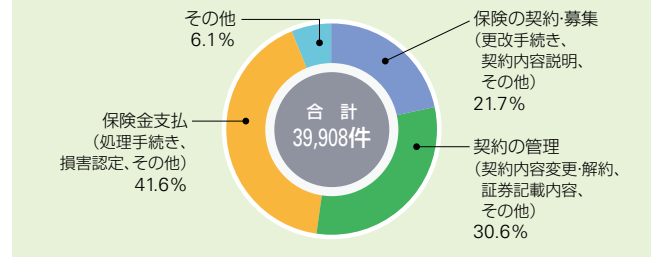
### お客様の声(苦情)についての基本姿勢

- お客さまから寄せられたすべてのお客様の声(苦情)に対して、迅速・適切・真摯な対応を行い、お客さまの立場を踏まえた解決を目指します。
- お客様の声(苦情)に関する情報は「お客様の信頼を確保し、事業の成長を実現し、さらなる品質向上を実現するための重要な情報である」と認識します。
- お客様の声(苦情)対応に関する情報を収集分析し、苦情の低減に努めると同時に、品質の向上・お客さま満足度の向上に向けた諸施策に活かします。

### お客様の声(苦情)の概況

2014年度のお客様の声(苦情)の受付状況と、その主な内容は以下のとおりです。

【お客様の声(苦情)の受付状況と主な内容】(2014年4月～2015年3月末)



## お客様の声対応に関する全社取組計画

当社は、お客様の信頼を獲得するため、お客様の声をもとに、商品・サービスの品質向上に取り組んでいます。

また、「目指すべき品質」をわかりやすく社内外に明示するために、2014年度から品質基準を設け、全店で品質向上運動を行っています。

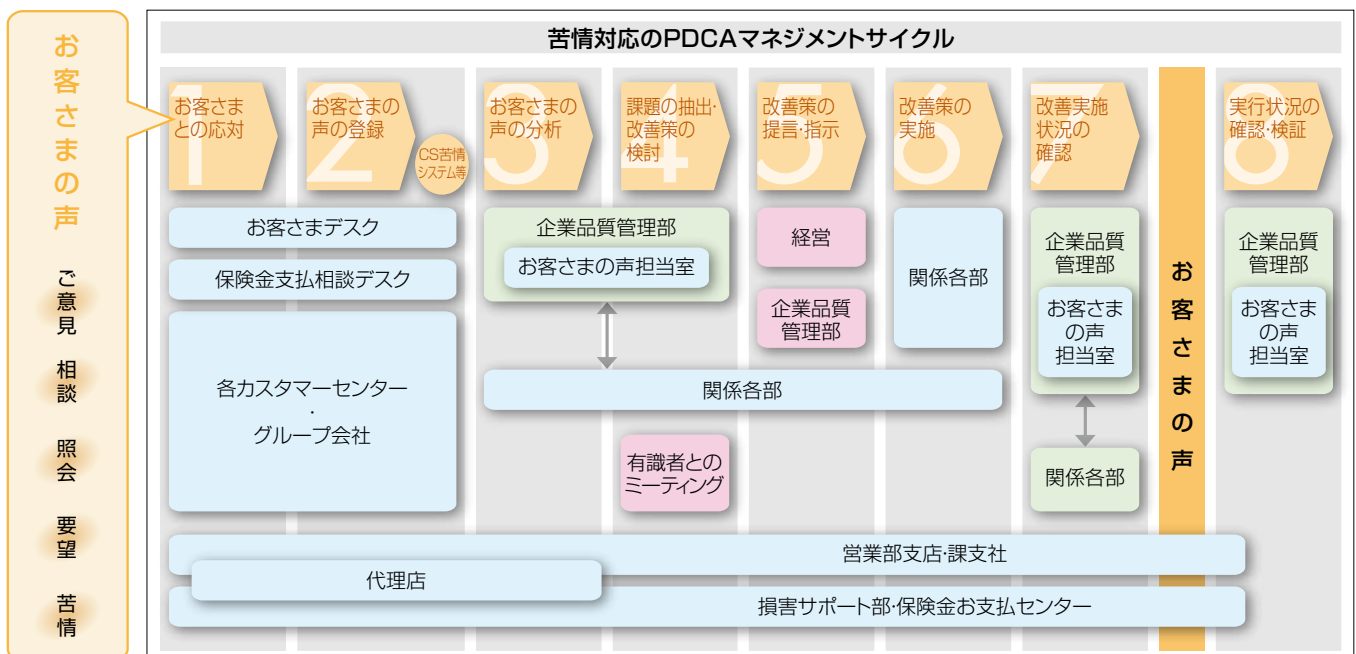
お客様の声に対応していくため、右記を行動目標に掲げ「遵守すべき品質の確保」「当然品質の定着・徹底」「感動品質の追求」に取り組んでいます。

＜行動目標＞

- 全社員が、「お客さま第一」をもとに「当社の目指すべき品質」を再認識し、すべてのお客様の声に対して迅速・適切・真摯な対応を行う。
- 社員・代理店の基本行動に起因する苦情(重点苦情)を削減する。特に、お客さまから見れば放置と思われる苦情は『ゼロ』を目指す。
- お客様アンケート等を積極的に活用し、お客様の声からお客さまや社会が求める期待やニーズを積極的に把握(期待感知)し、その期待に応え続ける取り組みを一人ひとりが考え実践する。

## お客様の声を反映して改善するフロー

最高品質の商品とサービスを提供し続けるという「お客さまへの責任」のもとに、お客さまをはじめとした多くの方々からのご意見をしっかりと受け止め、その一つひとつを業務に反映させる態勢を構築しています。



【お客さまの声をもとにした業務改善事例】

お客さまの声	対応
「@さいくる」の保険料が「4,490円」とホームページに記載されているが、月額保険料か年間保険料かわからない。	年間保険料とわかるよう、表記を修正しました。
代理店の営業時間や定休日を、ホームページで確認できるようにしてほしい。	ホームページの代理店検索からリンクしている代理店紹介ページ「Myエージェント」に、営業時間や定休日の情報を掲載しました。
「@とらべる」を申し込む際、入力を誤って重複して契約してしまったが、取り消しできない。	お客さまが重複して契約しないように、「@とらべる」のシステムを改定しました。
(高齢者層を中心に)保険金請求書の書き方がわかりにくい、見にくい。	高齢者向けに傷害保険金請求書を新しく作成し、用紙サイズの変更、ユニバーサルデザインの使用、見やすい色彩などの改良を行いました。
少額の保険金を請求する場合、診断書の提出を省略してほしい。特に、手術保険金のみを請求する際、診断書代の負担が大きい。	これまで手術保険金を請求する場合、診断書の提出を必須としていましたが、請求額が10万円以下の場合は、お客さまからの申告書と領収証(診療明細書)で請求できるように変更しました。

## 中立・公正な立場で問題を解決する損害保険業務関連の紛争解決機関

### 手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関

#### そんぽADRセンター

当社は、保険業法にもとづく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人 日本損害保険協会(以下「損保協会」)と手続実施基本契約を締結しています。

損保協会では、損害保険に関する一般的な相談のほか、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぽADRセンター」(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)を設けています。受け付けた苦情については、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間での問題解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士などが中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。当社との間で問題を解決できない場合には、「そんぽADRセンター」に解決の申し立てを行うことができます。

そんぽADRセンターの連絡先は以下のとおりです。

ナビダイヤル(全国共通・通話料有料) 0570-022808

受付時間:月～金曜日(祝日・休日および12月30日～1月4日を除く)の午前9時15分～午後5時

※IP電話からは、以下の直通電話へおかけください。

名称	所在地	直通電話
そんぽADRセンター北海道	北海道(札幌市)	011-351-1031
そんぽADRセンター東北	宮城県(仙台市)	022-745-1171
そんぽADRセンター東京	東京都(千代田区)	03-4332-5241
そんぽADRセンター北陸	石川県(金沢市)	076-203-8581
そんぽADRセンター中部	愛知県(名古屋市)	052-308-3081
そんぽADRセンター近畿	大阪府(大阪市)	06-7634-2321
そんぽADRセンター中国	広島県(広島市)	082-553-5201
そんぽADRセンター四国	香川県(高松市)	087-883-1031
そんぽADRセンター九州	福岡県(福岡市)	092-235-1761
そんぽADRセンター沖縄	沖縄県(那覇市)	098-993-5951

詳しくは、一般社団法人 日本損害保険協会のホームページをご覧ください。  
(<http://www.sonpo.or.jp/>)

### 「そんぽADRセンター」以外の損害保険業務関連の紛争解決機関

#### 一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争の、公正かつ的確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページ(<http://www.jibai-adr.or.jp/>)をご参照ください。

#### 公益財団法人 交通事故紛争処理センター

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談・和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人 交通事故紛争処理センターがあります。全国10カ所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページ(<http://www.jcstad.or.jp/>)をご参照ください。

## Be プロフェッショナル for all

### これまでの取り組み

当社は2011年度～2013年度の3年間、業務の効率化を図り、より生産性の高い働き方を目指すための取り組みである「役割イノベーション」・「役割イノベーションPlus」を進めてきました。

すべての社員がこれまで以上にレベルの高い目標にチャレンジすることで、役割・働き方を変革し、社員一人ひとりの成長と、会社全体の生産性と競争力の向上を実現しました。それに伴い、新たな社員区分体系の導入や、より効率的な組織体制の構築と業務運営の見直し等を進め、社員の役割変革を下支えする環境を整備しました。

### Be プロフェッショナル for all とは

2014年度から、「Be プロフェッショナル for all(略称:Beプロ)」に取り組んでいます。

グローバル化の進展や新たなリスクの出現等により、損害保険会社を取り巻く環境変化が加速する中、当社が持続的に成長するためには、さらなる役割変革の推進によって、社員一人ひとりが成長し、「最強の職場」を創造することが必要です。それを実現するためには、人財育成を一段と強化することが不可欠です。

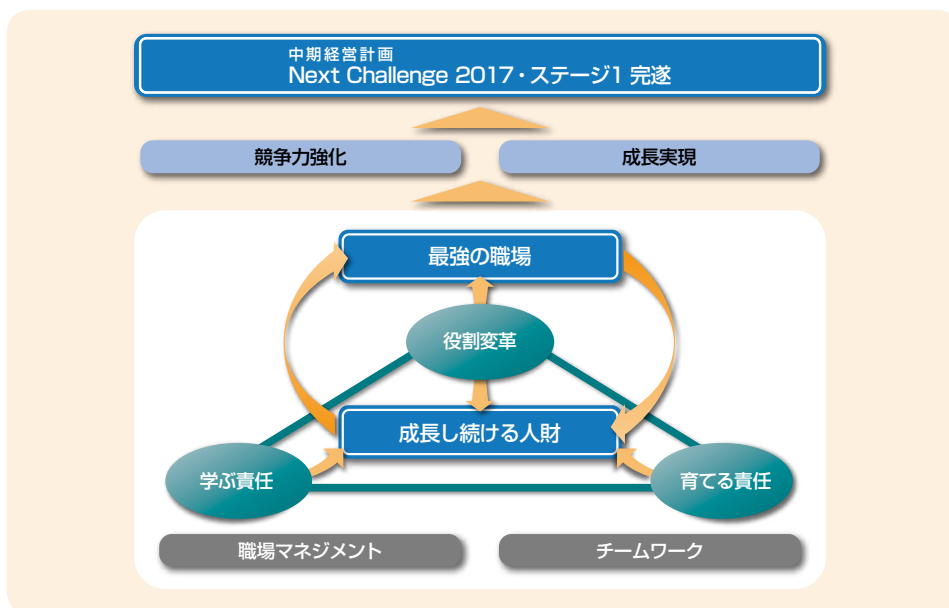
「Beプロ」では人財育成のキーワードを「学ぶ責任」「育てる責任」と表現し、全社員がこれを強く意識しながら、さらなる役割変革に取り組んでいます。

また、2015年度からは、創意工夫によって時間を創出する意識(「JSマインド」と表現)を高めながら、現状に満足することなく、さらに可能性を追求し「自分を、職場を、変えていく」という強い気概(「変えていく責任」と表現)を持って業務を遂行することを掲げています。

当社の人財力を結集して「最強の職場」を創造し、最強の職場が「成長し続ける人財」を育てるというスパイラルを確立することにより、会社全体の競争力を高め、さらなる成長の実現を目指していきます。

推進名称の「Be プロフェッショナル」には、すべての社員が自らを磨き続け、常に品質の高いサービスを提供することのできる「真のプロフェッショナルになろう」という想いが込められています。

また、プロフェッショナルを目指すことが、「職場のみんなのため」「すべてのステークホルダーのため」であることを「for all」として表現しています。



- 知識・スキルを高め、これに付加価値をつけて実践し、成果につなげる強い気概(学ぶ責任)
- 部下・後輩を育成し、最強の職場を創造することへの強い使命感(育てる責任)
- 多様な社員の強みを活かす職場マネジメントとお互いを高め支えあうチームワーク





# 商品・サービス体制について

保険の仕組み	58
ご契約の手続き	58
代理店制度と品質向上	61
代理店の育成・指導	62
商品の開発	63
商品ラインアップ	64
個人向け保険商品	64
法人向け保険商品	66
契約者向けサービス	68
企業向けサービス	71
事故対応サービス	74

## 保険の仕組み

### 保険制度

保険制度とは、もともと事故や災害で経済的な損害を受けた人を仲間たちがお金を出し合って助けるといふ、相互扶助の精神から生まれたものです。それを統計学を利用し、リスクに応じて保険料が算定される科学的な仕組みへと発展させたものが近代的な保険制度であり、「大数の法則」にもとづいて保険契約者が相互にリスクを分散し、経済的補償を得るものです。「一人は万人のために、万人は一人のために」という言葉は、このような保険の仕組みをよく言い表しています。

### 保険契約の性格

保険契約とは、保険会社が一定の偶然の事故により生じる損害を補償することを約束し、保険契約者はその損害の発生の可能性に応じた保険料を支払うことを約束する契約です（保険法第2条）。このように、保険契約は「目に見えない商品を買う」ものであると言えます。

### 保険料率

保険料率は「保険業法」にもとづいて各保険会社が算出し、金融庁による認可または金融庁への届出後、適用しています。

## ご契約の手続き

### 【保険契約のお手続き】

三井住友海上または  
三井住友海上代理店とのご相談

- ・重要事項のご説明
- ・ご意向の確認

契約内容のご決定

保険申込書のご提出

保険料のお支払い

保険証券のお受け取り

## 最適な保険を選んでいただくために

さまざまな損害の発生に備えて開発された数多くの保険の中から、保険の対象・補償の範囲・保険金額・保険期間などを検討し、最も適したものを選択していただくことが保険の上手な活用法です。

当社では、各種保険商品のパンフレット等をご用意するとともに、全国に116の営業部支店、492の営業課支社、保険契約を締結することのできる約43,100店の代理店を設置し、お客さまのご要望にお応えできる営業ネットワークを展開しています（営業部支店の一覧はP.195～200をご参照ください）。

また、保険商品の販売・勧誘にあたっては、重要事項の説明や意向確認等を通じて説明責任を果たすよう努めています。

### 意向確認について

傷害保険をご契約される際は「ご契約内容確認シート兼意向確認書」または「保険申込書兼意向確認書」をご提出いただき、お客さまのご意向やニーズを確認しています。

上記に該当しない個人分野商品（火災保険・自動車保険等）については、契約のお申し込み時に「保険申込書」等で、お客さまのニーズを再確認しています。

## 契約時のお願い

### 契約内容をご確認ください

損害保険という目に見えない商品の内容を定めているのが普通保険約款と特約です。約款と特約には、当社とご契約者双方の権利・義務が明文化されています。

また、約款や特約とは別に、各種保険商品のパンフレットや、契約概要と注意喚起情報に分類して記載した重要事項のご説明等で、商品の内容をわかりやすく説明しています。さらに、お客さまのご意向やニーズを確認させていただきながら、保険商品の提案を行っています。

ご契約される際は、これらをよくお読みいただき、当社の社員または代理店から十分な説明をお受けください。

### 保険金額は適切にご設定ください

保険契約は、事故や災害によって受けた損害を適切な保険金で補うことが目的です。適切な保険金額でご契約いただくことで、いざというときに保険が役に立ちます。

## 保険申込書は正しくご記入ください

保険申込書には、正しい内容をご記入の上、ご契約者本人の署名または記名・押印をいただきます。

例えば、自動車保険をご契約される場合は、事故歴やご契約のお車の所有者、使用目的等を正しくお知らせいただくことが必要です。

万一、ご記入いただいた内容が事実と異なっている場合には、契約が解除され、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

## 保険料は定められた期日までにお支払いください

保険料はお支払方法ごとに定められた期日までにお支払いください。保険の種類により、初回保険料の口座振替やクレジットカードによるお支払い、コンビニエンスストア等でのお支払いを選択できるなど、便利な方法もあります。万一、定められた期日までにお支払いがない場合には、事故が発生しても保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

## 契約後にご注意いただきたいこと

### 契約申し込みの撤回等(クーリングオフ)について

保険期間が1年を超える個人契約(個人事業主が事業のために締結する契約を除く)には、クーリングオフ制度があります。

お客さまが「契約のお申し込みをされた日」または「『クーリングオフの説明が記載されている書面』を受領された日」のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、契約のお申し込みの撤回または解除(クーリングオフ)を行うことができます。

なお、自動車損害賠償責任保険、財形傷害保険など、一部クーリングオフができない契約もあります。詳細は取扱代理店または当社へご確認ください。

### ご契約内容に変更が生じたときは、ご連絡ください

火災保険の対象となる建物を譲渡したり、構造や用途が変わったとき、自動車保険の対象となるお車の使用目的が変わったときなど、保険証券または継続証に記載の事実に変更が生じた場合には、取扱代理店または当社へお知らせください。

ご連絡が遅れると、契約が解除され、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

## 保険証券・継続証は定期的に見直してください

事故が起きた際にすでに保険期間が終了していたり、ご契約内容の変更を連絡し忘れていたりすると、せっかくの保険が無意味になってしまいます。

保険証券・継続証は、記載内容に変更がないか定期的にご確認ください。また、ご契約後に変更手続きをされた場合には、変更確認書もご確認ください。

なお、ご契約の内容はお客さまWebサービスやお客さまデスク等で確認することができます。

### 勧誘方針

「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、弊社の金融商品の勧誘方針を、次のとおり定めておりますので、ご案内いたします。

保険法、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な商品販売に努めてまいります。

#### ■お客さまの立場に立った商品販売に努めます

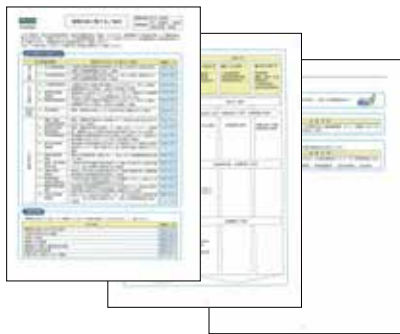
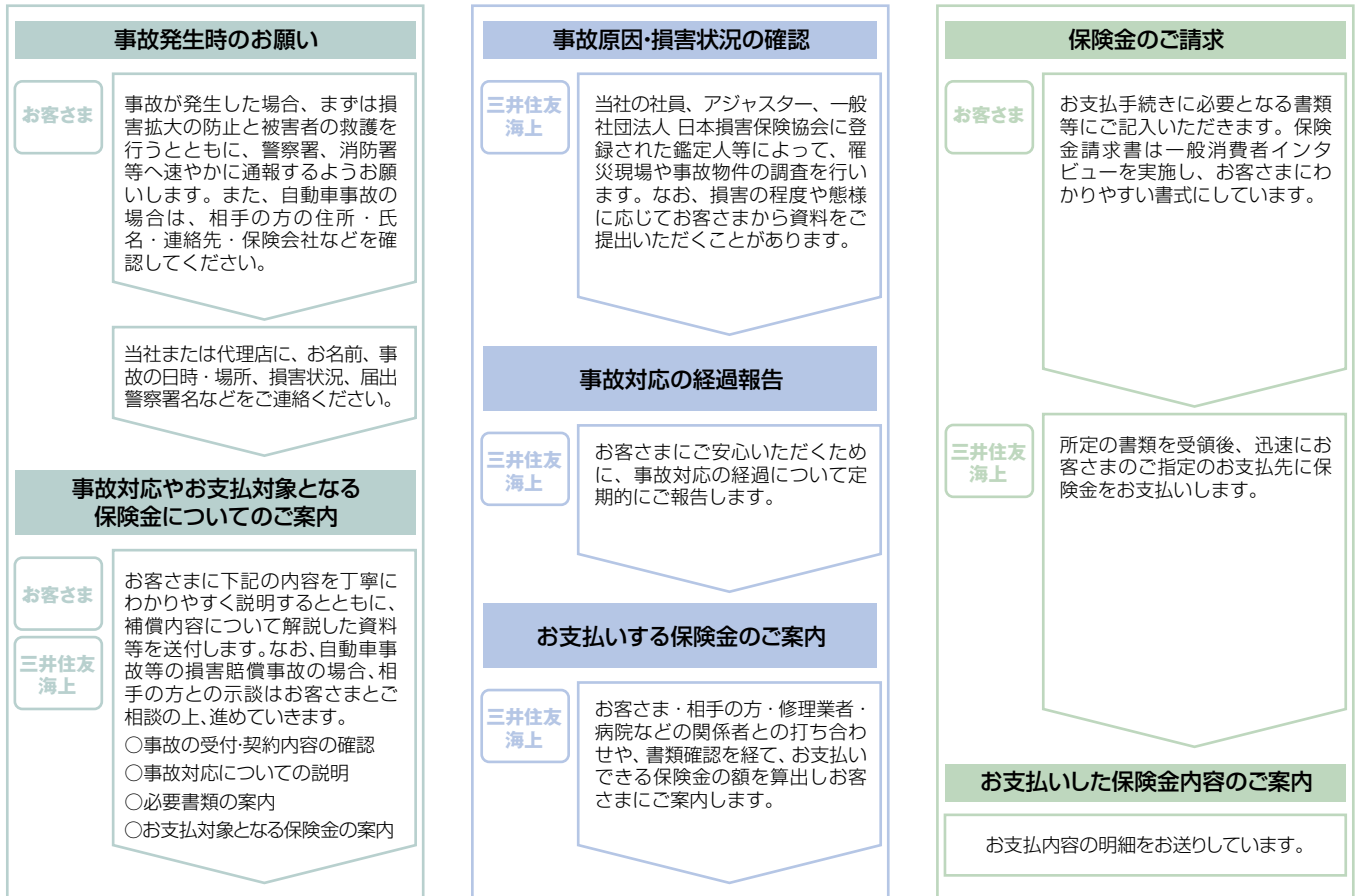
- お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の修得、研さんに励むとともに、説明方法等について工夫し、わかりやすい説明に努めてまいります。
- お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入の目的等を総合的に勘案し、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、お客さまのご意向と実情に沿った説明に努めてまいります。
- 市場の動向に大きく影響される投資性商品については、リスクの内容について、適切な説明に努めてまいります。
- 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯、場所、方法等について十分配慮いたします。

#### ■適正な業務運営に努めます

- お客さまに関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。
- お客さまのご意見、ご要望等を商品の開発・販売方法に活かしてまいります。
- 万一保険事故が発生した場合には、ご契約の商品内容に従い、迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。
- 保険金を不正に取得されることを防止する観点から、適正に保険金額を定める等、適切な商品の販売に努めてまいります。

## 事故発生から保険金のお支払いまでの流れ

お客さまから事故を受け付けた後、専門のスタッフが速やかにお客さまへ連絡し、ご安心いただけるよう努めています。また、補償内容について解説した資料を送付するなど、確実に保険金をお支払いするための態勢を構築しています。



補償内容に関する案内資料



保険金請求書



支払明細 (自動車)

### 【保険金のお支払いに必要な書類の例】

事故の形態によって必要な書類は異なります。その他、下記以外の書類の提出をお願いすることがあります。

火災保険	傷害保険	自動車保険	自賠責保険
保険金請求書 事故内容報告書 印鑑証明書(必要に応じて) 建物登記簿謄本(必要に応じて) 損害の見積書(必要に応じて) 写真(必要に応じて)	保険金請求書 診断書(必要に応じて) 印鑑証明書(必要に応じて) 交通事故証明書(必要に応じて)	保険金請求書 交通事故証明書(必要に応じて) 事故発生状況報告書(必要に応じて) 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 修理費用見積書 写真 示談書	保険金請求書 交通事故証明書 事故発生状況報告書 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 印鑑証明書
	等	等	

## 代理店制度と品質向上

### 代理店の役割と業務内容

代理店は、保険会社に代わって損害保険の契約募集を行い、損害保険の幅広い普及を通じてお客さまの家庭や会社等をさまざまな危険や災害から守り、経済生活の安定を図るという重要な社会的役割を担っています。

当社では、「損害保険代理店委託契約書」を取り交わした上で、代理店に以下のような業務を委託しています。

- ①保険契約の締結
- ②保険契約の変更・解除等の申し出の受付
- ③保険料の領収または返還
- ④保険料領収証の発行および交付
- ⑤保険の目的の調査
- ⑥保険契約の維持・管理に関連する事項、その他保険募集に必要な事項で会社が特に指示した業務

また、代理店は、このほかにもお客さま一人ひとりのニーズに対応し、財産の保全、事故の防止、防災や保険全般に関するご相談、万一事故が生じた時の解決のお手伝い等、幅広くきめ細かなコンサルティング活動を行っています。

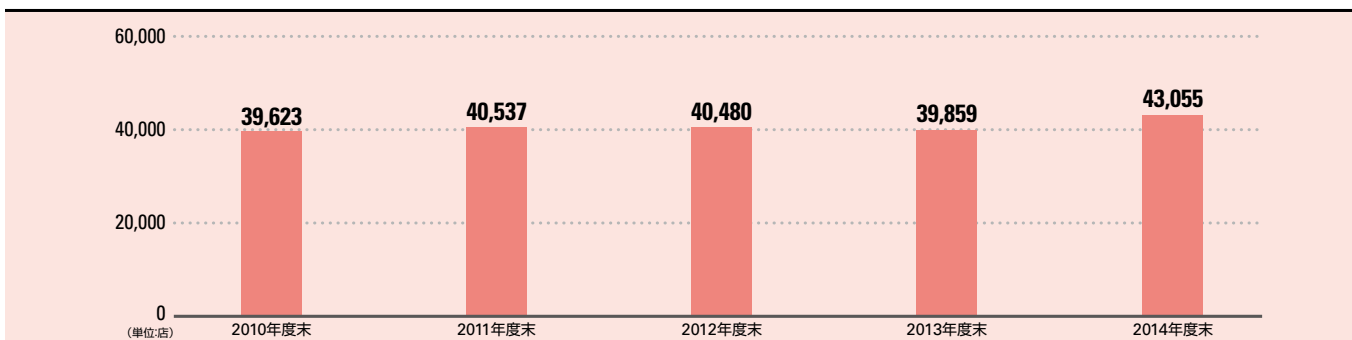
### 諸法規による規制

「保険業法」等の法令により、代理店業務に携わるには、所定の手続きを経て内閣総理大臣<sup>(注)</sup>から「代理店」としての登録を受けなければなりません。また、代理店で保険の募集に従事する者は、所定の教育を修了し、損害保険募集人一般試験に合格した上で内閣総理大臣に届出なければならないことになっています。

以上のように代理店の業務は、「保険業法」等で定められており、すべてのお客さまに公正で公平なサービスを提供することが義務付けられています。

(注)実務上の受理権限者は、各地を所轄する財務局長です。

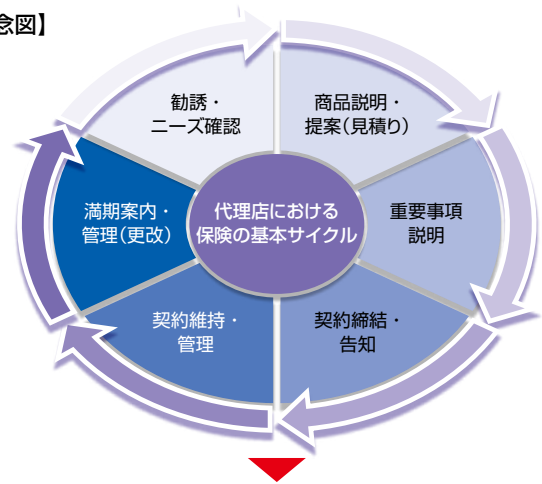
### 【代理店数の推移】



### 代理店における「保険の基本サイクル」

当社では、「勧誘・ニーズ確認」「商品説明・提案(見積り)」「重要事項説明」「契約締結・告知」「契約維持・管理」「満期案内・管理(更改)」といった保険募集に関わる一連の業務を、代理店における「保険の基本サイクル」と称して、その着実な実行を社員・代理店に徹底しています。

【概念図】



お客さまへの説明責任を果たし、品質の高いサービスを提供できる販売態勢の構築

### 代理店品質認定制度(Qマーク制度)

代理店における「保険の基本サイクル」の確実な定着を目指すため、当社独自の「代理店品質認定制度(通称:Qマーク制度)」を制定し、品質向上に取り組んでいます。

保険商品や損害サポートに関する正しい知識、「保険の基本サイクル」に関連する品質指標等を認定基準としており、2014年度には、約16,400代理店が認定されています。

【Qマーク】



「Qマーク」は当社の品質認定代理店が使用しているシンボルマークです。

## 代理店の育成・指導

### 代理店教育・経営支援

#### 代理店教育の目的

当社の代理店教育の目的は、すべての代理店を「保険の基本サイクル(P.61)」を確実に実行し、お客さまへの説明責任を果たせる代理店へと育成することにより、募集品質やお客さま対応力の向上を図ることにあります。

教育内容は、コンプライアンス、商品知識、事務・システム活用などの事項に加え、販売スキルやマーケット発掘手法、損害サポート、代理店経営に関するものまで幅広い範囲にわたっています。

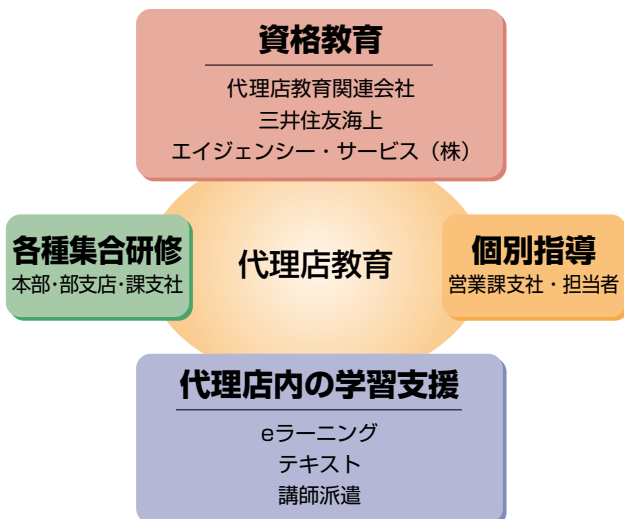
#### 代理店教育の内容

グループ会社である三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社と連携し、代理店教育メニューを提供しています。保険販売に必要なコンプライアンス、商品、事務・システム、損害サポートなどに関する基礎的な知識から、保険の周辺知識、代理店経営といった専門性の高い分野まで、さまざまなメニューを用意しています。代理店は、約60種類の中から理解度等に合わせて適切なメニューを選択することができます。

このほか、代理店としての基本活動の定着・均質化に向けて、全代理店を対象にした「コンプライアンス」「募集品質の向上」についての定期的な必須受講研修、月1回程度の勉強会も実施しています。

#### 代理店教育の学習形態

営業担当者による日常の個別指導に加え、本部や部支店・課支社による集合研修、eラーニングや講師派遣を活用した代理店内の学習支援など、学習の機会を広く設けています。



### 三井住友海上エイジェンシー・サービスによる教育サポート

三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社は、全国の主要都市に要員を配置し、代理店向けのさまざまな教育・研修事業を行っています。代理店実務の習得のために集合研修を行う教育業務等、当社の代理店教育メニューを補強し、支援することで、質の高い代理店教育を実施しています。また、代理店の資格取得のための集合研修の開催、講師派遣等の教育サポートも行っています。



### 代理店経営支援の体制

経営課題の解決を支援するため、営業推進部内に代理店経営サポート室を設置しています。さらに全国の主要都市にも要員を配置し、代理店への個別指導・サポートを行っています。

### インシュアランス・コンサルタント(ic)

損害保険・生命保険総合販売についての専門知識と行動力、企画力を持ったプロの代理店を養成することを目的に、「インシュアランス・コンサルタント(ic)制度」(2015年3月末現在568名が在籍)を推進しています。この制度のもとで、一定期間(最長60ヵ月間)集中的に代理店としての実践教育を行った後、お客さまの信頼に応える優秀な代理店を全国各地に送り出しています。

## 商品の開発

### 最近の主な新商品の開発、約款・料率の改定

(2010年4月～2015年7月)

#### 【新商品の開発】

2010年10月	・新長期保険料分割払特約付自動車保険 「ニューロング」
2011年 4月	・満期時受取額確定型(無配当)積立保険
12月	・賠償責任保険 「ビジネスプロテクター」
2012年 2月	・クラウド特約付コンピュータ総合保険 「クラウドプロテクター」
6月	・太陽光発電事業者向けパッケージ商品 「メガソーラー総合補償プラン」
2013年 5月	・食品・農業関連ビジネス向けパッケージ商品 「フード&アグリビジネス総合補償プラン」
7月	・中小水力発電事業者向けパッケージ商品 「中小水力発電総合補償プラン」
10月	・事業活動総合保険 「ビジネスキーパー」 ・情報漏えいプロテクター特約付 専門事業者賠償責任保険 「情報漏えいプロテクター」 ・外航船のための船主責任保険 「外航P&I保険」 ・団体総合生活補償保険 ・学生・こども総合保険
2014年 4月	・海外危機管理費用保険 ・医療機関向けパッケージ商品 「医療機関総合補償プラン」 ・パーソナル総合傷害保険(交通傷害型) 「ネットde保険@ざいくる」
7月	・海外進出企業・輸出企業向けパッケージ商品 「グローバルビジネス総合補償プラン」
8月	・輸取出引信用保険・シンプルプラン
11月	・再生医療等臨床研究補償保険
12月	・福祉・介護事業者向けパッケージ商品 「福祉・介護事業者総合補償プラン」
2015年 4月	・業務災害補償保険 「ビジネスJネクスト」 ・中堅中小企業向け海外PL保険 「ビジネスプロテクター(海外輸出用)」
5月	・中堅中小企業向け外航貨物海上保険 「グローバル・サポートワン」

#### 【約款・料率の改定】

2010年 4月	・財形傷害保険 ・終身医療保険 ・介護保険 「V-CARE」
10月	・自動車保険 ・傷害保険(除く一部商品)
2011年 4月	・自賠責保険 ・積立傷害保険(除く一部商品) ・積立火災保険
10月	・自動車保険
12月	・生産物品質保険(標準契約プラン)
2012年 1月	・家庭用火災保険 「GK すまいの保険(マンション管理組合用)」
10月	・自動車保険
11月	・特定手続用海外旅行保険 「ネットde保険@とらべる」
2013年 4月	・自賠責保険 ・財形傷害保険
10月	・自動車保険 ・傷害保険 ・火災保険
12月	・取引信用保険(定型プラン)
2014年 7月	・地震保険
10月	・建築オールイン(包括契約方式建設工事保険) ・自動車保険
12月	・福祉事業者総合賠償責任保険 ・海外旅行保険
2015年 4月	・海外PL保険、英文CGL保険
5月	・会社役員賠償責任保険(D&O保険)

※上記のほか、保険法の施行に伴い2010年4月に保険商品の改定を実施しました。

※上記のほか、あいおいニッセイ同和損保とのシステム統合に伴い、2013年10月に保険商品の改定を実施しました。

※上記のほか、2013年10月以降順次、必要な約款に「暴力団排除条項」を導入しています。



## 商品ラインアップ (2015年4月現在)

当社はさまざまな商品を取りそろえ、お客さまに安心と安全を提供しています。

### 個人向け保険商品

(代表的な商品を掲載しています)

#### 「GK」ブランドを構築

自動車保険、火災保険、傷害保険などの個人向け主力商品に、「GK」のブランド名をつけて商品展開を行っています。

「GK」には、「安心のゴールキーパーでありたい」というメッセージを込めており、お客さまから頼られるパートナーとなることを目指しています。



#### 自動車の保険

- 「GK クルマの保険・家庭用」  
(家庭用自動車総合保険)
- 「GK クルマの保険・一般用」  
(一般自動車総合保険)
- 「GK クルマの保険・ドライバー保険」  
(自動車運転者損害賠償責任保険)
- 自動車損害賠償責任保険

#### 住まいの保険

- 「GK すまいの保険」  
(家庭用火災保険)
  - 「リビングFIT」  
(賃貸住宅居住者総合保険)
  - 地震保険
- ※地震保険のみを単独でご契約いただくことはできません。「GK すまいの保険」または「リビングFIT」とセットでのご契約となります。保険期間の途中でセットすることも可能です。



## ケガ・病気の保険

- 「GK ケガの保険」  
(パーソナル総合傷害保険)
- 傷害保険「晴れやか世代」  
(特定傷害保険)
- 所得補償保険
- 「ネットde保険@さいくる」  
(GK ケガの保険(交通傷害プラン))  
(注)インターネットによる加入手続き



## 積立タイプの保険

- 「GK すまいの保険(積立タイプ/マンション管理組合用・積立タイプ)」  
(積立型基本特約(無配当)付家庭用火災保険)
- 「GK ケガの保険(積立タイプ)」  
(積立型基本特約(無配当)付パーソナル総合傷害保険)
- 「積立晴れやか世代」  
(積立型基本特約(無配当)付特定傷害保険)
- 財形傷害保険



## 旅行・レジャーの保険

- 海外旅行保険
- 国内旅行傷害保険
- ゴルファー保険



- 「ネットde保険@とらべる」(特定手続用海外旅行保険)  
(注)インターネットによる加入手続き
- 「ネットde保険@ごるぶ」(ゴルファー保険)  
(注)インターネットによる加入手続き

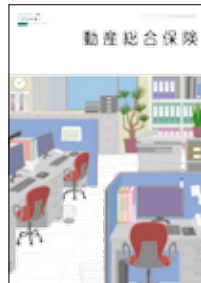


## 法人向け保険商品

(代表的な商品を掲載しています)

### 財物に関する保険

- 「ビジネスキーパー」(事業活動総合保険)
- 「プロパティ・マスター」(企業財産包括保険)
- 普通火災保険
- 店舗総合保険
- 動産総合保険
- 事業財産総合保険
- コンピュータ総合保険
- 機械保険
- クレジットカード盗難保険
- 原子力財産保険
- 航空機保険
- 人工衛星保険
- 森林火災保険
- 競走馬保険
- 土木構造物保険



### 費用に関する保険

- 企業費用・利益総合保険
- 店舗休業保険
- 興行中止保険
- 天候保険
- 生産物回収費用保険
- 生産物品質保険
- レジャー・サービス施設費用保険
- 補償制度費用保険
- 顧客サービス費用保険
- 土壌汚染浄化費用保険
- 奨学金給付費用保険
- ブランドイメージ費用保険
- インターンシップ総合保険



### 工事に関する保険

- 建設工事保険
- 「建築オールイン」(包括契約方式建設工事保険)
- 土木工事保険
- 「土木オールイン」(包括契約方式土木工事保険)
- 開業遅延保険
- 組立保険
- 操業開始遅延保険



### 自動車に関する保険

- 「自動車保険・事業用」  
(事業用自動車総合保険)



### 傷害・労災上乗せ補償等に関する保険

- ビジネスJネクスト  
(業務災害補償保険)
- 労働災害総合保険
- 長期収入ガード(GLTD)



## 賠償に関する保険

- 施設所有(管理)者賠償責任保険
- 請負業者賠償責任保険
- 「PL保険」(生産物賠償責任保険)
- 「中小企業PL保険」  
(中小企業製造物責任制度対策協議会生産物賠償責任保険)
- 「MSLP」(総合賠償責任保険)
- 「ビジネスプロテクター」(企業総合賠償責任保険)
- 受託者賠償責任保険
- 自動車管理者賠償責任保険
- 店舗賠償責任保険
- 医師賠償責任保険
- その他専門職業人賠償責任保険
- 「情報漏えいプロテクター」  
(情報漏えいプロテクター特約付  
専門事業者賠償責任保険)
- 会社情報開示賠償責任保険  
(会社情報開示特約付専門事業者賠償責任保険)
- 「ITプロテクター」  
(ITプロテクター特約付専門事業者賠償責任保険)
- 「E&O保険」(専門事業者賠償責任保険)
- 「D&O保険」(会社役員賠償責任保険)
- 「海外PL保険」(海外生産物賠償責任保険)
- 英文賠償責任保険
- 企業包括賠償責任保険(アンブレラ)
- 原子力損害賠償責任保険
- 船客傷害賠償責任保険
- 瑕疵保証責任保険
- 住宅瑕疵保証責任保険



## 保証および信用に関する保険

- 取引信用保険
- 輸出取引信用保険
- 身元信用保険
- 住宅資金貸付保険
- 企業等一般資金貸付保険
- 履行保証保険
- 入札保証保険
- 「公共工事履行ボンド」  
(公共工事履行保証証券)

## 貨物に関する保険

- 外航貨物海上保険
- 「グローバル・サポートワン」  
(外航貨物 物流包括保険)
- 「フルライン」(国内貨物総合保険)
- 「サポートワン」(新・物流包括保険)
- 「スーパーマネーワン」(スーパーマネー包括保険)
- 「マネーワン」(マネー包括保険)
- 「運賠安心デリバリー」(運送業者貨物賠償責任保険)



## 船舶に関する保険

- 船舶普通期間保険
- 船舶不稼働損失保険
- 「MASTERS 100」(内航船舶総合保険)
- 「SHIPS」(オフハイヤー総合保険)
- 船舶戦争保険
- 船舶建造保険
- 石油開発関連保険
- 外航船のための船主責任保険(外航P&I保険)



## 航空に関する保険

- 航空機保険
- 人工衛星保険
- 航空生産物賠償責任保険
- 空港管理者賠償責任保険

## 契約者向けサービス

保険商品ごとに、契約者向けの各種サービスを提供しています。主なサービス内容は以下のとおりです。なお、いずれのサービスもご利用には所定の条件があります。

### 自動車保険

#### おクルマQQ隊

ご契約のお車が自家用8車種で、運搬・搬送・引取費用特約をセットしたお客さまに提供させていただくサービスです。

#### レッカーQQサービス

事故または故障等により自力走行不能となった場合に、事故または故障等の現場から修理工場まで、最長15kmレッカーけん引します。なお15kmを超えるレッカーけん引料金やクレーン費用等が発生し、運搬・搬送・引取費用特約の対象となる場合は、保険金でお支払いします。



#### 故障トラブル・ガス欠QQサービス

バッテリー上がりやガス欠等の故障やトラブルにより自力走行不能となった場合に、現場で応急修理・軽作業を行います。

#### 「GK クルマの保険・家庭用」に付帯されるサービス

「GK クルマの保険・家庭用」にご契約の場合、おクルマQQ隊サービスに以下の家庭用専用サービスが加わり、もうひとつ上の安心をお届けします。

#### 移動サポートQQサービス\*

事故または故障等により自力走行不能となった場合に、当面の目的地へ移動するための交通機関のご案内やタクシーの手配を行います。また、その交通費をお一人につき2万円を限度としてお支払いします。

#### 宿泊サポートQQサービス\*

事故または故障等により自力走行不能となった場合で、当面の目的地までの移動が困難なときに、近隣の宿泊施設を紹介します。また、その宿泊費用を宿泊された方お一人につき1万円を限度としてお支払いします。

\*「移動サポートQQサービス」および「宿泊サポートQQサービス」のご利用は、記名被保険者のご自宅から20km以上離れた場所で自力走行不能になり、「レッカーQQサービス」をご利用した場合に限ります。

### WebQQ隊

聴覚障がいをお持ちのお客さまが、事故または故障等に遭われた場合に、直接メールでお客さまとやり取りを行い迅速なサービスを提供しています。

### 火災保険

#### 暮らしのQQ隊

ご契約が「GK すまいの保険(6つの補償プラン、5つの補償プラン、4つの補償+破損汚損プラン)」「リビングFIT」「ホームピカイチ」「家庭安心総合」のお客さまに提供させていただくサービスです。専門スタッフが年中無休24時間受付で対応し、以下のサービスについて、30分程度の応急修理に要する作業料、出張料を無料で提供します(部品代および30分程度の応急修理を超える作業料は、お客さまのご負担となります)。

#### 水まわりQQサービス

給排水管やトイレの詰まり等が生じた場合に、専門の業者を手配し、その業者が直接応急修理を行います。

#### カギあけQQサービス

玄関ドアのカギを紛失してしまった場合等に専門の業者を手配し、その業者が直接カギ開けを行います。



### 海外旅行保険

#### 海外日本語サービスネットワーク

海外で病気やケガをした場合の医療施設の紹介や、事故対応の相談等、さまざまなサービスを日本語で提供しています。

#### 三井住友海上ライン(年中無休・24時間)

病気、ケガ、盗難などのアクシデントに遭った場合、保険内容のご照会、保険金請求のご相談等、さまざまにご相談を日本語でお受けします。専用フリーダイヤル、コレクトコールでご利用いただけます。

**緊急医療アシスタンスサービス（年中無休・24時間）**

最寄りの病院や日本語が通じる病院を知りたいときや、日本への緊急移送が必要なときなどに、国際アシスタンス専門会社がお客さまを直接サポートします。

**キャッシュレス・メディカルサービス**

病気やケガをした場合に、その場で治療費を負担することなく（キャッシュレス）治療を受けられる病院を案内・手配します。

**スーツケース修理・回収お届けサービス**

海外旅行保険に携行品損害補償特約をセットいただいている契約に提供しているサービスです。

**無料回収・お届けサービス**

保険で修理の場合は、破損したスーツケースを無料で回収し、修理後に無料でお届けします。

**特急修理・無料レンタルサービス**

旅行が間近に迫っている場合は、特急で修理を行います。修理が間に合わない場合には、スーツケースを無料（送料を除く）でレンタルします。

**新品スーツケース優待価格ご提供サービス**

修理不能等の場合は、修理業者が、代替スーツケースを優待価格で提供します。

**傷害・傷害疾病保険など****生活サポートサービス**

「健康・医療」「介護」「暮らしの相談」「情報提供・紹介サービス」について、電話による各種相談・情報提供サービスを無料で提供しています。

**健康・医療**

- ・健康・医療相談
- ・医療機関総合情報提供
- ・診断サポートサービス（各種人間ドック・PET検査機関紹介、健康チェックサービス）
- ・三大疾病セカンドオピニオン情報提供
- ・女性医師情報提供、女性医師相談（一部予約制）

**介護**

- ・介護に関する情報提供
- ・介護に関する悩み相談
- ・公的介護保険で利用できるサービス等に関する相談
- ・認知症に関する情報提供と悩み相談

**暮らしの相談**

- ・暮らしのトラブル相談（法律相談）
- ・暮らしの税務相談

**情報提供・紹介サービス**

- ・子育て相談（12才以下）
- ・暮らしの情報提供  
（冠婚葬祭についてのご質問、ボランティア情報）
- ・安心な暮らしをサポートする各種事業者の紹介  
（緊急通報サービス、ベビーシッター、福祉機器および介護用品のレンタル・販売）

**健康・介護ステーション**

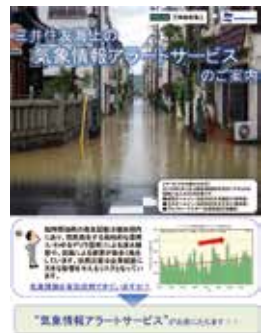
当社ホームページ上で、健康・医療、介護に関する情報を提供しています。

- ・医療機関情報検索サービス
- ・健康・医療、介護などに関する情報提供

**工事保険、企業火災保険****気象情報アラートサービス**

国内最大手の気象情報会社である株式会社ウェザーニューズと提携し、工事保険（建築オールイン、土木オールイン）および企業火災保険（プロパティ・マスター）をご契約のお客さまに以下のサービスを無料で提供しています。

- ・お客さまが専用サイト上で設定した最大5地点の気象情報や気象予報（12時間先、3日先、10日先から選択可能）を専用サイトで随時確認できます。
- ・予想降水量、予想風速が、各地点ごとにお客さまが業務にあわせて任意に設定した基準値（「注意」、「警戒」の2段階）を超える可能性がある場合に、お客さま指定のアドレスにアラートメールを配信します。

**お客さま向けインターネットサービス****お客さまWebサービス**

当社ホームページ（<http://www.ms-ins.com>）で、個人のお客さまに提供しているインターネットサービスです。例えば、「GK クルマの保険」「GK すまいの保険」のご契約内容の確認や、住所変更、車両入替等の手続きが可能です。

**インターネット契約サービス**

海外旅行保険「ネットde保険@とらべる」、自転車向け保険「ネットde保険@さいくる」、ゴルフ保険「ネットde保険@gorufu」を当社および代理店ホームページで販売しています。また、バイク自賠責保険「ネットde保険@ばいく」の販売を代理店ホームページで行っています。



## スマートフォン利用者向けサービス

スマートフォン利用者向けに、当社独自アプリ「スマ保」を提供しています。「スマ保」は「保険をてのひらに。」をコンセプトに、安心と安全をサポートする機能を備えたアプリです。一部のご契約者専用サービスを除き、どなたでも無料で利用できます。



iPhone、Android 専用アプリ「スマ保」

### 〈各種機能〉

#### ・契約確認・変更

契約内容や補償内容を、イラスト等を使用してわかりやすく説明します。また、住所変更手続きも可能です。



#### ・緊急時ナビ

自動車事故や故障の際の、必要な初期対応等をナビゲートします。また、事故時の位置情報や証券番号等を「おクルマQQ隊」サービスに送信することができるため、スムーズなレッカーけん引サービスが受けられます。



#### ・事故サポート

万一の事故発生時に、スマートフォンから当社に事故のご報告ができます。また、スマートフォンで撮影した損害物や事故現場等の写真・動画を、アプリを使って当社に送信することも可能です。

#### ・ネットde保険申込手続き

インターネット専用保険(海外旅行保険、自転車向け保険、ゴルファー保険)のお申し込みができます。

#### ・『運転力』診断

運転時の揺れ等をもとに、運転傾向をわかりやすく分析・診断するほか、衝撃を検知した場合に、その前後の画像を自動的に録画するドライブレコーダー機能を有しています。その他、運転前の音声ワンポイントアドバイスや、事故多発地点への接近の音声通知、台風・大雪等の荒天予報を自動配信するなどの機能があります。

法人のお客さまには、従業員が実施・送信した「『運転力』診断」のデータを、自動的に集約してWeb上で提供し、社有車

等の事故防止・安全指導にご活用いただけるサービスも提供しています。



#### ・災害時ナビ

全国の自治体が指定する避難場所等を地図やカメラ機能で表示し、避難ルートを案内します。さらに、省庁・市区町村等が発信する防災情報の通知機能、災害時のノウハウ集、ライフライン情報なども搭載しており、安心・安全な避難行動をサポートします。



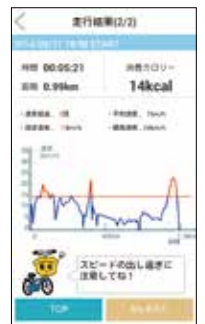
#### ・海外旅行ナビ

旅行で役立つ情報や機能を提供します。「準備リスト」や「旅行日記」等、海外旅行時に便利な機能を搭載しているほか、「ネットde保険@とらべる」契約者専用サービスの内容や連絡先を確認できます。



#### ・安心さいくる

スピードの出し過ぎをお知らせする運転サポートや点検・整備チェックリスト等、安全な自転車の利用をサポートします。自転車クイズでは、自転車利用時の交通ルールや豆知識を気軽に楽しく学ぶことができます。



#### ・Myエージェント

お客さまが登録した代理店の紹介ページ(「Myエージェント」ページ)を表示します。代理店の連絡先等をすぐに確認することができるほか、当ページから「ネットde保険@とらべる」等のインターネット専用商品の契約申込が可能です。



## 企業向けサービス

当社では、MS&ADインシュアランスグループのリスクコンサルティング会社である株式会社インターリスク総研とともに、企業のお客さま向けに、最新かつ高品質のリスクソリューションを提供しています。下記のほかにも、さまざまなコンサルティングメニューを用意しています。

### 三井住友海上のサービス

#### 三井住友海上 経営サポートセンター

中堅・中小企業の経営者の皆さまを対象とする無料の会員制組織です。外部専門家（社会保険労務士、税理士、弁護士など）と連携し、各種セミナーやメールマガジン等を通じて、企業経営に有用なさまざまな情報や支援メニューを提供しています。



#### 人事・労務アドバイス

企業の共通経営課題である「人事・労務」に関するアドバイスを通じて、企業経営の安定と発展をお手伝いします。就業規則の改定、賃金体系の見直し、退職金制度の構築、社員評価制度の構築、福利厚生制度の見直し、社員教育などをアドバイスします。

#### 事業承継アドバイス

専門家と連携して、事業承継に必要な納税資金・遺産分割・自社株対策などをアドバイスします。

#### 物流会社向けアドバイス

物流会社の賃金体系の見直し、社員評価制度の構築、無事故推進体制の確立、物流改善などをアドバイスします。

#### 学校法人向けアドバイス

学校法人の事業運営をサポートする事業法人の設立やその運営、収入源の多様化、経費削減策などをアドバイスします。

#### 海外進出・撤退アドバイス

専門家と連携して、海外進出や海外事業の撤退に関する情報提供、海外駐在員の給与体系などをアドバイスします。

#### 各法人への研修支援

人事考課者訓練、コーチング、リーダーシップ、接遇など組織を支える役員・従業員に対する社内研修のご相談に応じます。

#### 経営セミナーの開催

経営者の方にとって関心の高いテーマのセミナーを、外部講師を招き全国で開催しており、無料で参加が可能です。

#### ビジネスマッチング

ビジネスマッチングサイト（ホームページ）の中で、「商品・サービスを売りたい、提供したいお客さま」と「商品を買いたい、探したいお客さま」を結びつけることにより、企業の新規ビジネスを支援します。



#### メンタルヘルス対策支援

企業のメンタルヘルス対策をきめ細やかに支援するため、外部の専門事業者等と連携し、さまざまなメニューを提供しています。

- ・メンタルヘルス相談、カウンセリング
- ・メンタルヘルスセミナー・研修
- ・休職者の職場復帰支援
- ・海外駐在員向け電話相談
- ・就業規則（休職規定）簡易診断
- ・各種情報提供



メンタルヘルスセミナーの様子



## 物流・海運リスクマネジメント

長年の経験およびノウハウにもとづき、物流・海運業界の事故防止やリスクマネジメント活動を支援しています。

### 「海外最新物流事情」セミナー

お客さまが注目する国と地域について、独自の現地調査にもとづく港湾や空港、道路環境、貨物の取扱状況などの物流リスク実態や、貨物事故防止策、社外専門家による物流周辺トピックスについてのセミナーを開催しています。また、セミナーでは紹介しきれない内容を含めた「海外最新物流事情シリーズ(DVD-ROM版)」を提供しています。



### 貨物事故対応セミナー、講演会

貨物事故対応についての流れや注意点等をわかりやすく説明しています。



### 船舶海難防止

海運関係のお客さま向けに、海難防止関連のトピックスに関するセミナーを開催しているほか、船舶の安全診断を行います。

### 物流・海運関連最新情報の定期発行誌

物流・海運関係のトピックスや情報を定期的にお客さまへ提供しています。

- ・ 隔週刊ニュース(MSI Marine News)
- ・ 季刊誌(GMT: Global Marine Tsushin)



## インターリスク総研のサービス

### CSR(企業の社会的責任)

#### CSRマネジメントシステムの構築

経営理念や行動規範等の策定・見直しからCSRマネジメントシステムの構築等を支援します。

### ERM(全社的リスク管理)

#### ERMコンサルティング

企業を取り巻くさまざまなリスクを洗い出し、分析・評価することで、リスク対策の効率的かつ効果的な推進を支援します。また、全社リスク管理体制を構築するポイントについてもアドバイスします。

#### レピュテーション・リスク・コンサルティング

企業や組織体のレピュテーション・リスク対策の立案・実施を支援します。

### 事業継続管理(BCM)・危機管理

#### 事業継続管理(BCM)体制構築支援

大規模地震や感染症等の発生により通常の事業活動が中断した場合に、目標として設定した時間内で中核事業を再開できるように事業継続計画(BCP)の策定を含め、総合的・多面的なコンサルティングを提供します。

#### 危機管理シミュレーショントレーニング

経営トップをはじめとした関係者が参加し、特定のシナリオにもとづき、危機発生時の対応を疑似体験することで、自社の危機管理上の課題を把握し、改善につなげる支援を行います。



BCP訓練のイメージ

### 海外危機管理

犯罪被害や急病、交通事故、テロ・政情不安など、海外派遣社員を取り巻く重大リスクを想定し、万一の事態が発生した際に国内外でとるべき対応や行動をまとめた計画の策定を支援します。

## 災害リスク

### 火災・爆発等リスクの現地調査による評価(リスクサーベイ)

工場や事業所の火災や爆発、自然災害によるリスク状況を把握するために、現地調査を行い、報告書を作成します。また、物的損害や事業中断による営業収益の損害について、最大予想損害額等を算定します。

あわせて防災上の改善提案や、アドバイスをを行い、工場や事業所の事故防止・低減活動に役立てていただきます。



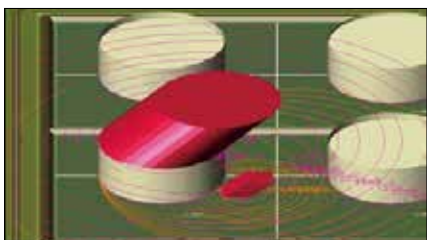
現地調査の様子

### 防火管理体制の構築・強化支援

火災等のリスクを軽減するために、建物や防火設備の強化とリスクマネジメント体制の構築という、ハードとソフト両面からの対策作成を支援します。

### シミュレーションによるリスク分析

コンピュータシミュレーションにより火災・爆発や危険物ガス等の漏えい範囲を求め、より精緻なリスクの分析・評価を行います。また、事業所の防災活動をさらに高度化するために役立てていただくこともできます。



危険物タンクの全面火災を想定した、輻射熱強度のシミュレーション

### 地震リスク診断

地震リスク調査(現地調査)を行い、建物・設備等の被害を想定するとともに、地震リスクを低減するための改善策を提案します。

### 労働災害リスクコンサルティング

労働安全衛生に関する講演・研修や事業場の労災リスク診断、安全衛生協力会の設立や運営支援など、安全で安心な職場づくりの推進を支援します。

### 組織の安全文化構築コンサルティング

組織における安全意識や運営状況について指標を設定し、数値化を図ります。また、効果的な研修等を実施し、安全文化の醸成を推進するためのプロジェクトを支援します。

## 交通リスク

### 運輸安全マネジメントコンサルティング

国土交通省の推進する運輸安全マネジメントの安全管理規程におけるリスク管理手法に準拠して、輸送の安全について各企業の取組状況を評価し、課題と改善点を第三者の視点でアドバイスします。

### 安全運転管理支援・交通事故削減コンサルティング

ドライブレコーダーを活用し、安全運転管理に関する対策支援や、事故の防止・削減等に向けたコンサルティングを行います。また、リスク管理体制や自動車事故防止対策等に関する相談も承っています。

### 安全管理体制診断(MACS II)

三択式の設問(7項目56問)の回答をもとに、自動車事故に対する企業リスク管理状況を分析し、改善策をアドバイスします。

### 交通安全セミナー(管理者向け・運転者向け)

自動車事故の防止および削減に向けた企業内の研修・セミナー等に、経験豊富な専門スタッフを講師として派遣します。

## 個別リスク

### 情報セキュリティマネジメントリスクコンサルティング

企業における情報セキュリティ管理体制整備のため、お客さま情報や社内情報の取り扱いに関するリスクの洗い出しと現場実態調査を実施し、今後の改善事項について提案します。

### PLリスク対策コンサルティング

製品安全に関する全社的マネジメントシステムの構築・整備や安全対策の簡易評価、PL事故対応マニュアル整備等の各種コンサルティングを行います。

### 生物多様性コンサルティング

地域の生物多様性保全に寄与する事業所等の土地利用や、原材料調達での生物多様性リスク低減に資する取り組みに関するコンサルティングを行います。

### 再生可能エネルギーコンサルティング

太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入に関し、事業活動計画の妥当性評価や日照時間、地震リスク等の自然災害ハザードの調査を支援します。

### ISO14001改正支援コンサルティング

全国約16,000社が認証を受けているISO14001の、2015年大幅改正に対応し、その他連動する規格・ガイドライン等も含めた各種コンサルティングを行います。

### 福祉関連コンサルティング

サービス提供中の事故防止や被害拡大・二次被害発生への防止に向けた体制構築を支援します。研修・セミナー等への講師派遣も可能です。

### 従業員強化コンサルティング

企業の組織や従業員の「働く意欲」と「職場のストレス」を定量的に把握し、組織や従業員の問題点が見える化することで、いきいきと働ける職場づくりの支援を行います。

## 事故対応サービス

お客さまに保険という目に見えない商品を実感していただくのが、事故対応サービスです。お客さまに万一の事故が起こった際に、「三井住友海上の保険に入っていて良かった」と感じていただける心のもったサービスを提供し、確かな安心をお届けします。当社は、「保険金支払いを適切に行うための態勢整備・確立に関する方針」を定め、お客さまならびに相手方の保護に十分留意した保険金支払管理態勢の実現を目指しています。

### 保険金支払いを適切に行うための態勢整備・確立に関する方針(抜粋)

#### ■お客さま向けの保険金

当社は、全てのお客さまに対し、支払うべき保険金を漏れなく把握するとともに、保険金支払いの仕組みや保険金支払可否について、お客さまにご理解・ご納得いただけるよう真摯かつ分かり易くご説明し、公平かつ適時・適切に漏れなく支払います。

#### ■示談交渉を行う場合の相手方に対して支払う保険金

当社は、保険契約に基づいて示談交渉を行う場合の相手方に対し、お客さまが相手方に対して負う法律上の損害賠償責任の範囲について、具体的かつ分かり易くご説明を行うとともに、支払う保険金の内容やその前提となる事実、判断根拠等について、相手方にご理解・ご納得いただけるよう真摯かつ分かり易くご説明し、公平かつ適時・適切に支払います。

## 損害サポートネットワーク

### 国内ネットワーク

日本全国どこで事故が発生しても、速やかな事故対応ができるよう、全国224ヵ所の損害サポートネットワークを設け、約8,180名の当社およびグループ会社の社員が、きめ細かな損害サポートを提供しています。

### 海外ネットワーク

米国、英国およびシンガポール等には、事故対応専門の日本人スタッフを配置しています。

また、世界各国のクレーム・エージェントや法律事務所等と提携し、海外での事故にも迅速に対応します。

※三井住友海上の海外ネットワークについては、P.202～205をご参照ください。

## 事故の受付

### 24時間・365日の事故受付

事故受付センターでは、国内で発生した自動車保険や火災・傷害保険等に関するすべての事故受付を24時間・365日の体制で行っています。

また、当社ホームページならびにスマートフォン利用者向け当社独自アプリ「スマ保」を通じ、インターネットでも事故のご連絡を受け付けています。

### 夜間・休日の初期対応サポート(代わって安心サービス)

自動車保険の事故受付後に、お客さまのご要望に応じて、「自動車事故の相手方への連絡」「医療機関・修理工場への連絡」「代車の手配」などの各種サービスを、平日夜間(17時～22時)・休日(9時～22時)に実施しています。

### 【事故受付専用電話番号】(携帯電話からもご利用いただけます)

夜間・休日を問わず24時間・365日体制で事故受付を行っています。

※お客さま対応品質の向上のため、通話内容を録音させていただいています。

自動車保険に関する事故の受付



**0120-258-365(無料)**  
(ジコハ-365日)



自動車保険以外(火災、傷害、旅行・レジャー等)に関する事故の受付

**0120-258-189(無料)**  
(ジコハ-イチハヤク)



事故受付センター

### 事故受付システム(自動車保険)

お客さまからご連絡いただいた事故の情報とご契約情報にもとづいて、お支払い対象の可能性のある保険金を速やかに把握する事故受付システムを導入しています。

急を要する自動車事故について、お客さまをお待たせすることなく、お支払い対象の可能性のある保険金をご案内し、迅速かつ適切に保険金をお支払いします。



## 各種サービス

### お客さまのもとに駆けつける急行サービス

#### 入院まごころ訪問[自動車]

お客さまや相手の方が入院された場合、お客さまのご要望に応じて、専門スタッフがお客さまを訪問し、治療費の取り扱いや補償内容、保険金請求書類のご案内等、事故対応の進め方について説明します。

#### 休日火災・漏水事故急行サービス[火災]

火災・漏水事故が発生した場合、お客さまのご要望により、休日であっても専門スタッフがお客さまのもとへ駆けつけ、損害調査を行います。

### 海難・物流事故対応サポート

海運・物流に関する海上保険分野における世界トップ水準の実績と、豊富な経験や専門性を活かし、船舶の海難事故が発生した場合の救助の手配や関係先との協議等に関するアドバイス、国内外の物流事故の迅速な処理や損害防止に関するアドバイスを行います。

### 事故処理の煩わしさを解消するサポートサービス

#### 手続書類省略サービス[自動車]

お客さまご自身のお車の補償や、相手の方のお車等の物損に対する賠償をご請求する場合、保険金請求書等の作成・ご提出を省略し、簡単に保険金をご請求いただけます。

※事故の内容によっては書類のご提出をお願いする場合があります。

#### 示談交渉サービス[自動車・火災]

自動車保険では相手の方のおケガやお車等の物損に対する賠償をご請求する場合、専門知識を持った社員が、お客さまとお相手の同意のもと示談交渉サービスを行い、迅速かつ丁寧に解決します。

また、火災保険「GK すまいの保険」等では、日常生活や建物の所有・使用・管理に伴う賠償事故が発生した場合に、示談交渉サービスを実施しています。

## お客さま基点に立った損害サポートの提供

### 広域災害対応

大規模な地震・台風・水害などが発生した場合に、被災された多数のお客さまへの対応を円滑に行うため、現地に広域災害対策室を設置し、万全の保険金支払体制の構築に努めています。広域災害対策室には専用受付ダイヤルを設け、重点的に要員を投入するなど、迅速かつ的確なお客さま対応を行っています。

2011年3月に発生した東日本大震災や2011年7月から発生したタイの洪水でも、広域災害対策室を設置し、多数の社員がお客さま対応にあたりました。



タイ支店災害対策室(2011年10月設置)

### 保険金支払い関連システム

自動車事故対応プロセス管理システム「SPMシステム(Support Process Management システム)」を導入し、お客さまへの連絡等に漏れや遅れが発生しない高品質な事故対応サービスを提供しています。

本システムは、担当者の行動予定や対応すべき業務プロセスを自動表示するとともに、担当者間の情報共有を強化する機能や、事故の難易度に合わせて最適な担当者を自動選定する機能等を有しており、事故の受付から保険金のお支払いまでの一連の業務について管理を徹底しています。



SPMシステムによるプロセス管理

### 品質向上に関わる取り組み

お客さまの期待を上回り、満足につながる対応を目指して「品質向上運動」を継続しています。また、全国の社員が高水準かつ均質なサービスを提供できるよう、お客さま対応のロールプレイング等実践的な研修を実施しています。



電話応対ロールプレ全国大会



# 社会活動

社会貢献活動	78
損保協会の取り組み	81
環境問題への取り組み	82
スポーツの活躍	85

## 社会貢献活動

### 社会貢献活動への基本姿勢

「三井住友海上 社会貢献活動方針」を定め、事業活動を通じた社会貢献活動および社員・代理店による主体的な社会貢献活動の支援を行っています。

#### 【社会貢献活動方針】

三井住友海上は、行動憲章に則り、地域社会・国際社会の一員として、その持続的発展に貢献するとともに、社員ならびに代理店の社会貢献活動を支援します。

1. 「会社」主体の社会貢献活動の推進  
常に地域社会・国際社会との接点を意識し、社会の発展に寄与します。
2. 「社員」「代理店」主体の社会貢献活動の支援  
社員ならびに代理店の自主的な社会貢献活動を支援し、社会参加意識を持って行動する人財を増やすことにより、グッドカンパニーを目指します。

### 東日本大震災に対する取り組み

#### 社員食堂で復興支援

2012年3月から、毎月11日を「<sup>ふつこうまい</sup>福幸米の日」と定め、すべての社員食堂で福幸米を使用したメニューを提供しています。福幸米とは、肥料・農薬とも通常の5割減で栽培した宮城県産のササニシキのことで、売り上げの一部が被災地の水田復興のための寄付となります。



毎月11日は、「福幸米の日」

#### 東北復興支援マルシェを開催

東北の名産品や東日本大震災で被災した企業の商品を販売するマルシェの開催、社員向けの通信販売を行っています。2014年度はマルシェを4回開催し、通信販売と合わせて約540万円を売り上げるなど、継続的な復興支援に取り組んでいます。



駿河台ビルでのマルシェの様子

### 社員・代理店による社会貢献活動

#### 部支店で年の一つは環境・貢献活動

全国の部支店に所属する環境・社会活動サポーターが中心となり、各部支店で「環境」「安全」「福祉」「自然災害復興支援」をテーマとする環境保全・社会貢献活動に取り組んでいます。2014年度は、160を超える部支店が実施しました。



島根県の森林保全活動

#### 児童養護施設の支援

##### サッカースクールの運営(2000年～)

日本プロサッカー選手会が主催する児童養護施設の子ども向けのサッカースクールに協賛しています。2014年度は関東・関西・広島で開催し、社員がボランティアとして運営に協力しました。



サッカースクールの様子

##### 訪問活動やイベントの開催(2008年～)

全国の部支店が地域の児童養護施設を訪問し、本や学用品等を寄贈したり、バーベキューやクリスマス会等のイベントを開催して交流を深めています。



クリスマスプレゼントの寄贈

##### キッズニア甲子園への招待(2009年～)

当社がオフィシャルスポンサーとして「消防署」パビリオンを出展しているキッズニア甲子園に、関西地区の児童養護施設の子どもたちを招待しています。

##### TABLE FOR TWOプログラムに参加(2008年～)

社員の健康維持と社会貢献を同時に行う、「TABLE FOR TWOプログラム」に参加しています。社員が社員食堂で対象の低カロリーメニューを購入すると、1食あたり20円がアフリカ等発展途上国の学校給食プログラムへの寄付になります。2014年度は、1,219,140円(60,957食分)を寄付しました。



## MS&amp;ADインシュアランスグループの取り組み

## 災害時義援金マッチングギフト制度(2004年～)

災害被災者への社員からの義援金に対して、MS&ADホールディングスが金額を上乗せして寄贈する「災害時義援金マッチングギフト制度」を実施しています。



兵庫県丹波市豪雨災害への義援金贈呈

- (1)対象災害:国内…災害救助法適用災害で義援金募集が行われる災害  
海外…一般社団法人 日本経済団体連合会が支援に関する情報を提供する大規模災害
- (2)拠出金額:原則、社員からの義援金額と同額

## 【拠出実績(2014年度)】

対象災害	災害発生日	協力者数	社員拠出額	災害義援金合計額 (マッチングギフト含む)
中国雲南省地震	8月3日	1,208名	1,105,750円	2,211,500円
徳島県台風11号、12号	8月	2,953名	2,037,500円	4,075,000円
京都府豪雨	8月	3,083名	2,151,500円	4,303,000円
兵庫県丹波市豪雨	8月	3,050名	2,090,500円	4,181,000円
広島市豪雨	8月	5,061名	5,493,000円	10,493,000円
長野県北部地震	11月22日	2,555名	2,812,000円	5,624,000円
南太平洋サイクロン「バム」	3月	2,396名	2,426,000円	4,852,000円
2014年度計		20,306名	18,116,250円	35,739,500円

※上記は、MS&ADインシュアランスグループ全体の拠出実績です。

## JPFAサッカースクールの開催(2013年～)

日本プロサッカー選手会と協働で、小学生を対象とするサッカースクールを宮城県南三陸町で開催しています。2014年度は、現役JリーガーとOB7名が地元の少年サッカー団の子ども45名の指導にあたったほか、グループ社員12名が運営ボランティアとして参加しました。



サッカースクールの様子

## MS&amp;ADゆにぞんスマイルクラブの活動



MS&ADインシュアランスグループの社員による社会貢献活動団体として、1993年に発足しました。活動に賛同する社員が毎月の給与から「100円×任意口数」を拠出し、NPOへの助成活動や部支店による社会貢献活動への資金補助、チャリティーイベントの開催等を行っています。

## チャリティー・クリスマスカードによる世界の子どもへの支援活動(1992年～)

「NPO法人 子供地球基金」と協働で、世界の子どもたちの絵でクリスマスカードを作成・販売し、その収益金で紛争・被災地の子どもたちを支援しています。2014年度は1,666,288円を寄贈し、収益金の一部は、東日本大震災の被災地の子どもたちの支援にあてられました。(累計:48,982,166円)



## 世界の子どもたちへ手編み作品を贈る活動(1992年～)

2014年度は、社内外のボランティアが編んだ手編み作品4,058点を、ベトナムの山岳地方の子どもたちへ贈りました。(累計:45,919点)



ベトナムの山岳地方の子どもたち

## ラオス・カンボジア・アフガニスタンの子どもに絵本を届ける活動(2000年～)

日本の絵本に現地語の訳文を貼り、現地へ届ける「公益社団法人 シャンティ国際ボランティア会」の活動に参加しています。2014年度は400冊の絵本を贈りました。(累計:8,352冊)

## チャリティーコンサート・イベントの開催

## 軽音楽部バレンタイン・チャリティーコンサート(1996年～)

MS&AD軽音楽部によるコンサートの収益金を、タイ・ラオス・カンボジアの農村地域の子どもたちが中学校へ通うための奨学金として「一般財団法人 民際センター」へ寄贈しています。2014年度は44名を支援しました。(累計:436名分)

## ぶたネコチャリティーコンサート(2000年～)

東京藝術大学の学生・卒業生による昼休みのミニコンサート。収益金は小児ガン等、難病の子どもと家族のための宿泊施設を運営する「NPO法人 ファミリーハウス」へ寄贈しています。2014年度実績は27,192円となりました。(累計:1,113,525円)



### 三井住友海上福祉財団の活動 (1975年創立)

交通安全と高齢者福祉の両分野において、研究助成をはじめとした助成活動を行っています。毎年公募により、社会的意義が大きく実用性の高い研究を選定し、助成を行っており、その成果は当財団発行の「研究結果報告書集」に掲載するとともに、ホームページでも公開しています。研究助成は日本国内のみならず、シンガポールとタイでも行っています。また、「三井住友海上福祉財団賞」を設けて、優れた著作と論文を表彰しています。さらに、交通安全関係の活動への助成や、高齢者福祉施設への介護車両購入費用の助成等も実施しています。

2014年度は47件、4,000万円の助成を行っており、設立以来の累計助成実績は1,880件、22億1,300万円に及びます。

<http://www.ms-ins.com/welfare>



三井住友海上福祉財団研究助成贈呈式

### 三井住友海上しらかわホール(1994年開館)

世界最高水準と評価される音響設計を誇るコンサートホールとして、音楽と共存する暮らしを提唱し、開館以来、音楽文化の振興と豊かな社会づくりに寄与してきました。世界一流のアーティストから地元のアマチュア音楽家まで幅広く愛される地域のプレミアム・ホールとして「よりよい社会のために、音楽ができること——」をテーマに、人と音との出会いを通じて上質な文化を育みながら夢と感動を届けます。

<http://www.shirakawa-hall.com>



三井住友海上しらかわホール

### 三井住友海上文化財団の活動 (1988年創立)

地域の文化振興の支援を目的として、音楽・郷土芸能の分野で助成活動を行っています。主な活動は、各地の公立文化ホールに著名な演奏家を派遣し、都道府県ならびに市町村と共催で地域の皆さまに質の高いコンサートを提供する「地域住民のためのコンサートの開催」(1995年メセナ普及賞受賞)と、「文化の国際交流活動に対する助成」(2000年文部大臣賞受賞)です。

- 地域住民のためのコンサートの開催  
2014年度:33回 累計:714回
- 文化の国際交流活動に対する助成  
2014年度:12件、600万円 累計:433件、2億7,800万円

<http://www.ms-ins-bunkazaidan.or.jp/>



地域住民のためのコンサート

素晴らしき音との出会いとふれあいをクリエイトしています。

## 損保協会の取り組み

当社は一般社団法人 日本損害保険協会の一員として、事故、災害および犯罪の防止・軽減に向けて、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

### 防災・自然災害対策

#### 地震保険の普及・啓発

地震保険は、国と損害保険会社が共同で運営する保険であり、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害を補償します。被災者の方の「生活の立ち上がり資金」を確保し、生活の安定に寄与するという重要な役割を担っており、2013年度に火災保険を契約された方の約6割が地震保険に加入されています。地震保険の普及は損害保険業界の社会的使命であり、テレビ・新聞・ラジオ・インターネットなどを通じて、地震保険の理解および加入促進を図っています。



#### 地域の安全意識の啓発

- 実践的安全教育プログラム「ぼうさい探検隊」の普及
- 幼児向けの防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」の作成・普及

#### 地域の防災力・消防力強化への取り組み

- 全国の自治体や離島への軽消防自動車の寄贈
- eラーニングコンテンツ「動画で学ぼう！ハザードマップ」を損保協会ホームページ上に公開

### 交通安全対策

#### 交通事故防止・被害者への支援

自賠責保険事業から生じた運用益を、自動車事故防止対策や自動車事故被害者支援に活用しています。

#### 交通安全啓発活動

- 都道府県別の人身事故件数ワースト5の交差点の特徴や注意点をまとめた「全国交通事故多発交差点マップ」のホームページ公開等の交差点事故防止活動
- 自転車の交通ルール・マナー等を紹介した冊子の作成や講演会等による事故防止啓発活動
- 自動車保険データの分析結果を踏まえた啓発チラシの作成等によるシニアドライバーへの事故防止活動
- 「飲酒運転防止マニュアル」の作成や講習会への講師派遣等の飲酒運転防止活動



### 犯罪防止対策

#### 盗難防止の日(10月7日)の取り組み

全国の街頭で損保社員、警察関係者がチラシ等を配布し、盗難防止対策の必要性を訴えています。

#### 自動車盗難の防止

「自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクトチーム」に民間側事務局として参画し、自動車の盗難防止対策に取り組んでいます。

#### 啓発活動

地域で子どもが犯罪や不慮の事故に巻き込まれないよう、大人と子どもと一緒に対策を考える手引きを作成し、防犯意識の醸成に取り組んでいます。



### 環境問題への取り組み

#### リサイクル部品活用の推進

CO<sub>2</sub>の排出量の抑制を目的として、自動車の修理時におけるリサイクル部品の活用推進に取り組んでいます。

#### エコ安全ドライブの推進

環境にやさしく、安全運転にも効果があるチラシやビデオ「エコ安全ドライブ」を作成しています。

#### 環境問題に関する目標の設定

CO<sub>2</sub>と廃棄物排出量の削減について、業界の統一目標を設定し、取り組んでいます。

### 保険金不正請求防止に向けた取り組み

#### 保険金不正請求ホットラインの運営

「保険金不正請求ホットライン」を開設して保険金不正請求情報を収集し、損害保険各社における対策に役立てています。

#### 保険金詐欺防止ポスターの作成・掲出

ポスターを作成し、保険金詐欺をたくらむ者を牽制するとともに、保険金詐欺が重罪<sup>\*</sup>であることを周知しています。

<sup>\*</sup>「刑法第246条 第1項 人を欺いて財物を交付させた者は、10年以下の懲役に処する。第2項 前項の方法により、財産上不法の利益を得、又は他人にこれを得させた者も、同項と同様とする。」



## 環境問題への取り組み

### 環境問題への基本姿勢

当社では、環境問題を経営の重要課題として位置付け、地球環境と事業活動との持続可能な関係構築を目指して取り組んでいます。「三井住友海上 行動憲章」には、社員一人ひとりが果たすべき7つの責任の一つに「環境への責任」を掲げています。2010年4月からはMS&ADインシュアランスグループの中核企業として「MS&ADインシュアランスグループ 環境基本方針」のもと、環境保全活動や生物多様性の保全活動等を積極的に推進しています。

#### MS&ADインシュアランスグループ 環境基本方針

##### 基本理念

MS&ADインシュアランスグループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念に基づき、企業活動を通じて地球環境の保全と改善に努力し、下記の行動指針に沿って着実に持続可能な取組を推進していきます。

##### 行動指針

1. 保険・金融サービス事業を通じた地球環境保護
  2. 事業活動における環境負荷の軽減と生物多様性の保全
  3. 環境マネジメントシステムの推進
  4. 環境啓発活動を通じた社会との共生
- 2010年4月1日制定

### イニシアティブへの参画

#### 「国連グローバル・コンパクト」への参画

2004年6月に金融機関として初めて「国連グローバル・コンパクト<sup>(注)</sup>」への支持を表明しました。現在は、MS&ADインシュアランスグループとしてジャパンネットワークの活動等に積極的に参画しています。

(注) グローバル企業に対し、人権、労働、環境、腐敗防止に関する10原則を遵守し、実践することを求める原則。

#### 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」への署名

2011年10月に公表された「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)<sup>(注)</sup>」に賛同し、署名しました。

(注) 持続可能な社会づくりに向け、必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として作成された原則。

#### 「持続可能な保険原則」への署名

2012年6月に国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が公表した「持続可能な保険原則<sup>(注)</sup>」の策定に参画し、同原則に署名しました。

(注) 保険会社が事業活動において環境・社会・ガバナンス問題を考慮し、地球の持続可能な発展のために役割を果たすことを求める原則。

#### 「責任投資原則」への署名

2015年6月にMS&ADインシュアランスグループとして「責任投資原則<sup>(注)</sup>」の趣旨に賛同し、署名しました。

(注) 投資活動において、意思決定プロセスに環境・社会・ガバナンス課題を考慮することを求める原則。

### 企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)への参加

一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)は、2008年4月に設立され、49社(2015年6月現在)が加盟し、企業が抱える生物多様性に関する課題について研究しています。当社はJBIBの会長会社としてその活動に積極的に参加し、生物多様性の保全を推進しています。



### 環境マネジメントシステムの推進

国際規格「ISO14001」の認証を受けた環境マネジメントシステムとMS&ADインシュアランスグループ独自のマネジメントシステム「MS&ADみんなの地球プロジェクト」を併用し、環境への取り組みを推進しています。

全社員で行う省エネ・省資源のための「全店活動」と、環境に配慮した商品・サービスの提供等を目標に、本社各部門が本業を通じて、環境問題に貢献する「部門活動」を2つの柱としています。



### 環境に配慮した商品・サービスの提供

社会の環境リスクを軽減し、持続可能な社会づくりに貢献するために、さまざまな商品やサービスの開発・提供を進めています。

#### Green Power サポーターの取り組み

保険を通じてお客さまとともに環境を保護する取り組みです。eco保険証券・Web約款、電子契約手続、リサイクル部品、エコ整備・エコ車検の4つの取り組みの達成度に応じた金額を寄付しています。寄付は、インドネシア・ジャワ島の野生動物保護林再生・国立公園の荒廃地回復や、東北3県(岩手県、宮城県、福島県)の復興支援、環境保全を通じた防災・減災への取り組みにも役立てています。

#### その他の取り組み

- 再生可能エネルギー(太陽光発電や中小水力発電)事業者向けに保険とデリバティブを組み合わせた総合補償プランを提供
- 省エネや生物多様性を中心とする環境関連のコンサルティングサービスの提供
- eco保険証券・Web約款や電子計上システムの導入によるペーパーレス化の促進

- 自動車修理におけるリサイクル部品の活用等、環境にやさしい修理の提案活動
- 企業のお客さま向けにエコ安全ドライブ推進を目的とした支援ツールの作成および無料配布

## 低炭素社会実現に向けた取り組み

### CO<sub>2</sub>排出量削減中長期計画の策定

2010年9月に、CO<sub>2</sub>排出量削減中長期計画を策定し、CO<sub>2</sub>削減取り組みを推進しています。

年度	基準年度比 目標削減率	CO <sub>2</sub> 排出量	発熱量(GJ)	
			CO <sub>2</sub> 排出量	基準年度比
【基準年度】 2009年度	—	52,226	1,183,400	—
【中期目標】 2012年度	▲4.1%	51,213	1,054,917	▲10.9%
2014年度	—	57,467	1,067,611	▲9.8%
【長期目標】 2020年度	▲30.3%	36,402 (目標値)	—	—

## 環境啓発活動の推進

「MS&ADラムサールサポーターズ」として、水辺の生物多様性の保全活動を推進し、社員一人ひとりの環境意識の向上に努めています。水辺の生物多様性に関する小学生向けの環境教育プログラムを作成し、小学校での出張授業や専用Webサイトからの無料配信も実施しています。



ラムサールサポーターズ出張授業



渡良瀬遊水地での社員ボランティア

## 企業向け生物多様性シンポジウムの定期開催

企業の生物多様性保全活動の推進を目的に、2007年から企業向けの生物多様性シンポジウム「企業が語るいきものがたり」を開催しています。2015年2月に開催された第8回目には、JBIBの会員企業を含め、170名の方にご参加いただきました。



シンポジウムで挨拶する秦シニアアドバイザー



シンポジウムの様子

## パリヤン野生動物保護林の修復・再生プロジェクト

### 第一段階の活動

インドネシア・ジャワ島の「パリヤン野生動物保護林」は、オナガザルが生息する豊かな熱帯林でしたが、1997年頃の経済危機により不法伐採が進み、荒地となっていました。当社は、インドネシア林業省と連携して、保護林の修復・再生を進め、2005年4月から2011年3月までの6年間で350haに約30万本の樹木を植林しました。



当初(2005年10月)



現在(2015年1月)

### 第二段階の活動

2011年度からは、再生した森林の永続的な保護を目的に、地元経済への貢献に重点を置いた活動を実施し、地元住民への農業技術指導を通じた自立支援等を行っています。農業技術指導の参加農民による協同組合も設立され、2015年2月にグヌンキドゥール県知事から正式な認可を取得しました。

2015年5月にはジョグジャカルタ特別州知事(スルタン:イスラム王朝の君主)の訪問を受けるなど、森林修復の見本となる取り組みとして高い評価を得ています。

また、この経験とノウハウを活かして、同じジャワ島にあるメラビ国立公園でも、国際協力機構(JICA)と協働で、荒地回復プロジェクトを推進しています。



農業技術指導でのトウガラシ育成の様子



州知事(スルタン)による記念植樹の様子

### 地元小学校の先生を対象とした環境教育プログラムを実施

本プロジェクトで植林した木を大切に育成してもらうため、2008年度から、地元子ども向けに環境教育の特別授業を実施してきました。2011年度からは、より多くの子もたちに森林の大切さを教えることができるよう、地元小学校の先生を対象とした環境教育プログラムを実施しています。



環境教育プログラムの様子

## 駿河台における近隣との共生の取り組み

1984年3月に竣工した駿河台ビルは、「周辺環境との調和」を理念として建設されました。屋上には約2,300㎡の庭園を有し、総敷地面積の47%にあたる約5,600㎡を緑で覆っていることから、企業による緑化活動の先駆けとして、近隣の皆さまに親しまれ、各種社外機関からも高い評価を得ています。2013年に実施した改修工事では、どなたでも自由に庭園を見学できるよう専用エレベーターを新設し、地域の皆さまへ開放しています。



駿河台ビルの屋上庭園



整備された遊歩道

2012年に竣工した駿河台新館も、地域の憩いの場となる緑地を備え、環境に関する情報発信基地である「ECOM(エコム)駿河台<sup>\*</sup>」を併設しています。建物の2階は、環境講座やワークショップを開催するなど、地域交流の拠点としての役割を担っています。

また、駿河台新館ビル敷地内の植物は、在来種を中心に、鳥や蝶が好む樹種を採用しています。バードバスの設置で野鳥の飛来も確認されており、皇居と上野公園をつなぐエコロジカル・ネットワークの形成と都会における野鳥の生息域拡大が期待されています。

<sup>\*</sup>名称のECOMは、『環境:Eco』+『コミュニケーション:Communication』を表しており、社内公募により決定しました。



ECOM駿河台



バードバス

駿河台ビル・駿河台新館は災害時におけるBCP(事業継続計画)の実効性の確保のため、高い耐震性と停電・断水等に備える各種設備・システムを有し、周辺住民や帰宅困難者の一時滞在施設としても活用できます。

## 【駿河台緑地の受賞歴】

1993年 (駿河台ビル)	都市景観賞(千代田区長より受賞)
2001年 (駿河台ビル)	緑化功労賞(国土交通大臣より受賞)
2004年 (駿河台ビル)	屋上緑化大賞(環境大臣賞)
2005年～2010年 (駿河台ビル)	「社会・環境貢献緑地評価システム(SEGES)」 <sup>※1</sup> Excellent Stage3の認定維持
2010年 (駿河台ビル)	「生物多様性保全につながる企業のみどり100選」に認定
2011年～2013年 (駿河台ビル)	「社会・環境貢献緑地評価システム(SEGES)」 <sup>※1</sup> Superlative Stage(最高ランク)に認定 都心のビル緑地として初めての認定
2014年～ (駿河台ビル/駿河台新館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「社会・環境貢献緑地評価システム(SEGES)」<sup>※1</sup> Superlative Stageの認定維持 駿河台ビル・駿河台新館を合わせた駿河台緑地全体として認定</li> <li>「いきもの共生事業所」<sup>※2</sup>に認定</li> <li>「緑の都市賞」(都市緑化会長賞)</li> </ul>

<sup>※1</sup>「社会・環境貢献緑地評価システム(SEGES)」とは、貢献度の高い優れた緑を評価認定する「緑の認定」制度です。  
2010年3月に閣議決定された「生物多様性国家戦略2010」の中の「緑の保全・創出・管理」に関わる普及啓発方策の一つとして位置付けられており、認定ランクは5段階です。

<sup>※2</sup>「いきもの共生事業所」とは、企業緑地における生物多様性保全の普及を目的として、一般社団法人 いきもの共生事業推進協議会が運営する認定制度です。



## 三井住友海上駿河台新館

駿河台新館は、最新の省エネ技術を採用した都内トップクラスの環境性能を有するビルであり、一般オフィスビルと比較して、高いエネルギー効率を実現しています。

屋上には太陽電池パネルを設置し、最大出力30kWhの太陽光発電を取り入れています。また、建物の窓ガラスには、ダブルスキン外装システムによって、空気の層が作られており、夏の熱負荷削減と冬の断熱効果向上が図られています。



駿河台新館

## スポーツの活躍

当社は、世界のトップを目指すアスリートのチャレンジをサポートしています。

### 女子柔道部

女子柔道部には、11名の選手が在籍し、国内外の大会で活躍しています。

2014年度は世界柔道選手権大会に近藤亜美選手(48kg級)、アジア競技大会には山岸絵美選手(48kg級)、中村美里選手(52kg級)、阿部香菜選手(63kg級)、新井千鶴選手(70kg級)、稲森奈見選手(78kg超級)が日本代表として出場し、全員がメダルを獲得しました。

#### 【主な大会結果】

年月	大会名	順位、選手名(階級)
2014年 7月	グランドスラム・チュメニ	優 勝: 中村美里(52kg級)、阿部香菜(63kg級) 準優勝: 山岸絵美(48kg級) 3 位: 新井千鶴(70kg級) 7 位: 稲森奈見(78kg超級)
2014年 8月	世界柔道選手権大会(ロシア)	優 勝: 近藤亜美(48kg級)
2014年 9月	アジア競技大会(柔道競技)	優 勝: 中村美里(52kg級) 準優勝: 山岸絵美(48kg級)、新井千鶴(70kg級)、 稲森奈見(78kg超級) 3 位: 阿部香菜(63kg級)
	同上(国別団体戦)	優 勝: 日本女子チーム
2014年 12月	グランドスラム・東京	優 勝: 近藤亜美(48kg級)、稲森奈見(78kg超級) 3 位: 中村美里(52kg級)
2015年 4月	全日本選抜柔道体重別選手権大会 (世界柔道選手権最終選考会)	優 勝: 中村美里(52kg級) 準優勝: 近藤亜美(48kg級)、新井千鶴(70kg級)、 高山莉加(78kg級)、稲森奈見(78kg超級)
2015年 5月	ワールドマスターズ・ラバト	3 位: 新井千鶴(70kg級) 5 位: 中村美里(52kg級) 7 位: 山岸絵美(48kg級)



2015年世界柔道選手権大会(8月/カザフスタン)の日本代表に決定した(左から)近藤亜美選手、中村美里選手、新井千鶴選手

(写真提供:アフロスポーツ)

### 陸上競技部

陸上競技部には、12名の選手が在籍し、それぞれの種目で活躍しています。2014年度は、各選手が国内の主要大会に出場しました。

#### 【主な大会結果】

年月	大会名	順位、選手名	
2014年 6月	日本陸上競技選手権大会 女子1,500m	9位: 田邊美咲	
2014年 11月	東日本実業団対抗女子駅伝競走大会	6位	
2014年 12月	全日本実業団対抗女子駅伝競走大会	17位	
2015年 2月	全日本実業団ハーフマラソン	6位: 波井陽子	
2015年 3月	名古屋ウィメンズマラソン	13位: 波井陽子	
2015年 5月	東日本実業団陸上競技選手権大会	女子10,000m	7位: 日高侑紀
		女子5,000m	6位: 野田沙織 8位: 日高侑紀



波井陽子選手



日高侑紀選手

(写真提供:アフロスポーツ)

## トライアスロン部

トライアスロン部(2014年創部)には、古谷純平選手と椿浩平選手が在籍し、国内外の大会で活躍しています。

### 【主な大会結果】

年月	大会名	順位、選手名
2014年 5月	世界トライアスロン・横浜	出場：古谷純平
2014年 6月	アジアカップ・蒲郡	3位： //
2014年 8月	アジアカップ・シンガポール	5位： //
2014年 8月	世界U23トライアスロン選手権・エドモントン	33位： //
2014年 9月	アジアカップ・村上	2位： //
2014年 10月	日本選手権	31位： //
2015年 5月	世界トライアスロン・横浜	49位： //
2015年 5月	世界トライアスロン・ロンドン	46位：椿浩平



古谷純平選手



椿浩平選手

(写真提供：アフロスポーツ)

## その他のスポーツ

社員のコミュニケーションの活性化や、心身の健康を増進するため、クラブ活動を積極的に推進・支援しています。

### 【主な大会結果】

年月	大会名	クラブ名/選手名	結果
2014年 8月	日本実業団水泳競技大会	水泳部	一般女子リレー200m 3位 一般女子総合 4位
2014年 9月	全日本実業団剣道大会	剣道部	本店チーム ベスト16
2014年 10月	全日本シーホース級ヨット選手権大会	ヨット部	一般の部 10連覇 女子の部 4連覇
2014年 10月	日経カップ 企業対抗ゴルフ選手権	ゴルフ部	出場
2014年 12月～ 2015年 1月	テニス日本リーグ	テニス部	出場
2015年 1月	全日本実業団バスケットボール選手権大会	バスケットボール部	出場
2015年 5月	IBSAワールドゲームス	田中司(パラアスリート)	陸上競技 やり投 7位 円盤投 8位
2015年 5月	世界トライアスロン・横浜	米岡聡(パラアスリート)	エリートパラトライアスロン(PT5)の部 4位

## 業績データ

## I. 事業の概要

1. 保険引受の状況	88
(1) 保険料・従業員1人当たり保険料	88
(2) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	89
(3) 解約返戻金の種目別推移	90
(4) 保険金	90
(5) 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表	92
(6) 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ランオフリザルト)	92
(7) 正味事業費率の推移	93
(8) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率	93
(9) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率	94
(10) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動	94
(11) 保険引受利益の推移	94
(12) 保険引受利益の種目別推移	95
(13) 契約者配当金	95

2. 資産運用の状況	96
(1) 資産運用方針	96
(2) 運用資産の内訳と推移	96
(3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移	96
(4) 資産運用利回り(実現利回り)	97
(5) 海外投融資の内訳と推移	98
(6) 公共関係投融資の推移	99
(7) 主要ローン金利	99

3. 単体ソルベンシー・マージン情報 (保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)	100
(1) 単体ソルベンシー・マージン比率等の状況	100
(2) 単体ソルベンシー・マージン基準の概要	101

## II. 経理の状況

1. 財務諸表	103
(1) 貸借対照表	103
(2) 損益計算書	106
(3) 貸借対照表主要項目の推移	108
(4) 損益計算書主要項目の推移	109
(5) 株主資本等変動計算書	110
(6) 1株当たり配当等の推移	112

2. 資産・負債の明細	113
(1) 現金及び預貯金の内訳と推移	113
(2) 商品有価証券・同平均残高・同売買高	113
(3) 有価証券の内訳と推移	113
(4) 有価証券利回りの推移	113
(5) 有価証券残存期間別残高	114
(6) 業種別保有株式の推移	115
(7) 貸付金の業種別内訳と推移	115
(8) 貸付金の担保別内訳と推移	116
(9) 貸付金使途別内訳の推移	116
(10) 貸付金企業規模別内訳の推移	116
(11) 貸付金地域別内訳の推移	117
(12) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸付金残存期間別残高	117
(13) 国内企業向け貸付金残存期間別残高	117
(14) 住宅関連融資の推移	117
(15) リスク管理債権の状況	118
(16) 債務者区分に基づいて区分された債権	118
(17) 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	119
(18) 資産の自己査定結果	119
(19) 有形固定資産の内訳と推移	119
(20) 未収再保険金	120
(21) 支払承諾の内訳	120
(22) 支払承諾見返の担保別内訳	120
(23) 長期性資産の推移	120
(24) 特別勘定資産残高・特別勘定の運用収支	120
(25) 保険契約準備金の推移	121
(26) 責任準備金積立水準	122
(27) 引当金の内訳と増減	122
(28) 貸付金償却額の推移	122

3. 損益の明細	123
(1) 有価証券売却損益の内訳と推移	123
(2) 有価証券評価損の内訳と推移	123
(3) 有形固定資産処分損益の内訳と推移	123
(4) 事業費(含む損害調査費)の内訳と推移	123
(5) 減価償却費明細表	124
(6) リース取引関係	124

4. 時価情報等	125
(1) 金融商品の状況	125
(2) 有価証券関係	125
(3) 金銭の信託関係	126
(4) デリバティブ取引関係	127

## III. 企業集団等の状況

1. 事業概況	132
(1) 業績	132
(2) キャッシュ・フロー	132
2. 損害保険事業の状況	133
(1) 保険引受業務	133
(2) 資産運用業務	133
3. 連結財務諸表	134
(1) 連結貸借対照表	134
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	136
(3) 連結株主資本等変動計算書	140
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	144
(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	146
(6) 時価情報等	148
(7) 退職給付関係	160
(8) 税効果会計関係	162
(9) 関連当事者情報	163
(10) リース取引関係	164
(11) 1株当たり情報	164
(12) 重要な後発事象	165
(13) リスク管理債権の状況	165

4. 連結ソルベンシー・マージン情報 (保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)	166
(1) 連結ソルベンシー・マージン比率等の状況	166
(2) 連結ソルベンシー・マージン基準の概要	167
5. 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率	168
6. セグメント情報	168



## I. 事業の概要

## 1. 保険引受の状況

## (1) 保険料・従業員1人当たり保険料

## ① 元受正味保険料(含む収入積立保険料)の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率	
火 災	249,168	17.4%	△4.1%	261,940	17.7%	5.1%	284,844	18.5%	8.7%	305,090	19.0%	7.1%	319,909	19.1%	4.9%
海 上	68,480	4.8	4.4	67,319	4.6	△1.7	69,423	4.5	3.1	76,841	4.8	10.7	88,232	5.3	14.8
傷 害	247,667	17.2	3.1	241,566	16.3	△2.5	237,894	15.5	△1.5	233,687	14.6	△1.8	231,692	13.9	△0.9
自 動 車	555,346	38.7	3.3	571,920	38.7	3.0	592,603	38.6	3.6	610,672	38.0	3.0	629,623	37.7	3.1
自動車損害賠償責任	130,582	9.1	1.0	145,899	9.9	11.7	154,396	10.0	5.8	170,802	10.6	10.6	171,570	10.3	0.4
そ の 他	183,519	12.8	0.3	188,933	12.8	2.9	198,142	12.9	4.9	208,883	13.0	5.4	228,822	13.7	9.5
うち賠償責任	(90,738)	(6.3)	(3.8)	(94,397)	(6.4)	(4.0)	(98,716)	(6.4)	(4.6)	(101,937)	(6.3)	(3.3)	(106,281)	(6.4)	(4.3)
合 計	1,434,764	100.0	1.4	1,477,580	100.0	3.0	1,537,304	100.0	4.0	1,605,978	100.0	4.5	1,669,851	100.0	4.0
従業員1人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	96		2.9	99		3.4	106		6.8	113		6.6	112		△0.7

- (注) 1. 従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)……元受正味保険料(含む収入積立保険料)÷従業員数  
 2. 自動車、合計及び従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)は、当社独自商品の自動車保険「もどりッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

(単位:百万円)

種 目	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	増収率		増収率		増収率		増収率		増収率	
自 動 車	557,732	3.9%	568,627	2.0%	592,199	4.1%	612,701	3.5%	627,980	2.5%
合 計	1,437,150	1.6	1,474,287	2.6	1,536,901	4.2	1,608,007	4.6	1,668,208	3.7
従業員1人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	96	3.2	99	3.0	106	7.0	113	6.8	112	△0.9

## ② 元受正味保険料(除く収入積立保険料)の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率	
火 災	217,851	16.8%	△0.9%	232,979	17.2%	6.9%	252,067	17.8%	8.2%	273,466	18.3%	8.5%	289,982	18.5%	6.0%
海 上	68,480	5.3	4.4	67,319	5.0	△1.7	69,423	4.9	3.1	76,841	5.2	10.7	88,232	5.6	14.8
傷 害	139,832	10.8	3.8	146,172	10.8	4.5	149,966	10.6	2.6	151,656	10.2	1.1	156,703	10.0	3.3
自 動 車	555,346	42.8	3.3	571,920	42.2	3.0	592,603	41.8	3.6	610,672	40.9	3.0	629,623	40.2	3.1
自動車損害賠償責任	130,582	10.1	1.0	145,899	10.8	11.7	154,396	10.9	5.8	170,802	11.4	10.6	171,570	11.0	0.4
そ の 他	184,086	14.2	0.3	189,233	14.0	2.8	198,922	14.0	5.1	209,501	14.0	5.3	229,396	14.7	9.5
うち賠償責任	(90,738)	(7.0)	(3.8)	(94,397)	(7.0)	(4.0)	(98,716)	(7.0)	(4.6)	(101,937)	(6.8)	(3.3)	(106,281)	(6.8)	(4.3)
合 計	1,296,180	100.0	2.0	1,353,526	100.0	4.4	1,417,379	100.0	4.7	1,492,940	100.0	5.3	1,565,509	100.0	4.9
従業員1人当たり 元受正味保険料 (除く収入積立保険料)	86		3.6	91		4.9	97		7.5	105		7.5	105		0.1

- (注) 1. 従業員1人当たり元受正味保険料(除く収入積立保険料)……元受正味保険料(除く収入積立保険料)÷従業員数  
 2. 自動車、合計及び従業員1人当たり元受正味保険料(除く収入積立保険料)は、当社独自商品の自動車保険「もどりッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

(単位:百万円)

種 目	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	増収率		増収率		増収率		増収率		増収率	
自 動 車	557,732	3.9%	568,627	2.0%	592,199	4.1%	612,701	3.5%	627,980	2.5%
合 計	1,298,566	2.3	1,350,233	4.0	1,416,975	4.9	1,494,970	5.5	1,563,865	4.6
従業員1人当たり 元受正味保険料 (除く収入積立保険料)	87	3.9	90	4.4	97	7.7	105	7.7	105	△0.1

## ③ 受再正味保険料の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率	
火 災	26,010	17.3%	18.1%	27,955	17.0%	7.5%	31,065	17.4%	11.1%	46,799	21.8%	50.6%	41,277	18.9%	△11.8%
海 上	9,742	6.5	△4.5	11,019	6.7	13.1	12,317	6.9	11.8	13,070	6.1	6.1	15,541	7.1	18.9
傷 害	1,434	0.9	△28.3	1,411	0.8	△1.6	1,575	0.9	11.6	1,339	0.6	△14.9	1,034	0.5	△22.8
自 動 車	3,274	2.2	30.7	2,467	1.5	△24.7	2,178	1.2	△11.7	1,931	0.9	△11.4	3,919	1.8	102.9
自動車損害賠償責任	93,913	62.4	0.2	104,657	63.5	11.4	113,453	63.7	8.4	131,719	61.5	16.1	138,105	63.4	4.8
そ の 他	16,147	10.7	3.0	17,278	10.5	7.0	17,623	9.9	2.0	19,475	9.1	10.5	18,009	8.3	△7.5
うち賠償責任	(2,990)	(2.0)	(15.5)	(4,816)	(2.9)	(61.1)	(5,747)	(3.2)	(19.3)	(6,856)	(3.2)	(19.3)	(5,641)	(2.6)	(△17.7)
合 計	150,522	100.0	3.0	164,789	100.0	9.5	178,214	100.0	8.1	214,337	100.0	20.3	217,888	100.0	1.7

## ④ 支払再保険料の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率	
火 災	63,495	29.4%	1.6%	78,286	31.4%	23.3%	95,269	33.9%	21.7%	108,007	33.4%	13.4%	108,657	32.2%	0.6%
海 上	23,898	11.0	0.1	25,335	10.2	6.0	28,026	10.0	10.6	33,203	10.3	18.5	38,506	11.4	16.0
傷 害	8,126	3.8	12.9	8,199	3.3	0.9	8,564	3.0	4.4	8,300	2.6	△3.1	8,063	2.4	△2.9
自 動 車	3,201	1.5	△4.9	3,440	1.4	7.5	4,191	1.5	21.8	4,237	1.3	1.1	7,269	2.1	71.6
自動車損害賠償責任	89,150	41.2	0.9	104,368	41.9	17.1	110,625	39.3	6.0	129,045	40.0	16.7	129,549	38.4	0.4
そ の 他	28,271	13.1	2.1	29,394	11.8	4.0	34,682	12.3	18.0	39,978	12.4	15.3	45,530	13.5	13.9
うち賠償責任	(3,910)	(1.8)	(11.0)	(4,142)	(1.7)	(5.9)	(4,705)	(1.7)	(13.6)	(5,248)	(1.6)	(11.6)	(6,639)	(2.0)	(26.5)
合 計	216,143	100.0	1.5	249,025	100.0	15.2	281,358	100.0	13.0	322,773	100.0	14.7	337,577	100.0	4.6

## ⑤ 正味収入保険料の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率	
火 災	180,366	14.7%	0.5%	182,648	14.4%	1.3%	187,863	14.3%	2.9%	212,258	15.3%	13.0%	222,601	15.4%	4.9%
海 上	54,324	4.4	4.7	53,003	4.2	△2.4	53,714	4.1	1.3	56,708	4.1	5.6	65,267	4.5	15.1
傷 害	133,141	10.8	2.8	139,384	11.0	4.7	142,977	10.9	2.6	144,696	10.5	1.2	149,674	10.3	3.4
自 動 車	555,419	45.1	3.5	570,947	45.0	2.8	590,591	44.9	3.4	608,366	43.9	3.0	626,274	43.3	2.9
自動車損害賠償責任	135,345	11.0	0.5	146,188	11.5	8.0	157,225	12.0	7.5	173,476	12.5	10.3	180,126	12.5	3.8
そ の 他	171,962	14.0	0.2	177,117	13.9	3.0	181,863	13.8	2.7	188,998	13.7	3.9	201,875	14.0	6.8
うち賠償責任	(89,818)	(7.3)	(3.8)	(95,071)	(7.5)	(5.8)	(99,759)	(7.6)	(4.9)	(103,545)	(7.5)	(3.8)	(105,284)	(7.3)	(1.7)
合 計	1,230,559	100.0	2.2	1,269,290	100.0	3.1	1,314,234	100.0	3.5	1,384,504	100.0	5.3	1,445,819	100.0	4.4

(注) 1. 正味収入保険料……元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものであります。

2. 自動車及び合計は、当社独自商品の自動車保険「もどりッパ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

(単位:百万円)

種 目	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	増収率		増収率		増収率		増収率		増収率	
自 動 車	557,805	4.1%	567,654	1.8%	590,187	4.0%	610,395	3.4%	624,630	2.3%
合 計	1,232,945	2.5	1,265,997	2.7	1,313,831	3.8	1,386,533	5.5	1,444,176	4.2

## (2) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国 内 契 約	96.0%	95.9%	95.3%	94.3%	94.7%
海 外 契 約	4.0	4.1	4.7	5.7	5.3

(注) 上表は、収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約及び海外契約の割合を記載しております。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

## (3) 解約返戻金の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
火 災	14,620	14,051	15,512	21,175	18,939
海 上	2,114	1,811	1,419	2,079	1,959
傷 害	40,107	38,214	35,993	36,661	35,506
自 動 車	5,295	6,299	6,109	6,298	6,415
自動車損害賠償責任	4,938	4,464	5,628	6,206	7,390
そ の 他	5,083	4,344	5,890	5,692	5,131
うち賠償責任	(547)	(328)	(368)	(774)	(679)
合 計	72,160	69,185	70,553	78,114	75,342

(注) 金額は、元受解約返戻金、受再解約返戻金及び積立解約返戻金の合計額であります。

## (4) 保険金

## ① 元受正味保険金の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率	
火 災	64,865	8.5%	29.8%	526,232	41.7%	225.9%	303,943	29.7%	120.6%	177,141	20.2%	64.8%	141,092	17.0%	48.7%
海 上	32,900	4.3	48.0	52,117	4.1	77.4	42,689	4.2	61.5	46,755	5.3	60.8	42,930	5.2	48.7
傷 害	76,730	10.1	54.9	78,701	6.2	53.8	79,523	7.8	53.0	81,760	9.3	53.9	80,968	9.7	51.7
自 動 車	370,983	48.7	66.8	374,942	29.7	65.6	362,660	35.5	61.2	342,834	39.0	56.1	330,148	39.7	52.4
自動車損害賠償責任	125,788	16.5	96.3	130,030	10.3	89.1	130,742	12.8	84.7	130,554	14.9	76.4	130,216	15.6	75.9
そ の 他	91,054	11.9	49.5	101,202	8.0	53.5	101,912	10.0	51.2	99,500	11.3	47.5	106,253	12.8	46.3
うち賠償責任	(45,937)	(6.0)	(50.6)	(50,977)	(4.0)	(54.0)	(44,733)	(4.4)	(45.3)	(44,122)	(5.0)	(43.3)	(46,254)	(5.6)	(43.5)
合 計	762,323	100.0	58.8	1,263,226	100.0	93.3	1,021,472	100.0	72.1	878,546	100.0	58.8	831,609	100.0	53.1

(注) 1. 損害率……元受正味保険金÷元受正味保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。

2. 自動車及び合計の損害率は、分母の保険料について、当社独自商品の自動車保険「もどりッチ(満期精算型戻戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

種 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
自 動 車	66.5%	65.9%	61.2%	56.0%	52.6%
合 計	58.7	93.6	72.1	58.8	53.2

## ② 受再正味保険金の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率	
火 災	13,294	8.1%	51.1%	98,053	39.2%	350.7%	31,423	17.1%	101.2%	36,449	19.1%	77.9%	28,119	15.7%	68.1%
海 上	5,640	3.4	57.9	8,399	3.4	76.2	7,175	3.9	58.3	8,340	4.4	63.8	5,857	3.3	37.7
傷 害	1,256	0.8	87.6	741	0.3	52.5	863	0.5	54.8	918	0.5	68.5	770	0.4	74.5
自 動 車	1,795	1.1	54.8	1,616	0.6	65.5	1,492	0.8	68.5	1,467	0.8	76.0	3,433	1.9	87.6
自動車損害賠償責任	134,723	81.9	143.5	135,495	54.2	129.5	136,065	74.3	119.9	134,902	70.8	102.4	134,197	74.8	97.2
そ の 他	7,800	4.7	48.3	5,820	2.3	33.7	6,219	3.4	35.3	8,428	4.4	43.3	7,052	3.9	39.2
うち賠償責任	(1,016)	(0.6)	(34.0)	(725)	(0.3)	(15.1)	(910)	(0.5)	(15.8)	(2,604)	(1.4)	(38.0)	(1,921)	(1.1)	(34.1)
合 計	164,510	100.0	109.3	250,126	100.0	151.8	183,240	100.0	102.8	190,506	100.0	88.9	179,430	100.0	82.3

(注) 損害率……受再正味保険金÷受再正味保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。

## ③ 回収再保険金の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率	
火 災	9,377	5.8%	14.8%	332,022	64.8%	424.1%	138,649	43.7%	145.5%	67,467	27.5%	62.5%	24,790	12.4%	22.8%
海 上	12,737	7.9	53.3	27,556	5.4	108.8	23,769	7.5	84.8	23,136	9.4	69.7	18,198	9.1	47.3
傷 害	4,145	2.6	51.0	4,263	0.8	52.0	4,449	1.4	52.0	4,234	1.7	51.0	3,418	1.7	42.4
自 動 車	1,719	1.1	53.7	1,719	0.3	50.0	1,795	0.6	42.9	1,630	0.7	38.5	4,804	2.4	66.1
自動車損害賠償責任	125,788	78.2	141.1	130,030	25.4	124.6	130,742	41.2	118.2	130,554	53.2	101.2	130,216	65.0	100.5
そ の 他	7,128	4.4	25.2	17,022	3.3	57.9	17,867	5.6	51.5	18,364	7.5	45.9	18,758	9.4	41.2
うち賠償責任	(448)	(0.3)	(11.5)	(7,651)	(1.5)	(184.7)	(2,044)	(0.6)	(43.4)	(994)	(0.4)	(19.0)	(1,972)	(1.0)	(29.7)
合 計	160,896	100.0	74.4	512,615	100.0	205.8	317,275	100.0	112.8	245,387	100.0	76.0	200,186	100.0	59.3

(注) 損害率……回収再保険金÷支払再保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。

## ④ 正味支払保険金の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率	
火 災	68,782	9.0%	40.2%	292,263	29.2%	162.0%	196,717	22.2%	107.2%	146,123	17.7%	70.9%	144,421	17.8%	67.0%
海 上	25,803	3.4	50.7	32,960	3.3	65.6	26,095	2.9	51.9	31,959	3.9	59.6	30,589	3.8	49.9
傷 害	73,841	9.6	61.9	75,179	7.5	60.2	75,937	8.6	59.2	78,443	9.5	60.4	78,321	9.7	58.7
自 動 車	371,059	48.4	74.8	374,839	37.5	73.3	362,357	40.8	68.7	342,671	41.6	63.5	328,776	40.5	60.9
自動車損害賠償責任	134,723	17.6	107.7	135,495	13.5	101.1	136,065	15.3	94.4	134,902	16.4	85.4	134,197	16.5	81.8
そ の 他	91,726	12.0	56.9	90,000	9.0	54.2	90,263	10.2	52.7	89,564	10.9	50.2	94,546	11.7	49.7
うち賠償責任	(46,504)	(6.1)	(54.7)	(44,051)	(4.4)	(48.9)	(43,600)	(4.9)	(46.0)	(45,732)	(5.6)	(46.4)	(46,204)	(5.7)	(46.1)
合 計	765,938	100.0	68.4	1,000,737	100.0	84.8	887,436	100.0	73.3	823,665	100.0	65.1	810,853	100.0	62.2

(注) 1. 正味支払保険金…元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものであります。

2. 正味損害率……(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

3. 自動車及び合計の損害率は、分母の保険料について、当社独自商品の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

種 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
自 動 車	74.5%	73.7%	68.7%	63.3%	61.1%
合 計	68.3	85.1	73.4	65.0	62.2

I-1

I-2

I-3

II-1

II-2

II-3

II-4

III-1

III-2

III-3

III-4

III-5

III-6

## (5) 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

## ● 傷害

(単位:百万円)

事故発生年度		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金 + 支払備金	事故発生年度末	79,437			79,756			80,988			81,938			78,780		
	1 年後	77,234	0.972	△2,202	78,590	0.985	△1,165	79,728	0.984	△1,260	80,559	0.983	△1,378			
	2 年後	76,882	0.995	△352	78,479	0.999	△111	79,754	1.000	26						
	3 年後	76,722	0.998	△160	78,470	1.000	△9									
	4 年後	76,691	1.000	△30												
最終損害見積り額		76,691			78,470			79,754			80,559			78,780		
累計保険金		75,773			76,579			76,737			72,922			38,865		
支払備金		918			1,891			3,016			7,637			39,915		

## ● 自動車

(単位:百万円)

事故発生年度		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金 + 支払備金	事故発生年度末	366,326			375,573			365,693			355,431			335,741		
	1 年後	363,406	0.992	△2,920	372,394	0.992	△3,178	361,221	0.988	△4,472	349,835	0.984	△5,596			
	2 年後	362,672	0.998	△734	372,462	1.000	67	360,487	0.998	△734						
	3 年後	362,977	1.001	305	372,690	1.001	228									
	4 年後	362,864	1.000	△113												
最終損害見積り額		362,864			372,690			360,487			349,835			335,741		
累計保険金		353,142			352,868			330,964			293,994			207,330		
支払備金		9,721			19,821			29,523			55,840			128,411		

## ● 賠償責任

(単位:百万円)

事故発生年度		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金 + 支払備金	事故発生年度末	40,867			42,801			51,908			47,958			44,017		
	1 年後	47,882	1.172	7,014	42,377	0.990	△423	49,646	0.956	△2,261	50,665	1.056	2,707			
	2 年後	48,907	1.021	1,024	44,303	1.045	1,926	51,841	1.044	2,194						
	3 年後	48,311	0.988	△595	46,071	1.040	1,767									
	4 年後	58,641	1.214	10,330												
最終損害見積り額		58,641			46,071			51,841			50,665			44,017		
累計保険金		44,769			39,086			41,420			32,736			18,369		
支払備金		13,872			6,984			10,420			17,929			25,647		

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。  
2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しております。  
3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しております。  
4. スミセイ損害保険株式会社から契約移転を受けたことによる支払備金相当額を含めずに記載しております。

## (6) 期首時点支払備金（見積り額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）

(単位:百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握見積り差額
平成22年度	466,317	247,324	207,617	11,374
平成23年度	606,633	346,215	241,132	19,285
平成24年度	537,373	294,425	233,062	9,884
平成25年度	517,941	274,712	228,358	14,869
平成26年度	556,731	309,810	263,022	△16,101

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。  
2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。  
3. 当期把握見積り差額=期首支払備金-(前期以前発生事故に係る当期支払保険金+前期以前発生事故に係る当期末支払備金)  
4. 平成23年度よりスミセイ損害保険株式会社から契約移転を受けたことによる支払備金相当額を含めて記載しております。

## (7) 正味事業費率の推移

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
保険引受に係る事業費	417,374	422,510	426,073	443,631	459,486
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)	(202,566)	(201,053)	(197,403)	(204,596)	(205,673)
(諸手数料及び集金費)	(214,807)	(221,457)	(228,670)	(239,034)	(253,813)
<b>正味事業費率</b>	<b>33.9%</b>	<b>33.3%</b>	<b>32.4%</b>	<b>32.0%</b>	<b>31.8%</b>

- (注) 1. 正味事業費率……保険引受に係る事業費÷正味収入保険料  
 2. 正味事業費率は、分母の保険料について、当社独自商品の自動車保険「もどりッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
<b>正味事業費率</b>	<b>33.9%</b>	<b>33.4%</b>	<b>32.4%</b>	<b>32.0%</b>	<b>31.8%</b>

## (8) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

種 目	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火 災	40.2%	41.7%	81.9%	162.0%	42.0%	204.0%	107.2%	41.6%	148.8%	70.9%	40.5%	111.4%	67.0%	39.7%	106.7%
海 上	50.7	29.2	79.9	65.6	28.8	94.4	51.9	27.2	79.1	59.6	24.8	84.4	49.9	23.5	73.4
傷 害	61.9	45.3	107.2	60.2	44.3	104.5	59.2	43.3	102.5	60.4	44.6	105.0	58.7	43.9	102.6
自 動 車	74.8	33.1	107.9	73.3	32.8	106.1	68.7	31.7	100.4	63.5	31.8	95.3	60.9	32.2	93.1
自動車損害賠償責任	107.7	23.8	131.5	101.1	20.8	121.9	94.4	20.2	114.6	85.4	18.0	103.4	81.8	17.3	99.1
そ の 他	56.9	29.0	85.9	54.2	28.7	82.9	52.7	28.8	81.5	50.2	28.7	78.9	49.7	28.4	78.1
うち賠償責任	(54.7)	(32.8)	(87.5)	(48.9)	(32.3)	(81.2)	(46.0)	(32.0)	(78.0)	(46.4)	(31.9)	(78.3)	(46.1)	(32.8)	(78.9)
合 計	68.4	33.9	102.3	84.8	33.3	118.1	73.3	32.4	105.7	65.1	32.0	97.1	62.2	31.8	94.0

- (注) 1. 正味損害率……(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料  
 2. 正味事業費率……(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料  
 3. 合算率……正味損害率+正味事業費率  
 4. 自動車及び合計は、分母の保険料について、当社独自商品の自動車保険「もどりッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

種 目	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
自動車	74.5%	33.0%	107.5%	73.7%	33.0%	106.7%	68.7%	31.7%	100.4%	63.3%	31.7%	95.0%	61.1%	32.3%	93.4%
合 計	68.3	33.9	102.2	85.1	33.4	118.5	73.4	32.4	105.8	65.0	32.0	97.0	62.2	31.8	94.0

## (9) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

種 目	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火 災	69.1%	37.3%	106.4%	52.3%	38.8%	91.1%	50.1%	37.2%	87.3%
海 上	48.8	22.4	71.2	72.3	20.8	93.1	56.9	20.6	77.5
傷 害	60.4	43.0	103.4	60.6	44.2	104.8	57.3	43.7	101.0
( 医 療 )※1	(51.5)			(45.6)			(47.3)		
( そ の 他 )	(62.1)			(63.7)			(59.7)		
自 動 車	69.7	32.1	101.8	66.3	32.1	98.4	62.0	32.2	94.2
そ の 他※2	55.4	27.0	82.4	53.5	26.6	80.1	63.0	26.6	89.6
うち賠償責任	(63.3)	(32.9)	(96.2)	(55.8)	(32.5)	(88.3)	(74.2)	(32.6)	(106.8)
合 計	64.8	32.8	97.6	61.3	33.0	94.3	59.0	32.7	91.7

- (注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。  
2. 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料  
3. 事業費率 = (支払諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料  
4. 合算率 = 発生損害率 + 事業費率  
5. 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額  
6. 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額  
7. 販売量が極めて少ないため、介護特約付健康長期保険は(医療)※1に、介護費用保険及び積立型基本特約付介護費用保険はその他※2に含めております。  
8. 自動車及び合計は、分母の保険料について、当社独自商品の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

種 目	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
自 動 車	69.7%	32.1%	101.8%	66.3%	32.1%	98.4%	62.0%	32.2%	94.2%
合 計	64.8	32.8	97.6	61.3	33.0	94.3	59.0	32.7	91.7

## (10) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。		
計 算 方 法	○増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。 ○増加する異常危険準備金取崩額 = 正味支払保険金の増加を考慮した取崩額 - 決算時取崩額 ○経常利益の減少額 = 増加する発生損害額 - 増加する異常危険準備金取崩額		
経常利益の減少額	平成25年度	8,613百万円	(増加する異常危険準備金取崩額 2,995百万円)
	平成26年度	6,570百万円	(増加する異常危険準備金取崩額 5,571百万円)

## (11) 保険引受利益の推移

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
保 険 引 受 収 益	1,559,754	1,715,890	1,661,287	1,586,564	1,606,863
保 険 引 受 費 用	1,407,609	1,677,711	1,474,436	1,388,165	1,386,306
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	202,566	201,053	197,403	204,596	205,673
そ の 他 収 支	22	△7,152	841	△1,129	△882
保険引受利益又は保険引受損失(△)	△50,399	△170,026	△9,710	△7,326	14,000

- (注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における「営業費及び一般管理費」のうち保険引受に係る金額であります。  
2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などあります。

## (12) 保険引受利益の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
火 災	△32,593	△162,907	△7,819	△28,094	△19,393
海 上	5,974	8,656	2,334	3,158	2,903
傷 害	△9,187	△4,163	△5,878	△6,970	△4,461
自 動 車	△45,550	△34,851	△12,026	7,525	32,557
自動車損害賠償責任	-	-	-	-	-
そ の 他	30,957	23,239	13,680	17,053	2,394
うち賠償責任	(14,208)	(8,517)	(△2,053)	(5,169)	(△9,779)
合 計	△50,399	△170,026	△9,710	△7,326	14,000

## (13) 契約者配当金

有配当型の積立保険では、満期を迎えられたご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の運用が予定した利回りを上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしております。

契約者配当金は毎月変動しますが、平成26年6月および平成27年6月に満期を迎えられたご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりであります。

平成26年6月1日から同月30日まで、および平成27年6月1日から同月30日までに満期を迎えられた積立普通傷害保険のご契約に対してお支払いした契約者配当金の例（満期返戻金100万円の場合）

保険期間 払込方法 満期月	保険期間5年				保険期間10年			
	一時払	年 払	半年払	月払・ 団体扱	一時払	年 払	半年払	月払・ 団体扱
平成26年6月	400円	100円	100円	100円	35,300円	19,900円	19,000円	18,300円
平成27年6月	7,600円	2,700円	2,300円	2,000円	38,000円	19,800円	18,800円	18,000円

(注) 平成27年6月に満期を迎えられた保険期間5年のご契約については、積立普通傷害保険に該当のご契約が存在しないため、有配当型の「GK ケガの保険(積立タイプ)」のご契約に対してお支払いした契約者配当金を記載しております。

平成26年6月1日から同月30日まで、および平成27年6月1日から同月30日までに満期を迎えられた積立いきいき生活傷害保険のご契約に対してお支払いした契約者配当金の例（満期返戻金100万円の場合）

保険期間 払込方法 満期月	保険期間6年
	一時払
平成26年6月	1,100円
平成27年6月	1,300円

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6



## 2. 資産運用の状況

### (1) 資産運用方針

当社の資産運用は、十分な流動性を確保しつつ、適切なリスク管理のもとでリスクに見合ったリターンを積み上げることであり、時価純資産の持続的な拡大を目指しております。保険金や満期返戻金、解約返戻金等の保険契約に係る負債の支払いに備え、これらの負債特性を考慮したALM（資産・負債の総合管理）の高度化を進めるなど、リスク管理手法の継続的な向上に取り組むことにより、収益の安定性と資産の安全性の確保に努めております。

平成26年度は、大規模自然災害による保険金支払いに備えて、流動性に留意した運用を継続しました。また、株式売却を継続し、資産運用リスクの削減を行いました。一方で、収益向上策として外国証券等の積み増しを継続しました。

リスク管理面では、リスクを計量化して定期的にモニタリングを行うなど、資産運用リスクの的確な把握・評価および管理手法の高度化に努めております。また、信用リスクの集積に対応した資産横断的な総与信限度額管理を実施しております。

### (2) 運用資産の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
預 貯 金	172,915	3.0%	301,872	5.4%	188,693	3.2%	188,554	3.1%	214,906	3.2%
コ ー ル ロ ー ン	52,000	0.9	22,000	0.4	69,000	1.2	50,000	0.8	40,000	0.6
買 現 先 勘 定	11,998	0.2	41,680	0.7	48,545	0.8	23,997	0.4	36,497	0.5
買 入 金 銭 債 権	106,278	1.8	78,563	1.4	83,966	1.4	65,781	1.1	95,949	1.4
金 銭 の 信 託	9,619	0.2	9,738	0.2	9,978	0.2	10,371	0.2	12,913	0.2
有 価 証 券	4,100,390	70.7	3,784,227	67.0	4,117,917	69.8	4,502,619	73.8	5,205,386	76.7
貸 付 金	687,254	11.9	624,350	11.1	576,032	9.7	538,224	8.8	498,639	7.3
土 地 ・ 建 物	209,366	3.6	234,067	4.1	223,090	3.8	223,973	3.7	216,553	3.2
運 用 資 産 計	5,349,822	92.3	5,096,501	90.3	5,317,223	90.1	5,603,521	91.9	6,320,846	93.1
総 資 産	5,799,005	100.0	5,646,816	100.0	5,901,413	100.0	6,098,017	100.0	6,790,021	100.0

### (3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移

(単位：百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		年利回り		年利回り		年利回り		年利回り		年利回り
預 貯 金	2,115	1.73%	3,148	1.87%	3,309	1.54%	1,376	1.04%	1,178	0.91%
コ ー ル ロ ー ン	23	0.10	27	0.08	27	0.08	46	0.09	29	0.08
買 現 先 勘 定	21	0.11	40	0.10	57	0.10	77	0.09	39	0.08
買 入 金 銭 債 権	1,660	1.10	1,553	1.10	1,381	1.22	1,190	0.77	963	0.82
金 銭 の 信 託	64	0.66	74	0.77	88	0.91	30	0.30	87	0.72
有 価 証 券	87,382	2.54	79,578	2.39	81,505	2.60	94,708	2.96	95,382	2.76
貸 付 金	12,912	1.83	11,568	1.77	9,950	1.65	8,542	1.52	7,522	1.45
土 地 ・ 建 物	6,708	3.07	5,865	2.79	5,399	2.32	6,183	2.70	5,387	2.40
小 計	110,888	2.37	101,856	2.22	101,720	2.31	112,156	2.54	110,590	2.44
そ の 他	1,002		561		182		135		114	
合 計	111,891		102,418		101,902		112,291		110,705	

(注) 利息及び配当金収入は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

**(4) 資産運用利回り(実現利回り)**

損害保険会社の資産構成の現状から考えますと、マーケット(特に株式相場)の変動による影響が大きいと、時価評価差額の影響を排除した「資産運用利回り(実現利回り)」を基本指標

として開示し、時価ベースでの運用効率を示すという観点から「時価総合利回り」を参考開示しております。

(単位:百万円)

区 分	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預 貯 金	△802	122,405	△0.66%	17,825	168,512	10.58%	8,732	215,323	4.06%	2,770	132,550	2.09%	10,369	129,920	7.98%
コ ー ル ロ ー ン	23	24,289	0.10	27	34,050	0.08	27	33,578	0.08	46	51,204	0.09	29	35,432	0.08
買 現 先 勘 定	21	19,584	0.11	40	39,256	0.10	57	56,717	0.10	77	87,601	0.09	39	46,589	0.08
買 入 金 銭 債 権	1,660	150,856	1.10	1,553	141,506	1.10	1,381	112,929	1.22	1,190	154,227	0.77	963	117,760	0.82
金 銭 の 信 託	△82	9,820	△0.84	123	9,693	1.28	242	9,740	2.49	295	10,140	2.91	1,268	12,125	10.47
有 価 証 券	112,345	3,433,660	3.27	52,790	3,329,273	1.59	100,602	3,133,725	3.21	144,029	3,197,143	4.50	179,522	3,450,039	5.20
公 社 債	( 34,109)	(1,640,549)	( 2.08)	( 40,011)	(1,611,548)	( 2.48)	( 28,481)	(1,568,705)	( 1.82)	( 30,649)	(1,666,946)	( 1.84)	( 22,928)	(1,864,307)	( 1.23)
株 式	( 56,917)	( 863,125)	( 6.59)	( 53,044)	( 825,419)	( 6.43)	( 60,420)	( 802,318)	( 7.53)	( 79,708)	( 766,961)	( 10.39)	( 127,261)	( 758,025)	( 16.79)
外 国 証 券	( 19,061)	( 889,698)	( 2.14)	( △39,611)	( 854,199)	( △4.64)	( 9,950)	( 733,944)	( 1.36)	( 28,962)	( 745,652)	( 3.88)	( 27,915)	( 809,832)	( 3.45)
そ の 他 の 証 券	( 2,257)	( 40,287)	( 5.60)	( △654)	( 38,105)	( △1.72)	( 1,749)	( 28,756)	( 6.08)	( 4,708)	( 17,583)	( 26.78)	( 1,416)	( 17,873)	( 7.93)
貸 付 金	12,841	705,639	1.82	11,501	654,126	1.76	10,057	603,557	1.67	9,133	560,586	1.63	7,437	518,319	1.44
土 地 ・ 建 物	6,708	218,465	3.07	5,865	210,411	2.79	5,399	232,354	2.32	6,183	228,644	2.70	5,387	224,494	2.40
金 融 派 生 商 品	8,785	-	-	5,285	-	-	6,894	-	-	9,829	-	-	1,078	-	-
そ の 他	1,386	-	-	△3,753	-	-	213	-	-	1,003	-	-	350	-	-
合 計	142,888	4,684,721	3.05	91,259	4,586,831	1.99	133,610	4,397,926	3.04	174,561	4,422,099	3.95	206,447	4,534,681	4.55

(注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

I-1

I-2

I-3

II-1

II-2

II-3

II-4

III-1

III-2

III-3

III-4

III-5

III-6

## (参考) 時価総合利回り

(単位: 百万円)

区 分	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預 貯 金	△802	122,405	△0.66%	17,825	168,512	10.58%	8,732	215,323	4.06%	2,770	132,550	2.09%	10,369	129,920	7.98%
コーロローン	23	24,289	0.10	27	34,050	0.08	27	33,578	0.08	46	51,204	0.09	29	35,432	0.08
買現先勘定	21	19,584	0.11	40	39,256	0.10	57	56,717	0.10	77	87,601	0.09	39	46,589	0.08
買入金銭債権	3,158	151,934	2.08	2,319	144,081	1.61	1,626	116,270	1.40	480	157,814	0.30	626	120,636	0.52
金銭の信託	△82	9,726	△0.84	123	9,624	1.28	242	9,735	2.49	295	10,407	2.84	1,468	12,235	12.01
有価証券	△98,079	4,320,815	△2.27	38,097	4,006,406	0.95	430,134	3,795,876	11.33	321,488	4,189,634	7.67	653,006	4,619,319	14.14
公 社 債	( 37,816)	(1,676,506)	( 2.26)	( 57,353)	(1,651,212)	( 3.47)	( 81,996)	(1,625,711)	( 5.04)	( 5,644)	(1,777,467)	( 0.32)	( 57,147)	(1,949,823)	( 2.93)
株 式	(△138,513)	(1,709,885)	( △8.10)	( 7,409)	(1,476,424)	( 0.50)	( 312,806)	(1,407,687)	( 22.22)	( 280,170)	(1,624,644)	( 17.25)	( 539,993)	(1,816,144)	( 29.73)
外国証券	( 4,645)	( 889,873)	( 0.52)	( △27,540)	( 840,687)	( △3.28)	( 31,504)	( 732,214)	( 4.30)	( 33,512)	( 766,356)	( 4.37)	( 53,374)	( 834,443)	( 6.40)
その他の証券	( △2,028)	( 44,549)	( △4.55)	( 874)	( 38,082)	( 2.30)	( 3,827)	( 30,262)	( 12.65)	( 2,160)	( 21,166)	( 10.21)	( 2,491)	( 18,908)	( 13.18)
貸 付 金	12,785	705,639	1.81	11,460	654,126	1.75	10,043	603,557	1.66	9,133	560,586	1.63	7,437	518,319	1.44
土地・建物	6,708	218,465	3.07	5,865	210,411	2.79	5,399	232,354	2.32	6,183	228,644	2.70	5,387	224,494	2.40
金融派生商品	15,654	-	-	19,192	-	-	22,203	-	-	4,572	-	-	12,168	-	-
そ の 他	1,386	-	-	△3,753	-	-	213	-	-	1,003	-	-	350	-	-
合 計	△59,224	5,572,860	△1.06	91,197	5,266,470	1.73	478,681	5,063,414	9.45	346,053	5,418,443	6.39	690,885	5,706,946	12.11

(注) 1. 資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額及び繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加減算した金額であります。

2. 平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)及び金銭の信託に係る前期末評価損益を加減算した金額であります。

## (5) 海外投融資の内訳と推移

(単位: 百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
外 貨 建	616,128	68.9%	666,343	71.1%	633,203	76.8%	740,862	84.2%	828,795	85.2%
外国公社債	(144,063)	(16.1)	( 36,863)	( 3.9)	( 65,752)	( 8.0)	(159,743)	(18.2)	(228,034)	(23.4)
外国株式	(331,363)	(37.1)	(375,600)	(40.1)	(427,701)	(51.9)	(427,811)	(48.6)	(424,082)	(43.6)
そ の 他	(140,700)	(15.7)	(253,879)	(27.1)	(139,749)	(16.9)	(153,307)	(17.4)	(176,678)	(18.2)
円 貨 建	277,974	31.1	271,279	28.9	191,738	23.2	138,507	15.8	143,893	14.8
非居住者貸付	( 20,446)	( 2.3)	( 16,905)	( 1.8)	( 17,098)	( 2.0)	( 9,622)	( 1.1)	( 6,151)	( 0.7)
外国公社債	(157,379)	(17.6)	(115,812)	(12.3)	( 74,982)	( 9.1)	( 55,839)	( 6.4)	( 53,789)	( 5.5)
そ の 他	(100,148)	(11.2)	(138,561)	(14.8)	( 99,656)	(12.1)	( 73,045)	( 8.3)	( 83,952)	( 8.6)
合 計	894,102	100.0	937,622	100.0	824,942	100.0	879,370	100.0	972,689	100.0

(海外投融資利回りの推移)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
運用資産利回り (インカム利回り)	2.85%	2.22%	2.75%	3.84%	3.36%
資産運用利回り (実現利回り)	2.04	△2.23	2.02	3.78	3.89
(参考)時価総合利回り	0.51	△1.00	4.46	4.23	6.58

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

2. 「海外投融資利回り」は、海外投融資に係る資産について、「(3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移」、「(4) 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

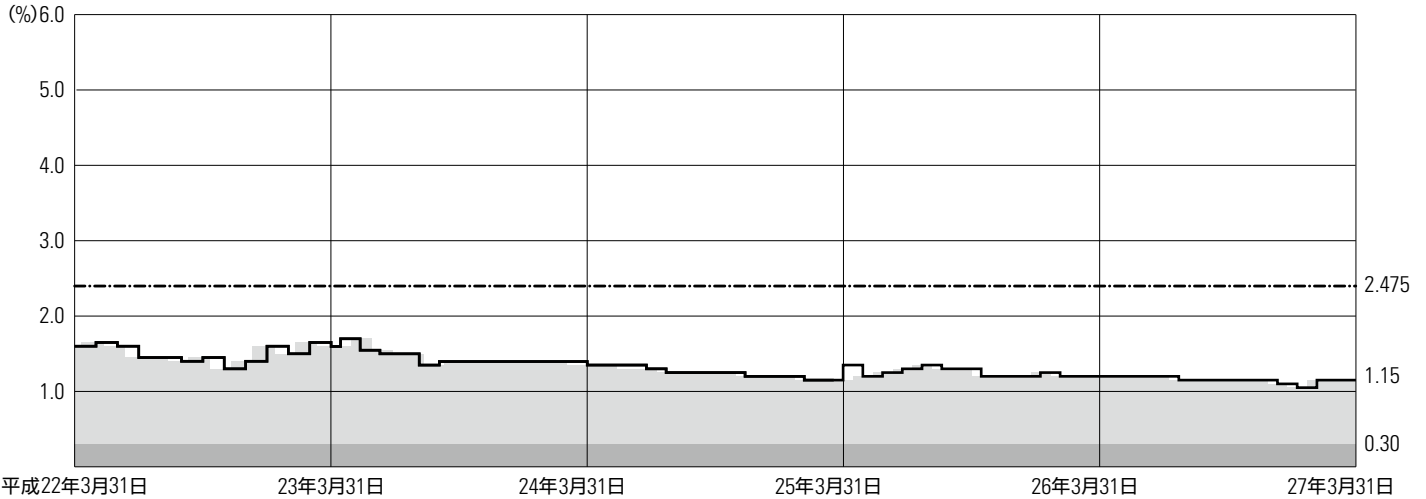
(6) 公共関係投融资の推移

(単位：百万円)

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
公 社 債	国 債	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-
	政府保証債等	2,403	1,448	1,990	1,364	1,016
	商 工 債	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300
	小 計	6,703	5,748	6,290	5,664	5,316
貸 付	公 団	1,469	1,214	1,149	1,023	954
	公 社	-	-	-	-	-
	小 計	1,469	1,214	1,149	1,023	954
合 計		8,172	6,962	7,439	6,687	6,270

(7) 主要ローン金利

住宅ローン(変動金利(1)—長期プライムレート連動型)
  一般貸付標準金利(長期プライムレート)
  住宅ローン(変動金利(2)—短期プライムレート連動型)
  基準割引率および基準貸付利率



I-1  
I-2  
I-3

II-1  
II-2  
II-3  
II-4  
III-1  
III-2  
III-3  
III-4  
III-5  
III-6

## 3. 単体ソルベンシー・マージン情報（保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率）

## (1) 単体ソルベンシー・マージン比率等の状況

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	2,120,694	2,667,909
資本金又は基金等	456,862	493,977
価格変動準備金	19,731	60,519
危険準備金	175	284
異常危険準備金	410,755	442,547
一般貸倒引当金	1,420	231
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	1,054,940	1,480,735
土地の含み損益	31,656	30,905
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	106,191	106,191
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	43,155	38,129
その他	82,117	90,644
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	706,497	818,935
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	113,474	115,263
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	-	-
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	19,248	18,400
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	527,293	613,976
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	15,849	18,113
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	132,450	158,026
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B)×1/2]×100	600.3%	651.5%

(注)「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定にもとづいて算出された比率であります。

## (2) 単体ソルベンシー・マージン基準の概要

1. 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の前測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

2. この「通常の前測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（前ページの表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：前ページの表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等にもとづき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（前ページの表の(C)）であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

### ● 損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力：単体ソルベンシー・マージン総額 (A)

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であり、内訳は次のとおりであります。

- (1) 資本金又は基金等：
 

貸借対照表の純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等および繰延資産を控除した額であります。
- (2) 価格変動準備金：
 

貸借対照表の価格変動準備金であります。
- (3) 危険準備金：
 

貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金であります。
- (4) 異常危険準備金：
 

貸借対照表の責任準備金の一部である異常危険準備金および地震保険に係る危険準備金が対象であります。
- (5) 一般貸倒引当金：
 

貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金であります。
- (6) その他有価証券の評価差額：
 

「その他有価証券」(売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式に該当しない有価証券。貸借対照表の有価証券の一部に加え、買入金銭債権の一部等これに準ずるものが含まれます。)に係る評価差額(時価と帳簿価額の差額)であります。

貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額は、この評価差額から税効果(法人税等相当額)を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しております。(評価差額がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。)

- (7) 土地の含み損益：
 

貸借対照表の土地および無形固定資産の一部である借地権等の時価と貸借対照表計上額(帳簿価額)の差額に85%を乗じた金額を表示しております。(含み損益がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。)
- (8) 払戻積立金超過額：
 

貸借対照表の責任準備金の一部である払戻積立金のうち、保険業法第4条第2項第4号に定められている書類(保険料及び責任準備金の算出方法書)に記載された方法に従って計算した額を超過する額であります。
- (9) 負債性資本調達手段等：
 

劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により調達した金額のうち一定条件を満たすものであります。
- (10) 払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額：
 

上記(8)、(9)の合計額が法令等に定める方法により計算された基準額を超過する場合、その超過した額を単体ソルベンシー・マージンから控除することとなっております。
- (11) 控除項目：
 

保有している他の保険会社または子会社等の株式その他の資本調達手段が、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的な保有」に該当する場合、単体ソルベンシー・マージンから控除することとなっております。
- (12) その他：
 

貸借対照表の純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額、配当準備金未割当額(株式会社にあつては、貸借対照表の責任準備金の一部である契約者配当準備金のうち、保険契約者に対し契約者配当として割り当てた額を超える額)等が対象であります。

### ● 通常の前測を超える危険：単体リスクの合計額 (B)

「通常の前測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

- (1) 保険引受上の危険(一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク)：
 

保険事故の発生率等が通常の前測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)。
- (2) 予定利率上の危険(予定利率リスク)：
 

実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険。
- (3) 資産運用上の危険(資産運用リスク)：
 

保有する有価証券等の資産の価格が通常の前測を超えて変動することにより発生し得る危険等。
- (4) 経営管理上の危険(経営管理リスク)：
 

業務の運営上通常の前測を超えて発生し得る危険で上記(1)～(3)および(5)以外のもの。
- (5) 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク)：
 

通常の前測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風に相当)により発生し得る危険。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

I  
1

I  
2

I  
3

II  
1

II  
2

II  
3

II  
4

III  
1

III  
2

III  
3

III  
4

III  
5

III  
6

## II. 経理の状況

## 1. 財務諸表

## (1) 貸借対照表

(単位:百万円)

(単位:百万円)

科 目	平成25年度 (平成26年3月31日現在)	平成26年度 (平成27年3月31日現在)
<b>資 産 の 部</b>		
現金及び預貯金	188,728	215,030
現 金	( 174)	( 124)
預 貯 金	( 188,554)	( 214,906)
コーロローン	50,000	40,000
買現先勘定	23,997	36,497
買入金銭債権	65,781	95,949
金銭の信託	10,371	12,913
有価証券	4,502,619	5,205,386
国 債	( 1,188,375)	( 1,419,581)
地 方 債	( 97,187)	( 96,178)
社 債	( 587,928)	( 522,086)
株 式	( 1,809,709)	( 2,247,738)
外 国 証 券	( 803,384)	( 896,805)
その他の証券	( 16,034)	( 22,996)
貸付金	538,224	498,639
保険約款貸付	( 9,834)	( 8,953)
一般貸付	( 528,389)	( 489,686)
有形固定資産	238,938	228,560
土 地	( 87,736)	( 85,729)
建 物	( 136,237)	( 130,824)
建設仮勘定	( 2,528)	( 1,327)
その他の有形固定資産	( 12,436)	( 10,679)
無形固定資産	40,101	49,661
ソフトウェア	( 37,594)	( 28,784)
その他の無形固定資産	( 2,507)	( 20,877)
その他の資産	406,584	362,144
未収保険料	( 4,032)	( 4,145)
代理店貸	( 105,621)	( 113,039)
共同保険貸	( 9,161)	( 6,405)
再保険貸	( 57,037)	( 55,826)
外国再保険貸	( 91,483)	( 39,437)
代理業務貸	( 213)	( 237)
未収金	( 28,363)	( 27,724)
未収収益	( 6,180)	( 6,230)
預託金	( 12,414)	( 11,730)
地震保険預託金	( 9,932)	( 10,584)
仮払金	( 39,659)	( 41,454)
先物取引差金勘定	( 0)	( -)
金融派生商品	( 41,154)	( 44,147)
その他の資産	( 1,329)	( 1,179)
支払承諾見返	49,094	52,214
貸倒引当金	△16,423	△6,977
<b>資産の部合計</b>	<b>6,098,017</b>	<b>6,790,021</b>

科 目	平成25年度 (平成26年3月31日現在)	平成26年度 (平成27年3月31日現在)
<b>負 債 の 部</b>		
保険契約準備金	3,945,530	3,955,703
支払準備金	( 652,310)	( 640,913)
責任準備金	( 3,293,219)	( 3,314,789)
社 債	176,185	176,188
その他の負債	344,318	407,453
共同保険借	( 11,925)	( 10,561)
再保険借	( 54,777)	( 59,080)
外国再保険借	( 27,092)	( 29,780)
代理業務借	( 34)	( 36)
借入金	( 100,000)	( 100,000)
未払法人税等	( 4,890)	( 6,508)
預り金	( 16,166)	( 19,344)
前受収益	( 103)	( 90)
未払金	( 25,853)	( 46,583)
仮受金	( 23,096)	( 21,527)
金融派生商品	( 9,119)	( 2,405)
金融商品等受入担保金	( 62,061)	( 106,136)
リース債務	( 1,706)	( 1,185)
資産除去債務	( 4,634)	( 3,710)
その他の負債	( 2,858)	( 501)
退職給付引当金	139,895	137,329
役員退職慰勞引当金	1,070	912
賞与引当金	11,249	12,387
特別法上の準備金	19,731	60,519
価格変動準備金	( 19,731)	( 60,519)
繰延税金負債	101,331	254,567
支払承諾	49,094	52,214
<b>負債の部合計</b>	<b>4,788,409</b>	<b>5,057,276</b>
<b>純 資 産 の 部</b>		
資 本 金	139,595	139,595
資本剰余金	93,107	93,107
資本準備金	( 93,107)	( 93,107)
利益剰余金	240,357	294,673
利益準備金	( 46,487)	( 46,487)
その他利益剰余金	( 193,869)	( 248,185)
圧縮記帳積立金	(( 15,385))	(( 15,406))
繰越利益剰余金	(( 178,484))	(( 232,779))
株主資本合計	473,061	527,376
その他有価証券評価差額金	813,116	1,173,227
繰延ヘッジ損益	23,430	32,140
評価・換算差額等合計	836,547	1,205,368
<b>純資産の部合計</b>	<b>1,309,608</b>	<b>1,732,745</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>6,098,017</b>	<b>6,790,021</b>

I, 1

I, 2

I, 3

II, 1

II, 2

II, 3

II, 4

III, 1

III, 2

III, 3

III, 4

III, 5

III, 6



## 平成26年度貸借対照表の注記

## 1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ② その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- ③ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。  
また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては特例処理を適用しております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

(4) 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。

(6) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により費用処理しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金、債券及び借入金のカッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM(資産・負債の総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成14年9月3日)に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

(8) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、株式及び外国証券に合計59,600百万円含まれております。

3. 破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額並びにその合計額は以下のとおりであります。

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は370百万円、延滞債権額は370百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は501百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は556百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は1,432百万円であります。

4. 有形固定資産の減価償却累計額は272,376百万円、圧縮記帳額は14,649百万円であります。

5. 関係会社に対する金銭債権総額は13,406百万円、金銭債務総額は14,014百万円あります。

6. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産	
責任準備金	124,996百万円
退職給付引当金	39,550百万円
有価証券	24,902百万円
支払備金	19,220百万円
価格変動準備金	17,429百万円
ソフトウェア	12,538百万円
その他	22,921百万円
繰延税金資産小計	261,560百万円
評価性引当額	△22,971百万円
繰延税金資産合計	238,589百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△472,034百万円
その他	△21,121百万円
繰延税金負債合計	△493,156百万円
繰延税金負債の純額	△254,567百万円

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債等の金額の修正)  
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。

これに伴い、平成27年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.7%から28.8%となります。

この税率変更により、その他有価証券評価差額金は31,141百万円、法人税等調整額は15,456百万円それぞれ増加し、責任準備金は820百万円、繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額)は16,542百万円、当期純利益は14,636百万円それぞれ減少しております。

7. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。

(1) 債務保証

子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、38,641百万円の保証を行っております。

(2) 保証類似行為

当社は、海外子会社7社との間で、当該子会社の保険契約上の債務について保証する契約等をそれぞれ締結しております。各社の当事業年度末における保険契約準備金合計は285,482百万円であります。

8. 関係会社の株式の額は432,973百万円、出資金の額は18,296百万円であります。

9. 担保に供している資産は有価証券80,420百万円あります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時クロス決済制度のために差し入れているもの等であります。

10. 支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(1) 支払備金の内訳

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	673,275百万円
同上に係る出再支払備金	85,702百万円
差引(イ)	587,573百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	53,340百万円
計(イ+ロ)	640,913百万円

(2) 責任準備金の内訳

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,248,772百万円
同上に係る出再責任準備金	65,825百万円
差引(イ)	1,182,947百万円
払戻積立金(出再責任準備金控除前)	1,466,277百万円
同上に係る出再責任準備金	5百万円
差引(ロ)	1,466,271百万円
その他の責任準備金(ハ)	665,569百万円
計(イ+ロ+ハ)	3,314,789百万円

11. 1株当たり純資産額は1,233円79銭であります。算定上の基礎である純資産の部の合計額から控除する金額はなく、普通株式の期末株式数は1,404,402千株であります。

12. 現先取引及び再保険取引の担保として受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものはコマーシャルペーパー23,997百万円及び有価証券4,751百万円であり、全て自己保有しております。

13. リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は271,594百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

14. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は295百万円であります。

15. 子会社、関連会社及び関係会社の定義は、会社計算規則第2条に基づいております。

16. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

I, 1

I, 2

I, 3

II, 1

II, 2

II, 3

II, 4

III, 1

III, 2

III, 3

III, 4

III, 5

III, 6

## (2) 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>1,731,374</b>	<b>1,787,587</b>
保険引受収益	1,586,564	1,606,863
正味収入保険料	(1,386,533)	(1,444,176)
収入積立保険料	(113,037)	(104,342)
積立保険料等運用益	(41,343)	(39,981)
支払備金戻入額	(-)	(11,397)
責任準備金戻入額	(44,570)	(-)
為替差	(971)	(6,284)
その他保険引受収益	(107)	(682)
資産運用収益	141,633	174,526
利息及び配当金収入	(112,260)	(110,618)
金銭の信託運用益	(295)	(1,268)
有価証券売却益	(55,999)	(90,115)
有価証券償還益	(1,778)	(1,658)
金融派生商品収益	(9,829)	(1,078)
為替差	(1,460)	(9,163)
その他運用収益	(1,352)	(603)
積立保険料等運用益振替	(△41,343)	(△39,981)
その他経常収益	3,176	6,197
<b>経常費用</b>	<b>1,629,375</b>	<b>1,616,259</b>
保険引受費用	1,388,165	1,386,306
正味支払保険金	(823,665)	(810,853)
損害調査費	(77,425)	(88,020)
諸手数料及び集金費	(239,034)	(253,813)
満期返戻金	(238,511)	(210,769)
契約者配当金額	(594)	(796)
支払備金繰入額	(8,441)	(-)
責任準備金繰入額	(-)	(21,569)
その他保険引受費用	(493)	(484)
資産運用費用	8,415	8,059
有価証券売却損	(1,188)	(57)
有価証券評価損	(3,391)	(3,378)
有価証券償還損	(714)	(250)
その他運用費用	(3,120)	(4,373)
営業費及び一般管理費	214,537	215,765
その他経常費用	18,258	6,128
支払利息	(7,003)	(5,888)
貸倒引当金繰入額	(11,018)	(-)
貸倒損失	(2)	(1)
その他の経常費用	(234)	(237)
<b>経常利益</b>	<b>101,998</b>	<b>171,328</b>
<b>特別利益</b>	<b>4,162</b>	<b>10,323</b>
固定資産処分益	(4,162)	(8,523)
その他特別利益	(-)	(1,800)
<b>特別損失</b>	<b>21,615</b>	<b>44,051</b>
固定資産処分損	(2,611)	(1,862)
減損	(240)	(1,400)
特別法上の準備金繰入額	(14,580)	(40,788)
価格変動準備金	((14,580))	((40,788))
その他特別損失	(4,182)	(-)
税引前当期純利益	84,545	137,599
法人税及び住民税	2,512	9,702
法人税等調整額	23,985	38,782
法人税等合計	26,497	48,485
<b>当期純利益</b>	<b>58,047</b>	<b>89,114</b>

## 平成26年度損益計算書の注記

1. 関係会社との取引による収益総額は53,050百万円、費用総額は56,740百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	1,781,753百万円
支払再保険料	337,577百万円
差引	1,444,176百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	1,011,039百万円
回収再保険金	200,186百万円
差引	810,853百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	284,220百万円
出再保険手数料	30,407百万円
差引	253,813百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	△4,935百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	8,008百万円
差引(イ)	△12,944百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	1,547百万円
計(イ+ロ)	△11,397百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	61,988百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	3,012百万円
差引(イ)	58,975百万円
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△75,052百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	△0百万円
差引(ロ)	△75,051百万円
その他の責任準備金繰入額(ハ)	37,645百万円
計(イ+ロ+ハ)	21,569百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	1,178百万円
コールローン利息	29百万円
買現先勘定利息	39百万円
買入金銭債権利息	963百万円
有価証券利息・配当金	95,382百万円
貸付金利息	7,522百万円
不動産賃貸料	5,387百万円
その他利息	114百万円
計	110,618百万円

3. 金銭の信託運用益中の評価損益の合計額は1,064百万円の益であります。また、金融派生商品収益中の評価損益は7,031百万円の益であります。

4. 1株当たり当期純利益金額は63円45銭であります。算定上の基礎である当期純利益金額は89,114百万円であり、その金額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は1,404,402千株であります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 5. その他特別利益の内訳は次のとおりであります。

## 機能別再編による契約移行の対価

相手先	内容	金額
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	第三分野長期契約の新規契約移行に伴う対価	1,000百万円
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	モーターチャネル代理店取扱い保険契約の移行に伴う対価	400百万円
	地域における販売網・拠点の集約に伴う対価	400百万円

## 6. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は次のとおりであります。

法定実効税率	30.7%
(調整)	
税率変更による影響	11.0%
受取配当等の益金不算入額	△6.7%
評価性引当額の減少	△0.9%
交際費等の損金不算入額	0.4%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2%

## 7. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	MS&ADローンサービス株式会社	なし	役員の派遣 当社の行う消費者ローンに係る信用保証 当社の引き受ける住宅ローン保証 保険等の事務代行	第三者との取引に係る当該第三者の債務の保証	99,579	-	-

当社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、MS&ADローンサービス株式会社より保証を受けており、取引金額欄には、当事業年度末における被保証債務の残高を記載しております。

なお、取引条件及び取引条件の決定方針等は次のとおりであります。

当社は、MS&ADローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

## 8. 親会社、子会社及び関係会社の定義は、会社計算規則第2条に基づいております。

## 9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

I-1

I-2

I-3

II-1

II-2

II-3

II-4

III-1

III-2

III-3

III-4

III-5

III-6

## (3) 貸借対照表主要項目の推移

(単位:百万円)

科 目	平成22年度末			平成23年度末			平成24年度末			平成25年度末			平成26年度末		
		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率
資 産 の 部		%	%		%	%		%	%		%	%		%	%
現金及び預貯金	173,116	3.0	△5.6	302,057	5.4	74.5	188,886	3.2	△37.5	188,728	3.1	△0.1	215,030	3.2	13.9
コーロローン	52,000	0.9	54.3	22,000	0.4	△57.7	69,000	1.2	213.6	50,000	0.8	△27.5	40,000	0.6	△20.0
買現先勘定	11,998	0.2	△25.0	41,680	0.7	247.4	48,545	0.8	16.5	23,997	0.4	△50.6	36,497	0.5	52.1
買入金銭債権	106,278	1.8	4.2	78,563	1.4	△26.1	83,966	1.4	6.9	65,781	1.1	△21.7	95,949	1.4	45.9
金銭の信託	9,619	0.2	△8.6	9,738	0.2	1.2	9,978	0.2	2.5	10,371	0.2	3.9	12,913	0.2	24.5
有価証券	4,100,390	70.7	△5.2	3,784,227	67.0	△7.7	4,117,917	69.8	8.8	4,502,619	73.8	9.3	5,205,386	76.7	15.6
貸付金	687,254	11.9	△4.4	624,350	11.1	△9.2	576,032	9.7	△7.7	538,224	8.8	△6.6	498,639	7.3	△7.4
有形固定資産	236,764	4.1	△1.1	249,590	4.4	5.4	241,916	4.1	△3.1	238,938	3.9	△1.2	228,560	3.4	△4.3
無形固定資産	10,067	0.2	34.8	22,199	0.4	120.5	43,316	0.7	95.1	40,101	0.7	△7.4	49,661	0.7	23.8
その他資産	371,886	6.4	10.4	431,135	7.6	15.9	487,529	8.3	13.1	406,584	6.7	△16.6	362,144	5.3	△10.9
繰延税金資産	42,372	0.7	-	81,002	1.4	91.2	-	-	△100.0	-	-	-	-	-	-
支払承諾見返	3,211	0.1	△29.8	5,737	0.1	78.6	39,825	0.7	594.2	49,094	0.8	23.3	52,214	0.8	6.4
貸倒引当金	△5,954	△0.1	-	△5,468	△0.1	-	△5,500	△0.1	-	△16,423	△0.3	-	△6,977	△0.1	-
合 計	5,799,005	100.0	△2.9	5,646,816	100.0	△2.6	5,901,413	100.0	4.5	6,098,017	100.0	3.3	6,790,021	100.0	11.3

(単位:百万円)

科 目	平成22年度末			平成23年度末			平成24年度末			平成25年度末			平成26年度末		
		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率
負債及び純資産の部		%	%		%	%		%	%		%	%		%	%
保険契約準備金	4,310,086	74.3	△1.7	4,154,039	73.6	△3.6	3,981,659	67.5	△4.1	3,945,530	64.7	△0.9	3,955,703	58.3	0.3
社 債	164,963	2.8	73.7	271,165	4.8	64.4	241,176	4.1	△11.1	176,185	2.9	△26.9	176,188	2.6	0.0
その他負債	178,927	3.1	15.0	185,142	3.3	3.5	298,674	5.0	61.3	344,318	5.6	15.3	407,453	6.0	18.3
退職給付引当金	79,285	1.4	△2.1	83,957	1.5	5.9	87,390	1.5	4.1	139,895	2.3	60.1	137,329	2.0	△1.8
役員退職慰労引当金	1,696	0.0	△15.3	1,456	0.0	△14.2	1,257	0.0	△13.6	1,070	0.0	△14.8	912	0.0	△14.8
賞与引当金	10,434	0.2	0.6	9,997	0.2	△4.2	10,588	0.2	5.9	11,249	0.2	6.2	12,387	0.2	10.1
特別法上の準備金	5,396	0.1	100.7	2,639	0.0	△51.1	5,151	0.1	95.2	19,731	0.3	283.1	60,519	0.9	206.7
繰延税金負債	-	-	△100.0	-	-	-	43,610	0.7	-	101,331	1.7	132.4	254,567	3.7	151.2
支払承諾	3,211	0.1	△29.8	5,737	0.1	78.6	39,825	0.7	594.2	49,094	0.8	23.3	52,214	0.8	6.4
負債の部合計	4,754,002	82.0	△0.3	4,714,135	83.5	△0.8	4,709,334	79.8	△0.1	4,788,409	78.5	1.7	5,057,276	74.5	5.6
資本金	139,595	2.4	-	139,595	2.5	-	139,595	2.4	-	139,595	2.3	-	139,595	2.0	-
資本剰余金	93,107	1.6	-	93,107	1.6	-	93,107	1.6	-	93,107	1.5	-	93,107	1.4	-
利益剰余金	371,731	6.4	△7.7	224,305	4.0	△39.7	244,565	4.1	9.0	240,357	4.0	△1.7	294,673	4.3	22.6
株主資本合計	604,434	10.4	△4.9	457,008	8.1	△24.4	477,268	8.1	4.4	473,061	7.8	△0.9	527,376	7.7	11.5
その他有価証券評価差額金	434,334	7.5	△23.5	459,287	8.1	5.7	688,381	11.7	49.9	813,116	13.3	18.1	1,173,227	17.3	44.3
繰延ヘッジ損益	6,234	0.1	191.6	16,384	0.3	162.8	26,428	0.4	61.3	23,430	0.4	△11.3	32,140	0.5	37.2
評価・換算差額等合計	440,568	7.6	△22.7	475,671	8.4	8.0	714,810	12.1	50.3	836,547	13.7	17.0	1,205,368	17.8	44.1
純資産の部合計	1,045,003	18.0	△13.3	932,680	16.5	△10.7	1,192,079	20.2	27.8	1,309,608	21.5	9.9	1,732,745	25.5	32.3
合 計	5,799,005	100.0	△2.9	5,646,816	100.0	△2.6	5,901,413	100.0	4.5	6,098,017	100.0	3.3	6,790,021	100.0	11.3

## (4) 損益計算書主要項目の推移

(単位:百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	1,685,881	1,832,703	1,792,884	1,731,374	1,787,587
保険引受収益	1,559,754	1,715,890	1,661,287	1,586,564	1,606,863
うち正味収入保険料	(1,232,945)	(1,265,997)	(1,313,831)	(1,386,533)	(1,444,176)
うち収入積立保険料	(138,584)	(124,053)	(119,925)	(113,037)	(104,342)
うち積立保険料等運用益	(51,175)	(47,434)	(44,061)	(41,343)	(39,981)
資産運用収益	122,980	113,537	127,798	141,633	174,526
うち利息及び配当金収入	(111,826)	(102,343)	(101,814)	(112,260)	(110,618)
うち有価証券売却益	(50,147)	(41,896)	(56,176)	(55,999)	(90,115)
うち積立保険料等運用益振替	(△51,175)	(△47,434)	(△44,061)	(△41,343)	(△39,981)
その他経常収益	3,147	3,275	3,798	3,176	6,197
経常費用	1,654,111	1,962,880	1,727,518	1,629,375	1,616,259
保険引受費用	1,407,609	1,677,711	1,474,436	1,388,165	1,386,306
うち正味支払保険金	(765,938)	(1,000,737)	(887,436)	(823,665)	(810,853)
うち損害調査費	(75,572)	(76,093)	(76,390)	(77,425)	(88,020)
うち諸手数料及び集金費	(214,807)	(221,457)	(228,670)	(239,034)	(253,813)
うち満期返戻金	(307,797)	(256,214)	(280,598)	(238,511)	(210,769)
資産運用費用	31,267	69,713	38,250	8,415	8,059
うち有価証券売却損	(11,783)	(22,542)	(2,988)	(1,188)	(57)
うち有価証券評価損	(7,596)	(39,206)	(28,382)	(3,391)	(3,378)
営業費及び一般管理費	212,925	210,525	206,538	214,537	215,765
その他経常費用	2,308	4,930	8,293	18,258	6,128
経常利益又は経常損失(△)	31,770	△130,177	65,366	101,998	171,328
特別利益	10,735	3,451	1,891	4,162	10,323
特別損失	16,245	4,521	4,204	21,615	44,051
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	26,261	△131,246	63,053	84,545	137,599
法人税及び住民税	2,186	2,825	1,714	2,512	9,702
法人税等調整額	1,193	△3,465	18,681	23,985	38,782
当期純利益又は当期純損失(△)	22,881	△130,607	42,657	58,047	89,114

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

## (5) 株主資本等変動計算書

●平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,660	182,416	477,268
会計方針の変更による 累積的影響額					△36,157	△36,157
会計方針の変更を反映した 当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,660	146,259	441,110
当期変動額						
圧縮記帳積立金の積立				8	△8	—
圧縮記帳積立金の取崩				△284	284	—
剰余金の配当					△26,097	△26,097
当期純利益					58,047	58,047
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	△275	32,225	31,950
当期末残高	139,595	93,107	46,487	15,385	178,484	473,061

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	
当期首残高	688,381	26,428	1,192,079
会計方針の変更による 累積的影響額			△36,157
会計方針の変更を反映した 当期首残高	688,381	26,428	1,155,921
当期変動額			
圧縮記帳積立金の積立			—
圧縮記帳積立金の取崩			—
剰余金の配当			△26,097
当期純利益			58,047
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	124,735	△2,998	121,736
当期変動額合計	124,735	△2,998	153,686
当期末残高	813,116	23,430	1,309,608

(注) 1.発行済株式の種類及び総数、自己株式の種類及び株式数並びに配当に関する事項については、連結株主資本等変動計算書に注記しております。（141ページ参照）

2.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## ●平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 利益準備金	利益剰余金		
				その他利益剰余金		
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,385	178,484	473,061
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,385	178,484	473,061
当期変動額						
圧縮記帳積立金の積立				411	△411	-
圧縮記帳積立金の取崩				△390	390	-
剰余金の配当					△34,798	△34,798
当期純利益					89,114	89,114
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	20	54,295	54,315
当期末残高	139,595	93,107	46,487	15,406	232,779	527,376

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	
当期首残高	813,116	23,430	1,309,608
会計方針の変更による 累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	813,116	23,430	1,309,608
当期変動額			
圧縮記帳積立金の積立			-
圧縮記帳積立金の取崩			-
剰余金の配当			△34,798
当期純利益			89,114
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	360,110	8,709	368,820
当期変動額合計	360,110	8,709	423,136
当期末残高	1,173,227	32,140	1,732,745

(注) 1.発行済株式の種類及び総数、自己株式の種類及び株式数並びに配当に関する事項については、連結株主資本等変動計算書に注記しております。(143ページ参照)

2.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6



## (6) 1株当たり配当等の推移

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1株当たり配当額	36円48銭	11円97銭	18円22銭	19円86銭	37円02銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	16円29銭	△92円99銭	30円37銭	41円33銭	63円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-	-	-	-
配当性向	223.9%	-	59.99%	48.05%	58.35%
1株当たり純資産額	744円09銭	664円11銭	848円81銭	932円50銭	1,233円79銭
従業員1人当たり総資産額	388,699千円	380,052千円	407,612千円	429,801千円	456,963千円

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、平成23年度は、1株当たり当期純損失金額であります。

2.平成23年度の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

## 2. 資産・負債の明細

### (1) 現金及び預貯金の内訳と推移

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
現 金	201	184	193	174	124
預 貯 金	172,915	301,872	188,693	188,554	214,906
郵便振替・郵便貯金	( 660)	( 1,347)	( 1,543)	( 849)	( 973)
当 座 預 金	( 4,242)	( 4,736)	( 5,899)	( 11,003)	( 14,244)
普 通 預 金	( 33,523)	( 182,247)	( 55,193)	( 106,956)	( 144,854)
通 知 預 金	( 38,300)	( 37,795)	( 38,530)	( 30,885)	( 25,570)
定 期 預 金	( 59,536)	( 53,395)	( 65,027)	( 26,860)	( 29,263)
譲 渡 性 預 金	( 36,650)	( 22,350)	( 22,500)	( 12,000)	( - )
別 段 預 金	( 2)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)
合 計	173,116	302,057	188,886	188,728	215,030

### (2) 商品有価証券・同平均残高・同売買高

当社では、商品有価証券勘定で処理すべき有価証券の保有および売買実績はありません。

### (3) 有価証券の内訳と推移

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
国 債	671,167	16.4%	715,385	18.9%	928,961	22.6%	1,188,375	26.4%	1,419,581	27.3%
地 方 債	112,327	2.7	107,084	2.8	110,703	2.7	97,187	2.2	96,178	1.9
社 債	914,048	22.3	777,734	20.5	675,448	16.4	587,928	13.1	522,086	10.0
株 式	1,509,706	36.8	1,417,612	37.5	1,640,679	39.8	1,809,709	40.2	2,247,738	43.2
外 国 証 券	852,892	20.8	729,400	19.3	738,873	17.9	803,384	17.8	896,805	17.2
そ の 他 の 証 券	40,247	1.0	37,009	1.0	23,252	0.6	16,034	0.3	22,996	0.4
合 計	4,100,390	100.0	3,784,227	100.0	4,117,917	100.0	4,502,619	100.0	5,205,386	100.0

### (4) 有価証券利回りの推移

#### ① 運用資産利回り(インカム利回り)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
公 社 債	1.77%	1.74%	1.67%	1.46%	1.20%
株 式	3.33	3.63	3.76	4.56	5.48
外 国 証 券	2.90	2.28	2.99	4.08	3.54
そ の 他 の 証 券	9.22	5.63	11.13	28.32	15.87
合 計	2.54	2.39	2.60	2.96	2.76

(注)「公社債」は「国債」、「地方債」及び「社債」の合計であります。

#### ② 資産運用利回り(実現利回り)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
公 社 債	2.08%	2.48%	1.82%	1.84%	1.23%
株 式	6.59	6.43	7.53	10.39	16.79
外 国 証 券	2.14	△4.64	1.36	3.88	3.45
そ の 他 の 証 券	5.60	△1.72	6.08	26.78	7.93
合 計	3.27	1.59	3.21	4.50	5.20

(注) 資産運用利回り(実現利回り)、時価総合利回りの算出方法については、「I.事業の概要 2.資産運用の状況(4)資産運用利回り」に記載しております。

#### (参考) 時価総合利回り

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
公 社 債	2.26%	3.47%	5.04%	0.32%	2.93%
株 式	△8.10	0.50	22.22	17.25	29.73
外 国 証 券	0.52	△3.28	4.30	4.37	6.40
そ の 他 の 証 券	△4.55	2.30	12.65	10.21	13.18
合 計	△2.27	0.95	11.33	7.67	14.14

## (5) 有価証券残存期間別残高

## ● 平成24年度末

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
国 債	24,554	63,585	18,864	65,403	232,223	524,329	928,961
地 方 債	4,862	10,089	1,308	6,343	12,108	75,989	110,703
社 債	104,532	203,090	97,192	52,031	73,670	144,930	675,448
株 式	-	-	-	-	-	1,640,679	1,640,679
外 国 証 券	45,984	39,610	50,568	31,902	14,825	555,981	738,873
うち外国公社債	( 31,629)	( 35,054)	( 27,681)	( 24,374)	( 11,810)	( 10,185)	( 140,735)
うち外国株式その他	( 14,354)	( 4,556)	( 22,887)	( 7,528)	( 3,015)	( 545,796)	( 598,137)
そ の 他 の 証 券	10,522	2,282	4,250	4,348	1,830	18	23,252
合 計	190,456	318,660	172,184	160,030	334,658	2,941,927	4,117,917

## ● 平成25年度末

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
国 債	14,446	64,449	291,221	132,580	257,591	428,085	1,188,375
地 方 債	3,455	7,192	708	13,469	5,272	67,087	97,187
社 債	113,246	150,090	86,242	69,315	47,031	122,001	587,928
株 式	-	-	-	-	-	1,809,709	1,809,709
外 国 証 券	132,884	78,774	70,207	48,528	22,605	450,383	803,384
うち外国公社債	( 23,336)	( 55,039)	( 63,336)	( 46,293)	( 16,831)	( 10,746)	( 215,583)
うち外国株式その他	( 109,547)	( 23,734)	( 6,871)	( 2,235)	( 5,774)	( 439,637)	( 587,801)
そ の 他 の 証 券	4,480	1,850	4,341	2,704	2,610	46	16,034
合 計	268,513	302,357	452,722	266,599	335,111	2,877,314	4,502,619

## ● 平成26年度末

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
国 債	47,200	139,125	307,633	232,956	248,154	444,509	1,419,581
地 方 債	5,931	1,304	6,544	8,091	5,286	69,019	96,178
社 債	94,660	102,717	118,121	63,445	37,161	105,980	522,086
株 式	-	-	-	-	-	2,247,738	2,247,738
外 国 証 券	30,313	94,837	79,298	35,493	60,093	596,768	896,805
うち外国公社債	( 26,808)	( 73,394)	( 71,038)	( 29,974)	( 56,154)	( 24,453)	( 281,824)
うち外国株式その他	( 3,505)	( 21,442)	( 8,260)	( 5,518)	( 3,939)	( 572,314)	( 614,981)
そ の 他 の 証 券	1,029	3,277	4,121	954	4,048	9,564	22,996
合 計	179,135	341,262	515,719	340,941	354,745	3,473,582	5,205,386

## (6) 業種別保有株式の推移

(単位:百万株、百万円)

区 分	平成22年度末			平成23年度末			平成24年度末			平成25年度末			平成26年度末		
	株数	金額	構成比	株数	金額	構成比	株数	金額	構成比	株数	金額	構成比	株数	金額	構成比
輸送用機器	245	446,646	29.6%	242	458,601	32.4%	226	563,081	34.3%	217	645,207	35.7%	177	841,948	37.5%
商 業	198	182,939	12.1	192	189,970	13.4	181	210,351	12.8	183	233,436	12.9	172	252,742	11.2
化 学	191	146,498	9.7	182	127,822	9.0	175	137,237	8.4	162	141,254	7.8	155	197,194	8.8
金融保険業	247	155,591	10.3	241	123,304	8.7	239	143,942	8.8	243	135,680	7.5	226	155,389	6.9
電気機器	168	127,040	8.4	155	92,792	6.5	148	86,496	5.3	139	109,420	6.0	132	143,929	6.4
陸 運 業	124	65,467	4.3	124	69,762	4.9	122	92,562	5.6	119	91,472	5.1	120	128,531	5.7
不 動 産 業	25	32,696	2.2	25	37,580	2.7	25	63,269	3.9	25	72,572	4.0	25	79,532	3.5
機 械	53	55,141	3.7	50	43,846	3.1	46	44,609	2.7	45	50,934	2.8	45	63,977	2.9
その他製品	39	42,574	2.8	38	34,368	2.4	37	37,192	2.3	37	43,871	2.4	36	53,051	2.4
食 料 品	39	27,716	1.8	38	32,551	2.3	40	38,301	2.3	38	40,123	2.2	35	52,629	2.3
そ の 他	469	227,395	15.1	453	207,010	14.6	420	223,635	13.6	403	245,736	13.6	385	278,812	12.4
合 計	1,804	1,509,706	100.0	1,745	1,417,612	100.0	1,665	1,640,679	100.0	1,614	1,809,709	100.0	1,512	2,247,738	100.0

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

## (7) 貸付金の業種別内訳と推移

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
農 林 ・ 水 産 業	-	-%	-	-%	-	-%	-	-%	-	-%
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	1,165	0.2	1,008	0.2	891	0.2	719	0.1	1,533	0.3
製 造 業	31,248	4.6	28,348	4.5	24,704	4.3	22,471	4.2	20,091	4.0
卸 売 業 ・ 小 売 業	29,686	4.3	27,796	4.5	24,099	4.2	23,796	4.4	24,581	4.9
金 融 業 ・ 保 険 業	71,374	10.4	59,004	9.4	52,698	9.1	47,940	8.9	41,056	8.2
不動産業・物品賃貸業	77,677	11.3	69,826	11.2	58,598	10.2	56,629	10.5	63,164	12.7
情 報 通 信 業	5,530	0.8	2,377	0.4	2,329	0.4	2,000	0.4	1,863	0.4
運 輸 業 ・ 郵 便 業	15,709	2.3	14,034	2.2	12,055	2.1	11,696	2.2	9,263	1.9
電気・ガス・熱供給・水道業	3,475	0.5	3,219	0.5	4,923	0.8	4,581	0.8	3,596	0.7
サ ー ビ ス 業 等	12,403	1.8	9,375	1.5	7,422	1.3	6,746	1.3	6,341	1.3
そ の 他 (うち個人住宅消費者ローン)	424,992 (385,319)	61.8 (56.1)	396,450 (361,281)	63.5 (57.9)	376,419 (345,020)	65.3 (59.9)	350,784 (326,706)	65.2 (60.7)	317,240 (297,631)	63.6 (59.7)
小 計	673,264	98.0	611,441	97.9	564,142	97.9	527,366	98.0	488,732	98.0
公 共 団 体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公 社 ・ 公 団	1,469	0.2	1,214	0.2	1,149	0.2	1,023	0.2	954	0.2
約 款 貸 付	12,520	1.8	11,695	1.9	10,740	1.9	9,834	1.8	8,953	1.8
合 計	687,254	100.0	624,350	100.0	576,032	100.0	538,224	100.0	498,639	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じております。

## (8) 貸付金の担保別内訳と推移

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
担 保 貸 付	6,705	1.0%	5,367	0.9%	4,034	0.7%	3,420	0.6%	2,992	0.6%
有価証券担保貸付	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
不動産・動産・財団担保貸付	( 6,303)	( 0.9)	( 4,967)	( 0.8)	( 3,834)	( 0.7)	( 3,220)	( 0.6)	( 2,792)	( 0.6)
指名債権担保貸付	( 401)	( 0.1)	( 400)	( 0.1)	( 200)	( 0.0)	( 200)	( 0.0)	( 200)	( 0.0)
保 証 貸 付	393,740	57.3	366,651	58.7	349,565	60.7	328,919	61.1	299,431	60.0
信 用 貸 付	272,195	39.6	238,829	38.2	209,978	36.4	194,491	36.2	185,801	37.3
そ の 他 貸 付	2,091	0.3	1,807	0.3	1,713	0.3	1,558	0.3	1,460	0.3
一 般 貸 付 計	674,733	98.2	612,655	98.1	565,291	98.1	528,389	98.2	489,686	98.2
約 款 貸 付	12,520	1.8	11,695	1.9	10,740	1.9	9,834	1.8	8,953	1.8
合 計 (うち劣後特約付貸付)	687,254 ( 41,800)	100.0 ( 6.1)	624,350 ( 33,200)	100.0 ( 5.3)	576,032 ( 31,200)	100.0 ( 5.4)	538,224 ( 27,900)	100.0 ( 5.2)	498,639 ( 26,900)	100.0 ( 5.4)

## (9) 貸付金使途別内訳の推移

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
設 備 資 金	119,357	17.4%	105,683	16.9%	92,825	16.1%	86,445	16.1%	84,982	17.0%
運 転 資 金	567,896	82.6	518,667	83.1	483,206	83.9	451,778	83.9	413,657	83.0
合 計	687,254	100.0	624,350	100.0	576,032	100.0	538,224	100.0	498,639	100.0

## (10) 貸付金企業規模別内訳の推移

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
大 企 業	211,944	31.4%	185,302	30.3%	167,494	29.6%	157,615	29.8%	153,370	31.3%
中 堅 企 業	14,453	2.2	12,723	2.1	11,551	2.1	10,553	2.0	10,825	2.2
中 小 企 業	25,209	3.7	22,906	3.7	13,628	2.4	12,243	2.3	9,783	2.0
そ の 他	423,124	62.7	391,721	63.9	372,617	65.9	347,976	65.9	315,706	64.5
一 般 貸 付 計	674,733	100.0	612,655	100.0	565,291	100.0	528,389	100.0	489,686	100.0

(注) 1. 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。

2. 中堅企業とは、1の「大企業」及び3の「中小企業」以外の企業をいいます。

3. 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます(ただし、卸売業は資本金1億円以下、小売業、飲食業及びサービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます)。

4. その他とは、非居住者貸付、公共団体・公企業、個人ローン等であります。

## (11) 貸付金地域別内訳の推移

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
首都圏	212,841	72.5%	182,644	71.8%	157,671	70.8%	152,437	74.8%	149,335	77.1%
近畿圏	21,121	7.2	20,674	8.1	18,680	8.4	16,829	8.3	12,845	6.6
上記以外の地域	30,325	10.3	27,349	10.7	27,194	12.2	22,746	11.2	23,350	12.1
国内計	264,288	90.0	230,668	90.6	203,546	91.4	192,013	94.3	185,531	95.8
海外計	29,446	10.0	23,905	9.4	19,098	8.6	11,622	5.7	8,151	4.2
合計	293,734	100.0	254,573	100.0	222,644	100.0	203,636	100.0	193,683	100.0

(注) 1. 提携ローン、約款貸付等は含んでおりません。  
2. 国内地域の区分は、当社取扱部店所在地による分類であります。

## (12) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸付金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
平成25年度末							
変動金利	15,289	29,167	15,045	8,228	13,006	19,779	100,516
固定金利	88,343	102,699	74,270	59,296	36,861	76,236	437,707
合計	103,633	131,866	89,315	67,524	49,867	96,016	538,224
平成26年度末							
変動金利	14,620	24,577	21,750	16,948	9,221	21,064	108,181
固定金利	66,629	97,571	64,251	60,103	33,335	68,565	390,458
合計	81,250	122,149	86,001	77,051	42,557	89,629	498,639

## (13) 国内企業向け貸付金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
平成25年度末							
変動金利	6,593	17,064	7,696	1,934	4,706	7,951	45,946
固定金利	46,297	43,117	28,555	24,091	2,444	1,560	146,067
合計	52,891	60,181	36,251	26,026	7,151	9,511	192,013
平成26年度末							
変動金利	9,309	12,511	14,590	10,867	1,230	4,900	53,410
固定金利	27,142	45,904	24,110	29,884	4,272	807	132,121
合計	36,451	58,415	38,701	40,751	5,502	5,708	185,531

## (14) 住宅関連融資の推移

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
個人向けローン	26,539	100.0%	22,300	100.0%	19,569	100.0%	16,682	100.0%	14,722	100.0%
住宅金融会社貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方住宅供給公社貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	26,539	100.0 (3.9)	22,300	100.0 (3.6)	19,569	100.0 (3.4)	16,682	100.0 (3.1)	14,722	100.0 (3.0)
総貸付残高	687,254		624,350		576,032		538,224		498,639	

(注) 「合計」欄の( )内は総貸付残高に対する比率であります。

I-1

I-2

I-3

II-1

II-2

II-3

II-4

III-1

III-2

III-3

III-4

III-5

III-6

## (15) リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
破綻先債権額	269	199	139	6	3
延滞債権額	2,065	2,172	2,242	2,762	370
3ヵ月以上延滞債権額	995	890	785	529	501
貸付条件緩和債権額	2,032	1,394	3,031	2,855	556
合 計	5,362	4,656	6,199	6,153	1,432

(注) 各債権の意義は次のとおりであります。

- ①破綻先債権 : 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- ②延滞債権 : 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- ③3ヵ月以上延滞債権 : 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ④貸付条件緩和債権 : 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## (16) 債務者区分に基づいて区分された債権

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	353	325	357	128	85
危険債権	2,518	2,203	2,026	2,640	289
要管理債権	3,027	2,284	3,816	3,384	1,058
正常債権	764,086	676,975	645,715	625,395	614,974
合 計	769,986	681,789	651,916	631,548	616,408

(注) 1. 上記金額は、貸付金、貸付有価証券及び支払承諾見返等の債権を対象に、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分した金額であります(「リスク管理債権」は貸付金のみを対象としております)。

2. 各債権の意義は次のとおりであります。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 : 破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- ②危険債権 : 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- ③要管理債権 : 3ヵ月以上延滞貸付金(元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(①及び②に掲げる債権を除く。)をいう。以下同じ。)及び条件緩和貸付金(債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(①及び②に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。)をいう。)であります。
- ④正常債権 : 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

### (17) 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

当社では、該当はありません。

### (18) 資産の自己査定結果

(単位:百万円)

区 分	平成25年度末						平成26年度末					
	非分類資産 (I分類)	分類資産				合 計	非分類資産 (I分類)	分類資産				合 計
		II分類	III分類	IV分類	小 計			II分類	III分類	IV分類	小 計	
貸 付 金	529,801	6,195	2,162	64	8,422	538,224	494,067	4,321	200	49	4,572	498,639
有 価 証 券	4,366,806	135,812	-	3,391	139,204	4,506,011	5,074,539	130,846	-	3,378	134,225	5,208,764
有 形 固 定 資 産	235,701	3,236	-	3	3,240	238,941	227,385	1,174	-	-	1,174	228,560
そ の 他	782,649	18,939	14,051	2,704	35,695	818,344	840,586	9,082	5,061	2,906	17,049	857,636
合 計 ( 構 成 比 )	5,914,959 (96.9%)	164,184 (2.7%)	16,214 (0.3%)	6,163 (0.1%)	186,562 (3.1%)	6,101,522 (100.0%)	6,636,579 (97.7%)	145,426 (2.1%)	5,262 (0.1%)	6,334 (0.1%)	157,022 (2.3%)	6,793,602 (100.0%)

(注) 各欄の金額は期末における自己査定による償却実施前の残高を表示しております。  
従って、各資産の合計欄の金額は、自己査定結果に基づく貸付金等の直接償却及び有価証券等の評価損計上を行った金額だけ貸借対照表上の残高よりも大きい金額となっております。

### (19) 有形固定資産の内訳と推移

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
土 地	92,758	92,341	88,895	87,736	85,729
営 業 用	( 81,402)	( 81,018)	( 78,212)	( 77,264)	( 75,851)
賃 貸 用	( 11,355)	( 11,322)	( 10,682)	( 10,472)	( 9,877)
建 物	116,608	141,725	134,195	136,237	130,824
営 業 用	( 89,952)	(117,726)	(109,724)	(113,243)	(106,393)
賃 貸 用	( 26,655)	( 23,999)	( 24,470)	( 22,993)	( 24,430)
土 地・建物合計	209,366	234,067	223,090	223,973	216,553
営 業 用	(171,355)	(198,745)	(187,937)	(190,507)	(182,245)
賃 貸 用	( 38,011)	( 35,321)	( 35,153)	( 33,466)	( 34,308)
建設仮勘定	11,977	513	5,319	2,528	1,327
営 業 用	( 11,969)	( 489)	( 4,716)	( 1,471)	( 236)
賃 貸 用	( 7)	( 24)	( 603)	( 1,057)	( 1,090)
土地・建物・建設仮勘定合計	221,344	234,581	228,410	226,502	217,880
営 業 用	(183,325)	(199,234)	(192,653)	(191,978)	(182,481)
賃 貸 用	( 38,019)	( 35,346)	( 35,756)	( 34,523)	( 35,399)
その他の有形固定資産	15,420	15,009	13,506	12,436	10,679
有 形 固 定 資 産 合 計	236,764	249,590	241,916	238,938	228,560



## (20) 未収再保険金

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
未収再保険金期首残高(A)	10,062 (-)	9,800 (-)	117,606 (-)	166,074 (-)	89,927 (-)
当期に回収できる事由が発生した額(B)	33,440 (-)	195,115 (-)	182,000 (-)	112,406 (-)	68,456 (-)
当期回収額(C)	33,702 (-)	87,310 (-)	133,532 (-)	188,553 (-)	124,120 (-)
未収再保険金期末残高(A) + (B) - (C)	9,800 (-)	117,606 (-)	166,074 (-)	89,927 (-)	34,262 (-)

(注) 1. 貸借対照表における「再保険貸」及び「外国再保険貸」の中の未収再保険金を記載しております。

2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。

3. ( )内は、第三分野保険に関する数値を表しております(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りません)。

## (21) 支払承諾の内訳

(単位:口、百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額
融資に係る保証	-	-	3	3,000	14	35,000	18	44,000	22	49,000
社債等に係る保証	1	3,211	1	2,737	1	2,825	1	3,094	1	3,214
資産の流動化に係る保証	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	1	2,000	1	2,000	-	-
合 計	1	3,211	4	5,737	16	39,825	20	49,094	23	52,214

## (22) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
有価証券	-	-	-	-	-
不動産・動産・財団	-	-	-	-	-
指名債権	-	-	-	-	-
保証	-	-	-	-	-
信用	3,211	5,737	39,825	49,094	52,214
その他	-	-	-	-	-
合 計	3,211	5,737	39,825	49,094	52,214

## (23) 長期性資産の推移

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
長期性資産	1,840,208	1,748,182	1,625,707	1,535,642	1,462,250

(注) 長期性資産は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金に含まれる、積立保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高であります。

## (24) 特別勘定資産残高・特別勘定の運用収支

当社では、特別勘定で処理すべき資産の保有および運用実績はありません。

## (25) 保険契約準備金の推移

## ① 支払備金の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
火 災	95,007	222,896	155,546	134,842	94,641
海 上	26,717	25,346	27,237	30,431	32,844
傷 害	57,326	55,087	56,000	55,891	53,922
自 動 車	252,998	247,648	248,711	262,557	266,005
自動車損害賠償責任	50,345	51,775	50,711	51,792	53,340
そ の 他	95,273	96,195	105,662	116,795	140,159
うち賠償責任	( 56,960)	( 55,357)	( 68,555)	( 76,405)	( 99,078)
合 計	577,668	698,949	643,869	652,310	640,913

## ② 責任準備金の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
火 災	1,083,805	904,632	878,099	884,897	920,215
	232,852	134,366	111,050	100,506	118,134
海 上	86,020	81,813	89,221	91,792	104,198
	64,408	64,738	66,799	69,381	72,337
傷 害	1,675,593	1,612,338	1,515,704	1,443,552	1,387,199
	69,525	66,564	65,083	62,168	62,314
自 動 車	198,502	201,093	208,711	217,791	223,241
	17,791	18,290	18,923	19,493	21,788
自動車損害賠償責任	265,090	230,194	213,846	210,774	216,623
	-	-	-	-	-
そ の 他	423,404	425,018	432,207	444,410	463,310
	133,732	134,601	138,819	147,005	155,399
うち賠償責任	( 101,044)	( 112,084)	( 122,924)	( 134,144)	( 144,295)
	( 53,553)	( 57,412)	( 61,441)	( 66,679)	( 71,984)
合 計	3,732,417	3,455,090	3,337,789	3,293,219	3,314,789
	518,311	418,562	400,676	398,555	429,973

(注) 下段の金額は、責任準備金のうち異常危険準備金の金額であります。

## ③ 責任準備金の種目別残高の内訳

(単位:百万円)

種 目	平成25年度末					合 計
	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	
火 災	578,257	100,506	47	204,725	1,361	884,897
海 上	22,411	69,381	-	-	-	91,792
傷 害	111,741	62,168	108	1,264,970	4,562	1,443,552
自 動 車	188,732	19,493	1	9,563	-	217,791
自動車損害賠償責任	210,774	-	-	-	-	210,774
そ の 他	235,028	147,005	17	62,064	295	444,410
うち賠償責任	( 67,465)	( 66,679)	( 0)	( -)	( -)	( 134,144)
合 計	1,346,946	398,555	175	1,541,323	6,219	3,293,219

(単位:百万円)

種 目	平成26年度末					合 計
	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	
火 災	609,137	118,134	78	191,832	1,032	920,215
海 上	31,860	72,337	-	-	-	104,198
傷 害	114,275	62,314	174	1,205,669	4,765	1,387,199
自 動 車	193,498	21,788	2	7,951	-	223,241
自動車損害賠償責任	216,623	-	-	-	-	216,623
そ の 他	246,749	155,399	28	60,817	315	463,310
うち賠償責任	( 72,311)	( 71,984)	( 0)	( -)	( -)	( 144,295)
合 計	1,412,145	429,973	284	1,466,271	6,113	3,314,789

(注) 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る責任準備金については、普通責任準備金として記載しております。

I-1

I-2

I-3

II-1

II-2

II-3

II-4

III-1

III-2

III-3

III-4

III-5

III-6

## (26) 責任準備金積立水準

区 分		平成25年度	平成26年度
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	平準純保険料式又は全期チルメル式
積立率		100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いております。
2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しております。
3. 積立率=(実際に積み立てている普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)～(3)の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
- (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに平成13年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
- (3) 平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

## (27) 引当金の内訳と増減

### ● 平成25年度末

(単位:百万円)

区 分	平成24年度末 残 高	平成25年度 増 加 額	平成25年度減少額		平成25年度末 残 高	摘 要	
			目的使用	そ の 他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,093	1,420	-	※ 1,093	1,420	※ 洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	4,407	10,862	95	※ 170	15,002	※ 回収等による取崩額
	計	5,500	12,283	95	1,264	16,423	
役員退職慰労引当金	1,257	11	197	-	1,070		
賞与引当金	10,588	11,249	10,588	-	11,249		
価格変動準備金	5,151	14,580	-	-	19,731		

### ● 平成26年度末

(単位:百万円)

区 分	平成25年度末 残 高	平成26年度 増 加 額	平成26年度減少額		平成26年度末 残 高	摘 要	
			目的使用	そ の 他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,420	232	-	※ 1,421	231	※ 洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	15,002	1,411	6,705	※ 2,964	6,745	※ 回収等による取崩額
	計	16,423	1,643	6,705	4,385	6,977	
役員退職慰労引当金	1,070	18	176	-	912		
賞与引当金	11,249	12,797	11,660	-	12,387		
価格変動準備金	19,731	40,788	-	-	60,519		

## (28) 貸付金償却額の推移

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
貸付金償却額	1,188	5	11	2	1,290

(注) 貸付金償却額は、個別貸倒引当金の目的取崩額を控除する前の金額であります。

### 3. 損益の明細

#### (1) 有価証券売却損益の内訳と推移

(単位:百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損
国債等	5,145	698	14,180	1,550	2,323	780	8,339	639	612	0
株式	37,470	2,256	26,137	2,579	53,499	1,996	45,028	17	85,765	13
外国証券	7,530	8,828	1,578	18,413	353	212	2,631	530	3,737	43
合 計	50,147	11,783	41,896	22,542	56,176	2,988	55,999	1,188	90,115	57

#### (2) 有価証券評価損の内訳と推移

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国債等	472	902	11	-	0
株式	6,991	488	21,258	293	62
外国証券	133	37,816	7,112	3,098	3,315
合 計	7,596	39,206	28,382	3,391	3,378

#### (3) 有形固定資産処分損益の内訳と推移

(単位:百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
土地・建物	9,984	1,416	611	864	1,812	1,007	4,059	2,368	8,421	1,626
その他の有形固定資産	56	364	83	515	78	329	102	242	101	236
合 計	10,041	1,781	694	1,379	1,891	1,337	4,162	2,611	8,523	1,862

#### (4) 事業費(含む損害調査費)の内訳と推移

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費	159,301	158,975	157,563	156,924	167,251
物件費	115,668	114,092	113,041	122,496	124,468
税金	12,613	13,309	12,310	12,527	12,051
拠出金	13	14	13	13	15
負担金	900	227	-	-	-
諸手数料及び集金費	214,807	221,457	228,670	239,034	253,813
合 計	503,305	508,076	511,599	530,997	557,598

(注) 金額は損益計算書における「損害調査費」、「営業費及び一般管理費」並びに「諸手数料及び集金費」の合計額であります。また、上記「拠出金」は火災予防拠出金及び交通事故予防拠出金の合計額、「負担金」は保険契約者保護機構に対する負担金であります。

## (5) 減価償却費明細表

## ● 平成25年度末

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	平成25年度償却額	償却累計額	平成25年度末残高	償却累計率
建物	363,165	9,899	226,928	136,237	62.49%
営業用	(300,007)	(8,327)	(186,763)	(113,243)	(62.25)
賃貸用	(63,158)	(1,572)	(40,164)	(22,993)	(63.59)
その他の有形固定資産	58,504	5,494	46,068	12,436	78.74
無形固定資産	51,511	7,683	13,875	37,635	26.94
合計	473,181	23,078	286,872	186,308	

## ● 平成26年度末

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	平成26年度償却額	償却累計額	平成26年度末残高	償却累計率
建物	359,217	9,100	228,393	130,824	63.58%
営業用	(288,551)	(7,451)	(182,157)	(106,393)	(63.13)
賃貸用	(70,666)	(1,649)	(46,236)	(24,430)	(65.43)
その他の有形固定資産	54,662	4,491	43,982	10,679	80.46
無形固定資産	68,303	11,011	24,853	43,449	36.39
合計	482,183	24,603	297,230	184,953	

## (6) リース取引関係

## オペレーティング・リース取引

&lt;借手側&gt;

(単位:百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
解約不能のものに係る 未経過リース料	1年内	312	417	451	268
	1年超	453	248	576	322
	合計	766	666	1,028	591

&lt;貸手側&gt;

(単位:百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
解約不能のものに係る 未経過リース料	1年内	456	264	272	194
	1年超	2,385	2,277	2,016	1,821
	合計	2,842	2,541	2,288	2,016

## 4. 時価情報等

### (1) 金融商品の状況

金融商品の状況に関する事項につきましては、148ページの1.金融商品関係をご参照ください。

### (2) 有価証券関係

#### ① 売買目的有価証券

該当事項はありません。

#### ② 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

#### ③ 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。(単位:百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
子会社株式等	304,986	306,759
関連会社株式等	145,102	144,510

#### ④ その他有価証券

##### ● 平成25年度末

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公 社 債	1,838,287	1,752,605	85,681
	株 式	1,725,966	665,821	1,060,144
	外 国 証 券	252,973	233,973	19,000
	そ の 他	49,079	44,707	4,372
	小 計	3,866,307	2,697,108	1,169,198
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公 社 債	35,203	35,369	△165
	株 式	21,588	23,615	△2,026
	外 国 証 券	69,324	70,366	△1,041
	そ の 他	31,998	31,998	—
	小 計	158,115	161,349	△3,233
合 計	4,024,422	2,858,458	1,165,964	

(注) 1. 貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

##### ● 平成26年度末

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公 社 債	1,938,688	1,818,335	120,352
	株 式	2,173,813	701,844	1,471,969
	外 国 証 券	369,131	329,675	39,456
	そ の 他	42,415	38,013	4,401
	小 計	4,524,048	2,887,868	1,636,179
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公 社 債	99,157	99,775	△618
	株 式	17,095	18,454	△1,359
	外 国 証 券	47,479	48,120	△640
	そ の 他	62,157	62,160	△2
	小 計	225,890	228,510	△2,620
合 計	4,749,938	3,116,379	1,633,559	

(注) 1. 貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

## ⑤ 売却したその他有価証券

## ● 平成25年度

(単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	131,505	6,966	635
株 式	80,333	45,028	17
外 国 証 券	30,084	2,631	530
そ の 他	2,664	1,372	4
合 計	244,587	55,999	1,188

## ● 平成26年度

(単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	44,953	612	0
株 式	139,267	85,765	13
外 国 証 券	54,985	3,555	43
合 計	239,206	89,934	57

## ⑥ 減損処理を行った有価証券

平成25年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について230百万円(うち、株式222百万円、外国証券8百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて381百万円(うち、株式57百万円、外国証券324百万円)、子会社株式について2,779百万円減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損に当たっては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

平成26年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について168百万円(うち、株式27百万円、外国証券141百万円、その他0百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて3,149百万円(うち、株式35百万円、外国証券3,113百万円)、子会社株式について60百万円減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損に当たっては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

## (3) 金銭の信託関係

## ① 運用目的の金銭の信託

## ● 平成25年度末

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金 銭 の 信 託	10,371	109

## ● 平成26年度末

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金 銭 の 信 託	4,650	1,152

## ② 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## ③ 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

## ● 平成25年度末

該当事項はありません。

## ● 平成26年度末

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金 銭 の 信 託	8,263	8,063	199

## (4) デリバティブ取引関係

### ① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

#### (1) 通貨関連

##### ● 平成25年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	20,416	-	△210	△210
		買 建	5,344	-	△4	△4
	通貨オプション取引	売 建	371	-	△29	△0
合 計			-	-	△244	△215

(注) 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

##### ● 平成26年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	10,616	-	△412	△412
合 計			-	-	△412	△412

(注) 時価の算定方法

取引先の金融機関から提示された価格によっております。

I  
1

I  
2

I  
3

II  
1

II  
2

II  
3

II  
4

III  
1

III  
2

III  
3

III  
4

III  
5

III  
6



## (2)金利関連

## ●平成25年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
				うち1年超			
市場取引以外の取引	金利スワップ取引		受取固定・支払変動	363,578	261,478	4,802	4,802
			受取変動・支払固定	416,000	251,400	△5,211	△5,211
	金利オプション取引	スワップション	売 建	103,000	63,000	△1,017	327
			買 建	90,500	50,500	1,130	64
合 計			—	—	△295	△16	

(注) 時価の算定方法

(1)金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(2)金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

## ●平成26年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
				うち1年超			
市場取引以外の取引	金利スワップ取引		受取固定・支払変動	22,721	6,721	219	219
			受取変動・支払固定	22,000	6,000	△9	△9
合 計			—	—	209	209	

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

## (3)株式関連

該当事項はありません。

## (4)信用関連

## ●平成25年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引	売 建	208,690	189,281	1,186	1,186
合 計			—	—	1,186	1,186

(注) 1. 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

## ●平成26年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引	売 建	120,723	76,420	843	843
合 計			—	—	843	843

(注) 1. 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

## (5)その他

## ●平成25年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	277	107	△22	0
		買 建	277	107	22	2
	自然災害デリバティブ取引	売 建	25,223	11,867	△628	906
		買 建	22,580	11,238	407	△687
	そ の 他	売 建	1,911	467	61	61
		買 建	2,003	467	△61	△61
		包括的リスク引受契約	—	—	613	613
合 計			—	—	392	835

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

## ●平成26年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	287	—	△11	7
		買 建	287	—	11	△5
	自然災害デリバティブ取引	売 建	26,298	6,517	△623	1,284
		買 建	23,939	6,191	366	△953
	そ の 他	売 建	383	126	24	24
		買 建	476	126	△24	△24
		包括的リスク引受契約	—	—	△433	△433
合 計			—	—	△691	△100

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

I-1

I-2

I-3

II-1

II-2

II-3

II-4

III-1

III-2

III-3

III-4

III-5

III-6

## ② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

## ● 平成25年度末

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等		時価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外貨建社債(負債)	106,191	106,191	(注2)
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	その他有価証券	87,103	-	△994
合 計				-	-	△994

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

(2) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債(負債)の時価に含めております。

## ● 平成26年度末

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等		時価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外貨建社債(負債)	106,191	106,191	(注2)
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	その他有価証券	99,936	-	1,580
合 計				-	-	1,580

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

(2) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債(負債)の時価に含めております。

## (2) 金利関連

## ● 平成25年度末

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等		時価
					うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取変動・支払固定	借 入 金	50,000	50,000	62
		受取固定・支払変動	保 険 契 約 に 係 る 負 債	290,300	290,300	31,927
合 計				-	-	31,990

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

## ● 平成26年度末

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等		時価
					うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取変動・支払固定	借 入 金	50,000	50,000	△46
		受取固定・支払変動	保 険 契 約 に 係 る 負 債	259,600	259,600	40,258
合 計				-	-	40,211

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

I  
・  
1

I  
・  
2

I  
・  
3

II  
・  
1

II  
・  
2

II  
・  
3

II  
・  
4

III  
・  
1

III  
・  
2

III  
・  
3

III  
・  
4

III  
・  
5

III  
・  
6

### Ⅲ. 企業集団等の状況

#### 1. 事業概況〔平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）〕

##### (1) 業績

当期の世界経済は、一部新興国においては景気の減速がみられたものの、米国では緩やかな回復を維持し、欧州においては持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調をたどりました。

わが国経済は、消費税率引き上げの影響により個人消費などに弱さがあったものの、政府の経済政策の効果もあって企業収益や雇用情勢に改善の動きがみられました。

損害保険業界におきましては、このような景気動向を反映して保険料収入が引き続き増加し、自動車保険の損害率が改善したことなどから収支状況は順調に推移いたしました。

当社は、平成26年度からスタートいたしました中期経営計画「Next Challenge 2017」に基づき、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社(以下、「持株会社」といいます。)による経営管理のもと、経営戦略とリスク管理との連動を従来以上に強化し、ERM(統合的リスク管理)経営を推進することにより成長性・収益性・健全性を追求し企業価値の向上を図るとともに、リスク・リターン・資本の一体的管理を行うことにより財務の健全性の確保と資本の効率性の向上に取り組みました。また、さらなる役割変革による最強の職場の創造に向けて、社員を真のプロフェッショナルに育成するための取組み「Be プロフェッショナル for all」を開始し、学ぶ責任と育てる責任の徹底による人財の育成を推進いたしました。

さらに、持株会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社との間で機能別再編の取組みを進め、事業・販売チャネルの再編、販売網・拠点の集約、拠点の共同利用、第三分野長期契約の三井住友海上あいおい生命保険株式会社への移行の推進と持株会社を中心としたグループガバナンス体制の強化などを順次実施いたしました。

このような中、平成26年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆8,647億円、資産運用収益が1,846億円、その他経常収益が96億円となった結果、2兆590億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆5,547億円、資産運用費用が181億円、営業費及び一般管理費が2,801億円、その他経常費用が68億円となった結果、1兆8,598億円となりました。

以上の結果、経常利益は、正味収入保険料の増収に加え、有価証券売却益が増加したことなどから、平成25年度に比べ861億円増加し、1,991億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、価格変動準備金の追加繰入などによる利益への減少影響があったものの、平成25年度に比べ467億円増加し、1,052億円となりました。

##### (2) キャッシュ・フロー

平成26年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが保険料の収入額が増加したことなどにより、平成25年度に比べ770億円増加し、2,200億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは平成25年度に比べ35億円増加し、△1,703億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の償還による支出が減少したことなどにより、平成25年度に比べ147億円増加し、△28億円となりました。これらの結果、平成26年度末の現金及び現金同等物は、平成25年度末より683億円増加し、4,661億円となりました。

## 2. 損害保険事業の状況

### (1) 保険引受業務

#### ① 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円)

種 目	平成25年度			平成26年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	375,412	20.1%	9.7%	398,531	20.3%	6.2%
海 上	110,563	5.9	13.6	125,463	6.4	13.5
傷 害	244,182	13.1	△0.8	243,425	12.4	△0.3
自 動 車	678,598	36.3	5.6	702,756	35.8	3.6
自動車損害賠償責任	170,802	9.2	10.6	171,570	8.7	0.4
その他の	287,536	15.4	11.6	322,053	16.4	12.0
合 計	1,867,096	100.0	7.3	1,963,801	100.0	5.2
(うち収入積立保険料)	(113,037)	(6.1)	(△5.7)	(104,342)	(5.3)	(△7.7)

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む。)

#### ② 正味収入保険料

(単位:百万円)

種 目	平成25年度			平成26年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	262,303	16.4%	15.7%	280,617	16.5%	7.0%
海 上	85,579	5.3	10.6	95,474	5.6	11.6
傷 害	154,226	9.6	2.5	160,684	9.5	4.2
自 動 車	682,191	42.5	6.0	708,177	41.8	3.8
自動車損害賠償責任	173,476	10.8	10.3	180,126	10.6	3.8
その他の	246,583	15.4	10.1	271,527	16.0	10.1
合 計	1,604,360	100.0	8.4	1,696,608	100.0	5.7

#### ③ 正味支払保険金

(単位:百万円)

種 目	平成25年度			平成26年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	167,699	17.8%	△22.4%	166,436	17.9%	△0.8%
海 上	45,993	4.9	28.5	41,714	4.5	△9.3
傷 害	81,493	8.7	4.0	81,879	8.8	0.5
自 動 車	384,847	41.0	△3.0	376,840	40.6	△2.1
自動車損害賠償責任	134,902	14.3	△0.9	134,197	14.5	△0.5
その他の	124,573	13.3	8.6	127,293	13.7	2.2
合 計	939,509	100.0	△3.9	928,362	100.0	△1.2

### (2) 資産運用業務

#### ① 運用資産

(単位:百万円)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
		構成比		構成比
預 貯 金	382,207	5.7%	426,865	5.7%
コ ー ル 口 ン	50,000	0.7	40,000	0.5
買 現 先 勘 定	23,997	0.4	36,497	0.5
買 入 金 銭 債 権	72,859	1.1	102,423	1.4
金 銭 の 信 託	10,510	0.2	13,048	0.2
有 価 証 券	4,646,523	70.0	5,445,215	72.8
貸 付 金	538,241	8.1	498,658	6.7
土 地 ・ 建 物	236,668	3.6	229,795	3.1
運 用 資 産 計	5,961,008	89.8	6,792,505	90.9
総 資 産	6,641,435	100.0	7,474,016	100.0

#### ② 有価証券

(単位:百万円)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
		構成比		構成比
国 債	1,188,375	25.6%	1,419,581	26.1%
地 方 債	97,187	2.1	99,453	1.8
社 債	593,826	12.8	527,826	9.7
株 式	1,810,548	39.0	2,248,232	41.3
外 国 証 券	939,837	20.2	1,126,383	20.7
そ の 他 の 証 券	16,748	0.3	23,739	0.4
合 計	4,646,523	100.0	5,445,215	100.0

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

### 3. 連結財務諸表

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

#### (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
<b>資 産 の 部</b>		
現金及び預貯金	382,389	426,997
コーポレートバンク	50,000	40,000
買現先勘定	23,997	36,497
買入金銭債権	72,859	102,423
金銭の信託	10,510	13,048
有価証券	4,646,523	5,445,215
貸付金	538,241	498,658
有形固定資産	254,289	245,128
土地	( 95,154)	( 93,498)
建物	( 141,514)	( 136,297)
建設仮勘定	( 2,902)	( 1,972)
その他の有形固定資産	( 14,717)	( 13,359)
無形固定資産	98,721	105,504
ソフトウェア	( 40,570)	( 32,373)
のれん	( 53,633)	( 49,975)
その他の無形固定資産	( 4,517)	( 23,156)
その他資産	530,860	514,889
繰延税金資産	5,432	5,306
支払承諾見返	46,000	49,000
貸倒引当金	△18,390	△8,654
<b>資産の部合計</b>	<b>6,641,435</b>	<b>7,474,016</b>
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	4,311,143	4,366,708
支払備金	( 894,619)	( 909,232)
責任準備金等	(3,416,524)	(3,457,475)
社債	176,185	176,188
その他の負債	402,617	481,759
退職給付に係る負債	143,603	123,541
役員退職慰労引当金	1,070	912
賞与引当金	13,150	15,338
特別法上の準備金	19,731	60,519
価格変動準備金	( 19,731)	( 60,519)
繰延税金負債	104,907	265,231
支払承諾	46,000	49,000
<b>負債の部合計</b>	<b>5,218,411</b>	<b>5,539,199</b>
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金	93,107	86,722
利益剰余金	291,919	366,290
株主資本合計	524,622	592,608
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	819,141	1,182,736
繰延ヘッジ損益	23,430	32,140
為替換算調整勘定	33,073	89,349
退職給付に係る調整累計額	△2,397	10,030
その他の包括利益累計額合計	873,247	1,314,256
少数株主持分	25,153	27,952
<b>純資産の部合計</b>	<b>1,423,024</b>	<b>1,934,817</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>6,641,435</b>	<b>7,474,016</b>

## 連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位:百万円)	
平成25年度末	平成26年度末
286,617	287,319

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位:百万円)	
平成25年度末	平成26年度末
15,119	14,649

3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位:百万円)		
	平成25年度末	平成26年度末
有価証券(株式)	11,757	11,464
有価証券(外国証券)	131,482	145,471
有価証券(その他の証券)	7,479	9,214
合計	150,719	166,150

4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)		
	平成25年度末	平成26年度末
破綻先債権額	6	3
延滞債権額	2,762	370
3ヵ月以上延滞債権額	529	501
貸付条件緩和債権額	2,855	556
合計	6,153	1,432

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未取利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位:百万円)		
	平成25年度末	平成26年度末
現金及び預貯金	5,263	7,666
有価証券	117,640	121,280
有形固定資産	285	—
合計	123,190	128,946

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時クロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)	
平成25年度末	平成26年度末
36,720	59,600

7. 現先取引及び再保険取引の担保として受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位:百万円)		
	平成25年度末	平成26年度末
コマーシャルペーパー	18,998	23,997
有価証券	—	4,751
合計	18,998	28,748

8. リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

## ● 平成25年度末

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、平成25年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は170,034百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

## ● 平成26年度末

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、平成26年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は271,594百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

9. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)	
平成25年度末	平成26年度末
640	295

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6



## (2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

## (連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>1,959,933</b>	<b>2,059,003</b>
保険引受収益	1,805,663	1,864,735
正味収入保険料	(1,604,360)	(1,696,608)
収入積立保険料	( 113,037)	( 104,342)
積立保険料等運用益	( 41,343)	( 39,981)
生命保険料	( 3,912)	( 6,893)
支払備戻入額	( 1,200)	( 9,497)
責任準備金等戻入額	( 38,834)	( -)
その他保険引受収益	( 2,973)	( 7,412)
資産運用収益	148,870	184,632
利息及び配当金収入	( 118,064)	( 115,532)
金銭の信託運用益	( 295)	( 1,268)
有価証券売却益	( 60,762)	( 95,022)
有価証券償還益	( 1,806)	( 1,699)
金融派生商品収益	( 6,224)	( -)
その他運用収益	( 3,060)	( 11,090)
積立保険料等運用益振替	( △41,343)	( △39,981)
その他経常収益	5,400	9,635
持分法による投資利益	( -)	( 1,302)
その他の経常収益	( 5,400)	( 8,333)
<b>経常費用</b>	<b>1,846,946</b>	<b>1,859,888</b>
保険引受費用	1,531,902	1,554,763
正味支払保険金	( 939,509)	( 928,362)
損害調査費	( 83,585)	( 95,470)
諸手数料及び集金費	( 267,632)	( 287,874)
満期返戻金	( 238,511)	( 210,769)
契約者配当金	( 594)	( 796)
生命保険金等	( 6)	( 11)
責任準備金等繰入額	( -)	( 29,205)
その他保険引受費用	( 2,062)	( 2,274)
資産運用費用	10,902	18,195
有価証券売却損	( 2,836)	( 2,256)
有価証券評価損	( 796)	( 3,782)
有価証券償還損	( 1,486)	( 826)
金融派生商品費用	( -)	( 3,988)
その他運用費用	( 5,783)	( 7,340)
営業費及び一般管理費	273,641	280,109
その他経常費用	30,499	6,819
支払利息	( 7,176)	( 5,999)
貸倒引当金繰入額	( 10,827)	( -)
貸倒損	( 35)	( 20)
持分法による投資損失	( 9,606)	( -)
その他の経常費用	( 2,853)	( 799)
<b>経常利益</b>	<b>112,987</b>	<b>199,114</b>
<b>特別利益</b>	<b>4,392</b>	<b>10,617</b>
固定資産処分益	( 4,392)	( 8,817)
その他特別利益	( -)	( 1,800)
<b>特別損失</b>	<b>21,688</b>	<b>44,732</b>
固定資産処分損	( 2,684)	( 2,543)
減損	( 240)	( 1,400)
特別法上の準備金繰入額	( 14,580)	( 40,788)
価格変動準備金繰入額	(( 14,580))	(( 40,788))
その他特別損失	( 4,182)	( -)
税金等調整前当期純利益	95,691	164,999
法人税及び住民税等	8,520	16,408
法人税等調整額	26,213	40,635
法人税等合計	34,733	57,043
少数株主損益調整前当期純利益	60,958	107,956
少数株主利益	2,500	2,722
<b>当期純利益</b>	<b>58,457</b>	<b>105,233</b>

## 連結損益計算書の注記

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
代理店手数料等	281,269	305,415
給与	135,960	144,708

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

2. 減損損失について次のとおり計上しております。

## ● 平成25年度

用途	種類	資産	減損損失(百万円)		
				内訳	
賃貸不動産	土地	青森県内に保有する賃貸用ビル	3	土地	3
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する事務所ビルなど3物件	237	土地	102
				建物	135

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(240百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

## ● 平成26年度

用途	種類	資産	減損損失(百万円)		
				内訳	
賃貸不動産	建物	愛知県内に保有する賃貸用ビル	39	土地	39
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する社宅など3物件	1,361	土地	1,003
				建物	357

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,400百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

3. その他特別利益の内訳は次のとおりであります。

## ● 平成26年度

機能別再編による契約移行の対価

(単位:百万円)

相手先	内容	金額
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	第三分野長期契約の新規契約移行に伴う対価	1,000
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	モーターチャネル代理店取扱い保険契約の移行に伴う対価	400
	地域における販売網・拠点の集約に伴う対価	400

4. その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

## ● 平成25年度

当社の親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び当社を含むその傘下の保険会社間で合意された機能別再編に関する費用であります。

I-1

I-2

I-3

II-1

II-2

II-3

II-4

III-1

III-2

III-3

III-4

III-5

III-6

## (連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

科 目	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	60,958	107,956
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	122,336	362,414
繰延ヘッジ損益	△2,998	8,709
為替換算調整勘定	63,221	51,503
退職給付に係る調整額	—	12,432
持分法適用会社に対する持分相当額	594	7,885
<b>その他の包括利益合計</b>	<b>183,154</b>	<b>442,946</b>
<b>包括利益</b>	<b>244,113</b>	<b>550,902</b>
(内 訳)		
親会社株主に係る包括利益	238,629	546,245
少数株主に係る包括利益	5,483	4,657

I  
1I  
2I  
3II  
1II  
2II  
3II  
4III  
1III  
2III  
3III  
4III  
5III  
6

連結包括利益計算書の注記

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位:百万円)	
	平成25年度	平成26年度
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	241,717	574,465
組替調整額	△68,991	△98,067
税効果調整前	172,726	476,398
税効果額	△50,390	△113,984
その他有価証券評価差額金	122,336	362,414
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	742	16,489
組替調整額	△5,329	△5,158
税効果調整前	△4,586	11,330
税効果額	1,588	△2,620
繰延ヘッジ損益	△2,998	8,709
為替換算調整勘定		
当期発生額	63,038	50,820
組替調整額	183	683
為替換算調整勘定	63,221	51,503
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-	15,724
組替調整額	-	1,765
税効果調整前	-	17,489
税効果額	-	△5,057
退職給付に係る調整額	-	12,432
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,142	9,404
組替調整額	△547	△1,518
持分法適用会社に対する持分相当額	594	7,885
その他の包括利益合計	183,154	442,946

I  
1

I  
2

I  
3

II  
1

II  
2

II  
3

II  
4

III  
1

III  
2

III  
3

III  
4

III  
5

III  
6

## (3) 連結株主資本等変動計算書

●平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	139,595	93,107	294,854	527,558
会計方針の変更による累積的影響額			△36,157	△36,157
会計方針の変更を反映した当期首残高	139,595	93,107	258,697	491,400
当期変動額				
剰余金の配当			△26,097	△26,097
当期純利益			58,457	58,457
持分法の適用範囲の変動			862	862
少数株主との取引に係る親会社の持分変動				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	33,222	33,222
当期末残高	139,595	93,107	291,919	524,622

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	696,390	26,428	△26,332	—	696,486	20,913	1,244,958
会計方針の変更による累積的影響額					—		△36,157
会計方針の変更を反映した当期首残高	696,390	26,428	△26,332	—	696,486	20,913	1,208,800
当期変動額							
剰余金の配当							△26,097
当期純利益							58,457
持分法の適用範囲の変動							862
少数株主との取引に係る親会社の持分変動							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	122,750	△2,998	59,405	△2,397	176,760	4,240	181,001
当期変動額合計	122,750	△2,998	59,405	△2,397	176,760	4,240	214,223
当期末残高	819,141	23,430	33,073	△2,397	873,247	25,153	1,423,024

## 連結株主資本等変動計算書の注記

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	平成25年度期首 株式数(千株)	平成25年度 増加株式数(千株)	平成25年度 減少株式数(千株)	平成25年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	-	-	1,404,402
合計	1,404,402	-	-	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	14,398	10.25	平成25年3月31日	平成25年6月14日
平成25年11月19日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	11,699	8.33	—	平成25年11月22日

## (2) 基準日が平成25年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が平成26年度となるもの

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月20日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	16,198	利益剰余金	11.53	平成26年3月31日	平成26年6月6日

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

## ●平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

## 連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	139,595	93,107	291,919	524,622
会計方針の変更による累積的影響額		△6,363	3,935	△2,427
会計方針の変更を反映した当期首残高	139,595	86,744	295,855	522,195
当期変動額				
剰余金の配当			△34,798	△34,798
当期純利益			105,233	105,233
持分法の適用範囲の変動				—
少数株主との取引に係る親会社の持分変動		△21		△21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	△21	70,435	70,413
当期末残高	139,595	86,722	366,290	592,608

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	819,141	23,430	33,073	△2,397	873,247	25,153	1,423,024
会計方針の変更による累積的影響額					—		△2,427
会計方針の変更を反映した当期首残高	819,141	23,430	33,073	△2,397	873,247	25,153	1,420,596
当期変動額							
剰余金の配当							△34,798
当期純利益							105,233
持分法の適用範囲の変動							—
少数株主との取引に係る親会社の持分変動							△21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	363,594	8,709	56,275	12,428	441,008	2,798	443,807
当期変動額合計	363,594	8,709	56,275	12,428	441,008	2,798	514,220
当期末残高	1,182,736	32,140	89,349	10,030	1,314,256	27,952	1,934,817

## 連結株主資本等変動計算書の注記

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	平成26年度期首 株式数(千株)	平成26年度 増加株式数(千株)	平成26年度 減少株式数(千株)	平成26年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	-	-	1,404,402
合計	1,404,402	-	-	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月20日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	16,198	11.53	平成26年3月31日	平成26年6月6日
平成26年8月8日 取締役会	普通株式	M S & A D ローン サービス株式会社 普通株式	0	0.00	-	平成26年10月1日
平成26年11月19日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	18,599	13.24	-	平成26年11月20日

## (2) 基準日が平成26年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が平成27年度となるもの

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月19日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	33,399	利益剰余金	23.78	平成27年3月31日	平成27年5月26日

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6



## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	平成25年度 (平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	95,691	164,999
減価償却費	25,702	27,056
減損損失	240	1,400
のれん償却額	4,140	4,102
支払備金の増減額(△は減少)	△3,230	△8,144
責任準備金等の増減額(△は減少)	△38,760	29,024
貸倒引当金の増減額(△は減少)	10,797	△9,860
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△186	△158
賞与引当金の増減額(△は減少)	765	1,484
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△285	△4,913
価格変動準備金の増減額(△は減少)	14,580	40,788
利息及び配当金収入	△118,064	△115,532
有価証券関係損益(△は益)	△57,449	△89,855
金融派生商品損益(△は益)	△6,224	3,988
支払利息	7,176	5,999
為替差損益(△は益)	△116	△9,195
有形固定資産関係損益(△は益)	△1,744	△6,273
持分法による投資損益(△は益)	9,606	△1,302
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	81,731	34,889
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	9,315	64,675
その他	9,576	△7,232
<b>小計</b>	<b>43,262</b>	<b>125,942</b>
利息及び配当金の受取額	113,039	112,692
利息の支払額	△7,195	△5,991
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△6,060	△12,560
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>143,046</b>	<b>220,082</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額(△は増加)	3,817	8,866
買入金銭債権の取得による支出	△39,490	△5,998
買入金銭債権の売却・償還による収入	53,465	14,494
金銭の信託の増加による支出	△815	△10,015
金銭の信託の減少による収入	13	8,949
有価証券の取得による支出	△1,058,434	△1,033,498
有価証券の売却・償還による収入	850,044	818,887
貸付けによる支出	△100,386	△97,186
貸付金の回収による収入	135,168	135,460
その他	3,524	△5,214
<b>資産運用活動計</b>	<b>△153,093</b>	<b>△165,254</b>
<b>営業活動及び資産運用活動計</b>	<b>△10,047</b>	<b>54,828</b>
有形固定資産の取得による支出	△19,631	△10,587
有形固定資産の売却による収入	7,972	12,270
無形固定資産の取得による支出	△10,537	△7,053
その他	1,366	243
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△173,923</b>	<b>△170,381</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	50,000	-
社債の償還による支出	△65,000	-
少数株主への配当金の支払額	△1,172	△1,409
その他	△1,389	△1,435
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△17,561</b>	<b>△2,845</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,227	19,874
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>△28,211</b>	<b>66,730</b>
現金及び現金同等物の期首残高	426,068	397,857
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1,598
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>397,857</b>	<b>466,186</b>

連結キャッシュ・フロー計算書の注記

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
現金及び預貯金	382,389	426,997
コールローン	50,000	40,000
買現先勘定	23,997	36,497
買入金銭債権	72,859	102,423
金銭の信託	10,510	13,048
有価証券	4,646,523	5,445,215
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△131,367	△133,648
現金同等物以外の買入金銭債権	△45,782	△36,950
現金同等物以外の金銭の信託	△10,510	△13,048
現金同等物以外の有価証券	△4,600,762	△5,414,349
現金及び現金同等物	397,857	466,186

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

I  
1

I  
2

I  
3

II  
1

II  
2

II  
3

II  
4

III  
1

III  
2

III  
3

III  
4

III  
5

III  
6

## (5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 35社

主な会社名

MSIG Holdings (Americas), Inc.  
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd  
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

#### (2) 非連結子会社

主な会社名

MSK安心ステーション株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 8社

主な会社名

三井住友アセットマネジメント株式会社  
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (MSK安心ステーション株式会社、Hong Leong MSIG Takaful Berhad他) については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc.他33社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。
- ② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ③ その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- ④ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑤ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

#### (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。

#### (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

国内連結子会社は、当社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

##### ② 役員退職慰労引当金

当社は役員及び執行役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

##### ③ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

##### ④ 価格変動準備金

当社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により費用処理しております。

- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (7) 消費税等の会計処理  
当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。  
なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- (8) 重要なヘッジ会計の方法  
当社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金、債券及び借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。  
なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。  
また、ALM(資産・負債の総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成14年9月3日)に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。
- (9) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんについては、20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。
- (10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

#### (会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。), 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。), 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、平成26年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しており

ます。また、平成26年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の平成26年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、平成26年度の期首において、のれん2,427百万円及び資本剰余金6,363百万円が減少するとともに、利益剰余金が3,935百万円増加しております。また、平成26年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ182百万円増加しております。

## (6) 時価情報等

### 1. 金融商品関係

#### ① 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ALM（資産・負債の総合管理）等により、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しており、当社及びグループ各社のリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向等の外部環境変化によって大きな影響を受けます。様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行等により資金調達を行います。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金等があります。資産運用に関するリスクは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクがあります。

当社グループでは、金利、株価、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、金利オプション取引、債券先物取引、株価指数先物取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等を利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)や、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)及び市場流動性リスク等を有しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。ただし、ヘッジ目的のものは、現物資産が逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させるとともに、一括清算ネットティングが可能な契約の締結等を行っております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、取引全般に関する権限規程及びリスク管理に係る規定等を定め、これらの規定等に基づいて取引を実施し、管理しております。当社では、日常における管理の中で、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規定に沿って運営されているかをリスク管理部門がモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。また、リスク管理部門は、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、市場リスクや信用リスク等のVaR（バリュー・アット・リスク）計測等を行うことによりリスクを把握・分析し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

##### a 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る規定等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。当社では、執行部門及びリスク管理部門において、運用領域ごとに管理規定等を整備し、業務における手続きを明確化しているほか、リスク特性に応じて保有限度額や損切り等のリミットを設定し管理しております。

##### b 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に係る規定等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。当社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関しては、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

##### c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、資金繰りの状況に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより資金調達に係る流動性リスク管理を行っております。

##### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「4. デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## ② 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2.参照)。

## ● 平成25年度末

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	382,389	382,411	21
(2) コールローン	50,000	50,000	-
(3) 買現先勘定	23,997	23,997	-
(4) 買入金銭債権	72,859	72,859	-
(5) 金銭の信託	10,510	10,510	-
(6) 有価証券 その他有価証券	4,389,699	4,389,699	-
(7) 貸付金 貸倒引当金(※1)	538,241 △3,362		
	534,879	546,604	11,725
資産計	5,464,336	5,476,084	11,747
社債	176,185	195,563	19,377
負債計	176,185	195,563	19,377
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,690	1,690	-
ヘッジ会計が適用されているもの	30,995	30,995	-
デリバティブ取引計	32,686	32,686	-

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## ● 平成26年度末

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	426,997	427,010	13
(2) コールローン	40,000	40,000	-
(3) 買現先勘定	36,497	36,497	-
(4) 買入金銭債権	102,423	102,423	-
(5) 金銭の信託	13,048	13,048	-
(6) 有価証券 その他有価証券	5,178,745	5,178,745	-
(7) 貸付金 貸倒引当金(※1)	498,658 △307		
	498,351	509,062	10,710
資産計	6,296,063	6,306,788	10,724
社債	176,188	190,561	14,372
負債計	176,188	190,561	14,372
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,504	6,504	-
ヘッジ会計が適用されているもの	41,792	41,792	-
デリバティブ取引計	48,296	48,296	-

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

## (2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

## (3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

## (4) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

## (5) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

## (6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

## (7) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

## 負 債

## 社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

## デリバティブ取引

「4.デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

## (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであり、「(6)有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
非上場の子会社株式及び関連会社株式等	150,719	166,150
その他の非上場株式	55,715	46,451
組合出資金等	50,388	53,868
合 計	256,823	266,470

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

● 平成25年度末

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	376,842	5,365	-	-
コールローン	50,000	-	-	-
買現先勘定	23,998	-	-	-
買入金銭債権	27,078	-	-	42,909
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	14,400	351,800	375,200	387,100
地方債	3,433	7,800	17,800	57,700
社債	113,191	234,046	107,552	109,622
外国証券	116,032	301,521	129,391	19,837
貸付金(※)	93,849	220,756	117,069	88,914
合計	818,825	1,121,288	747,013	706,084

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない2,768百万円、返済期限の定めのないもの14,834百万円は含めておりません。

● 平成26年度末

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	419,998	6,865	-	-
コールローン	40,000	-	-	-
買現先勘定	36,497	-	-	-
買入金銭債権	65,474	-	-	34,413
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	47,000	440,900	459,500	380,100
地方債	6,502	10,139	12,600	57,100
社債	95,919	217,599	92,070	91,772
外国証券	107,404	356,740	178,027	34,778
貸付金(※)	73,545	208,042	119,546	88,165
合計	892,342	1,240,286	861,745	686,330

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない374百万円、返済期限の定めのないもの8,953百万円は含めておりません。

(注) 4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

● 平成25年度末

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	70,000	-	-	-	106,191
長期借入金	-	-	-	50,000	50,000	-
リース債務	977	567	252	15	4	-
合計	977	70,567	252	50,015	50,004	106,191

● 平成26年度末

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	70,000	-	-	-	-	106,191
長期借入金	-	-	50,000	50,000	-	-
リース債務	709	376	152	1	-	-
合計	70,709	376	50,152	50,001	-	106,191

I : 1  
I : 2  
I : 3  
II : 1  
II : 2  
II : 3  
II : 4  
III : 1  
III : 2  
III : 3  
III : 4  
III : 5  
III : 6



## 2. 有価証券関係

## ① 売買目的有価証券

該当事項はありません。

## ② 満期保有目的の債券

## ● 平成25年度末

(単位:百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	そ の 他	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	そ の 他	11,683	11,683	-
合 計		11,683	11,683	-

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

## ● 平成26年度末

(単位:百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	そ の 他	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	そ の 他	14,251	14,251	-
合 計		14,251	14,251	-

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

## ③ その他有価証券

## ● 平成25年度末

(単位:百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,841,528	1,755,785	85,742
	株 式	1,725,966	665,821	1,060,144
	外 国 証 券	407,972	377,873	30,099
	そ の 他	49,244	44,871	4,372
小 計		4,024,712	2,844,353	1,180,359
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	37,860	38,052	△192
	株 式	21,588	23,615	△2,026
	外 国 証 券	351,485	355,692	△4,207
	そ の 他	32,812	32,815	△2
小 計		443,746	450,176	△6,429
合 計		4,468,459	3,294,529	1,173,930

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

## ● 平成26年度末

(単位:百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,944,757	1,824,359	120,397
	株 式	2,173,813	701,844	1,471,969
	外 国 証 券	593,392	540,902	52,489
	そ の 他	43,127	38,722	4,404
小 計		4,755,090	3,105,828	1,649,261
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	102,103	102,737	△633
	株 式	17,095	18,454	△1,359
	外 国 証 券	338,959	341,369	△2,409
	そ の 他	63,359	63,362	△3
小 計		521,517	525,924	△4,406
合 計		5,276,607	3,631,752	1,644,855

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

## ④ 売却したその他有価証券

## ● 平成25年度

(単位:百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	131,505	6,966	635
株 式	80,347	45,035	17
外 国 証 券	290,211	7,388	2,179
そ の 他	2,664	1,372	4
合 計	504,727	60,762	2,836

## ● 平成26年度

(単位:百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	45,490	614	0
株 式	139,282	85,769	13
外 国 証 券	315,612	8,637	2,242
そ の 他	-	-	-
合 計	500,385	95,022	2,256

## ⑤ 減損処理を行った有価証券

平成25年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について384百万円（うち、株式222百万円、外国証券162百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて397百万円（うち、株式59百万円、外国証券337百万円）減損処理を行っております。

平成26年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について572百万円（うち、株式27百万円、外国証券545百万円、その他0百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて3,149百万円（うち、株式35百万円、外国証券3,113百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

## 3. 金銭の信託関係

## ① 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	109	1,152

## ② 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## ③ 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

## ● 平成25年度末

該当事項はありません。

## ● 平成26年度末

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金 銭 の 信 託	8,263	8,063	199

I  
1I  
2I  
3II  
1II  
2II  
3II  
4III  
1III  
2III  
3III  
4III  
5III  
6

4. デリバティブ取引関係

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

● 平成25年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	28,320	-	△152	△152
		買 建	5,344	-	△4	△4
	通貨オプション取引	売 建	371	-	△29	△0
合 計			-	-	△186	△157

(注) 時価の算定方法

- (1) 為替予約取引  
先物相場を使用しております。
- (2) 通貨オプション取引  
オプション価格計算モデル等によっております。

● 平成26年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	18,163	-	△407	△407
合 計			-	-	△407	△407

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

## (2) 金利関連

## ● 平成25年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
				うち1年超			
市場取引	金利先物取引	売 建	868	-	-	-	
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	452,308	350,208	5,423	5,423	
		受取変動・支払固定	416,000	251,400	△5,211	△5,211	
	金利オプション取引	スワップション	売 建	103,000	63,000	△1,017	327
		買 建	90,500	50,500	1,130	64	
合 計			-	-	324	604	

(注) 時価の算定方法

(1) 金利先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

## ● 平成26年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	159,651	143,651	7,929	7,929
		受取変動・支払固定	37,720	21,720	△104	△104
	金利オプション取引	スワップション	買 建	15,000	-	6
合 計			-	-	7,832	7,779

(注) 時価の算定方法

(1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

## (3) 株式関連

## ● 平成25年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引	売 建	25,628	-	△43	△43
合 計			-	-	△43	△43

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

## ● 平成26年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引	売 建	31,559	-	△647	△647
合 計			-	-	△647	△647

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(4)債券関連

●平成25年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引	債券先物取引	売 建	74,330	-	17	17
合 計			-	-	17	17

(注) 時価の算定方法  
主たる取引所における最終の価格によっております。

●平成26年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引	債券先物取引	売 建	98,042	-	△424	△424
合 計			-	-	△424	△424

(注) 時価の算定方法  
主たる取引所における最終の価格によっております。

(5)信用関連

●平成25年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売 建	208,690	189,281	1,186	1,186
合 計			-	-	1,186	1,186

(注) 1. 時価の算定方法  
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。  
2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

●平成26年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売 建	120,723	76,420	843	843
合 計			-	-	843	843

(注) 1. 時価の算定方法  
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。  
2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

## (6)その他

## ●平成25年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	277	107	△22	0
		買 建	277	107	22	2
	自然災害デリバティブ取引	売 建	25,223	11,867	△628	906
		買 建	22,580	11,238	407	△687
	そ の 他	売 建	1,911	467	61	61
		買 建	2,003	467	△61	△61
包括的リスク引受契約		—	—	613	613	
合 計			—	—	392	835

(注) 時価の算定方法  
オプション価格計算モデル等によっております。  
なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

## ●平成26年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	287	—	△11	7
		買 建	287	—	11	△5
	自然災害デリバティブ取引	売 建	26,298	6,517	△623	1,284
		買 建	23,939	6,191	366	△953
	そ の 他	売 建	383	126	24	24
		買 建	476	126	△24	△24
包括的リスク引受契約		—	—	△433	△433	
合 計			—	—	△691	△100

(注) 時価の算定方法  
オプション価格計算モデル等によっております。  
なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

## ② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

## ● 平成25年度末

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外 貨 建 社 債 ( 負 債 )	106,191	106,191	(注2)
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	87,103	-	△994
合 計				-	-	△994

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 通貨スワップ取引  
割引現在価値等により算定しております。
  - (2) 為替予約取引  
先物相場を使用しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

## ● 平成26年度末

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外 貨 建 社 債 ( 負 債 )	106,191	106,191	(注2)
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	99,936	-	1,580
合 計				-	-	1,580

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 通貨スワップ取引  
割引現在価値等により算定しております。
  - (2) 為替予約取引  
先物相場を使用しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

## (2) 金利関連

## ● 平成25年度末

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
					うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取変動・支払固定	借 入 金	50,000	50,000	62
		受取固定・支払変動	保 険 契 約 に 係 る 負 債	290,300	290,300	31,927
合 計				-	-	31,990

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

## ● 平成26年度末

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
					うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取変動・支払固定	借 入 金	50,000	50,000	△46
		受取固定・支払変動	保 険 契 約 に 係 る 負 債	259,600	259,600	40,258
合 計				-	-	40,211

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

I・1  
I・2  
I・3  
II・1  
II・2  
II・3  
II・4  
III・1  
III・2  
III・3  
III・4  
III・5  
III・6



## 5. 賃貸等不動産関係

- ① 当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

	(単位:百万円)	
	平成25年度	平成26年度
連結貸借対照表計上額		
期首残高	37,473	36,734
期中増減額	△738	2,300
期末残高	36,734	39,034
期末時価	92,962	96,226

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2. 期中増減額のうち、平成25年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(2,335百万円)であり、主な減少額は売却による減少(3,236百万円)であります。また、平成26年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(6,187百万円)であり、主な減少額は売却による減少(2,577百万円)であります。  
 3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

- ② 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

	(単位:百万円)	
	平成25年度	平成26年度
賃貸収益	6,137	5,374
賃貸費用	3,713	4,190
差額	2,424	1,183
その他(売却損益等)	3,487	6,652

- (注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

## (7) 退職給付関係

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:百万円)	
	平成25年度	平成26年度
退職給付債務の期首残高	283,017	335,805
会計方針の変更による累積的影響額	52,175	—
会計方針の変更を反映した期首残高	335,193	335,805
勤務費用	12,445	12,671
利息費用	3,582	3,677
数理計算上の差異の発生額	△1,440	13
退職給付の支払額	△14,914	△15,656
その他	937	6,328
退職給付債務の期末残高	335,805	342,839

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。  
 2. 平成26年度の「その他」には、非連結子会社との合併による増加5,584百万円が含まれております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:百万円)	
	平成25年度	平成26年度
年金資産の期首残高	182,839	192,201
期待運用収益	5,456	3,915
数理計算上の差異の発生額	6,234	15,864
事業主からの拠出額	4,708	11,421
退職給付の支払額	△7,451	△7,987
その他	414	3,882
年金資産の期末残高	192,201	219,298

- (注) 平成26年度の「その他」には、非連結子会社との合併による増加3,510百万円が含まれております。

## (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
積立型制度の退職給付債務	245,596	251,643
年金資産	△192,201	△219,298
非積立型制度の退職給付債務	53,394	32,344
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	90,209	91,196
	143,603	123,541
退職給付に係る負債	143,603	123,541
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	143,603	123,541

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
勤務費用	12,445	12,671
利息費用	3,582	3,677
期待運用収益	△5,456	△3,915
数理計算上の差異の費用処理額	2,021	1,824
その他	0	3
確定給付制度に係る退職給付費用	12,594	14,260

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

## (5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
数理計算上の差異	-	17,489
合計	-	17,489

## (6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
未認識数理計算上の差異	3,258	△14,231
合計	3,258	△14,231

## (7)年金資産に関する事項

## ①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位:%)

	平成25年度末	平成26年度末
債券	67	63
株式	24	26
その他	9	11
合計	100	100

## ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
割引率	主として 1.1	主として 1.1
長期期待運用収益率	主として 3.0	主として 2.0

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

平成25年度	平成26年度
2,708	2,941

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

## (8) 税効果会計関係

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
繰延税金資産		
有価証券	19,230	14,665
土地等	7,900	7,610
ソフトウェア	13,058	12,544
責任準備金等	138,018	126,281
支払準備金	16,434	23,271
価格変動準備金	6,057	17,429
退職給付に係る負債	44,020	35,525
繰越欠損金	37,035	5,805
その他の	24,116	19,558
繰延税金資産小計	305,872	262,694
評価性引当額	△18,572	△18,462
繰延税金資産合計	287,299	244,231
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△361,534	△475,522
その他の	△25,240	△28,634
繰延税金負債合計	△386,774	△504,156
繰延税金負債の純額	△99,474	△259,925

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

	平成25年度末	平成26年度末
国内の法定実効税率 (調整)	33.2	30.7
税率変更による影響	7.8	9.2
受取配当等の益金不算入額	△6.4	△3.8
連結子会社との税率差異	△5.9	△3.4
評価性引当額の増減	△2.3	△1.3
その他	9.9	3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3	34.6

## 3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債等の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。

これに伴い、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の30.7%から28.8%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は5百万円、責任準備金等は820百万円、繰延税金負債は16,859百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は31,141百万円、法人税等調整額は15,462百万円それぞれ増加し、また、当期純利益は14,673百万円減少しております。

## (9) 関連当事者情報

### 1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

#### ① 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

##### ● 平成25年度

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
関連 会社	MS&AD ローン サービス 株式 会社	東京都 千代田区	186	消費者ローンに係る信用保証及び住宅ローン保証保険等に係る事務代行	(所有) 直接 12.6% 間接 25.8%	当社の行う消費者ローンに係る信用保証 当社の引き受ける住宅ローン保証保険等の事務代行 役員の派遣	第三者との取引に係る債務保証（注）	105,730	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社はMS&ADローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

（注）当社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、MS&ADローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

##### ● 平成26年度

記載すべき重要なものはありません。

#### ② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

##### ● 平成25年度

記載すべき重要なものはありません。

##### ● 平成26年度

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
同一の 親会社 を持つ 会社	MS&AD ローン サービス 株式 会社	東京都 千代田区	186	消費者ローンに係る信用保証及び住宅ローン保証保険等に係る事務代行	なし	当社の行う消費者ローンに係る信用保証 当社の引き受ける住宅ローン保証保険等の事務代行 役員の派遣	第三者との取引に係る債務保証（注）	99,579	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社はMS&ADローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

（注）当社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、MS&ADローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

**(10) リース取引関係****オペレーティング・リース取引**

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
1 年 内	2,529	4,065
1 年 超	5,087	9,438
合 計	7,617	13,504

(貸手側)

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
1 年 内	579	580
1 年 超	2,256	2,240
合 計	2,836	2,820

**(11) 1株当たり情報**

項 目	平成25年度	平成26年度
1株当たり純資産額	995円34銭	1,357円77銭
1株当たり当期純利益金額	41円62銭	74円93銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	平成25年度	平成26年度
当 期 純 利 益 金 額 ( 百 万 円 )	58,457	105,233
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	58,457	105,233
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,404,402	1,404,402

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	平成25年度末	平成26年度末
純資産の部の合計額(百万円)	1,423,024	1,934,817
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	25,153	27,952
(うち少数株主持分(百万円))	(25,153)	(27,952)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,397,870	1,906,864
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,404,402	1,404,402

## (12) 重要な後発事象

該当事項はありません。

## (13) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
破 綻 先 債 権 額	6	3
延 滞 債 権 額	2,762	370
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権 額	529	501
貸 付 条 件 緩 和 債 権 額	2,855	556
合 計	6,153	1,432

(注) 各債権の意義は次のとおりであります。

- (1) 破綻先債権 …………… 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- (2) 延滞債権 …………… 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- (3) 3ヵ月以上延滞債権 …… 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸付条件緩和債権 …… 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

I  
1I  
2I  
3II  
1II  
2II  
3II  
4III  
1III  
2III  
3III  
4III  
5III  
6

## 4. 連結ソルベンシー・マージン情報(保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)

## (1) 連結ソルベンシー・マージン比率等の状況

(単位:百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	2,029,893	2,593,146
資本金又は基金等	487,351	529,818
価格変動準備金	19,731	60,519
危険準備金	175	284
異常危険準備金	410,755	442,547
一般貸倒引当金	1,421	232
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	1,069,372	1,498,594
土地の含み損益	43,757	48,190
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	△3,011	14,228
保険料積立金等余剰部分	-	-
負債性資本調達手段等	106,191	106,191
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
少額短期保険業者に係るマージン総額	-	-
控除項目	187,967	198,106
その他	82,117	90,644
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{(R_1^2+R_2^2)}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$	622,760	741,109
損害保険契約の一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	131,508	136,939
生命保険契約の保険リスク (R <sub>2</sub> )	-	-
第三分野保険の保険リスク (R <sub>3</sub> )	-	-
少額短期保険業者の保険リスク (R <sub>4</sub> )	-	-
予定利率リスク (R <sub>5</sub> )	19,248	18,400
生命保険契約の最低保証リスク (R <sub>6</sub> )	4,114	6,229
資産運用リスク (R <sub>7</sub> )	430,514	520,971
経営管理リスク (R <sub>8</sub> )	14,423	16,884
損害保険契約の巨大災害リスク相当額 (R <sub>9</sub> )	135,792	161,701
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	651.9%	699.8%

(注)「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2(連結ソルベンシー・マージン)および第88条(連結リスク)ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率です。

## (2) 連結ソルベンシー・マージン基準の概要

1. 当社および当社の子会社では、主として損害保険事業を営んでおります。

損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

2. この「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」(表の(B))に対する「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち連結ソルベンシー・マージン総額:表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「連結ソルベンシー・マージン比率」(表の(C))であります。

3. 連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については重要性にかかわらず、原則として計算対象に含めております。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

### ● 損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力:連結ソルベンシー・マージン総額(A)

「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。内訳は以下の連結固有の項目が付加されることを除き、単体ソルベンシー・マージン総額の内訳(101ページをご参照ください)と概ね同様であります。

- (1) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前):  
退職給付に関する未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用であります。
- (2) 控除項目:  
単体ソルベンシー・マージン総額における「意図的な保有」に加え、連結の範囲に含まれない金融子会社および金融業務を営む子会社等の株式その他の資本調達手段の額をマージンから控除することとなっております。

### ● 通常の予測を超える危険:連結リスクの合計額(B)

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

- (1) 保険引受上の危険(損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスクおよび少額短期保険業者の保険リスク):  
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)。
- (2) 予定利率上の危険(予定利率リスク):  
国内保険会社の実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険。
- (3) 最低保証上の危険(生命保険契約の最低保証リスク):  
変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険。
- (4) 資産運用上の危険(資産運用リスク):  
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等。
- (5) 経営管理上の危険(経営管理リスク):  
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記(1)~(4)および(6)以外のもの。
- (6) 巨大災害に係る危険(損害保険契約の巨大災害リスク):  
通常の予測を超える巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6



## 5. 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率

該当事項はありません。

## 6. セグメント情報

当社および連結子会社は、損害保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

I  
1I  
2I  
3II  
1II  
2II  
3II  
4III  
1III  
2III  
3III  
4III  
5III  
6

# 会社概要

株式・株主の状況	170
役員の状況	172
歴史と沿革	182
会社の組織	184
当社および子会社等の概況	186
従業員の状況	188
社員研修・能力開発体系	189
ダイバーシティ推進	191
設備の状況	192
国内ネットワーク	194
海外ネットワーク	202
損害保険用語の解説	206

## 株式・株主の状況

### 1.発行株式の概況 (2015年3月31日現在)

①発行する株式の内容	普通株式
②発行可能株式総数	3,000,000,000株
③発行済株式の総数	1,404,402,464株
④総株主数	1名

### 2.大株主 (2015年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社	東京都中央区新川2-27-2	1,404,402千株	100.00%
計	—	1,404,402千株	100.00%

### 3.発行済株式の総数、資本金等の推移

年 月 日	発行済株式の総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残 高	増減額	残 高	増減額	残 高
平成20年3月31日	△108,782千株	1,404,402千株	—	139,595百万円	—	93,107百万円

(注)平成20年3月31日の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

### 4.社債の発行状況

銘柄(発行年月日)	発行総額	利 率	利 払 日	償還期限
第5回無担保社債 (平成23年1月27日)	70,000百万円	年0.67%	1月27日 7月27日	平成28年1月27日
米ドル建 劣後特約付社債 (平成24年3月15日)	1,300百万米ドル	年7.00% (注1)	3月15日 9月15日 (注2)	平成84年3月15日 (注3)

(注1)平成34年3月15日まで年7.00%(固定金利)、平成34年3月15日以降は変動金利(ステップアップあり)です。

(注2)平成34年3月15日以降の変動金利期間については、3月15日、6月15日、9月15日、12月15日です。

(注3)平成34年3月15日以降の各利払日に、監督当局の承認を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。

## 5.基本事項 (2015年4月1日現在)

- ① 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- ② 定時株主総会 毎事業年度終了後4ヵ月以内に開催します。
- ③ 公告方法 電子公告の方法により、〈<http://www.ms-ins.com/company/notification/index.html>〉に掲載します。  
ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、東京都および大阪市において発行される日本経済新聞に掲載します。
- ④ 上場取引所 なし
- ⑤ 株主名簿管理人 なし

## 6.株主総会議案等

### ① 臨時株主総会

2015年4月1日付の臨時株主総会において、以下のとおり決議されました。

#### 決議事項

第1号議案 取締役2名選任の件  
本件は、原案のとおり、黒田隆および伊藤彰彦の各氏が選任され就任しました。

### ② 第98期定時株主総会の報告事項および決議事項は以下のとおりです。(決議日:2015年6月22日)

- 報告事項**
1. 第98期(平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで))事業報告の内容および計算書類の内容報告の件  
本件は、上記事業報告および計算書類の内容を報告しました。
  2. 第98期(平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで))連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記連結計算書類の内容およびその監査結果を報告しました。

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役11名選任の件  
本件は、原案のとおり、江頭敏明、柄澤康喜、宇井純一、原典之、西方正明、吉川哲也、伊東祐次、松本雅弘、西村吉正、宮島司および弓削昭子の各氏が選任され就任しました。  
(西村吉正、宮島司および弓削昭子の各氏は社外取締役です。)
- 第2号議案 監査役1名選任の件  
本件は、原案のとおり、太田誠一氏が選任され就任しました。
- 第3号議案 当社取締役に対する株式報酬型ストック・オプション報酬等の決定の件  
本件は、従来の取締役の報酬の額とは別枠で、取締役(社外取締役を除きます。)に対し株式報酬型ストック・オプションとして、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社(「持株会社」)の新株予約権を年額1億円以内の範囲で割り当てること、および新株予約権の内容について、原案のとおり承認可決されました。

## 役員の状況 (2015年7月1日現在)

### 役員体制

取締役数……………13名  
 執行役員数……………39名(取締役兼務者含む)  
 監査役数……………6名(うち常勤3名)

### 取締役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	えがしら としあき <b>江頭 敏明</b> (昭和23年11月30日生)	昭和47年 4月 当社入社 平成13年10月 執行役員火災新種保険部長 平成14年 6月 執行役員中国本部長 平成15年 6月 常務執行役員中国本部長 平成16年 4月 常務執行役員神奈川静岡本部長 平成17年10月 常務執行役員神奈川静岡本部長 兼同本部損害サービス改革本部長 平成18年 4月 共同最高経営責任者 平成18年 6月 取締役社長共同最高経営責任者 平成18年 8月 取締役社長最高経営責任者 平成18年 9月 取締役社長 社長執行役員 平成20年 4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社 (現MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社) 取締役社長 平成21年 4月 同社取締役社長 社長執行役員 平成22年 4月 当社取締役会長 会長執行役員(現職) 平成26年 6月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 取締役執行役員(現職)	—
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	からさわ やすよし <b>柄澤 康喜</b> (昭和25年10月27日生)	昭和50年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成16年 4月 当社執行役員経営企画部長 平成17年 6月 取締役執行役員経営企画部長 平成18年 4月 取締役常務執行役員 平成20年 4月 取締役専務執行役員 三井住友海上グループホールディングス株式会社 (現MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社) 取締役 平成21年 4月 同社取締役専務執行役員 平成22年 4月 当社取締役社長 社長執行役員(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 取締役執行役員 平成26年 6月 同社取締役社長 社長執行役員(現職)	—

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役 副社長執行役員	うい じゅんいち 宇井 純一 (昭和27年5月20日生)	昭和50年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成18年 4月 当社執行役員四国本部長 兼同本部損害サービス改革本部長 平成19年 4月 執行役員四国本部長 兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 平成20年 4月 常務執行役員関東甲信越本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成22年 4月 専務執行役員東京本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 兼金融公務営業推進本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成23年 4月 専務執行役員東京本部長 兼金融公務営業推進本部長 平成24年 4月 取締役専務執行役員金融公務営業推進本部長 平成25年 4月 取締役副社長執行役員金融公務営業推進本部長 平成26年 4月 取締役副社長執行役員(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員 平成26年 6月 同社取締役執行役員(現職)	・人事部 ・内部監査部 ・コンプライアンス部 ・情報管理
取締役 副社長執行役員	はら のりゆき 原 典之 (昭和30年7月21日生)	昭和53年 4月 当社入社 平成20年 4月 執行役員企業品質管理部長 平成22年 4月 常務執行役員名古屋企業本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成23年 4月 常務執行役員名古屋企業本部長 平成24年 4月 取締役常務執行役員 平成25年 4月 取締役専務執行役員 平成27年 4月 取締役副社長執行役員(現職)	・経営企画部 ・広報部 ・リスク管理部 ・アジア生保部 ・内部監査部 ・資本政策 ・機能別再編委員会
取締役 専務執行役員	にしきた まさあき 西方 正明 (昭和28年9月17日生)	昭和52年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成19年 4月 当社執行役員北海道本部長 兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 平成20年 4月 執行役員北海道本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成21年 4月 常務執行役員東京企業第二本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成22年 4月 取締役常務執行役員 平成24年 4月 取締役専務執行役員商品本部長 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職) 平成26年 4月 当社取締役専務執行役員(現職)	・営業企画部 ・営業推進部 ・コンタクトセンター企画部 ・営業推進 ・第一線対応

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役 専務執行役員 (損害サポート 本部長)	くろだ たかし <b>黒田 隆</b> (昭和31年3月18日生)	昭和54年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成21年 4月 当社執行役員中部本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成23年 4月 常務執行役員東京企業第一本部長 平成26年 4月 専務執行役員東京企業第一本部長 平成27年 4月 取締役専務執行役員損害サポート本部長(現職)	・総務部 ・不動産部
取締役 専務執行役員 (金融サービス 本部長)	いとう てるひこ <b>伊藤 彰彦</b> (昭和32年1月1日生)	昭和54年 4月 当社入社 平成21年 4月 執行役員九州本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成23年 4月 常務執行役員東京企業第二本部長 平成26年 4月 専務執行役員東京企業第二本部長 平成27年 4月 取締役専務執行役員金融サービス本部長(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職)	・金融サービス 事業
取締役 常務執行役員	よしかわ てつや <b>吉川 哲也</b> (昭和32年6月3日生)	昭和55年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成23年 4月 当社執行役員北海道本部長 平成25年 4月 常務執行役員北海道本部長 平成26年 4月 取締役常務執行役員(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職)	・IT推進部 ・営業事務部
取締役 常務執行役員 (商品本部長)	いとう ゆうじ <b>伊東 祐次</b> (昭和33年1月2日生)	昭和55年 4月 当社入社 平成24年 4月 執行役員火災新種保険部長 平成26年 4月 取締役常務執行役員商品本部長(現職)	・再保険部 ・国際管理部 ・航空保険 (再保険・商品業 務)
取締役 常務執行役員	まつもと まさひろ <b>松本 雅弘</b> (昭和32年6月18日生)	昭和56年 4月 当社入社 平成23年 4月 執行役員国際業務部長 平成26年 4月 取締役常務執行役員(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職)	・国際業務部 ・欧州大陸部 ・海外事業

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役	にしむら よしまさ 西村 吉正 (昭和15年12月15日生)	昭和38年 4月 大蔵省入省 昭和63年 6月 同省大阪税関長 平成 元年 6月 同省大臣官房審議官(銀行局担当) 平成 4年 6月 同省財政金融研究所(現財務総合政策研究所)所長 平成 6年 7月 同省銀行局長 平成 8年 9月 スタンフォード大学フーバー研究所特別客員研究員 平成 9年10月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授 平成16年 9月 同大学大学院アジア太平洋研究科長 平成19年 4月 同大学大学院商学研究科教授 平成22年 4月 当社取締役(現職)	—
取締役	みやじま つかさ 宮島 司 (昭和25年8月23日生)	昭和59年 4月 慶應義塾大学法学部助教授 平成 2年 4月 同大学法学部教授(現職) 平成 2年 8月 サンパウロ法科大学客員教授 平成15年 6月 弁護士登録 平成27年 6月 当社取締役(現職)	—
取締役	ゆげ あきこ 弓削 昭子 (昭和28年7月15日生)	昭和51年 7月 UNDP(United Nations Development Programme/ 国連開発計画)タイ バンコク事務所常駐副代表補佐 昭和58年12月 社団法人海外コンサルティング企業協会プロジェクト研究員 昭和61年 7月 財団法人工業開発研究所研究員 平成 2年 9月 UNDP インドネシア ジャカルタ事務所常駐副代表 平成 6年 8月 同ブータン ティンブー事務所常駐代表 平成11年 4月 フェリス女学院大学国際交流学部教授 平成14年 4月 UNDP 駐日事務所駐日代表 平成18年 9月 同ニューヨーク本部管理局長 平成24年 4月 同駐日代表 総裁特別顧問 平成26年 4月 法政大学法学部国際政治学科教授(現職) 平成27年 6月 当社取締役(現職)	—

※取締役 西村 吉正、宮島 司および弓削 昭子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。



## 執行役員

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	えがしら としあき <b>江頭 敏明</b> (昭和23年11月30日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	からさわ やすよし <b>柄澤 康喜</b> (昭和25年10月27日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 副社長執行役員	う い じゅんいち <b>宇井 純一</b> (昭和27年5月20日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 副社長執行役員	はら のりゆき <b>原 典之</b> (昭和30年7月21日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 専務執行役員	にしかた まさあき <b>西方 正明</b> (昭和28年9月17日生)	取締役の欄をご覧ください	
専務執行役員 (金融公務営業 推進本部長)	さ さ き しずか <b>佐々木 静</b> (昭和28年6月15日生)	昭和52年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成18年 4月 執行役員販売推進部長 平成20年 4月 三井住友海上きらめき生命保険株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 平成23年10月 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 平成26年 4月 当社専務執行役員金融公務営業推進本部長(現職)	・ 経理部
専務執行役員 (名古屋企業 本部長)	むらと まこと <b>村戸 眞</b> (昭和30年12月26日生)	昭和54年 4月 当社入社 平成21年 4月 執行役員神奈川静岡本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成23年 4月 常務執行役員神奈川静岡本部長 平成24年 4月 常務執行役員名古屋企業本部長 平成26年 4月 専務執行役員名古屋企業本部長(現職)	・ 中部総務部
取締役 専務執行役員 (損害サポート 本部長)	くろだ たかし <b>黒田 隆</b> (昭和31年3月18日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 専務執行役員 (金融サービス 本部長)	いとう てるひこ <b>伊藤 彰彦</b> (昭和32年1月1日生)	取締役の欄をご覧ください	

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
専務執行役員 (関西企業 本部長)	おともり じゅんいち <b>乙守 順市</b> (昭和31年10月30日生)	昭和55年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成21年 4月 当社執行役員東北本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成23年 4月 常務執行役員東北本部長 平成24年 4月 常務執行役員損害サポート本部長 平成26年 4月 取締役常務執行役員損害サポート本部長 平成27年 4月 専務執行役員関西企業本部長(現職)	・ 関西業務部 ・ 関西総務部
常務執行役員 (関西本部長)	いまにし ひろゆき <b>今西 啓之</b> (昭和32年2月4日生)	昭和55年 4月 当社入社 平成23年 4月 執行役員四国本部長 平成25年 4月 常務執行役員関西本部長(現職)	—
取締役 常務執行役員	よしかわ てつや <b>吉川 哲也</b> (昭和32年6月3日生)	取締役の欄をご覧ください	
常務執行役員 (自動車営業推進 本部長)	みやもと あきお <b>宮本 晃雄</b> (昭和32年11月11日生)	昭和55年 4月 当社入社 平成23年 4月 執行役員金融法人第一部長 平成24年 4月 執行役員関東甲信越本部長 平成25年 4月 常務執行役員関東甲信越本部長 平成26年 4月 常務執行役員自動車営業推進本部長(現職)	—
常務執行役員 (東アジア・ インド本部長)	くまがい まき <b>熊谷 真樹</b> (昭和31年6月10日生)	昭和54年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成23年 4月 当社執行役員 MSIG Holdings(Americas),Inc.取締役社長兼CEO 平成26年 4月 常務執行役員東アジア・インド本部長(現職)	・ フローカー一部 ・ 担当補佐 (国際業務部、 海外事業)
取締役 常務執行役員 (商品本部長)	いとう ゆうじ <b>伊東 祐次</b> (昭和33年1月2日生)	取締役の欄をご覧ください	
常務執行役員 (東京企業 第二本部長)	はまなか のりあき <b>浜中 則昭</b> (昭和33年1月10日生)	昭和55年 4月 当社入社 平成24年 4月 執行役員 MSIG Holdings(Asia)Pte.Ltd.取締役会長 平成26年 4月 常務執行役員 MSIG Holdings(Asia)Pte.Ltd.取締役会長 平成27年 4月 常務執行役員東京企業第二本部長(現職)	—
取締役 常務執行役員	まつもと まさひろ <b>松本 雅弘</b> (昭和32年6月18日生)	取締役の欄をご覧ください	

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
常務執行役員 (東京本部長)	ふくだ まさひと <b>福田 真人</b> (昭和33年6月23日生)	昭和56年 4月 当社入社 平成24年 4月 執行役員千葉埼玉本部長 平成26年 4月 常務執行役員千葉埼玉本部長 平成27年 4月 常務執行役員東京本部長(現職)	・ 首都圏業務部 ・ 企業品質管理部
常務執行役員 (九州本部長)	しげた せいし <b>重田 晴史</b> (昭和34年12月2日生)	昭和57年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成24年 4月 当社執行役員東北本部長 平成26年 4月 常務執行役員東北本部長 平成27年 4月 常務執行役員九州本部長(現職)	—
常務執行役員 (中国本部長)	あおい やすふみ <b>青井 康文</b> (昭和34年5月15日生)	昭和57年 4月 当社入社 平成25年 4月 執行役員中国本部長 平成27年 4月 常務執行役員中国本部長(現職)	—
常務執行役員 (千葉埼玉 本部長)	いまい あつひと <b>今井 淳人</b> (昭和35年1月22日生)	昭和57年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成25年 4月 当社執行役員四国本部長 平成27年 4月 常務執行役員千葉埼玉本部長(現職)	—
常務執行役員 (中部本部長)	たんぼ ひとしげ <b>丹保 人重</b> (昭和35年2月2日生)	昭和57年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成25年 4月 当社執行役員中部本部長 平成27年 4月 常務執行役員中部本部長(現職)	—
常務執行役員 (MSIG Holdings (Europe)Limited 取締役会長兼 CEO)	ふくはら けんいち <b>福原 健一</b> (昭和35年3月8日生)	昭和57年 4月 当社入社 平成25年 4月 執行役員 MSIG Holdings (Europe) Limited取締役CEO 平成25年 6月 執行役員 MSIG Holdings (Europe) Limited取締役会長兼CEO 平成27年 4月 常務執行役員 MSIG Holdings (Europe) Limited取締役会長兼CEO(現職)	—
常務執行役員 (東京企業 第一本部長)	ふなびき しんいちろう <b>船曳 真一郎</b> (昭和35年5月11日生)	昭和58年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成25年 4月 当社執行役員経営企画部長 平成27年 4月 常務執行役員東京企業第一本部長(現職)	—
執行役員 (北海道本部長)	くりばやし つかさ <b>栗林 司</b> (昭和34年11月20日生)	昭和57年 4月 当社入社 平成26年 4月 執行役員北海道本部長(現職)	—
執行役員 (経理部長)	ごとう ひとし <b>後藤 仁志</b> (昭和35年2月29日生)	昭和57年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成26年 4月 当社執行役員経理部長(現職)	—

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
執行役員 (商品本部自動車 保険部長)	おおち ひさかず <b>大知 久一</b> (昭和35年1月15日生)	昭和58年 4月 当社入社 平成26年 4月 執行役員商品本部自動車保険部長(現職)	—
執行役員 (神奈川静岡 本部長)	おおうち あきお <b>大内 章生</b> (昭和35年3月2日生)	昭和58年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成26年 4月 当社執行役員神奈川静岡本部長(現職)	—
執行役員 (関東甲信越 本部長)	かじ しろう <b>加治 資朗</b> (昭和35年4月28日生)	昭和58年 4月 当社入社 平成26年 4月 執行役員関東甲信越本部長(現職)	—
執行役員 (東北本部長)	おくだ ひさや <b>奥田 尚也</b> (昭和36年4月19日生)	昭和59年 4月 当社入社 平成26年 4月 執行役員自動車営業推進本部副本部長 兼自動車営業推進部長 平成27年 4月 執行役員東北本部長(現職)	—
執行役員 (経営企画部長)	ひぐち てっじ <b>樋口 哲司</b> (昭和36年6月24日生)	昭和59年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成26年 4月 当社執行役員東京本部長 平成27年 4月 執行役員経営企画部長(現職)	—
執行役員 (MSIG Holdings (Americas), Inc. 取締役社長兼 CEO)	かわて たまき <b>川手 環</b> (昭和36年9月18日生)	昭和59年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成26年 4月 当社執行役員 MSIG Holdings(Americas), Inc. 取締役社長兼CEO(現職)	—
執行役員 (関西自動車 本部長)	いわはら かずひこ <b>岩原 和彦</b> (昭和33年7月9日生)	昭和56年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成27年 4月 当社執行役員関西自動車本部長(現職)	—
執行役員 (関西本部関西 損害サポート 第一部長)	くぼた ひろし <b>窪田 博</b> (昭和34年8月3日生)	昭和58年 4月 当社入社 平成27年 4月 執行役員関西損害サポート第一部長(現職)	—

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
執行役員 (自動車営業推進本部自動車法人営業部長)	おのうち くらお <b>尾之内 蔵夫</b> (昭和35年7月6日生)	昭和58年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成27年 4月 当社執行役員自動車営業推進本部自動車法人営業部長(現職)	—
執行役員 (四国本部長)	なかむら てるみ <b>中村 光身</b> (昭和35年5月20日生)	昭和59年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成27年 4月 当社執行役員四国本部長(現職)	—
執行役員 (MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. 取締役会長)	のうじょう いさお <b>能城 功</b> (昭和35年12月26日生)	昭和59年 4月 当社入社 平成27年 4月 執行役員 MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.取締役会長(現職)	—
執行役員 (人事部長)	しまず ともゆき <b>嶋津 智幸</b> (昭和38年3月16日生)	昭和60年 4月 当社入社 平成27年 4月 執行役員人事部長(現職)	—
執行役員 (MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. CEO)	あらん ういるそん <b>Alan Wilson</b> (昭和31年7月11日生)	平成20年 1月 MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.入社 平成20年 4月 同社CEO 平成27年 4月 当社執行役員 MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.CEO(現職)	—

### 監査役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
監査役 (常勤)	いちはら すすむ <b>市原 進</b> (昭和29年1月26日生)	昭和52年 4月 当社入社 平成18年 4月 執行役員 Mitsui Sumitomo Insurance (Malaysia) Bhd. 取締役 平成20年 4月 執行役員東アジア・インド本部長 平成21年 4月 常務執行役員東アジア・インド本部長 平成22年 4月 取締役常務執行役員 平成24年 4月 取締役専務執行役員 平成26年 4月 特別顧問 平成26年 6月 監査役(現職)	—

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
監査役 (常勤)	岸本 保夫 きしもと やすお (昭和29年5月27日生)	昭和52年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成18年 4月 当社執行役員人事部長 平成20年 4月 執行役員中国本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成21年 4月 常務執行役員中国本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成22年 4月 取締役常務執行役員金融サービス本部長 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員 平成23年 4月 当社取締役専務執行役員金融サービス本部長 平成25年 4月 取締役専務執行役員 平成26年 4月 特別顧問 平成26年 6月 監査役(現職)	-
監査役 (常勤)	太田 誠一 おおた せいいち (昭和29年3月9日生)	昭和53年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成20年 4月 当社執行役員商品本部副本部長 兼自動車保険部長 平成22年 4月 取締役常務執行役員商品本部長 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員 平成24年 4月 当社常務執行役員関西企業本部長 平成25年 4月 専務執行役員関西企業本部長 平成27年 4月 特別顧問 平成27年 6月 監査役(現職)	-
監査役	首藤 恵 すとう めぐみ (昭和23年1月23日生)	昭和47年 4月 財団法人日本証券経済研究所研究員 昭和60年11月 同法人主任研究員 昭和63年 4月 明海大学経済学部助教授 平成 5年 4月 中央大学経済学部教授 平成16年 3月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 平成17年 6月 当社監査役(現職) 平成20年 9月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科長 兼ファイナンス研究センター所長 平成24年 9月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授(現職)	-
監査役	荒井 卓一 あらい たくいち (昭和22年5月30日生)	昭和49年11月 アーサーヤング会計事務所入所 昭和55年10月 公認会計士登録 昭和60年 9月 監査法人朝日新和会社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 平成 8年 5月 同法人代表社員 平成21年 6月 同法人顧問 平成22年 6月 当社監査役(現職)	-
監査役	西山 茂 にしやま しげる (昭和36年10月27日生)	昭和59年 4月 監査法人サンワ事務所(現有限責任 監査法人トーマツ)入所 昭和62年 3月 公認会計士登録 平成 7年 9月 株式会社西山アソシエイツ代表取締役 平成14年 4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科助教授 平成18年 4月 同大学大学院アジア太平洋研究科教授 平成20年 4月 同大学大学院商学研究科教授(現職) 平成22年 6月 当社監査役(現職)	-

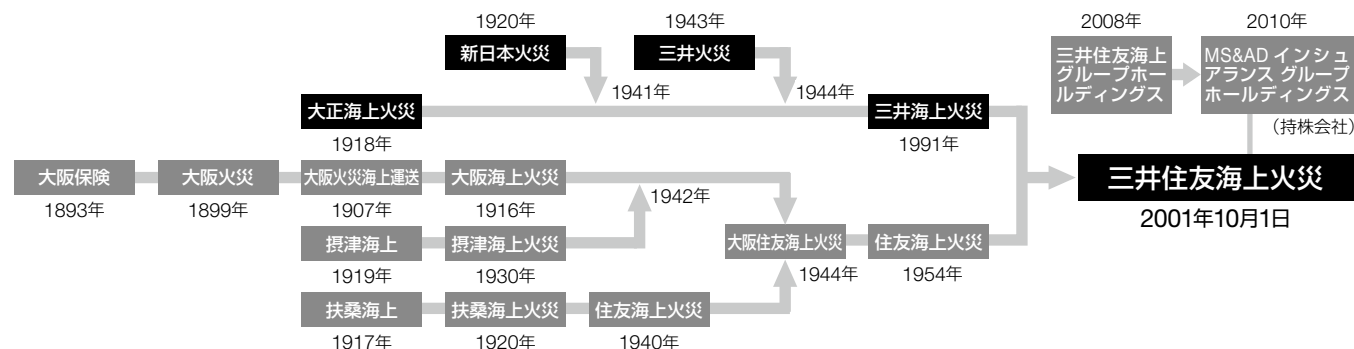
※監査役 首藤 恵、荒井 卓一および西山 茂は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

## 歴史と沿革

三井住友海上火災保険(株)は、2001年10月に、三井海上火災保険(株)と住友海上火災保険(株)の合併により誕生しました。2008年4月には、グループ全体のより高度な事業多角化を目的に、持株会社体制へと移行しました。2010年4月には、三井住友海上グループとあいおい損害保険(株)、ニッセイ同和損害保険(株)とが経営統合し、「MS&ADインシュアランス グループ」が発足しました。

### 三井住友海上火災保険株式会社の沿革

2001年 10月 (平成13年)	三井住友海上火災保険株式会社発足 三井住友海上きらめき生命保険株式会社設立
11月	三井・住友金融4社による全面提携実施(当社、三井生命、住友生命、三井住友銀行)
2002年 1月 (平成14年)	米国持株会社(Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings (USA), Inc.)設立
4月	資産評価会社(アメリカン・アプリーガル・ジャパン株式会社)設立
9月	韓国支店(ソウル)開設(日系損保初)
10月	変額年金生保会社「三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社」営業開始
12月	三井住友アセットマネジメント株式会社設立(三井・住友金融4社合併による資産運用会社)
2003年 4月 (平成15年)	インド合併会社(Cholamandalam-MS General Insurance Company Limited)設立
2004年 2月 (平成16年)	中国ローカル市場に参入(ローカル物件の引受業務認可取得)
2月	タイのバンコクライフ社に出資、アジアにおける初の生保事業進出
4月	カンボジアのアジア・インシュアランス社に出資、アセアン地域における営業網が完成
5月	東海東京証券と業務・資本提携を実施
9月	英国アヴィヴァ社のアジア損保事業を買収
2005年 9月 (平成17年)	台湾の明台社を買収
10月	三井住友海上シティ生命、合併相手の変更により「三井住友海上メットライフ生命保険株式会社」に社名変更
2007年 3月 (平成19年)	三井ダイレクト損害保険株式会社を子会社化
2008年 4月 (平成20年)	三井住友海上グループホールディングス株式会社を設立し、子会社となる
7月	三井住友海上グループホールディングス株式会社が、三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社の3社を直接出資子会社化
2010年 4月 (平成22年)	中国の信泰人寿社に出資、中国における初の生保事業進出
4月	三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が経営統合し、「MS&ADインシュアランス グループ」が発足
10月	マレーシアのホンレオングループと損保・生保事業で包括提携、マレーシアにおける初の生保事業進出
2011年 4月 (平成23年)	ホンレオングループのタカフル事業へ資本参加、初のタカフル事業進出
7月	インドネシアのシナルマス生命に出資、インドネシアにおける初の生保事業進出
2012年 6月 (平成24年)	インドのマックス・ニューヨーク生命に出資、インドにおける初の生保事業進出
2013年 9月 (平成25年)	MS&ADインシュアランス グループの機能別再編に合意
10月	本店を東京都千代田区神田駿河台へ移転



## 三井海上火災保険株式会社の年表

1918年(大正7年)	大正海上火災保険(株)設立
1941年(昭和16年)	新日本火災海上保険(株)を吸収合併
1944年(昭和19年)	三井火災海上保険(株)を吸収合併
1957年(昭和32年)	米国元受営業開始
1972年(昭和47年)	英国大正社設立
1974年(昭和49年)	タイショウブラジル社・ タイショウマネージメント社(米)設立
1975年(昭和50年)	インシンド大正社(インドネシア)設立
1977年(昭和52年)	メトロ大正社(フィリピン)設立
1979年(昭和54年)	大正マレーシア社設立
1984年(昭和59年)	新本社ビル(神田駿河台)完成
1985年(昭和60年)	タイショウ・インベストメント社 (ルクセンブルク)設立
1986年(昭和61年)	大正海上投資顧問(株)設立
1987年(昭和62年)	タイショウ・インベストメント社(バハマ) タイショウ・リアルティ・アメリカ社設立
1988年(昭和63年)	大正アメリカ社設立 (財)大正海上文化財団設立
1991年(平成3年)	三井海上火災保険(株)に社名変更
1992年(平成4年)	陸上競技部創設
1994年(平成6年)	千葉ニュータウン本社完成
1996年(平成8年)	三井みらい生命保険(株)、 (株)インタリスク設立
1999年(平成11年)	三井海上アセットマネジメント(株)子会社化
2001年(平成13年)	住友海上火災保険(株)と合併

## 三井海上火災保険株式会社の沿革

旧三井海上火災保険(株)は1918年10月、三井物産(株)を中心として、各界の広い支持のもとに、大正海上火災保険(株)として設立されました。資本金は500万円、本店(東京市日本橋区)、大阪支店・神戸支店の3店舗。営業種目は、海上・運送・火災保険の3種目でした。

昭和に入り、金融恐慌等、日本経済の苦難の時期もありましたが、営業網の充実等営業基盤の拡大強化に取り組み、本格的発展の足がかりを築きました。

第二次世界大戦が始まると、損害保険会社の整理統合が進み、1941年に新日本火災社、1944年に三井火災社を合併。資本金は2,300万円となりました。

終戦後は社会の復興とともに順調に発展をたどり、日本経済の本格的自立・発展が進むと、それに呼応して企業向け・個人向けにも多くの商品を開発・販売しました。特に自動車保険はこの時期から比重が高まりました。その後の日本経済の驚異的な高度成長と社会経済環境の大きな変化の中で、新商品開発、自動車損害調査センター網の整備、保険相談コーナーの設置など、お客さまサービスに徹した活動をしました。一方、国際化時代に対応して海外営業網の充実を図り、国際的な活動も展開しました。1991年には社名を三井海上火災保険(株)に変更。さらに1996年の新保険業法の施行に伴い、三井みらい生命保険(株)を設立して生保事業にも進出。事業の多角化も進め、2001年住友海上と合併しました。

## 住友海上火災保険株式会社の年表

1893年(明治26年)	大阪保険(株)設立
1917年(大正6年)	扶桑海上保険(株)設立
1919年(大正8年)	摂津海上保険(株)設立
1942年(昭和17年)	大阪海上火災保険(株)、摂津海上火災を合併
1944年(昭和19年)	大阪海上・住友海上合併により、 大阪住友海上火災保険(株)設立
1954年(昭和29年)	住友海上火災保険(株)に社名変更
1956年(昭和31年)	香港元受営業開始
1972年(昭和47年)	中国人民保険公司と業務提携
1975年(昭和50年)	(財)住友海上福祉財団設立
1976年(昭和51年)	スミトモ・ヨーロッパ社設立
1981年(昭和56年)	スミトモ・ホンコン社設立
1986年(昭和61年)	住友海上投資顧問(株)設立
1988年(昭和63年)	本店新社屋(中央区新川)完成 女子柔道部創設 スミトモ・マリン・リアルティ社設立
1990年(平成2年)	スミトモ・マリン・インベストメント社(英)設立
1992年(平成4年)	住友海上さわやかネット(株)設立
1993年(平成5年)	(株)住友海上リスク総合研究所設立
1994年(平成6年)	三田コンピュータセンター竣工
1996年(平成8年)	住友海上ゆうゆう生命保険(株)設立
1999年(平成11年)	アイルランド・ダブリンに再保険会社設立
2000年(平成12年)	住友生命と業務提携
2001年(平成13年)	三井海上火災保険(株)と合併

## 住友海上火災保険株式会社の沿革

旧住友海上火災保険(株)は1893年、関西の銅業、貿易関係の有志により、大阪保険(株)として、大阪市西区に設立されました。資本金は120万円。その後、1916年に大阪商船グループの傘下に入り、大阪海上火災保険(株)となりました。

1917年、山下汽船の山下亀三郎氏の提唱で、もう一つの前身会社である扶桑海上保険(株)が東京有楽町に誕生。後に住友に経営が移って、住友海上火災保険(株)となりました。

両社は、第一次世界大戦後の不況、関東大震災、太平洋戦争等幾多の試練を乗り越えて発展し、1944年に合併。大阪住友海上火災保険(株)として発足しました。資本金は2,400万円でした。

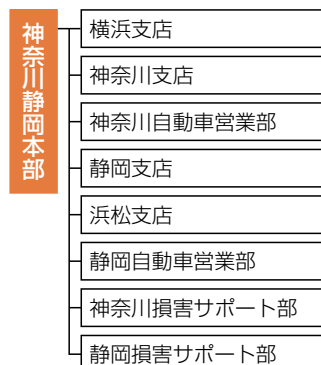
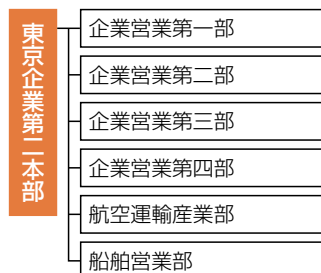
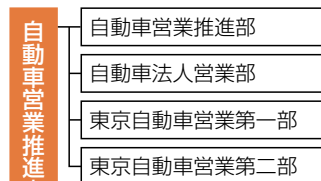
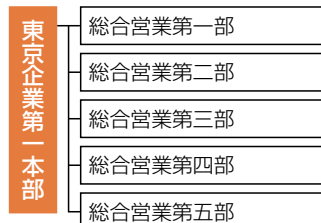
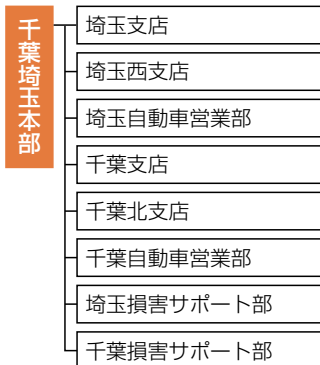
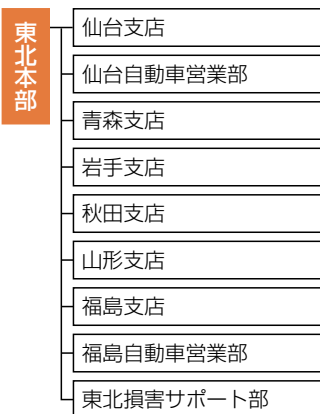
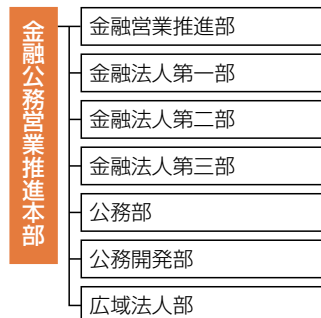
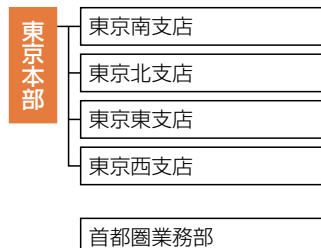
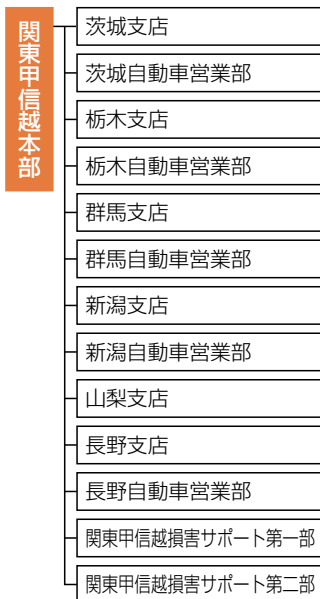
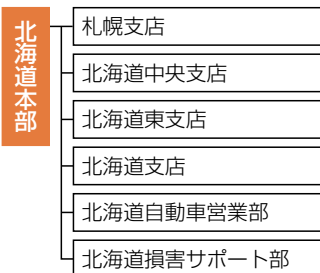
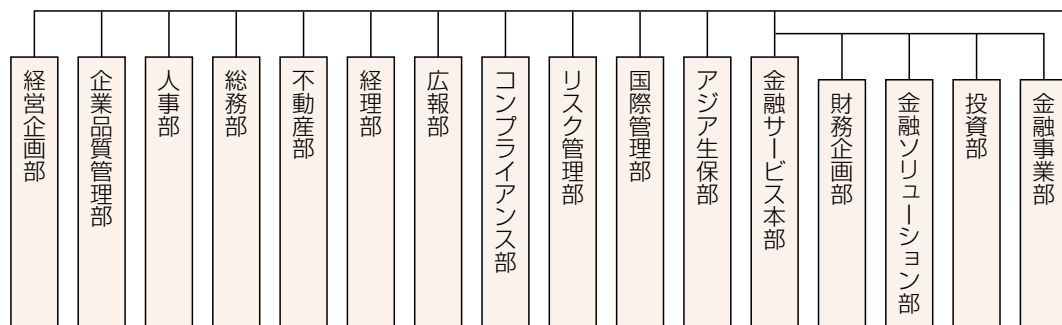
戦後、経済の復興とともに順調に発展し、1954年住友海上火災保険(株)に社名を変更し、戦後の発展期を迎えました。

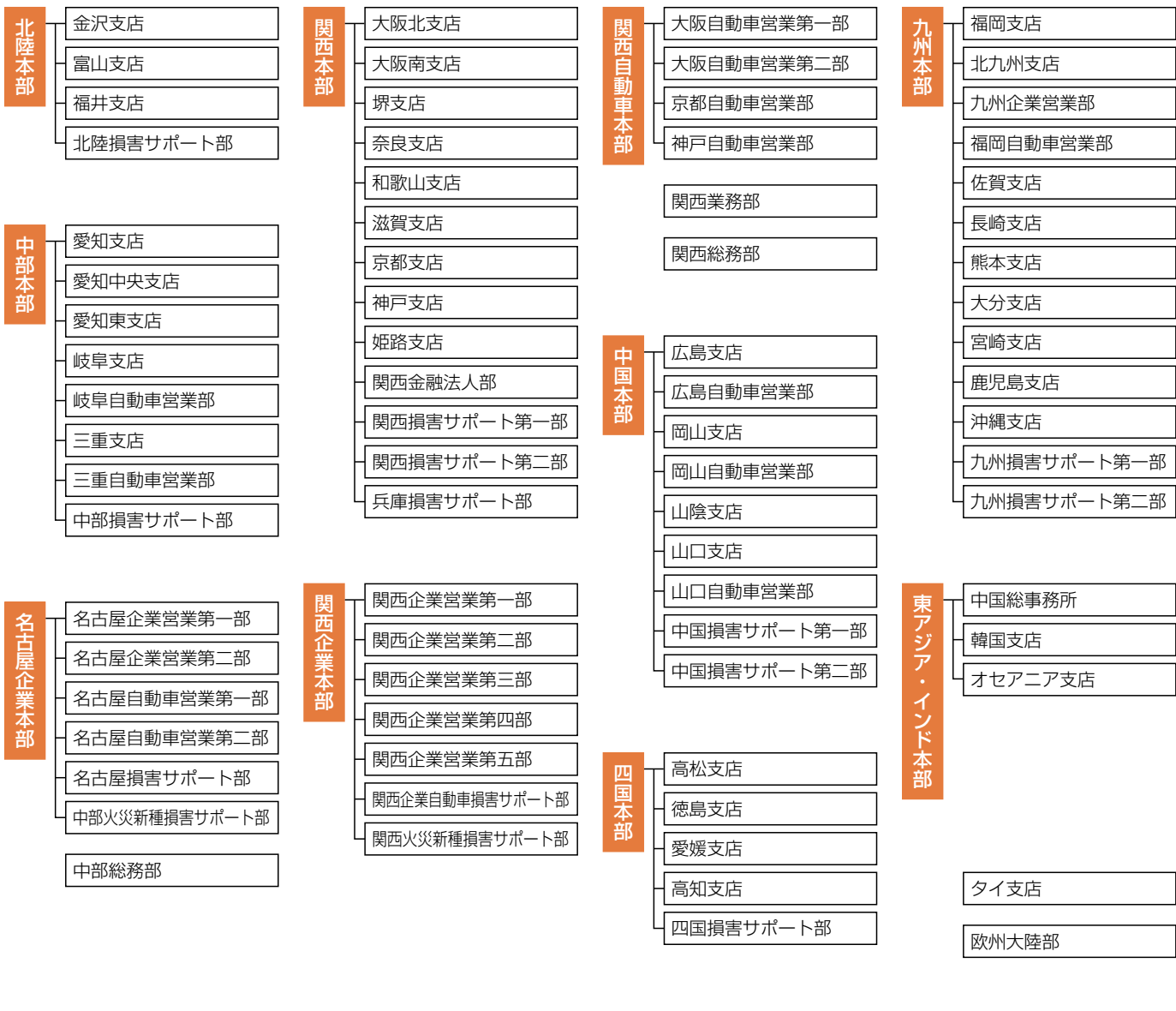
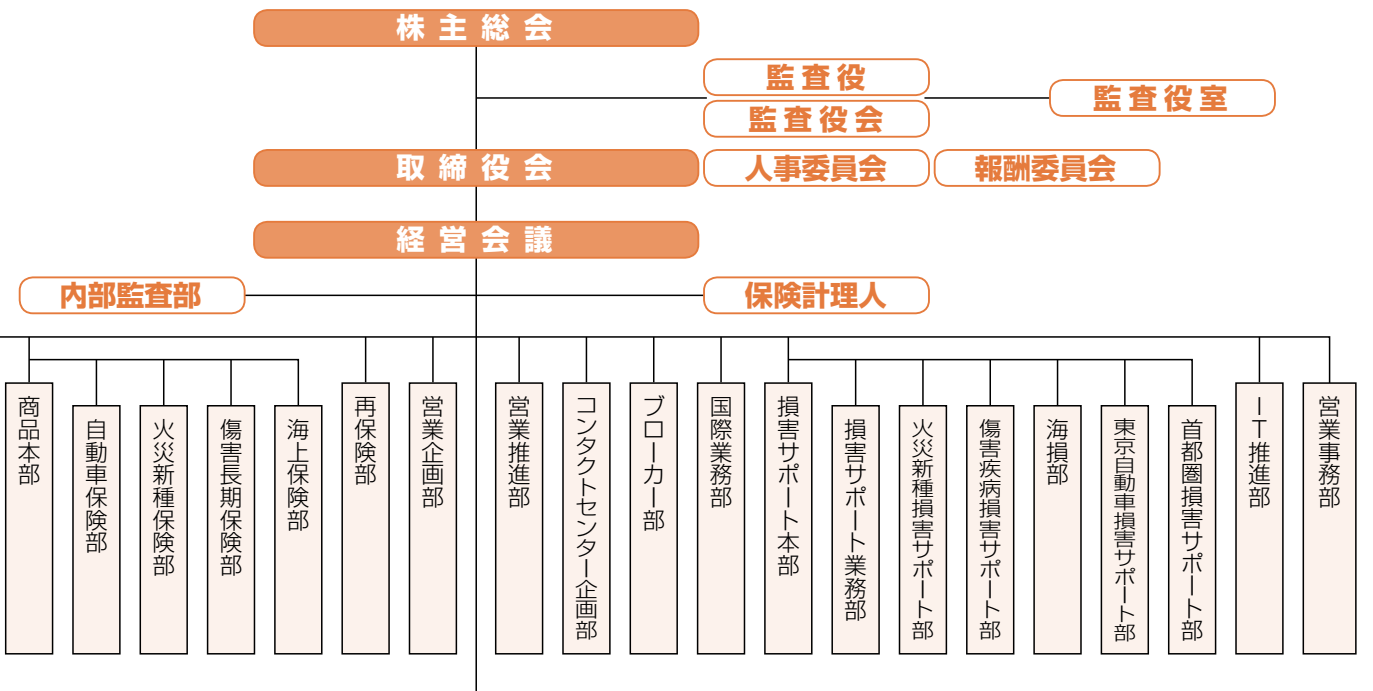
日本経済の高度成長期には、質のよい契約の拡大を目指し、担保力の優れた保険会社として発展しました。

その後、「大衆化路線の推進に全力を傾注し、もって規模の拡大に向かって邁進する」ことに方向転換。代理店の全国組織である住友連合代友会中心に販売網を拡充強化、事故サービスセンター網、テレホンサービスなどの充実を図りました。さらに1996年の新保険業法の施行に伴い、住友海上ゆうゆう生命保険(株)を設立して生保事業にも進出。事業の多角化も進め、2001年三井海上と合併しました。



# 会社の組織 (2015年7月1日現在)

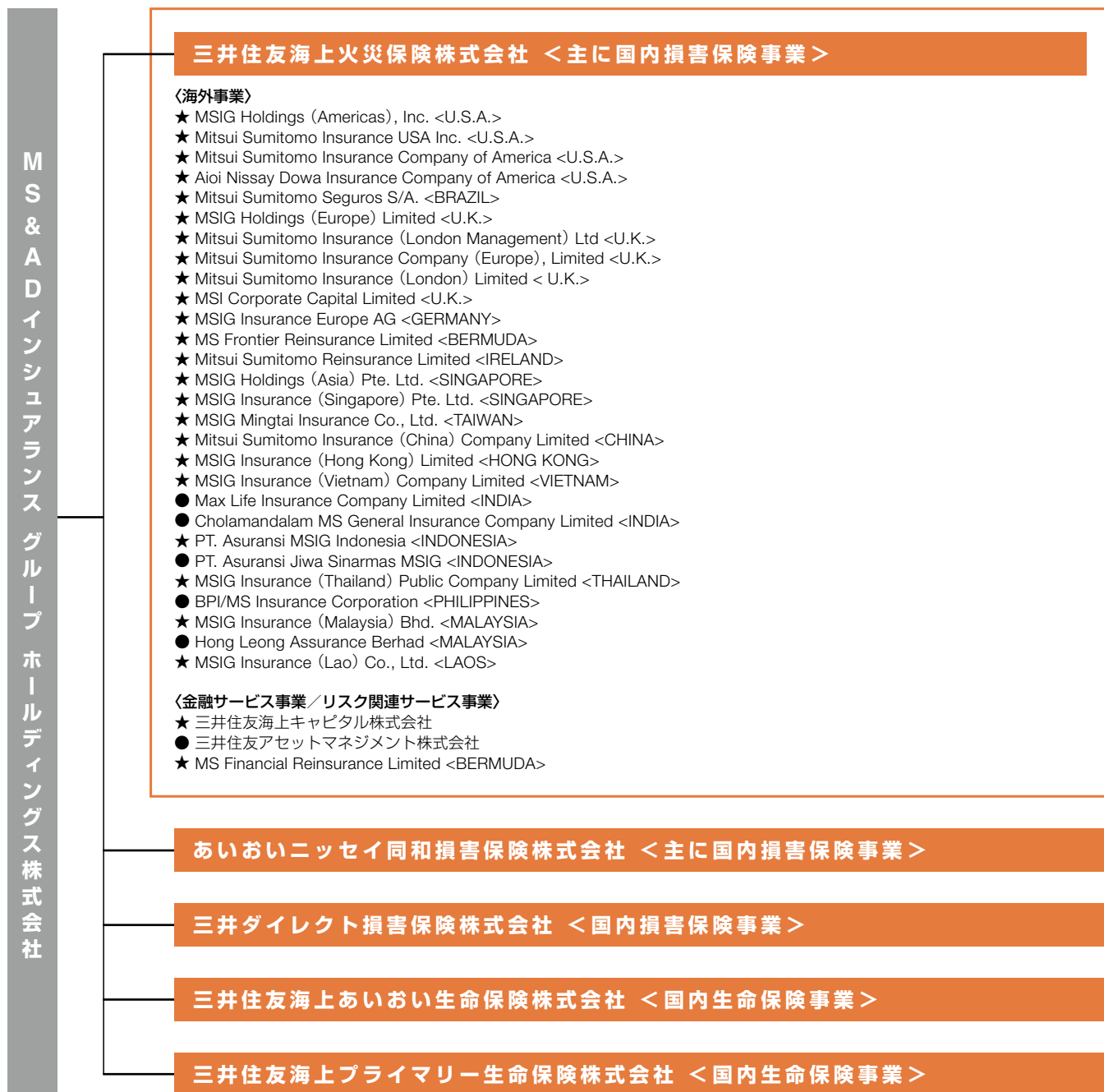




## 当社および子会社等の概況 (2015年3月31日現在)

当社および当社の子会社、関連会社は、親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社のもと、国内損害保険事業、海外事業、金融サービス事業等の保険・金融サービス事業を営んでおり、その主な事業の内容および当該事業における主要各社の位置付けは、次のとおりです。

### 1. 事業の内容



(注) それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。各記号の意味は次のとおりです。

★：連結子会社 ●：持分法適用関連会社

## 2. 子会社等の状況

## ① 国内

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	平成 2年12月 6日	金融サービス事業	1,000百万円	100.0%	—
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区	昭和60年 7月15日	金融サービス事業	2,000百万円	27.5	—

## ② 海外

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
MSIG Holdings (Americas), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	昭和63年10月21日	海外事業	4,126千米ドル	90.9%	—
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	昭和63年 1月28日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0%
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	平成13年 3月29日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	平成 6年 1月11日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	昭和40年12月15日	海外事業	619,756千 ブラジルレアル	100.0	—
MSIG Holdings (Europe) Limited	イギリス ロンドン	平成12年 3月 7日	海外事業	185,843千 英ポンド	100.0	—
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd	イギリス ロンドン	平成12年 1月 6日	海外事業	35,960千 英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	昭和47年 7月28日	海外事業	160,900千 英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited	イギリス ロンドン	昭和50年10月 6日	海外事業	40,700千 英ポンド	—	100.0
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	平成12年 1月 7日	海外事業	5,200千英ポンド	—	100.0
MSIG Insurance Europe AG	ドイツ ケルン	平成24年 4月20日	海外事業	84,000千ユーロ	100.0	—
MS Frontier Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	平成 9年 9月 9日	海外事業	294,588千米ドル	100.0	—
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	平成23年11月21日	金融サービス事業	46百万円	100.0	—
Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited	アイルランド ダブリン	平成11年 2月11日	海外事業	20,000千ユーロ	—	100.0
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	平成16年 9月23日	海外事業	1,075百万 シンガポールドル	100.0	—
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	平成16年 9月23日	海外事業	333,442千 シンガポールドル	—	100.0
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	昭和36年 9月22日	海外事業	2,535百万 新台幣ドル	100.0	—
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	平成19年 9月 6日	海外事業	500,000千中国元	100.0	—
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	平成16年 9月 8日	海外事業	1,625百万 香港ドル	—	100.0
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	平成21年 2月 2日	海外事業	300,000百万 ベトナムドン	100.0	—
Max Life Insurance Company Limited	インド ニューデリー	平成12年 7月11日	海外事業	19,188百万 インドルピー	26.0	—
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インド チェンナイ	平成13年11月 2日	海外事業	2,988百万 インドルピー	26.0	—
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	昭和50年12月17日	海外事業	100,000百万 インドネシアルピア	—	80.0
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG	インドネシア ジャカルタ	昭和59年 7月17日	海外事業	105,000百万 インドネシアルピア	50.0	—
MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited	タイ バンコク	昭和58年 4月14日	海外事業	142,666千 タイバーツ	—	86.4
BPI/MS Insurance Corporation	フィリピン マカティ	昭和40年10月 1日	海外事業	350,000千 フィリピンペソ	—	48.5
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	昭和54年 4月28日	海外事業	333,142千 マレーシアリング	—	65.4 [1.4]
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア ペタリンジャヤ	昭和57年12月20日	海外事業	200,000千 マレーシアリング	30.0	—
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	平成21年 9月18日	海外事業	2,000千米ドル	—	51.0

(注) [ ]内は、緊密な者または同意している者の議決権割合で外数です。

## 従業員の状況 (2015年3月31日現在)

### 従業員の状況

従業員数(注1)(注2)	14,859名(5,076名)
平均年齢	40.4歳
平均勤続年数	12.1年
平均年間給与(注3)	7,317,036円

(注1)従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、執行役員および退職者を含んでいません。  
 臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しています。  
 (注2)臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いています。  
 (注3)平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

### 定期採用の推移

	全域社員	地域社員	合計
2013年	112名	286名	398名
2014年	113名	302名	415名
2015年	144名	364名	508名

※ 全域社員：転居転勤あり  
 地域社員：原則、転居転勤なし

### 採用方針

オープンかつ公平・公正な採用を基本方針とし、学校や地域にとらわれず、人物本位の選考を行います。国際的な視野と自らの発想力・行動力を持って、新しい時代を切り拓ける人材<sup>(注)</sup>の採用を目指しています。

(注)当社では、一人ひとりを大切にするという思いをこめて、「人材」ではなく「人材」と表記しています。

### 新卒採用

「向き合うから、強くなる。Tough Spirits, Big Heart」を採用コンセプトに、学生の皆さんと本気と本音で向き合っています。



新卒採用ホームページ

### 採用セミナー

当社や損害保険業界、就職活動全般に関するセミナーを、全国の主要都市で開催しています。各セミナーでは、第一線で活躍する社員と懇談する時間を多く設けています。

- 会社編  
 当社の経営理念・経営戦略・人材育成などについてお話しします。
- 仕事編  
 当社の各部門や業務内容についてお話しします。
- 女性編  
 キャリアの異なる複数の女性社員との懇談を通じて、女性の働き方を考えます。

### インターンシップ

毎年5日間から最大15日間の中長期型インターンシップを、全国の主要都市で実施しています。営業部門、損害サポート部門の業務内容を体感するグループワーク型のプログラムや、現場受入型のプログラムを通じ、学生のキャリア形成を支援しています。

### スタッフ社員採用

主に定型的な損害保険業務に関わる事務や電話対応を行うスタッフ社員(時給制の契約社員)を随時採用しており、全国で約5,000名が活躍しています。

### 福利厚生

法律で定められている福利厚生制度のほか、以下の諸制度を整備しています。

- 出産前後各8週間の出産休暇制度(有給)
- 育児休業・介護休業給付金制度
- 育児両立支援給付金制度(子が満3歳に達するまで毎月1万円を支給)
- 男性社員向け育児休業制度(有給)
- 看護休暇制度(有給)
- 介護休業制度(通算365日まで取得可能)
- フレッシュアップ休暇制度(年間5日)
- 夏期休暇制度(7~8月に5日)
- アニバーサリー休暇制度(年間2日)
- クリエイティブ休暇制度(長期勤続者特別休暇制度)
- 弔祭料・災害見舞金支給制度
- 遺族見舞金等福祉関連諸制度
- 確定拠出年金制度(マッチング拠出制度あり)
- 企業年金基金
- 財産形成貯蓄制度
- 住宅資金融資制度
- 社員共済会制度
- 社員持株会制度
- 単身赴任者関連諸制度

## 社員研修・能力開発体系

### 人財育成・能力開発

当社では「お客さまの信頼を獲得し、成長を実現する」ために、次に掲げる社員像と企業文化の実現を目指しています。そのために、全社員の「学ぶ責任」と「育てる責任」の実践につながる各種施策を推進しています。

#### 目指す社員像

- ・自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員

#### 目指す企業文化

- ・社員一人ひとりが、プロフェッショナルとしてチャレンジする企業
- ・社員一人ひとりが、誇りと働きがいを実感し、社員が成長できる企業

### 集合研修

#### 新入社員・2年目社員研修

新入社員が円滑に会社生活をスタートできるよう、入社時研修を実施しています。また、新入社員の育成期間を2年間で定め、入社2年目にも研修を実施し、さらなる成長を支援しています。

#### 昇進者への研修

主任・課長代理・課長・部長昇進時に全域社員・地域社員を対象に研修を行っています。キャリアの転換期に研修を実施することで、昇進後の新たな役割を早期に担えるよう支援しています。

#### マネジメント研修

部下のやる気を引き出し、チームワークの優れた職場づくりを支援するために、ライン長を対象とした「マネジメント研修」を実施しています。

#### オープンカレッジ

社員の主体的なスキルアップを支えるために、「ロジカルシンキング」や「ビジョン構築」等の、ビジネススキルを習得する研修に任意で参加できる制度を用意しています。

#### キャリアマネジメント研修

一定年齢(33才、43才、50才)に到達した社員を対象に研修を実施し、社員一人ひとりがキャリア形成の意義を正しく理解し、中長期的な目標をもって主体的に成長していく風土の定着を図っています。

### 職場での人財育成支援

#### ブラザーシスター制度

新入社員の指導担当者(ブラザーシスター)が中心となって、職場全体で2年間新入社員の育成を支援する制度です。「ブラザーシスター・新入社員合同研修」の実施や、ブラザーシスターの活動を支援するツールの提供等を通じて、新入社員がスムーズに職場に溶け込み、必要な能力を早期に習得できるよう支援しています。

また、新入社員だけでなく、若手社員や未経験部門へ異動した社員が業務に必要な能力を計画的に身に付けられるよう、職場で育成担当者を選任し、成長をサポートしています。

#### 職場学習支援

社員自らが職場で企画・実施する教育の取り組みに対して、費用の補助や学習メニューの提供等の面から支援しています。

#### マナーNo.1運動

マナーを「相手への思いやりの気持ち、敬意や関心を言葉や行動で具体的に表現すること」と整理し、社員一人ひとりがマナー向上に努め、明るく活力ある企業文化を醸成するために各種教育や研修を実施しています。

### 自己啓発支援

#### 成長Myページ

社員の資格取得履歴や研修参加履歴、能力開発の取組目標等が記載された社内コンテンツです。社員は、自らの成長を振り返り、今後の主体的なキャリア形成のツールとして本ページを活用しています。上司は本ページをもとに部下との対話や適切な指導を行い、部下の成長を支えています。

#### ビジネススキル診断

社員が自己診断と他者観察を通じて自身のビジネススキルの強み・弱みを認識し、自らの成長につなげるためのツールです。また、上司が部下の強化すべきビジネススキルを理解し、的確なアドバイスを行うことで部下の成長を支援しています。

#### MS1 Learning

社内イントラネットシステムを活用した、社員が自主的に行うオンライン学習システムです。社内外を問わずいつでも学習できる環境を整備しており、学習コンテンツを拡充することで、社員の幅広い業務知識の習得を支援しています。

### 社内トレーニー制度

社員がトレーニー(実習者)として他の職場で短期間、実際に勤務経験ができる制度です。社員のキャリア形成やスキルの向上に役立つとともに、未経験部門の業務を経験することにより部門間の相互理解を深める制度として、多くの社員が積極的に活用しています。

### 360度フィードバック

課長代理以上の全役職者を対象に、360度フィードバックを実施しています。上司・部下は役職者の日常の行動について、匿名で約25項目の質問に回答します。役職者本人は、自己評価と他者観察結果とのギャップを通じて、自己の「強み・弱み」を具体的に認識し、日々の行動変革に活かします。

### 成長チャレンジ支援プログラム

高い意欲をもって自己啓発に取り組み、社内小論文等において顕著な成果を修めた若手・中堅社員を対象に、さらなる成長を促すために、海外・社外派遣研修の機会を提供しています。また、研修参加の費用補助も行っています。

## グローバル人材育成

### 英語力強化セミナー

グローバルな事業展開を支える人材育成のために、コミュニケーション力の基盤となる英語力の向上を目指し、学習

目的に合ったセミナーを開催しています。

### グローバル人材入門講座

グローバルな事業展開を支える人材となるための心構えや、ビジネススキルを習得するための研修を行っています。海外で活躍できる人材だけでなく、国内から海外事業を支える人材や、社会のグローバル化に対応できる人材の育成を目的としたプログラムです。

### グローバルトレーニー制度

社員がトレーニー(実習者)として、海外拠点での業務を実際に経験する制度です。当社のグローバルな事業展開を支える人材として、自らに求められる使命を考え、意識・行動変革につなげることを目的としています。海外拠点からのトレーニーの受け入れもっており、国内外拠点での相互トレーニー研修を実施しています。

### MSビジネスユニバーシティ(MSBU)

豊かな国際感覚と専門性を備えた各分野のスペシャリストを育成するために、語学研修(中国語・ドイツ語・スペイン語など)や海外業務研修、MBA取得研修等に社員を派遣しています。グローバルな事業展開を支えていく人材を中長期的視点に立って戦略的に育成することと、社員が自主的に能力開発し、自らのキャリア形成に積極的に取り組む企業風土を醸成することを目的としています。

【2015年度 人事部 能力開発施策 全体図(2015年4月1日現在)】

	全社共通					分野別				
	集合研修			OJT支援	自己学習支援	人事運営・職場マネジメント	経営人材	専門人材	グローバル人材	女性活躍推進
	階層別	年齢別	参加任意型							
<b>部長</b>	新任部長研修	キャリアアーマネジメント研修							グローバルリーダー養成プログラム	
<b>課長</b>	マネジメント研修(ライン課長) 新任課長研修	ベエプロ・育成マインド研修	ベエプロ・育成マインド研修			2年目部長異業種交流 MS経営スクール			グローバルリーダー養成プログラム	異業種交流型研修派遣
<b>課長代理</b>	新任課長代理研修(自己学習支援形式)	オープンカリッジ	ベエプロ・ビジネススキル診断						グローバルエキスパート養成プログラム	産育休取得者への学習支援
<b>主任</b>	新任主任研修(自己学習支援形式)		ベエプロ・プラザシスター制度						MSBU グローバルトレーニー	
<b>担当</b>			ベエプロ・プラザシスター制度						英語の学び方講座・英語で学ぶビジネススキル研修・TOEIC アクチュアリー育成支援	
<b>2年目</b>	2年目研修		ベエプロ・プラザシスター制度							
<b>1年目</b>	新入社員入社時研修		ベエプロ・プラザシスター制度							

## ダイバーシティ推進

### 女性活躍推進の目指す姿と活動方針

女性社員の活躍を推進するため、以下の目指す姿や活動方針を掲げています。

#### 目指す姿

- 個々の社員がやりがいをもっていきいきと働き、仕事を通じて成長することで、社員と会社がともに成長していくことを目指します。
- 男女の完全な機会均等を実現し、意欲ある社員がさまざまなステージにチャレンジすることのできる会社を目指します。

#### 活動方針

- 女性のライフサイクルに合わせた働き方ができる環境を整備します。
- 自分のキャリアを考え、必要な知識・スキルを習得できる機会を提供します。

#### 女性管理職育成目標

女性管理職を着実に輩出し、2020年までに女性管理職数を2014年度時点(120名)の4倍以上とすることを目指します。



女性活躍推進ホームページ

### 女性活躍推進の取り組み

#### キャリア形成支援

女性社員のキャリア形成やチャレンジを支援しています。

- 管理職候補育成研修  
階層ごとの女性向けスクールを実施し、管理職を目指すマインドやビジネススキルを備えた人材層の拡大を図っています。
- 海外・社外研修  
海外・社外研修や海外拠点の短期業務体験等にも積極的に女性社員を送り出し、女性社員が活躍できるステージを拡大しています。
- 社員区分転換制度  
新たな業務領域へのチャレンジとキャリア形成を支援する社員区分転換制度を設けています。

#### 育児や介護との両立支援

ワーク・ライフ・バランスの推進のため、各種支援制度を設けています。「ワーク・ライフ・バランスハンドブック」には、社長のメッセージ、各種制度の内容を掲載しています。

「ワーク・ライフ・バランス」  
ハンドブック



#### 〈主な支援制度〉

- 育児休業  
子どもが満1歳に達する月の月末まで(保育園入園待機等は1年延長)取得できます。  
出産休暇を取得していない社員(主に男性社員)は5日間を有給としています。  
育児休業中に育児休業給付金、復職後には育児両立支給給付金(子が満3歳に達するまで毎月1万円)を給付する経済支援も実施しています。
- 育児のための勤務時間短縮措置  
1日5時間または6時間の短時間勤務が可能です。また、フレックスタイム勤務、シフト勤務、時間外労働の免除など、多様な働き方を選択できます。
- 私有車通勤の特認  
通勤時に保育園等への送迎を行っている場合、要件を満たせば私有車通勤が認められます。また、ガソリン代や駐車場代が限度額内で支給されます。
- ワーキングママ支援プログラム  
産育休取得社員と上司が「産育休取得前・中・後」の各時期に実施すべきことを体系化し、スムーズな職場復帰を支援するプログラムです。具体的には、心構えや出産・育児に関する会社制度の周知、会社動向把握やビジネススキルの維持・向上支援などを行っています。
- 保活コンシェルジュサービス  
スムーズな復職を支援するため、「保活コンシェルジュ」スタッフが、育休中社員の保活(保育園入園のための活動)状況の確認や希望エリアの保育園情報を提供するなどのサービスを行っています。

### グローバル人材の活躍推進

当社のグローバル化を支える外国人の活躍を推進するため、外国人留学生を積極的に採用しています。また、海外現地法人の社員の長期出向受け入れ制度(セコンディー制度)を推進し、本社と海外拠点の相互理解を深め、グローバル化の醸成を図っています。



### 障がい者の活躍推進

当社では障がいの種別に関係なく、さまざまな社員が健常者と同じ立場で勤務しています。障がい者の職場定着を目的とした支援チーム「チームWITH」を中心に、入社後のフォローや研修、個別相談等を行い、職場環境の整備を進めています。2015年4月現在、全国で約300名の障がいを持つ社員が活躍しています。



## 設備の状況

### 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化および顧客サービスの充実を主眼に実施しました。

このうち主なものは、国内店舗等に係る建物等の取得(54億円)であり、これを含む当連結会計年度中の投資総額は106億円です。

### 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は以下のとおりです。

#### (1) 当社

(平成27年3月31日現在)

店名 (所在地)	所属先 機 関 ( 店 )	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年 間 賃 借 料 (百万円)
			土地 (面積 m <sup>2</sup> ) [面積 m <sup>2</sup> ]	建物	動産		
北海道本部 (札幌市中央区) 本部内 4 支店	11	国内損害 保険事業	4,749 (1,098)	548	179	530 [203]	212
東北本部 (仙台市青葉区) 本部内 6 支店	18	国内損害 保険事業	2,210 (5,392)	2,580	291	729 [246]	206
関東甲信越本部 (東京都千代田区) 本部内 6 支店	25	国内損害 保険事業	591 (4,309)	1,338	502	1,042 [398]	496
千葉埼玉本部 (東京都千代田区) 本部内 4 支店	12	国内損害 保険事業	1,390 (3,489)	1,469	329	874 [285]	417
東京本部 (東京都千代田区) 本部内 4 支店	6	国内損害 保険事業	556 (826)	632	273	443 [137]	446
東京企業第一本部 東京企業第二本部 金融公務営業推進本部 (東京都千代田区) 本部内 支店なし	1	国内損害 保険事業	4,762 (4,983)	24,080	80	1,398 [524]	178
神奈川静岡本部 (横浜市中区) 本部内 4 支店	13	国内損害 保険事業	538 (2,261)	1,317	282	858 [293]	382
北陸本部 (石川県金沢市) 本部内 3 支店	5	国内損害 保険事業	998 (1,602)	894	101	294 [97]	83
中部本部 名古屋企業本部 (名古屋市中区) 本部内 5 支店	12	国内損害 保険事業	7,623 (4,324) [380]	3,822	469	1,378 [479]	402
関西本部 関西企業本部 関西自動車本部 (大阪府中央区) 本部内 9 支店	20	国内損害 保険事業	12,879 (7,315)	11,188	683	2,274 [812]	530
中国本部 (広島市中区) 本部内 4 支店	13	国内損害 保険事業	2,431 (3,312)	1,212	291	770 [272]	267
四国本部 (香川県高松市) 本部内 4 支店	5	国内損害 保険事業	1,048 (4,245)	1,086	143	372 [145]	62
九州本部 (福岡市中央区) 本部内 9 支店	16	国内損害 保険事業	3,268 (3,151)	2,653	313	1,121 [434]	363
本店 自動車営業推進本部 (東京都千代田区) 本店内 3 支店、本部内 支店なし	22	国内損害 保険事業	24,700 (143,196) [1,374]	39,339	6,524	2,776 [751]	722

(2)在外子会社

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関 (店)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積 m <sup>2</sup> ) [面積 m <sup>2</sup> ]	建物	動産		
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	本店 (台湾 台北)	46	海外事業	4,067 (9,110)	2,053	644	1,253	161

- (注) 1. 上記はすべて営業用設備です。  
 2. 当社における本店の所属出先機関には、海外駐在員事務所を含めています。  
 3. 土地および建物の一部を賃借しています。賃借している土地の面積については、[ ]で外書きしています。  
 4. 臨時従業員数については、従業員数欄に[ ]で外書きしています。  
 5. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積 m <sup>2</sup> )	建物
当社	八重洲ファーストフィナンシャルビル(東京都中央区)	33(1,782)	4,694
	三井住友海上テブコビル(東京都中央区)	56(1,390)	3,823
	東京住友ツインビルディング西館(東京都中央区)	-( -)	3,826
	駿河台新館(東京都千代田区)	414( 433)	2,093
	大阪淀屋橋ビル(大阪市中央区)	1,394( 376)	1,032

6. 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積 m <sup>2</sup> )	建物
当社	千葉ニュータウン社宅・独身寮(千葉県印西市)	1,886(14,044)	845
	鷺沼社宅(神奈川県川崎市)	106( 4,467)	748

7. リース契約による設備について、重要なものはありません。

**【設備の新設、除却等の計画】**

平成27年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1)新設

会社名 設備名	所在地	セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 神保町テラススクエア	東京都千代田区	国内損害 保険事業	賃貸用ビル取得	2,550	1,077	自己資金	平成24年11月	平成27年4月

(2)改修

該当事項はありません。

(3)売却

該当事項はありません。

## 国内ネットワーク (2015年7月1日現在)

ブロック本部 ..... 19

### 営業ネットワーク

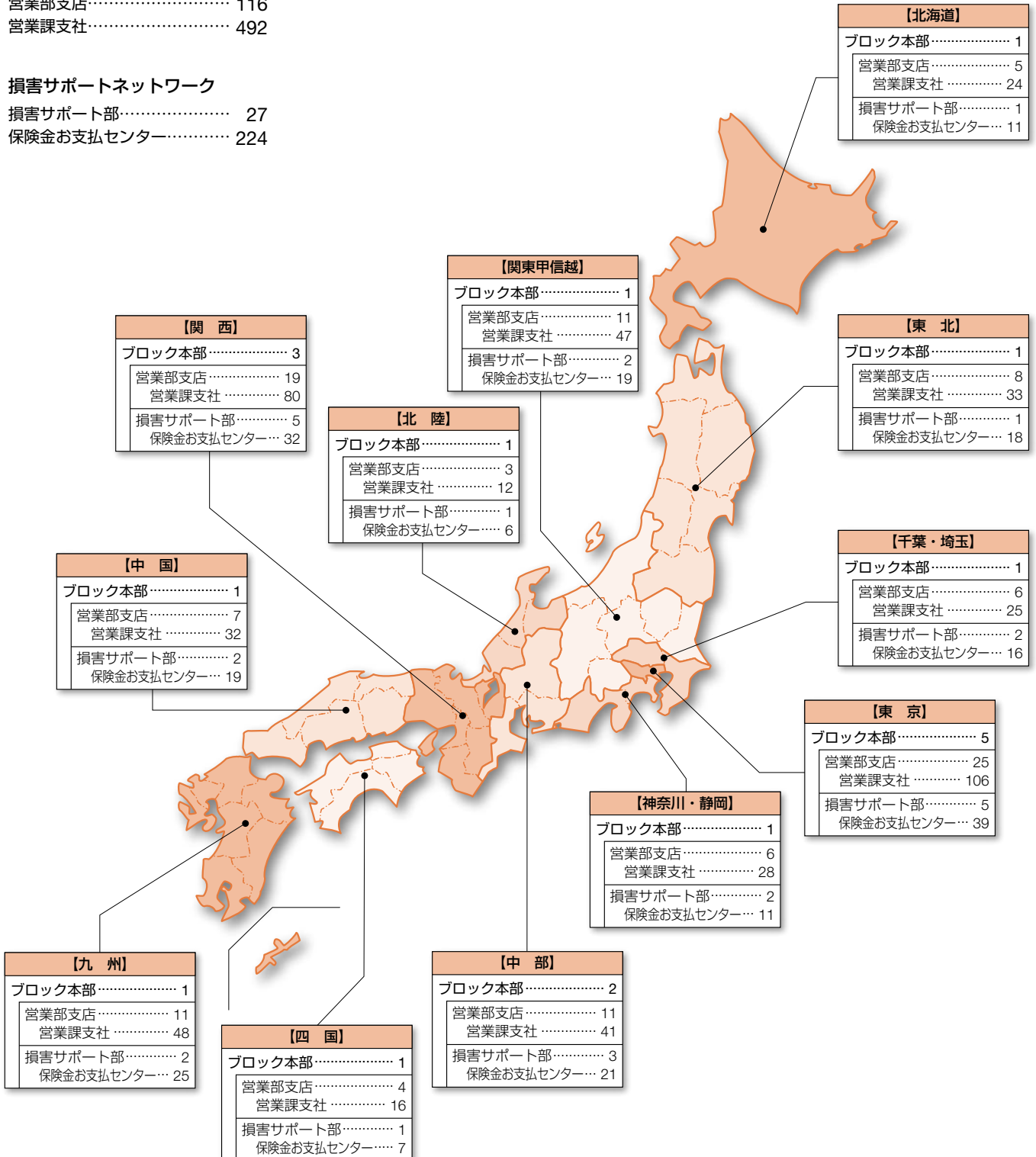
営業部支店 ..... 116

営業課支社 ..... 492

### 損害サポートネットワーク

損害サポート部 ..... 27

保険金お支払センター ..... 224



店舗所在地一覧 (2015年7月1日現在)

北海道本部	札幌支店	☎011-213-3955	〒060-8631 札幌市中央区北3条西2-6 札幌MTビル
	北海道中央支店	☎0166-24-4349	〒070-0032 旭川市二条通9-228-2 旭川道銀ビル
	北海道東支店	☎0154-23-3030	〒085-0018 釧路市黒金町7-4-1 釧路太平洋興発ビル
	北海道支店	☎011-213-3384	〒060-8631 札幌市中央区北3条西2-6 札幌MTビル
	北海道自動車営業部	☎011-213-4011	同上
東北本部	仙台支店	☎022-221-8601	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-27 三井住友海上仙台ビル
	仙台自動車営業部	☎022-221-4508	同上
	青森支店	☎017-734-7565	〒030-0823 青森市橋本2-19-3 三井住友海上青森ビル
	岩手支店	☎019-654-7442	〒020-0022 盛岡市大通3-3-10 七十七日生盛岡ビル
	秋田支店	☎018-865-0564	〒010-0951 秋田市山王2-1-43 三井住友海上秋田ビル
	山形支店	☎023-624-1851	〒990-0047 山形市旅籠町3-2-10 三井住友海上山形ビル
	福島支店 福島自動車営業部	☎024-932-0459 ☎024-933-2590	〒963-8878 郡山市堤下町11-6 三井住友海上郡山ビル 同上
関東甲信越本部	茨城支店	☎029-224-1718	〒310-0011 水戸市三の丸1-1-24 三井住友海上水戸ビル
	茨城自動車営業部	☎029-224-7596	〒310-0011 水戸市三の丸1-4-73 水戸三井ビル
	栃木支店	☎028-636-7151	〒320-0035 宇都宮市伝馬町1-9 宇都宮KSビル
	栃木自動車営業部	☎028-636-8180	同上
	群馬支店	☎027-223-6692	〒371-0023 前橋市本町2-10-4 三井住友海上前橋ビル
	群馬自動車営業部	☎027-323-4377	〒370-0045 高崎市東町80 群馬トヨタビル
	新潟支店	☎025-244-0840	〒950-0088 新潟市中央区万代4-4-8 COZMIX II ビル
	新潟自動車営業部	☎025-244-0906	同上
	山梨支店	☎055-235-2700	〒400-0858 甲府市相生2-3-16 三井住友海上甲府ビル
長野支店	☎026-225-5006	〒380-0936 長野市中御所岡田町173-8 三井住友海上長野ビル	
長野自動車営業部	☎026-225-5015	同上	
千葉埼玉本部	埼玉支店	☎048-644-5427	〒330-0841 さいたま市大宮区東町2-20 三井住友海上大宮東町ビル
	埼玉西支店	☎049-246-9011	〒350-1123 川越市脇田本町17-5 三井住友海上川越ビル
	埼玉自動車営業部	☎048-644-5132	〒330-0841 さいたま市大宮区東町2-20 三井住友海上大宮東町ビル
	千葉支店	☎043-225-2713	〒260-0013 千葉市中央区中央4-7-4 三井住友海上千葉ビル
	千葉北支店	☎047-437-0300	〒273-0012 船橋市浜町2-1-1 ららぽーと三井ビル
	千葉自動車営業部	☎043-225-1431	〒260-0013 千葉市中央区中央4-7-4 三井住友海上千葉ビル
東京本部	東京南支店	☎03-5299-7656	〒103-0027 中央区日本橋3-1-6 あいおいニッセイ同和損保八重洲ビル
	東京北支店	☎03-3347-2888	〒163-0241 新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル
	東京東支店	☎03-3845-6322	〒111-0042 台東区寿4-15-7 三井住友海上浅草寿町ビル
	東京西支店	☎042-526-7222	〒190-0012 立川市曙町2-35-2 A-ONEビル
	総合営業第一部	☎03-3259-3143	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
東京企業第一本部	総合営業第二部	☎03-3259-7596	同上
	総合営業第三部	☎03-3259-6634	同上
	総合営業第四部	☎03-3259-6640	同上
	総合営業第五部	☎03-3259-7598	同上
	企業営業第一部	☎03-3259-3465	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
東京企業第二本部	企業営業第二部	☎03-3259-7614	同上
	企業営業第三部	☎03-3259-3081	同上
	企業営業第四部	☎03-3259-6661	同上
	航空運輸産業界	☎03-3259-6597	同上
	船舶営業部	☎03-3259-3612	同上
自動車営業推進本部	自動車法人営業部	☎03-3259-1453	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上駿河台ビル
	東京自動車営業第一部	☎03-5444-8232	〒108-0023 港区芝浦4-8-3 トヨタアドミニスタ芝浦ビル
	東京自動車営業第二部	☎03-3259-3259	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上駿河台ビル
金融公務営業推進本部	金融法人第一部	☎03-3259-6434	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
	金融法人第二部	☎03-3259-6677	同上
	金融法人第三部	☎03-3259-7650	同上
	公務部	☎03-3259-6559	同上
	公務開発部	☎03-3259-6810	同上
	広域法人部	☎03-3259-6690	同上
神奈川静岡本部	横浜支店	☎045-461-8206	〒221-0052 横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル
	神奈川支店	☎046-225-0221	〒243-0018 厚木市中町2-8-13 NBF厚木ビル
	神奈川自動車営業部	☎045-461-8220	〒221-0052 横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル

<b>神奈川静岡本部</b>	静岡支店 浜松支店 静岡自動車営業部	☎054-273-5131 ☎053-454-1536 ☎054-273-5384	〒420-0031 静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル 〒430-0944 浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル 〒420-0031 静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル
<b>北陸本部</b>	金沢支店 富山支店 福井支店	☎076-223-9910 ☎076-441-5570 ☎0776-22-1793	〒920-0918 金沢市尾山町6-25 三井住友海上金沢ビル 〒930-0083 富山市総曲輪1-7-15 日本生命富山総曲輪ビル 〒910-0018 福井市田原1-5-21 三井住友海上福井ビル
<b>中部本部</b>	愛知支店 愛知中央支店 愛知東支店 岐阜支店 岐阜自動車営業部 三重支店 三重自動車営業部	☎052-223-4171 ☎052-223-4161 ☎0564-21-3996 ☎058-265-6499 ☎058-265-6473 ☎059-357-3100 ☎059-229-0965	〒460-8635 名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル 〒460-0008 名古屋市中区栄2-9-15 三井住友海上名古屋しらかわビル 〒444-0043 岡崎市唐沢町11-7 三井住友海上岡崎ビル 〒500-8844 岐阜市吉野町6-31 岐阜スカイウイング37西棟 同上 〒510-0074 四日市市鷺の森2-9-3 三井住友海上四日市ビル 〒514-0032 津市中央1-1 三重会館
<b>名古屋企業本部</b>	名古屋企業営業第一部 名古屋企業営業第二部 名古屋自動車営業第一部 名古屋自動車営業第二部	☎052-203-3020 ☎052-203-3187 ☎052-203-3048 ☎052-203-3074	〒460-8635 名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル 同上 同上 同上
<b>関西本部</b>	大阪北支店 大阪南支店 堺支店 奈良支店 和歌山支店 滋賀支店 京都支店  神戸支店 姫路支店 関西金融法人部	☎06-6220-0085 ☎06-6634-4310 ☎072-222-6531 ☎0742-36-6019 ☎073-433-0565 ☎077-522-4148 ☎075-343-6101  ☎078-331-8501 ☎079-289-2034 ☎06-6233-1249	〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル 〒556-0017 大阪市浪速区湊町1-2-3 マルイト難波ビル 〒590-0952 堺市堺区市之町東6-2-9 三井住友海上堺ビル 〒630-8115 奈良市大宮町3-4-29 大宮西田ビル 〒640-8153 和歌山市三木町台所町7 三井住友海上和歌山ビル 〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル 〒600-8090 京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町266 三井住友海上京都ビル 〒651-0171 神戸市中央区栄町通1-1-18 三井住友海上神戸ビル 〒670-0964 姫路市豊沢町61 朝日生命姫路南ビル 〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
<b>関西企業本部</b>	関西企業営業第一部 関西企業営業第二部 関西企業営業第三部 関西企業営業第四部 関西企業営業第五部	☎06-6233-1561 ☎06-6233-1540 ☎06-6220-2943 ☎06-6233-1504 ☎06-6233-1512	〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル 同上 同上 同上 同上
<b>関西自動車本部</b>	大阪自動車営業第一部 大阪自動車営業第二部 京都自動車営業部  神戸自動車営業部	☎06-6229-3234 ☎06-6229-2658 ☎075-343-6161  ☎078-334-2150	〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル 同上 〒600-8090 京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町266 三井住友海上京都ビル 〒651-0171 神戸市中央区栄町通1-1-18 三井住友海上神戸ビル
<b>中国本部</b>	広島支店 広島自動車営業部 岡山支店 岡山自動車営業部 山陰支店 山口支店 山口自動車営業部	☎082-234-5863 ☎082-234-6799 ☎086-225-0413 ☎086-232-7254 ☎0852-21-2898 ☎0834-21-0223 ☎0834-21-3821	〒730-0806 広島市中区西十日市町9-9 広電三井住友海上ビル 同上 〒700-8660 岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル 同上 〒690-0003 松江市朝日町589-2 マルチビル 〒745-0073 周南市代々木通2-48 三井住友海上徳山ビル 同上
<b>四国本部</b>	高松支店 徳島支店 愛媛支店 高知支店	☎087-825-2604 ☎088-622-1725 ☎089-941-0590 ☎088-824-5397	〒760-8560 高松市古新町2-3 三井住友海上高松ビル 〒770-0856 徳島市中洲町2-6 三井住友海上徳島ビル 〒790-0878 松山市勝山町2-12-7 三井住友海上松山ビル 〒780-0053 高知市駅前町4-15 西山ビル
<b>九州本部</b>	福岡支店 北九州支店 九州企業営業部 福岡自動車営業部 佐賀支店 長崎支店 熊本支店 大分支店 宮崎支店 鹿児島支店 沖縄支店	☎092-722-6913 ☎093-541-1338 ☎092-722-6894 ☎092-722-6573 ☎0952-29-2621 ☎095-825-3125 ☎096-366-5644 ☎097-534-2350 ☎0985-24-3300 ☎099-206-0704 ☎098-862-1329	〒810-8683 福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル 〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町2-5-7 三井住友海上小倉ビル 〒810-8683 福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル 同上 〒840-0801 佐賀市駅前中央1-9-45 三井生命佐賀駅前ビル 〒850-0036 長崎市五島町3-25 松藤ビル 〒862-8666 熊本市中央区新屋敷1-5-1 三井住友海上・西日本新聞熊本ビル 〒870-0029 大分市高砂町2-50 オアシスひろば21 〒880-0818 宮崎市錦本町1-2 宮日商事ビル 〒890-0053 鹿児島市中央町18-1 南国センタービル 〒900-0015 那覇市久茂地1-7-1 琉球リース総合ビル
<b>本社ビル</b>		☎03-3259-3111	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上駿河台ビル

保険金お支払センター 所在地一覧 (2015年7月1日現在)

<p><b>事故受付センター</b></p>	<p>自動車事故受付 ☎0120-258-365 火災・新種事故受付 ☎0120-258-189</p>	
<p><b>北海道 損害サポート部</b></p>	<p>札幌自動車第一保険金お支払センター ☎011-213-3321 北海道債権管理センター ☎011-213-3388 札幌自動車第二保険金お支払センター ☎011-213-3322 札幌自動車第三保険金お支払センター ☎011-213-3323 旭川保険金お支払センター ☎0166-24-4135 北見保険金お支払センター ☎0157-24-2801 釧路保険金お支払センター ☎0154-23-3033 帯広保険金お支払センター ☎0155-25-8694 苫小牧保険金お支払センター ☎0144-33-7237 函館保険金お支払センター ☎0138-22-3749 札幌火災新種保険金お支払センター ☎011-213-3327</p>	<p>〒060-8631 札幌市中央区北3条西2-6 札幌MTビル 同上 同上 同上 〒070-0032 旭川市二条通9-228-2 旭川道銀ビル 〒090-0020 北見市大通東3-11-1 ダイイチBLD. 〒085-0018 釧路市黒金町7-4-1 釧路太平洋興発ビル 〒080-0011 帯広市西1条南19-2 〒053-0022 苫小牧市表町2-1-14 王子不動産第三ビル 〒040-0063 函館市若松町14-10 函館ツインタワービル 〒060-8631 札幌市中央区北3条西2-6 札幌MTビル</p>
<p><b>東北 損害サポート部</b></p>	<p>仙台第一保険金お支払センター ☎022-221-8622 仙台第二保険金お支払センター ☎022-221-8895 古川保険金お支払センター ☎0229-23-6206 仙台第三保険金お支払センター ☎022-221-8613 石巻保険金お支払センター ☎0225-94-7011 青森保険金お支払センター ☎017-773-6611 弘前保険金お支払センター ☎0172-37-6353 八戸保険金お支払センター ☎0178-24-5288 盛岡保険金お支払センター ☎019-624-3455 北上保険金お支払センター ☎0197-65-6263 秋田保険金お支払センター ☎018-865-0566 山形保険金お支払センター ☎023-624-1830 酒田保険金お支払センター ☎0234-26-0609 郡山保険金お支払センター ☎024-923-3335 会津保険金お支払センター ☎0242-24-8361 福島保険金お支払センター ☎024-523-0320 いわき保険金お支払センター ☎0246-22-2771 仙台火災新種保険金お支払センター ☎022-221-8809</p>	<p>〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-27 三井住友海上仙台ビル 同上 〒989-6106 大崎市古川幸町1-6-12 MRSビル 〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-27 三井住友海上仙台ビル 〒986-0824 石巻市立町1-4-15 石巻ビル 〒030-0823 青森市橋本2-19-3 三井住友海上青森ビル 〒036-8001 弘前市大字代官町48 三ツ矢代官町ビル 〒031-0801 八戸市江陽2-9-46 トヨタカローラ八戸ビル 〒020-0022 盛岡市大通3-3-10 七十七日生盛岡ビル 〒024-0061 北上市大通り2-3-13 北上佐倉ビル 〒010-0951 秋田市山王2-1-43 三井住友海上秋田ビル 〒990-0047 山形市旅籠町3-2-10 三井住友海上山形ビル 〒998-0853 酒田市みずほ2-20-6 山銀みずほビル 〒963-8878 郡山市堤下町11-6 三井住友海上郡山ビル 〒965-0042 会津若松市大町1-7-21 会津中央ビル 〒960-8031 福島市栄町7-33 福島トヨタビル 〒970-8026 いわき市平字大町7-1 平セントラルビル 〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-27 三井住友海上仙台ビル</p>
<p><b>関東甲信越損害 サポート第一部</b></p>	<p>水戸保険金お支払センター ☎029-226-0037 土浦保険金お支払センター ☎029-824-6581 鹿島保険金お支払センター ☎0299-93-9437 宇都宮保険金お支払センター ☎028-635-5871 那須野保険金お支払センター ☎0287-38-2571 足利保険金お支払センター ☎0284-42-4212 小山保険金お支払センター ☎0285-23-3251 下館保険金お支払センター ☎0296-24-7970 甲府保険金お支払センター ☎055-235-2785</p>	<p>〒310-0011 水戸市三の丸1-4-73 水戸三井ビル 〒300-0037 土浦市桜町4-3-20 三井生命土浦ビル 〒314-0144 神栖市大野原4-7-11 鹿島セントラルビル新館 〒320-0035 宇都宮市伝馬町1-9 宇都宮KSビル 〒329-2754 那須塩原市西大和1-8 そすいスクエア アクアス 〒326-0054 足利市伊勢南町1-2 住友生命足利ビル 〒323-0025 小山市城山町3-7-1 高島屋第二ビル 〒308-0021 筑西市甲29 トフパールビル 〒400-0858 甲府市相生2-3-16 三井住友海上甲府ビル</p>
<p><b>関東甲信越損害 サポート第二部</b></p>	<p>前橋保険金お支払センター ☎027-221-1641 高崎自動車保険金お支払センター ☎027-326-7501 太田保険金お支払センター ☎0276-46-7241 新潟保険金お支払センター ☎025-241-0788 長岡保険金お支払センター ☎0258-35-2957 上越保険金お支払センター ☎025-525-8091 長野保険金お支払センター ☎026-225-5010 松本保険金お支払センター ☎0263-35-2332 伊那駒ヶ根保険金お支払センター ☎0265-76-0334 高崎火災新種保険金お支払センター ☎027-323-4620</p>	<p>〒371-0023 前橋市本町2-14-8 新生情報ビル 〒370-0045 高崎市東町80 群馬トヨタビル 〒373-0851 太田市飯田町215-4 三井住友海上太田ビル 〒950-0088 新潟市中央区万代4-4-8 COZMIXⅡビル 〒940-0033 長岡市今朝白1-8-18 長岡DNビル 〒943-0824 上越市北城町3-1-21 高助北城ビル 〒380-0936 長野市中御所岡田町173-8 三井住友海上長野ビル 〒390-0815 松本市深志1-2-11 昭和ビル 〒396-0026 伊那市西町4984-1 西町ビル 〒370-0045 高崎市東町80 群馬トヨタビル</p>
<p><b>埼玉 損害サポート部</b></p>	<p>大宮自動車第一保険金お支払センター ☎048-644-5421 大宮自動車第二保険金お支払センター ☎048-644-8090 大宮自動車第三保険金お支払センター ☎048-644-8920 大宮自動車第四保険金お支払センター ☎048-644-8106 越谷保険金お支払センター ☎048-986-1801 川越保険金お支払センター ☎049-244-5115 熊谷保険金お支払センター ☎048-521-6526</p>	<p>〒330-0841 さいたま市大宮区東町2-20 三井住友海上大宮東町ビル 同上 同上 同上 〒343-0845 越谷市南越谷1-20-10 三井生命南越谷ビル 〒350-1123 川越市脇田本町17-5 三井住友海上川越ビル 〒360-0037 熊谷市筑波2-15 三井生命熊谷ビル</p>

**千葉  
損害サポート部**

千葉自動車第一保険金お支払センター	☎043-225-2711	〒260-0013	千葉市中央区中央3-3-8 オーク千葉中央ビル
千葉自動車第二保険金お支払センター	☎043-225-1162		同上
銚子保険金お支払センター	☎0479-24-9661	〒288-0802	銚子市松本町2-907-1 三井住友海上銚子ビル
木更津保険金お支払センター	☎0438-22-2325	〒292-0057	木更津市東中央3-6-1 三井住友海上木更津ビル
船橋保険金お支払センター	☎047-434-9521	〒273-0012	船橋市浜町2-1-1 ららぽーと三井ビル
成田保険金お支払センター	☎0476-24-3551	〒286-0033	成田市花崎町828-50 千葉交通駅前ビル
柏保険金お支払センター	☎04-7166-6171	〒277-0005	柏市柏4-2-1 リーフスクエア柏ビル
茂原保険金お支払センター	☎0475-22-5647	〒297-0029	茂原市高師703-5 ピットイン茂原ビル
千葉火災新種保険金お支払センター	☎043-225-6750	〒260-0013	千葉市中央区中央4-7-4 三井住友海上千葉ビル

**東京自動車  
損害サポート部**

東京南保険金お支払センター	☎03-5299-7671	〒103-0027	中央区日本橋3-1-6 あいおいニッセイ同和損保八重洲ビル
東京北保険金お支払センター	☎03-3259-3177	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
東京東保険金お支払センター	☎03-3843-0658	〒111-0042	台東区寿4-15-7 三井住友海上浅草寿町ビル
東京西保険金お支払センター	☎042-526-7233	〒190-0012	立川市曙町2-35-2 A-ONEビル
第一保険金お支払センター	☎03-3259-6735	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
第二保険金お支払センター	☎03-3259-3248		同上
第三保険金お支払センター	☎03-3259-6935		同上
第四保険金お支払センター	☎03-3259-3228		同上
第五保険金お支払センター	☎03-3259-6745		同上
第六保険金お支払センター	☎03-5299-7669	〒103-0027	中央区日本橋3-1-6 あいおいニッセイ同和損保八重洲ビル

**首都圏  
損害サポート部**

東京債権管理室	☎03-3259-8748	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
東京自賠責保険金お支払センター	☎03-3259-3560	〒101-0052	千代田区神田小川町2-8 三井住友海上小川町ビル
東京中央保険金お支払センター	☎03-3259-3175	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
立川保険金お支払センター	☎042-525-6855	〒190-0012	立川市曙町2-35-2 A-ONEビル

**神奈川  
損害サポート部**

横浜自動車第一保険金お支払センター	☎045-671-1021	〒231-0023	横浜市中区山下町70-3 三井住友海上横浜ビル
横浜自動車第二保険金お支払センター	☎045-461-8231	〒221-0052	横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル
川崎保険金お支払センター	☎044-511-2467	〒212-0014	川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎
厚木保険金お支払センター	☎046-225-0245	〒243-0018	厚木市中町2-8-13 NBF厚木ビル
湘南保険金お支払センター	☎0466-25-8257	〒251-0055	藤沢市南藤沢17-15 三井住友海上藤沢ビル
横浜火災新種保険金お支払センター	☎045-473-2825	〒222-0033	横浜市港北区新横浜2-5-5 住友不動産新横浜ビル

**静岡  
損害サポート部**

静岡自動車保険金お支払センター	☎054-273-5137	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル
沼津保険金お支払センター	☎055-962-3093	〒410-0801	沼津市大手町3-5-15 三井住友海上沼津ビル
浜松第一保険金お支払センター	☎053-450-5211	〒430-0944	浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル
浜松第二保険金お支払センター	☎053-450-5560		同上
静岡火災新種保険金お支払センター	☎054-273-5138	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル

**北陸  
損害サポート部**

金沢自動車第一保険金お支払センター	☎076-223-9930	〒920-0918	金沢市尾山町6-25 三井住友海上金沢ビル
金沢自動車第二保険金お支払センター	☎076-223-9908		同上
金沢自動車第三保険金お支払センター	☎076-223-9924		同上
富山保険金お支払センター	☎076-441-9469	〒930-0083	富山市総曲輪1-7-15 日本生命富山総曲輪ビル
福井保険金お支払センター	☎0776-22-7870	〒910-0018	福井市田原1-5-21 三井住友海上福井ビル
金沢火災新種保険金お支払センター	☎076-223-9928	〒920-0918	金沢市尾山町6-25 三井住友海上金沢ビル

**中部損害  
サポート部**

愛知第一保険金お支払センター	☎052-223-4221	〒460-8635	名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
愛知第二保険金お支払センター	☎052-223-4212		同上
愛知中央保険金お支払センター	☎052-223-4213	〒460-0003	名古屋市中区錦1-4-6 三井生命名古屋ビル
一宮保険金お支払センター	☎0586-71-1361	〒491-0859	一宮市本町4-6-2 三井住友海上一宮ビル
春日井保険金お支払センター	☎0568-83-5868	〒486-0844	春日井市鳥居松町4-122 王子不動産名古屋ビル
岐阜保険金お支払センター	☎058-265-0947	〒500-8844	岐阜市吉野町6-31 岐阜スカイウイング37西棟
大垣保険金お支払センター	☎0584-78-3344	〒503-0015	大垣市林町5-18 光和ビル
東濃保険金お支払センター	☎0572-23-7400	〒507-0033	多治見市本町3-101-1 クリスタルプラザ多治見
津保険金お支払センター	☎059-225-3088	〒514-0032	津市中央1-1 三重会館
四日市保険金お支払センター	☎059-351-1380	〒510-0074	四日市市鶴の森2-9-3 三井住友海上四日市ビル

**名古屋損害  
サポート部**

第一保険金お支払センター	☎052-203-3161	〒460-8635	名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
第二保険金お支払センター	☎052-203-3428		同上
第三保険金お支払センター	☎052-203-3171		同上
刈谷保険金お支払センター	☎0566-22-9351	〒448-0858	刈谷市若松町1-95 名鉄刈谷ビル
豊田保険金お支払センター	☎0565-27-1545	〒471-8536	豊田市山之手4-46 三井住友海上豊田ビル
岡崎保険金お支払センター	☎0564-24-6324	〒444-0043	岡崎市唐沢町11-7 三井住友海上岡崎ビル
豊橋保険金お支払センター	☎0532-54-5365	〒440-0888	豊橋市駅前大通1-55 サーラタワー

<b>中部火災新種 損害サポート部</b>	火災新種保険金お支払センター	☎052-223-4134	〒460-8635	名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
	傷害疾病保険金お支払センター	☎052-203-3227		同上
	刈谷傷害疾病保険金お支払センター	☎0566-22-6365	〒448-0858	刈谷市若松町1-95 名鉄刈谷ビル
	豊田傷害疾病保険金お支払センター	☎0565-27-0544	〒471-8536	豊田市山之手4-46 三井住友海上豊田ビル
<b>関西損害 サポート第一部</b>	大阪第一保険金お支払センター	☎06-6229-3244	〒540-8677	大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
	大阪第二保険金お支払センター	☎06-6229-2642		同上
	大阪第三保険金お支払センター	☎06-6233-1396		同上
	大阪第四保険金お支払センター	☎06-6229-1552		同上
	堺第一保険金お支払センター	☎072-221-0241	〒590-0952	堺市堺区市之町東6-2-9 三井住友海上堺ビル
	堺第二保険金お支払センター	☎072-223-4041	〒590-0048	堺市堺区一条通20-1 銀泉堺東第二ビル
	和歌山保険金お支払センター	☎073-431-5366	〒640-8153	和歌山市三木町台所町7 三井住友海上和歌山ビル
紀南保険金お支払センター	☎0739-24-8101	〒646-0032	田辺市下屋敷町1 東ビル	
<b>関西損害 サポート第二部</b>	大津保険金お支払センター	☎077-522-1790	〒520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル
	彦根保険金お支払センター	☎0749-23-2906	〒522-0075	彦根市佐和町11-30 アイ・シー・ビル
	京都自動車第一保険金お支払センター	☎075-343-6107	〒600-8090	京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町266 三井住友海上京都ビル
	京都自動車第二保険金お支払センター	☎075-343-6211		同上
	北近畿保険金お支払センター	☎0773-24-6181	〒620-0045	福知山市駅前町387 天狗堂BLD
	奈良保険金お支払センター	☎0742-36-6575	〒630-8115	奈良市大宮町3-4-29 大宮西田ビル
橿原保険金お支払センター	☎0744-23-5720	〒634-0078	橿原市八木町1-6-1 草楽ビル	
<b>兵庫 損害サポート部</b>	神戸自動車第一保険金お支払センター	☎078-331-8509	〒651-0171	神戸市中央区栄町通1-1-18 三井住友海上神戸ビル
	神戸中央保険金お支払センター	☎078-391-3675		同上
	阪神保険金お支払センター	☎06-6491-8957	〒661-0976	尼崎市潮江1-2-6 尼崎フロントビル
	明石保険金お支払センター	☎078-912-1373	〒673-0891	明石市大明石町1-5-4 三井住友銀行明石ビル
	姫路第一保険金お支払センター	☎079-288-3520	〒670-0964	姫路市豊沢町61 朝日生命姫路南ビル
姫路第二保険金お支払センター	☎079-289-2720		同上	
<b>関西企業自動車 損害サポート部</b>	第一保険金お支払センター	☎06-6233-1556	〒540-8677	大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
	第二保険金お支払センター	☎06-6233-0067		同上
	関西債権管理センター	☎06-6229-2741		同上
	第三保険金お支払センター	☎06-6229-2664		同上
	第四保険金お支払センター	☎06-6229-2667		同上
中之島中央保険金お支払センター	☎06-6229-3230		同上	
<b>関西火災新種 損害サポート部</b>	関西火災新種第一保険金お支払センター	☎06-6233-0116	〒540-8677	大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
	関西火災新種第二保険金お支払センター	☎06-6233-0108		同上
	関西傷害疾病第一保険金お支払センター	☎06-6233-1525		同上
	関西傷害疾病第二保険金お支払センター	☎06-6229-2628		同上
	神戸火災新種保険金お支払センター	☎078-331-8500	〒651-0171	神戸市中央区栄町通1-1-18 三井住友海上神戸ビル
<b>中国損害 サポート第一部</b>	広島自動車第一保険金お支払センター	☎082-234-6797	〒730-0806	広島市中区西十日市町9-9 広電三井住友海上ビル
	石見保険金お支払センター	☎0855-23-2854	〒697-0024	浜田市黒川町97-4 ラ・ミュージック浜田
	広島自動車第二保険金お支払センター	☎082-234-5853	〒730-0806	広島市中区西十日市町9-9 広電三井住友海上ビル
	広島自動車第三保険金お支払センター	☎082-234-7282		同上
	中国債権管理センター	☎082-234-8210		同上
	福山保険金お支払センター	☎084-922-6401	〒720-0065	福山市東桜町1-1 ines FUKUYAMA
	徳山保険金お支払センター	☎0834-21-3471	〒745-0034	周南市御幸通1-10 日本生命徳山ビル
	山口保険金お支払センター	☎083-924-5944	〒753-0076	山口市泉都町1-33 泉都新ビル
	宇部保険金お支払センター	☎0836-31-1573	〒755-0031	宇部市常盤町2-1-12 三井住友海上宇部ビル
	下関保険金お支払センター	☎083-235-6868	〒750-0018	下関市豊前田町3-3-1 海峡メッセ下関
広島火災新種保険金お支払センター	☎082-234-5843	〒730-0806	広島市中区西十日市町9-9 広電三井住友海上ビル	
<b>中国損害 サポート第二部</b>	岡山自動車第一保険金お支払センター	☎086-225-0412	〒700-8660	岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル
	岡山自動車第二保険金お支払センター	☎086-232-7252		同上
	津山保険金お支払センター	☎0868-23-0974	〒708-0006	津山市小田中274-1 小田中ビル
	倉敷保険金お支払センター	☎086-422-4505	〒710-0057	倉敷市昭和2-1-3 コスモビル
	鳥取保険金お支払センター	☎0857-24-7244	〒680-0846	鳥取市扇町3 東栄ビル
	島根保険金お支払センター	☎0852-21-4410	〒690-0003	松江市朝日町589-2 マルヂビル
	米子保険金お支払センター	☎0859-31-0296	〒683-0067	米子市東町171 米子第一生命ビル
岡山火災新種保険金お支払センター	☎086-225-9002	〒700-8660	岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル	



**四国  
損害サポート部**

高松自動車保険金お支払センター	☎087-825-2620	〒760-8560	高松市古新町2-3 三井住友海上高松ビル
丸亀保険金お支払センター	☎0877-25-2744	〒763-0032	丸亀市城西町2-4-24 三井住友海上丸亀ビル
徳島保険金お支払センター	☎088-622-1471	〒770-0856	徳島市中洲町2-6 三井住友海上徳島ビル
松山保険金お支払センター	☎089-945-0501	〒790-0878	松山市勝山町2-12-7 三井住友海上松山ビル
新居浜保険金お支払センター	☎0897-33-3182	〒792-0004	新居浜市北新町9-11 三井住友海上新居浜ビル
高知保険金お支払センター	☎088-824-5715	〒780-0053	高知市駅前町4-15 西山ビル
高松火災新種保険金お支払センター	☎087-825-2147	〒760-8560	高松市古新町2-3 三井住友海上高松ビル

**九州損害  
サポート第一部**

福岡自動車第一保険金お支払センター	☎092-722-6475	〒810-8683	福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル
九州債権管理センター	☎092-722-6086		同上
福岡中央第一保険金お支払センター	☎092-722-6475		同上
福岡自動車第二保険金お支払センター	☎092-722-6920		同上
福岡中央第二保険金お支払センター	☎092-722-6920		同上
福岡自動車第三保険金お支払センター	☎092-722-6924		同上
久留米保険金お支払センター	☎0942-33-1935	〒830-0032	久留米市東町1-21 三井住友海上久留米ビル
大牟田保険金お支払センター	☎0944-53-2610	〒836-0843	大牟田市不知火町2-7-5 フォレスト第二ビル
北九州保険金お支払センター	☎093-511-4911	〒802-0004	北九州市小倉北区鍛冶町2-5-7 三井住友海上小倉ビル
八幡保険金お支払センター	☎093-642-8902	〒806-0021	北九州市八幡西区黒崎3-9-24 ニッセイ新黒崎ビル
飯塚保険金お支払センター	☎0948-25-4334	〒820-0040	飯塚市吉原町6-1 あいたウン
佐賀保険金お支払センター	☎0952-29-2683	〒840-0801	佐賀市駅前中央1-9-45 三井生命佐賀駅前ビル
長崎保険金お支払センター	☎095-825-3145	〒850-0036	長崎市五島町3-25 松藤ビル
佐世保保険金お支払センター	☎0956-24-4253	〒857-0864	佐世保市戸尾町3-5 太陽生命佐世保ビル
沖縄保険金お支払センター	☎098-862-1911	〒900-0015	那覇市久茂地1-7-1 琉球リース総合ビル
九州火災新種保険金お支払センター	☎092-722-6453	〒810-8683	福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル
九州傷害疾病保険金お支払センター	☎092-722-6070		同上

**九州損害  
サポート第二部**

熊本第一保険金お支払センター	☎096-366-5511	〒862-0975	熊本市中央区新屋敷1-5-1 三井住友海上・西日本新聞熊本ビル
熊本第二保険金お支払センター	☎096-366-5511		同上
大分保険金お支払センター	☎097-532-5131	〒870-0029	大分市高砂町2-50 オアシスひろば21
宮崎保険金お支払センター	☎0985-29-3414	〒880-0818	宮崎市錦本町1-2 宮日商事ビル
都城保険金お支払センター	☎0986-23-1735	〒885-0025	都城市前田町7-23 松栄ビル
宮崎県北保険金お支払センター	☎0982-54-5175	〒883-0052	日向市鶴町1-36 セルリアンビル
鹿児島第一保険金お支払センター	☎099-206-0713	〒890-0053	鹿児島市中央町18-1 南国センタービル
鹿児島第二保険金お支払センター	☎099-206-0713		同上

**火災新種  
損害サポート部**

第一保険金お支払センター	☎03-3259-6727	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
第二保険金お支払センター	☎03-3259-3506		同上
第三保険金お支払センター	☎03-3259-7616		同上
国際保険金お支払センター	☎03-3259-3518		同上
住宅ローン債権管理室	☎03-3259-3497		同上

**傷害疾病損害  
サポート部**

傷害疾病第一保険金お支払センター	☎03-3259-3516	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
傷害疾病第二保険金お支払センター	☎03-3259-8108		同上
傷害疾病第三保険金お支払センター	☎03-3259-8107		同上
傷害疾病第四保険金お支払センター	☎03-3259-7624		同上
海外旅行第一保険金お支払センター	☎03-3259-8775		同上
海外旅行第二保険金お支払センター	☎03-3259-8774		同上

**海損部**

貨物第一グループ	☎03-3259-3598	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
貨物第二グループ	☎03-3259-6731		同上
貨物第三グループ	☎03-3259-3604		同上
貨物第四グループ	☎03-3259-6732		同上
船舶グループ	☎03-3259-3593		同上
総合物流グループ	☎03-3259-3331		同上
東日本AD海損グループ	☎03-3259-3381		同上
名古屋海損グループ	☎052-203-3151	〒460-8635	名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
東海AD海損グループ	☎052-218-7686		同上
大阪海損グループ	☎06-6233-0041	〒540-8677	大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
西日本AD海損グループ	☎06-6233-1267		同上
中国海損グループ	☎082-234-5840	〒730-0806	広島市中区西十日市町9-9 広電三井住友海上ビル
四国海損グループ	☎0898-33-1141	〒794-0043	今治市南宝来町2-1-30 三井住友海上今治ビル
九州海損グループ	☎092-722-6448	〒810-8683	福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル

会社概要

株式株主の状況

役員  
の状況

歴史  
と沿革

会社  
の組織

当社  
および  
子会社  
等の概況

従業員  
の状況

社員  
研修  
能力  
開発  
体系

タイ  
バー  
ン  
シ  
ティ  
推  
進

設備  
の  
状況

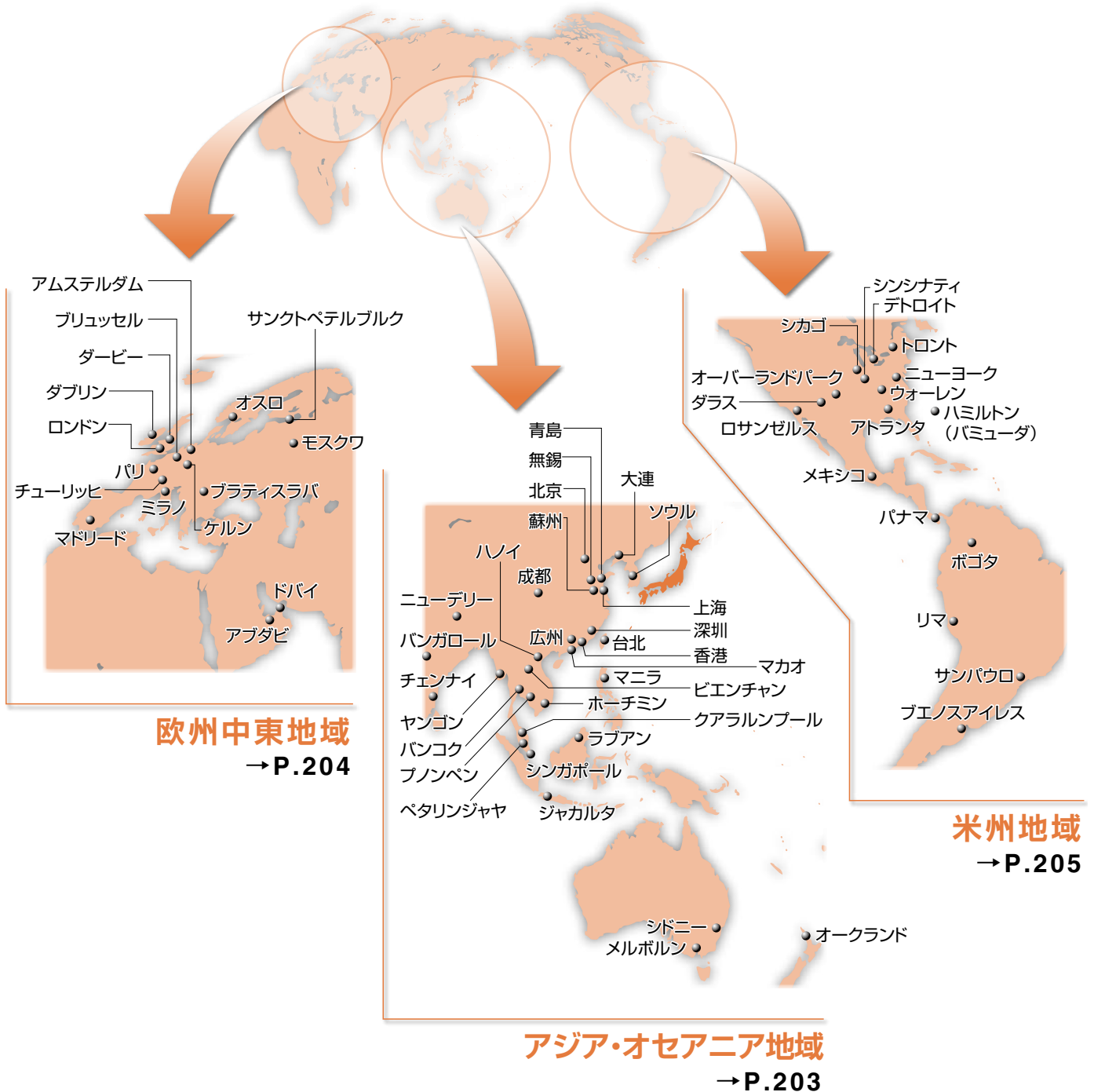
国内ネットワーク

海外  
ネット  
ワーク

## 海外ネットワーク (2015年7月1日現在)

三井住友海上では、長年にわたる海外事業の経験を活かし、真にお客さまの立場に立ち、多様なリスクに対応する商品・サービスおよび有効なアドバイスを世界各地で提供すべく、海外ネットワークの拡充に力を注いでいます。2015年7月1日現在、当社は39ヵ国・地域に海外ネットワークを展開しています(駐在員約240名)。

### 【拠点所在都市】

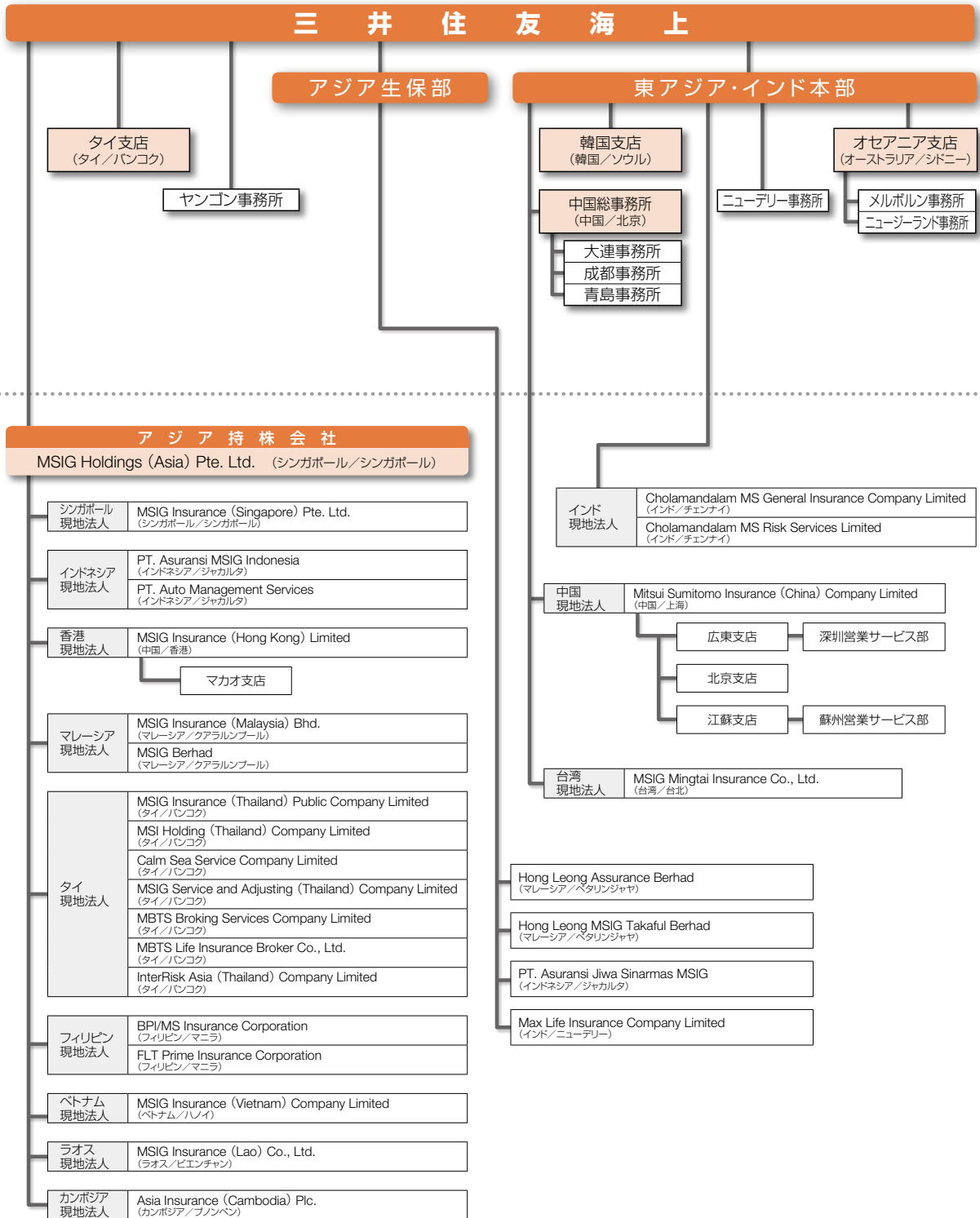




# アジア・オセアニア地域

三井住友海上

海外現地法人





## 欧州中東地域

### 三井住友海上

#### 欧州大陸部 (ドイツ/ケルン)

- ロンドン事務所
- アブダビ事務所
- ドバイ事務所
- モスクワ事務所
- サンクトペテルブルク事務所

MSIG Insurance Europe AG  
(ドイツ/ケルン)

MSIG German Services GmbH  
(ドイツ/ケルン)

SMA MSI AS  
(ノルウェー/オスロ)

ドイツ支店

フランス支店

オランダ支店

ベルギー支店

イタリア支店

スペイン支店

スロバキア支店

#### 欧州持株会社

MSIG Holdings (Europe) Limited (イギリス/ロンドン)

Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd  
(イギリス/ロンドン)

MSI Corporate Capital Limited  
(イギリス/ロンドン)

Mitsui Sumitomo Insurance Underwriting at Lloyd's Limited  
(イギリス/ロンドン)

MSI Insurance Management (Ireland) Limited  
(アイルランド/ダブリン)

Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited  
(イギリス/ロンドン)

Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited  
(イギリス/ロンドン)

ダービー事務所

MSIG Corporate Services (Europe) Limited  
(イギリス/ロンドン)

三井住友海上

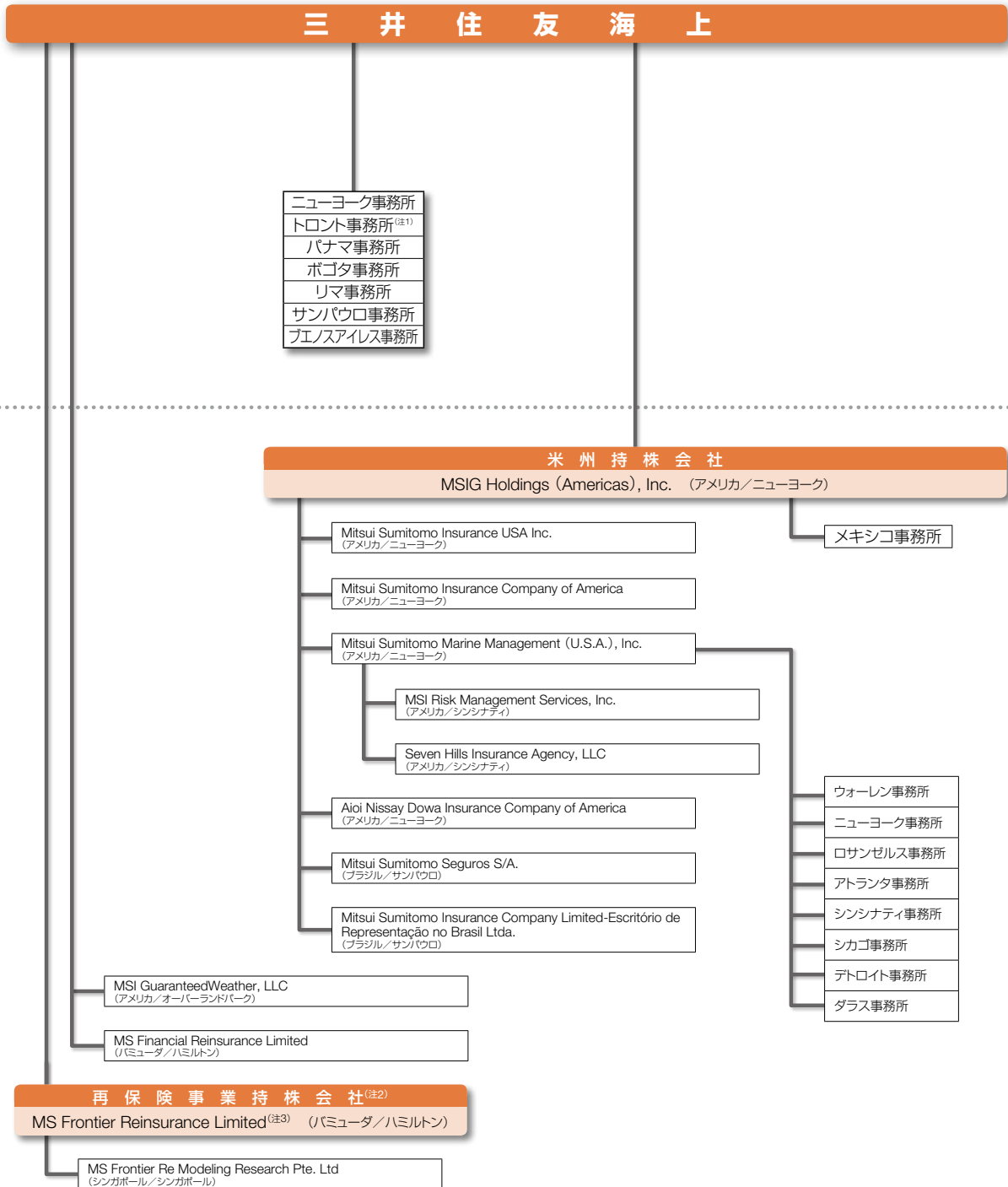
海外現地法人



## 米州地域

三井住友海上

海外現地法人



(注1) カナダでは、海外元受代理店を通じた引受を行っています。  
 (注2) 持株会社の機能とともに、事業会社の機能を有しています。  
 (注3) スイス、マレーシアに支店を有しています。

## 損害保険用語の解説(50音順)

### ア行

#### 意向確認(ニーズ再確認)

契約手続きの際に、申し込みいただく保険商品について、お客さまニーズに適合しているかどうかを最終的に確認するとともに、新たに加入いただく契約の保険料の適正性を確保し、最適な保険を選択していただくための取り組みです。

#### 意向確認書面

契約手続きの際に、保険の対象とされる建物の構造、自動車の種類、お客さま自身や保険の対象となる方の年齢等の情報を収集し、保険商品がお客さまのニーズに合致しているかを確認する書面です。

### カ行

#### 価格変動準備金

保険会社が所有する株式債券等の資産の価格変動による損失に備えるための積立金(準備金)です。資産の損失が利益を超える場合、差額を取り崩します。

#### 過失相殺

損害賠償額を算出する場合に、被害者にも過失(責任)があれば、その過失(責任)割合に応じて損害賠償額を減額することです。

#### クーリングオフ

契約の取り消し請求権のことです。ご契約を申し込まれた日またはクーリングオフの説明書を受領された日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内にお申し込みの撤回または解除を行うことができます。ただし、契約によってはクーリングオフの対象外となる場合もあります。

#### 契約者貸付

積立保険(貯蓄型保険)、年金払積立傷害保険等にご加入の場合に、保険契約を解約せずに保険契約者の皆さまに一定の限度額内で一時的に資金を融資する制度です。

#### 契約者配当金

積立保険(貯蓄型保険・有配当)の積立保険料について、保険会社が予定利率を上回る運用益をあげた場合に、満期返れい金とあわせて保険会社から保険契約者に支払われる配当金のことです。

### 契約のしおり

保険契約に際して、保険契約者が保険商品の基本的な事項について事前に十分理解した上で契約手続きを行えるよう、契約時に配布するために作成された小冊子のことです。契約のしおりには、契約に際しての注意事項、契約後の注意事項、保険金支払いに関する事項、事故が起こった場合の手続き等が記載されています。

#### 告知義務

保険契約の締結に際し、保険会社が重要な事項として告知を求めたものについて、事実を正確にお申し出いただく義務のことです。

### サ行

#### 再調達価額

保険の対象と同等の物を新たに建築あるいは購入するために必要な金額です。この再調達価額から経過年数や使用損耗による減価を差し引いた額が時価(額)です。時価(額)を基準にして保険金を算出する保険のほか、火災保険の価額協定保険や新価保険等においては、再調達価額を基準にして保険金を算出します。

#### 再保険

経営の安定を図るため、自社が引き受けた保険契約責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁することをいいます。

#### 時価(額)

同等の物を新たに購入するのに必要な金額から、経過年数や使用による消耗分を控除した金額です。火災保険では、再調達価額から、使用による消耗分を差し引いた金額のことをいい、自動車保険では、市場販売価格相当額をいいます。

#### 事業費

保険会社が事業を行うための費用で、損害保険会計では「営業費及び一般管理費」、並びに「諸手数料及び集金費」の合計を指します。

#### 地震保険料控除制度

地震保険を契約し保険料を支払うと、所得税法および地方税法上、その支払保険料に応じて、一定の額がその年の保険契約者(保険料負担者)の所得から差し引かれる制度です。

#### 質権設定

保険金請求権の質入れのことを略して「質権設定」といいます。主に、住宅ローンの借入れにあたり、建物を保険の目的とする火災保険契約の保険金請求権に質権を設定するという方法等で用いられています。

### 指定紛争解決機関(そんぽADRセンター)

保険業法にもとづく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関です。お客さまと保険会社との間で損害保険に関するトラブルが起きた際に、損害保険会社に苦情解決依頼をするなど適正な解決に努めるとともに、当事者間で解決がつかない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士等が、中立・公正な立場から紛争解決手続きを行います。

### 支払備金

決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金のことをいいます。

### 重要事項

保険契約者が保険契約締結の際に合理的な判断をするために必要な事項です。保険商品の内容を理解するために必要な情報(契約概要)と保険会社が保険契約者に対して注意喚起すべき情報を指します。

### 正味収入保険料

保険契約者から直接受け取った保険料(元受保険料)から積立保険料相当分を控除し、再保険料を加減(出再保険料を控除し、受再保険料を加える)したもので、会社が引き受けた危険に対応する保険料のことです。

### 責任準備金

将来の保険金支払い等に備えて、あらかじめ積み立てておく準備金の総称をいいます。次年度以降の保険金支払いに対応する保険料等を積み立てる「普通責任準備金」、通常の予測を超えるような大災害に備えて積み立てる「異常危険準備金」のほか、積立保険の満期返れい金や契約者配当金のお支払いに備えるための「払戻積立金」「契約者配当準備金」等があります。

### 全損

保険の対象が完全に滅失した場合(火災保険であれば全焼・全壊)や修理・回収に要する費用が、保険金額を超える場合をいいます。これに対し、全損に至らない部分的損害を分損と いいます。

### ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や保有資産の大幅な価格下落等の「通常の予測を超える危険」に対する「資本金、準備金など保険会社が保有する支払余力」の割合をいい、経営の健全性を測る指標の一つです。

### 損害てん補

保険事故によって生じた損害に対し、保険会社が保険金を支払うこと等をいいます。

### 損害保険大学課程

損害保険募集人一般試験に合格した募集人が、さらなるステップアップを目指す仕組みとして一般社団法人 日本損害保険協会が構築した教育制度です。「専門コース」と「コンサルティングコース」の2つのコースが設けられ、それぞれのコースの試験に合格し、所定の要件を充たしたうえで認定申請した方を、損保大学課程の修了者として認定します。

### 損害保険募集人一般試験

これから代理店登録または募集人届出をする方、すでに代理店登録または募集人届出をしている方を対象に、一般社団法人 日本損害保険協会が実施する試験です。試験は基礎単位と商品単位で構成されており、単位ごとに5年おきの更新制です。

### 損害保険料率算出機構

「損害保険料率算出団体に関する法律」にもとづいて設立された損害保険料率算定会(昭和23年設立)と自動車保険料率算定会(昭和39年設立)とが平成14年7月に統合してできた料率算出団体です。自動車保険・火災保険・傷害保険・介護費用保険の参考純率および自賠責保険・地震保険の基準料率の算出や、自賠責保険の損害調査、保険データの収集・分析を行っています。

### 損害率

収入保険料に対する支払った保険金の割合です。保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。通常は、正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合を指します。

### 夕行

#### 第三分野

生命保険固有の分野と損害保険固有の分野のいずれにも属さないその中間に位置する傷害・疾病・介護に関する保険商品の分野です。

#### 大数の法則

サイコロを振って1の目が出る確率は、振る回数を増やせば増やすほど6分の1に近づいていきます。すなわち、ある独立的に起こる事象について、それが大量に観察されればある事象の発生する確率が一定値に近づくということで、これを大数の法則とといいます。個々人にとっては偶発的な事故であっても、大量に観察することによってその発生率を全体として予測できるということになります。保険料算出の基礎数値の一つである保険事故の発生率は、大数の法則に立脚した統計的確率にはなりません。

### 超過保険・一部保険

保険金額(ご契約金額)が保険の対象である物の実際の価額(保険価額)を超える保険を超過保険とといいます。また、保険価額に比べて保険金額が少ない保険を一部保険といい、この場合には、保険金額の保険価額に対する割合で保険金が支払われます。



**重複保険**

同一の被保険利益について、保険期間の全部または一部を共通する複数の保険契約が存在する場合を広義の重複保険といい、また複数の保険契約の保険金額の合計額が再調達価額または時価(額)を超過する場合を狭義の重複保険といいます。

**通知義務**

保険契約の締結後に、保険会社が告知を求めた事項に変更が生じた場合に、速やかに保険会社に連絡していただく義務のことです。

**積立勘定**

積立保険(貯蓄型保険・有配当)において、その積立資産を他の資産と区分して運用する仕組みです。

**積立保険(貯蓄型保険)**

火災保険、傷害保険等の補償機能に加え、満期時に満期返れい金が支払われる長期の保険です。

**特約**

主契約は保険契約の基本となる部分で、特約は主契約に付けるオプションのことです。特約により、補償範囲を変更したり、希望にあった契約内容にすることができます。なお、特約だけの契約はできません。

**八行****被保険者**

保険の補償を受ける人、または保険の対象となる人です。保険契約者と同一人のこともあり、別人のこともあります。後者の場合の保険契約を「他人のためにする保険契約」といいます。

**被保険利益**

ある物に偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とある物との間にある利害関係を被保険利益といいます。損害保険契約は損害に対し保険金をお支払いすることを目的とすることから、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

**比例てん補**

損害が生じたとき、保険金額が保険を付けていた物の価額(保険価額)に不足している一部保険の場合に、保険金額の保険価額に対する割合で保険金が支払われます。

**分損**

部分的損害のことで、全損以外の損害を指します。

**保険価額**

保険事故が発生した場合に、被保険者が被る可能性のある損害の最高見積額のことです。保険によって時価額または再調達価額のいずれかを基準として保険価額を評価します。

**保険期間**

保険会社が保険契約により補償の責任を負う期間のことです。ただし、保険期間中であっても保険料が支払われないときには保険会社の責任は開始しないと定めていることが多いので、その場合は保険事故が発生しても保険金は支払われません。

**保険業法**

保険事業を営む者の業務の健全で適切な運営と、保険募集の公正を確保することにより、保険契約者等の保護を図る目的として制定されている法律のことをいいます。保険事業を営む者の組織や運営のルール、保険事業に対する行政上の監督基準と権限を定めています。

**保険金**

保険事故により、損害が生じた場合に、保険会社が被保険者にお支払いする金銭のことです。

**保険金額**

保険事故が発生した場合に、保険会社がお支払いする保険金の限度額です。その金額は、保険契約者と保険会社との契約によって定められます。

**保険契約者**

保険会社に対し保険契約の申し込みをする方をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払義務を負います。

**保険契約準備金**

保険契約にもとづく保険金支払い等の責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払準備金、責任準備金等があります。

**保険契約の解除**

約款・法令の規定に従って、保険会社からの意思表示により、保険契約を消滅させることを指します。なお、解除は原則として解除時点から将来に向かってのみ効力を生じます。

**保険契約の失効**

すでに有効に成立している保険契約が、将来に向かって効力を失うことを指します。例えば、保険で支払われない事故(戦争や暴動等)によって保険を付けていたものが滅失した場合は、保険契約は失効となります。

**保険事故**

保険契約において、保険会社がその事実の発生を条件として保険金のお支払い等を約束した偶然な事故です。火災、交通事故、人の死傷などがその例です。

**保険証券**

保険契約成立後に保険会社から保険の契約者にお渡しするもので、保険契約の成立とその内容を証明する文書です。

**保険の目的**

保険を付ける対象のことで、自動車保険での自動車、火災保険での建物・家財、船舶保険での船体、貨物保険での貨物等がこれにあたります。

**保険引受利益(損失)**

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金や損害調査費、満期返れい金等の保険引受費用と、保険引受に係る「営業費及び一般管理費」を控除し、その他収支を加減したものです。なお、その他収支は自賠責保険等に係る法人税相当額等です。

**保険申込書**

保険を契約する際に保険契約者が、保険会社に提出する所定の書類です。保険契約は、保険加入希望者の申し込みと保険会社の承諾により成立する契約で、かつ一定の様式を必要としない契約ですが、口頭による取り決めだけでは行き違いを生じ、紛争の原因となるので、保険会社は所定の保険申込書を用意しています。

**保険約款**

保険契約の内容を定めたもので、保険契約者の保険料支払いや告知・通知の義務、また保険会社が保険金を支払う場合の条件や支払額等について記載されています。保険約款には、同一種類の保険契約のすべてに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・排除する特別約款(特約条項)とがあります。

**保険料**

被保険者の被る危険を保険会社が負担するための対価として、保険契約者からお支払いいただく金銭です。

**保険料率**

保険料を算出する上で用いる割合で、単位保険金額あたりの保険料の金額で表されています。例えば、保険金額1,000円あたり1円の保険料であれば「1円」または「1パーミル(%)」と表現されることがあります。

**マ行****マリン・ノンマリン**

マリンは海上保険を意味し、船舶保険、貨物保険、運送保険が含まれます。ノンマリンは、マリン以外の保険を意味し、火災保険、自動車保険、傷害保険などが含まれます。

**満期返れい金**

積立保険(貯蓄型保険)で、契約が満期まで有効に存続し、保険料の全額払い込みが完了している場合、満期時に保険会社から保険契約者に支払われます。その金額は契約時に定められています。

**免責**

保険金がお支払いできないことを指します。保険会社は保険事故が発生した場合、保険契約にもとづいて保険金支払いの義務を負いますが、特定の事柄が生じたときは例外としてその義務を免れます。例えば、戦争その他の騒乱によって生じた事故や、保険契約者等が自ら招いた事故、地震、噴火、津波などです。(「地震保険」等、商品により担保される場合があります。)

**免責金額**

ご契約時にあらかじめ設定する自己負担額をいいます。免責金額を超える損害については、免責金額を差し引いた金額を支払う方式と、損害額の全額を支払う方式があります。

**元受保険**

再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対する、元の保険契約が元受保険です。また保険会社が個々の保険契約者と契約する保険のすべてを指す場合があります。



[www.ms-ins.com](http://www.ms-ins.com)